**目　次**

－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－（区政編）

**【改革の柱１】地域社会における住民自治の拡充**

Ⅰ　地域コミュニティの活性化

[ア 人と人とのつながりづくり 1](#_Toc42864087)

Ⅱ　地域課題解決に向けた活動の活性化

[ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体） 15](#_Toc42864088)

[イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体） 63](#_Toc42864089)

Ⅲ　多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進

ア　地域活動協議会への支援

[① 活動の活性化に向けた支援 76](#_Toc42864090)

[② 総意形成機能の充実 100](#_Toc42864091)

[イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援 118](#_Toc42864092)

Ⅳ　多様な市民活動への支援メニューの充実

[イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援 135](#_Toc42864093)

[ウ　市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ／ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援 151](#_Toc42864094)

【改革の柱２】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

Ⅰ　区民の権限の明確化

[イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進 159](#_Toc42864097)

Ⅲ　区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実

[ア 区における住民主体の自治の実現 176](#_Toc42864098)

[イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握 193](#_Toc42864099)

Ⅳ　区民サービスの向上と効率的な区行政の運営

[ア さらなる区民サービスの向上 205](#_Toc42864100)

[イ 効率的な区行政の運営の推進 233](#_Toc42864101)

※本冊子は、「「市政改革プラン2.0」の進捗状況(令和元年度末時点）」ｐ69以降の「－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－」（区政編）における項目ごとの進捗状況について、各区の状況をまとめたものです。（項目により、各区状況を必要としないものもあります。）

※年月及び年度の表示については、和暦（元号）によるものとしますが、元号表記は省いて　　　　　おります。

　　　・年月

　　　　　例：平成30年、平成31年４月　⇒　30年、31年４月

　　　　　　 令和元年５月、令和２年　　⇒　元年５月、２年

・年度

例：平成29年度、平成30年度　⇒　29年度、30年度

　　　　　令和元年度、令和２年度　　⇒　元年度、２年度

　　（平成31年４月１日から始まる年度については、年度全体を通じて「令和元年度」とします。）

―ニア・イズ・ベターのさらなる徹底―（区政編）

【改革の柱１】地域社会における住民自治の拡充

# **柱１-Ⅰ-ア 人と人とのつながりづくり**

元年度目標の達成状況

目標①「身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 30.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 37.0%  40.0% | 33.2% | 未達成 |
| 都島区 | 42.0%  47.0% | 40.5% | 未達成 |
| 福島区 | 48.0%  51.0% | 40.9% | 未達成 |
| 此花区 | 47.0%  50.0% | 45.2% | 未達成 |
| 中央区 | 38.0%  40.0% | 31.1% | 未達成 |
| 西区 | 38.0%  41.0% | 36.3% | 未達成 |
| 港区 | 52.0%  55.0% | 48.4% | 未達成 |
| 大正区 | 49.2%  51.7% | 50.8% | 未達成 |
| 天王寺区 | 45.0%  46.0% | 42.9% | 未達成 |
| 浪速区 | 36.0%  39.0% | 29.4% | 未達成 |
| 西淀川区 | 50.0%  55.0% | 49.3% | 未達成 |
| 淀川区 | 45.0%  48.0% | 44.4% | 未達成 |
| 東淀川区 | 50.0%  53.0% | 47.4% | 未達成 |
| 東成区 | 53.6%  56.6% | 48.4% | 未達成 |
| 生野区 | 53.0%  56.0% | 48.3% | 未達成 |
| 旭区 | 54.0%  56.0% | 48.5% | 未達成 |
| 城東区 | 52.0%  55.0% | 46.5% | 未達成 |
| 鶴見区 | 55.0%  57.0% | 48.1% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 50.0%  51.8% | 45.2% | 未達成 |
| 住之江区 | 48.0%  51.0% | 41.1% | 未達成 |
| 住吉区 | 50.0%  55.0% | 47.7% | 未達成 |
| 東住吉区 | 51.8%  54.8% | 51.5% | 未達成 |
| 平野区 | 48.2%  50.2% | 44.8% | 未達成 |
| 西成区 | 49.0%  51.0% | 41.2% | 未達成 |

元年度取組の実施状況

取組①「人と人とのつながりづくりのための取組への支援」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作り等により、居住者間や地域とのつながりづくりを支援する。  ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加参画を促進する。  ・区民カーニバル等のイベントの運営において、より広く多くの区民に参加してもらえるように、魅力的なプログラムや広報に工夫を凝らす。 | ・マンション住民を対象にした防災講座（31件）や、防災の基本ルール作り（４件）等により、居住者間や地域とのつながりづくりを支援した。  ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、地域イベント等の情報を発信し、地域活動等への参加参画を促進した。  ・区民カーニバルのプログラムに「パン＆スイーツホリデーマーケット」を盛り込むとともに、元年度から新たに、郵便局や造幣局をはじめ、北区の企業や団体のイベントブースを設置し広報活動を行うなど、より多くの区民に参加してもらえるよう、プログラムに工夫を凝らした。 |
| 都島区 | ・防災訓練をはじめ、区の各事業でつながりの大切さを啓発する。  ・区民まつりなどにおいて、若い世代に、つながりづくりの大切さを感じていただけるような場を提供する。  ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、メディアミックスの手法を取り入れるなど、効果的な情報発信に取り組む。 | ・地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook59回）のほか、地域イベント等の情報発信を行った。（広報誌４～３月、Facebook35回、Twitter15件）  ・区民まつり・成人の日のつどいの実施（９、１月）  ・まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベント開催（２件）  ・防災出前講座の実施（14種、計45回）  ・地域活動チラシを転入者に配付した。 |
| 福島区 | ・防災や福祉といった身近な課題をきっかけに、日常から顔見知りになりつながっていることの重要性を認識してもらえるような事業を展開する。  ・自主防災組織による避難所開設訓練や地域防災計画策定支援、中学生被災地訪問事業など、地域力の強化による防災・減災・安全対策の推進  ・地域福祉コーディネーターの設置など「福島区地域福祉ビジョン」の取組  ・広報紙を活用した地域活動協議会のＰＲ（年２回以上）など、地域活動協議会の自律的な活動の促進  ・町会（第一層）加入促進チラシの配布をはじめとした自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援など、継続可能な地域活動の実現 | ・中学生被災地訪問事業について、７月に岩手県を訪問した。区民等を対象とした報告会を12月に実施し、地域のつながり促進につなげた。  ・避難所開設訓練については、海老江西、上福島、野田、吉野地域に対してワークショップを開催し、自主防災組織メンバーの再編と役割分担の確認などを行なったうえで、訓練を実施した。  ・地域防災計画については、吉野、大開地域の地域防災計画を策定した。また、新家地域に対しては、計画策定に向けた支援を実施した。  ・地域福祉コーディネーターを区内 10 地域に配置した。  ・ふくしま暮らし支え合いシステムの実施による助け合いのできる体制を整備した。  ・広報紙を活用した地域活動協議会のＰＲ（９、11月）を実施した。  ・地域活動協議会のＰＲのため、区役所１階待合ロビーに地域活動協議会広報専用のラックを設置し、各地域独自のチラシや盆踊り・区民まつりなど地域に馴染みのある事業のチラシを作成し配架した。  ・区役所１階待合ロビーのモニターで地域に馴染みのある事業として盆踊りなどを紹介した。  ・引き続き、転入者に対し、くらしの便利帳に町会加入促進チラシを挟んで配布し、加入促進を図った。また、大規模の新築マンション住民に対して、転入手続き関係書類とともにチラシを配布し町会加入の促進を図った。  ・町会加入促進のため、ホームページの内容を充実させた（８月）。また、広報紙でも町会の活動などを分かりやすく情報提供し、町会加入促進を図った。（２月）  ・地域住民や飲食店と協働した美化活動を実施し、つながりづくりを通じて安心安全をテーマとしたイベント「ふくしまてんこもり2019」を開催した。 |
| 此花区 | ・区民まつり等コミュニティ育成事業などで地域のつながりづくりが必要だと感じていただけるような情報を発信していく。  ・地域担当を通じて、町内会議や行事等において地域との関係を築き、個々の相談等にも対応していく。 | ・区広報紙を活用して、コミュニティ育成事業の実施に向けたＰＲやボランティア募集を行うとともに、事業を実施しながら機会あるごとにチラシやポスター、ＳＮＳ等でつながりづくりの必要性について情報発信を行った。  ・地域担当職員が積極的に町内会議や行事に参加し、地域との関係を築くとともに、様々な問題・課題の共有化を図った。  ・区広報紙において地域活動の紹介を行うなど町内会への加入促進に向けて情報発信を行った。 |
| 中央区 | ・地域活動に参加していない住民に対する参加促進の取組を強化する。  啓発チラシの配布機会を増やす。  啓発チラシ多言語化を行う。  ・広報紙において各地域活動協議会について取材を行い、全地域活動協議会を紹介する。その記事内容を活用し情報発信を行う。  ・広報紙による地域情報の発信を強化し地域活動への参加を呼びかける。 | ・地域活動への参加啓発チラシについて内容を見直し、区窓口において配架のほか、区民まつりや防災訓練等で配布し啓発の機会を増やした。  ・各地域活動協議会への取材をもとに全20地域活動協議会の紹介記事を広報紙・ホームページに掲載した。 |
| 西区 | ・マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を引き続き開催（年間12回以上）することに加え、公園において「にっしー広場（公園版）」（年間３回）を開催する。  ・子育て支援情報や地域での様々な取組を紹介する場を創出し、マンション住民を地域の活動につなげる支援を行う。  ・マンションの特性に応じた防災対策の講座（年間５回以上）や訓練を実施し、マンション住民同士の交流の機会を作り、隣近所のコミュニティづくりを支援する。  ・マンション内の自主防災組織を形成するための支援を行うとともに、地域との交流の機会を作り、地域とのコミュニティづくりを支援する。  ・介護予防とコミュニティづくりを同時に実現する「いきいき百歳体操」の普及を支援する。 | ・地域支援サークル関係者の協力を得て「にっしー広場」を19回、「にっしー広場（公園版）」を３回開催し、あいさつを交わしたり子育て相談のできる身近な仲間づくりを支援した。  ・また子育て支援情報や地域での取組を参加者に積極的に紹介し、マンション住民を地域につなげる支援を行った。  ・それぞれのマンションニーズに応じた防災出前講座（７回）や防災訓練（３回）を実施し、マンションごとの防災力の向上を図るとともに、自主防災組織の形成や平時からの地域とのコミュニティづくりの重要性について周知・啓発を行った。  ・「いきいき百歳体操」実施に向けた説明を７か所で実施し、そのうち１か所では体験実施を経て新たに事業実施につながった。また２年度において体験実施を２か所で予定している。 |
| 港区 | ・防災訓練などの機会を捉えて共助、近助の重要性について啓発を行う。  ・多様な世代につながりづくりの大切さと地域活動に興味を持ってもらえるよう広報紙やＳＮＳを活用して情報発信を行う。  ・地域のつながりの基礎となる町会への加入促進について、広報紙やＳＮＳを活用して情報発信を行う。 | ・防災学習会や広報みなと（８月特集号）や避難所開設訓練の場において、共助、近助の重要性について啓発した。  ・ふれあい喫茶や食事サービス、子育てサロンなど地域でのつながりづくりの場への参加についてTwitter、Facebookを通じて情報発信した。  ・広報みなと（５月号）やホームページで町会加入案内について掲載するとともに区転入者へ町会加入案内チラシを配布した。  ・町会加入に関する来庁者の問合せに対して説明を行い、町会加入案内チラシを配布した。  ・町会加入案内チラシについて、要望があった地域に対してデータやチラシを配布した。 |
| 大正区 | ・地域コミュニティの充実に向け、各地域の幅広い自主的な活動に対する支援を行うため、地域活動協議会補助金制度を創設する。  ・区長認定を受けた各地域まちづくり実行委員会が防災訓練や要援護者見守り活動などを通じ、地域カルテを活用しながら「自助・互助・共助」の取組を支援する。  ・区とまちづくりセンターが連携し、補助金の適切な執行にかかる支援を行う。 | ・地域活動の活性化や地域コミュニティの充実を目的とした地域活動協議会補助金制度を創設し、４月に交付決定を行った。  ・各地域が実施した防災訓練を支援した。また要援護者支援システムにかかる説明会を順次開催し、地域カルテも活用しながら「自助・互助・共助」の取組にかかる支援を行った。  ・地域活動協議会の会議の場や委員長会、補助金説明会等を通じて、区とまちづくりセンターが連携し、補助金の適切な執行にかかる会計支援･開かれた組織運営の支援を行った。 |
| 天王寺区 | ・広報板を活用し、地域の人と人がふれあう活動紹介を通して、身近な地域でのつながりの大切さを伝える。年３回  ・広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。 10回  ・つながりづくりの大切さや地域の身近な自治組織の町会加入を呼びかける広報を行う。 １回以上  ・避難行動要支援者名簿に登載されている要援護者に対して、地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化する。  ・区職員が地域に出向き、健康に関する出前講座を実施する。  ・参加体験型の講座やイベント開催時の即席講座等、区役所が積極的に地域に出向く「出前講座」を実施する。出前講座では、東日本大震災、熊本地震における被災地の状況も伝えることとし、災害対策の意識の向上に取り組む。  出前講座等の実施 12回以上  個々のマンションへ啓発ポスターの掲出依頼 100か所以上  ・天王寺区はマンション等の集合住宅が非常に多いという区域特性があることから、専門性をもつ人材の配置により、個々のマンションにおいて自主防災組織の構築など防災力向上を図る取組をスピード感をもって進める。  マンション防災学習会の開催 １回  個々のマンションへの個別支援 15件以上 | ・広報板を活用し、地域の人と人がふれあう活動紹介を通して、身近な地域でのつながりの大切さを伝えた。（７、10、１月 ３回実施）  ・広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介した。(４～３月 12回実施)  ・つながりづくりの大切さや地域の身近な自治組織の町会加入を呼びかける広報を行った。(４、７月 ２回実施)  ・各種地域活動を実施している地域活動協議会の紹介と町会加入を呼びかけるチラシを、ポスティング同意の概ね３年以内建築の分譲マンション18棟に周知チラシを投函した。（１月）  ・30年度に同意確認・整備を行った避難行動要支援者名簿を各地域、民生委員等に提供し、事業説明を行った。また、元年度の名簿整備にあたり、地域へ事業内容の周知など協力依頼を行うとともに、避難行動要支援対象者に案内と同意確認書を送った。  ・健康の保持増進に取り組む機会を確保するため、健康に関する出前講座を実施した。（25回開催）  ・防災出前講座を実施し、区民に対して災害対策を呼びかけるとともに防災意識の啓発を図った。(出前講座 28回、個々のマンションへの啓発ポスターの掲出依頼 106か所)  ・マンション防災を推進する専門職員を配置して、個々のマンションにおいて出前講座を実施し、自主防災組織構築に向けた取組を進めた。(マンション防災学習会については３月に開催する予定であったところ、新型コロナウイルス感染症対策として開催を延期したため、当初の予定どおりには実施できなかった。個々のマンションへの支援実績 30件) |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter・Facebook）や市民活動総合ポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）といったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。  ・転入届出時に、住民情報窓口において、地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。  ・転入時に訪れる住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入を促進する広告映像を放映する。  ・地域に応じた見守り活動を、新たに３地域以上で開始する。  ・ネットワーク強化事業と連携して、引きこもりがちな住民の状況を把握する。  ・地域福祉コーディネーターの活動等から、行政が福祉課題を把握できるよう、区社協と協力して取り組む。 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter・Facebook）やポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げた。  ・転入届出時に、住民情報窓口において、地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげた。  ・転入時に訪れる住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入を促進する広告映像を放映した。  ・地域見守り会議を今年度、新たに６地域で開催し見守り活動を開始できた。  ・見守り名簿への登録同意を通じてネットワーク強化事業との連携を図り、住民状況の把握を進めた。  ・区社協主催のコーディネーター（サポーター）連絡会において、地域課題の把握に努めた。 |
| 西淀川区 | ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙やＳＮＳ等において事例の共有や取組の情報発信を行うほか、より効果的な情報発信を行う。  ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。  ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。  ・各種団体で構成する実行委員会等を組織して区民まつりや駅伝大会等を開催し、スタッフや参加者が絆を深めることで地域コミュニティの活性化を推進する。  ・区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進する。 | ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙やＳＮＳ等において事例の共有や取組の情報発信を行うとともに、４地域において活動状況を報告したパンフレットを全戸配布するなど効果的な情報発信を行った。  ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行った。  ・誰もが気軽に活動に参加できる取組として、「企業、商店、ＮＰＯなど各団体や活動者たちが集まり、情報交換やマッチングを図る異業種交流会」（以下「MAIDOにしよど」という。）を開催（６月）において、本人の意向に基づき活躍できる場について検討し、「矢倉で乗っちゃえ！気球フェス」のイベントを計画したが、新型コロナウイルスの感染症の影響により中止となった。  ・区民まつり（９月）を開催（区民駅伝大会については雨天中止）し、スタッフや参加者の絆を深め、地域コミュニティの活性化を推進した。  ・区民ゲートボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進した。なお、区民バレーボール大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 |
| 淀川区 | ・様々な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行っていく。  ・全18地域で実施する地域防災訓練や避難所開設・運営訓練を支援する。  ・地域防災訓練等の防災講座で自助・共助の重要性を周知する。  ・若年層に訴求力の高い新規防災イベントを実施し、自助・共助の重要性を周知する。  ・区内小学校や子供会のイベントでチラシを配布する。  ・若年層など、今まで地域活動に関わりの薄かった方々にとって参加したくなる地域活動となるように取り組む。 | ・広報誌での連載記事掲載やホームページの更新など様々な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行った。（４月～）  ・全18地域で実施する地域防災訓練や避難所開設・運営訓練を支援した。（４月～）  ・地域防災訓練等の防災講座で自助・共助の重要性を周知した。（４月～）  ・若年層に訴求力の高い、脱出ゲームの要素を盛り込んだ新規防災イベントを実施し、自助・共助の重要性を周知した。（８月）  ・区内小学校や子供会のイベントでチラシを配布した。（４月～）  ・若年層やマンション世帯等、今まで地域活動に関わりの薄かった方々にとって「参加したくなる地域活動」となるよう、中間支援組織と連携し、マンション町会にて体験型防災イベントを実施した。（10月） |
| 東淀川区 | ・地域課題を解消するため、保健福祉計画策定の場で、つながりづくりの重要性や「自助・共助・公助」の考え方および役割について地域住民の理解を進める。  ・新たな参加者増につながるよう、ホームページや毎月開催している地域連絡会議において、取組内容を周知する。 | ・区内２地域で、地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題解決に向けた意見交換等により、つながりづくりの重要性を再認識した。  ・毎月開催している地域連絡会議において、各地域活動協議会の広報紙を配布する等、情報提供を行った。 |
| 東成区 | ・ホームページや広報紙の他、LINEも活用し多様な広報媒体で地域情報や情報発信を行う。  ・広報紙で、防災等をテーマに、人と人とのつながりづくりにつながるような特集記事を掲載する。 | ・広報紙やTwitter、LINE等で地域の活動やイベントの情報発信を行った。  ・広報紙１月号の特集号で、「防災」をテーマに人と人とのつながりづくりに資する記事を掲載した。 |
| 生野区 | ・共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため、以下を実施する。  ・地域防災訓練を支援する。  ・地域防災マップ作成を支援する。（更新）  ・地域防災リーダー研修会を実施する。  ・土曜授業での防災訓練を実施する。（学生の親にも参加を促すため） | ・地域防災訓練を支援した。 15地域  ・地域防災マップ作成を支援した。（更新）３地域  ・地域防災リーダー研修会を実施した。 ４回  ・土曜授業での防災訓練を実施した。 ６回 |
| 旭区 | ・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動をサポートし、地域社会におけるご近助のつながりをひろげ、安全・安心で活力ある地域社会を作ることを積極的に支援する。  ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象として、地域活動情報をＳＮＳ等を利用して積極的に発信する。  ・地域カルテワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援する。  ・区民まつりやスポーツフェスティバル、区民スポーツ大会等、コミュニティづくりに資する各種事業を実施し、人と人とが出会い、つながる機会を作る。  ・地域のつながりの基礎となる町内会等とも関係を作り、個別の相談にも対応する。 | ・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動をサポートしつつ、地域活動協議会連絡会議等において、情報発信及び意見交換を行いながら、地域課題やニーズに対応した活動が行われるとともに、地域社会におけるご近助のつながりがひろがるよう支援した。  ・若い世代やマンション住民等のこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代に地域活動情報を知ってもらうため、区と地域の双方から情報を発信した。  ・ワークショップを開催し、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援した。  ・区民まつりやスポーツフェスティバル、区民スポーツ大会を開催し、人と人とが出会い、つながる機会をつくった。（８月）  ・区に配置している地域運営アドバイザーが、町内会等との関係を作るとともに、個別の相談にも対応した。 |
| 城東区 | ・「ウエルカムJOTO」（転入者への区に関する情報提供パック）で、地縁団体等への加入呼びかけビラを配布する。  ・各地域の活動紹介や情報提供を地域の広報紙やＳＮＳを活用して積極的に行う。  ・３月号までを予定しているリレー企画の中で「転入者に地域活動に興味を持ってもらえるような記事内容の充実」に取り組む。 | ・「ウエルカムJOTO」（転入者への区に関する情報提供パック）で、地縁団体への加入呼びかけビラを配布し、また「区民情報コーナー」に配架した。  ・広報誌７月号において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。  ・広報誌８～３月号で16地域活動協議会会長がわが町の魅力を発信するリレー企画掲載をまちづくりセンター発信でスタートした。  ・上記リレー企画最終回である３月号に各地域活動協議会のホームページやFacebookとリンクするＱＲコードを掲載し、ＳＮＳを利用してのつながりづくり啓発に取り組んだ。  ・全16地域の広報紙を区役所１階市民情報コーナーに配架し、各地域のＳＮＳでも地域の情報提供を行った。 |
| 鶴見区 | ・事業の同日開催等、地域で実施する事業間の連携を促進させるなど、参加者の交流を図るとともに、多くの方が参加するように広報に力を入れ、つながりづくりを支援する。 | ・地域間の連携を促進するため、地域活動協議会連絡会において、各地域・区役所のイベントカレンダーを配布した。  ・地域活動研究会「ツルラボ」を７月・８月・12月・１月に開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図った。 |
| 阿倍野区 | ・防災に関する出前講座等でつながりの大切さを啓発する。また、区地域福祉計画の推進に向けて活動主体が連携できる仕組みづくりを支援する。  ・小・中学校を対象とした防災研修でつながりの大切さを啓発する。また、ホームページなどを活用し、若い世代をはじめ多くの人につながりの大切さと興味を持ってもらえるよう啓発する。 | ・防災関係会議参加者への啓発：9,104名  ・出前講座での啓発：開催数12回/617名  ・地域防災リーダーへの訓練・研修での啓発のべ161名  ・地域福祉推進会議の開催：２回（７、３月）  ・地域福祉推進会議ワーキングの開催：８回  ・地域福祉ミーティングの開催：新型コロナウイルス感染症の影響により延期  ・防災訓練・研修等実施学校数：12校で実施、１校は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、２校は授業カリキュラムの時間が取れず、未実施  ・まちなか防災訓練参加者への啓発：８地域で実施、２地域は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会が実施するイベント等で、地域活動協議会の活動紹介や町会加入促進にかかる取組が進むよう、中間支援組織とも連携し支援を行う。  ・広報紙、ホームページ、Facebook で、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行う。 | ・地域の協力を得て、地域活動協議会の活動紹介や町会加入促進についてのチラシを作成し、地域のまつりで配布した。  ・広報紙で毎月、地域に焦点をあてた記事を掲載した。  ・ホームページで町会加入促進や地域行事についてのページを掲載した。  ・Facebookでイベントや行事の開催周知や町会加入促進についてのページを投稿した。 |
| 住吉区 | ・近所に住む人同士が日常生活の中で顔見知りになれるよう、地域見守り支援や町会エリアでの防災の取組を進める。  ・マンション住民向け防災研修会を実施（７回）し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。不参加者に対し、ポスティング等で研修会の内容を周知する。  ・若い世代を含むたくさんの住民が参加したくなる活動事例の情報提供を地域振興会議やホームページで行う。  ・Twitter・LINEなどを活用し、若い世代を対象とした地域活動情報の発信を行う。  ・人と人とのつながりを大切にするため、あいさつ運動を推進する。  ・つながりづくりの基盤となる町会への加入を促進するため、町会加入促進のチラシを転入パックへ封入、ホームページや広報すみよしで情報発信を行う。  ・マンション建設時から管理者等に町会加入の働きかけを行う。促進住民に町会加入を促す。  ・作成したフォーマットを活用し、町会に合わせた町会加入促進チラシを作成する。 | ・地域、町会単位での防災訓練を実施した。(全12地域 計23回・４町会 計４回)  ・各地域、町会単位で地域見守り支援の説明会を実施し、本取組への協力依頼を行った。(16回)  ・町会・自治会等とのつながりを促進するため、マンション住民向け防災研修会について実施の働きかけを行った(７棟)が、管理組合との調整に時間を要したこと、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となったことにより、研修会の実施、欠席者への資料のポスティングは１棟に留まった。  ・盆踊りの開催日を周知するチラシを作成し、区役所待合等に配架するとともに、「広報すみよし」やホームページに掲載した。  ・Twitter・LINE・Instagramを活用し、若い世代を対象に、各地域活動協議会の活動情報を発信した。  ・「広報すみよし」やホームページ、イベント等でのあいさつ運動を周知するとともに、町会加入促進チラシに記載した。  ・町会への加入を促進するため、次の取組を行った。  町会の活動内容が分かる町会加入促進チラシのリニューアルと転入パックへの封入、町会に合わせた町会加入促進チラシフォーマットの作成、町会に合わせた町会加入促進チラシの作成（２町会）、「広報すみよし」で町会のつながりの大切さの周知、町会加入促進パネルとチラシの掲示・配布、不動産関連団体へ町会加入促進チラシの配布、マンション建設時から管理者等に町会加入の働きかけ（１棟）、住みます芸人を活用した町会加入動画の制作・放映 |
| 東住吉区 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。広報紙については区全体で編集方法を改め効果的な発信に取り組む。  ・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載する。  ・町会加入促進チラシを転入者に配布する。  ・様々な催し等で啓発する。 | ・各地域の行事予定を広報紙及びホームページに掲載した。  ・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載した。  ・地域活動の広報紙掲載について、高齢者福祉月間にあわせて記事を掲載する(９月号)、地域活動協議会の特集を行う（11月号）等、伝わりやすい工夫を行った。  ・各地域の夏祭り等開催予定をいまざとライナー内モニターへ掲載した。  ・町会加入促進チラシを転入者に配布した。  ・区内のイベントでの機会を捉え啓発を行った。 |
| 平野区 | ・高齢者見守り等の福祉の視点及び活動の呼びかけのチラシを作成し、町会・自治会加入促進を行う。  ・地域情報Facebook、ホームページ、広報紙において、地域の活動の掲載にあわせて町会・自治会加入の呼びかけを行う。  ・チラシを作成し、ホームページ公表だけでなく、広報板への掲示・各地域の活動の場での配布・施設への配架も行い電子媒体以外での広報周知も実施する。 | ・地域情報Facebook、ホームページ、広報紙において、地域活動の掲載を行った。  ・広報紙の12月号にて、町会・自治会の加入は高齢者の見守りや災害時の助け合いなどにつながるといった加入促進の記事を掲載した。  ・高齢者の見守り等の福祉の視点及び活動の呼びかけのチラシの作成が遅れ掲示・配布には至らなかった。 |
| 西成区 | ・地域住民が参加する防災訓練や防災出前講座などを通して、共助の重要性について啓発を実施する。  ・地域のつながりづくりのために転入者へ町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。  ・区主催のイベント等においても町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。 | ・地域住民が参加する防災訓練を７回、防災出前講座を５回実施し、共助の重要性について啓発を実施した。  ・転入者へ町内会などのチラシを配布（転入者パック）し周知するなどの支援を行った。  ・区主催のイベントである区民まつり（10月）において、チラシによる周知を行った。 |

**柱１-Ⅰ-ア 人と人とのつながりづくり**

取組期間の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション住民を対象にした防災講座（31件）や、防災の基本ルール作り（４件）等により、居住者間や地域とのつながりづくりを支援した。  ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、地域イベント等の情報を発信し、地域活動等への参加参画を促進した。  ・区民カーニバルのプログラムに「パン＆スイーツホリデーマーケット」を盛り込むとともに、元年度から新たに、郵便局や造幣局をはじめ、北区の企業や団体のイベントブースを設置し広報活動を行ったことで、前年度から1,000人増の53,000人の区民の参加があった。 | ・目標①について、元年度目標が未達成のため、これまでの取組に加え、マンションコミュニティ支援事業の中で、マンションと地域のつながりが加速するよう、業務委託仕様書を改めて、支援に取り組む。 |
| 都島区 | ・地域主体の防災訓練や防災出前講座の実施、防災にかかる情報発信により自助・共助の大切さの啓発を行った。  ・Facebookで地域活動協議会等の行う活動や地域イベントを随時紹介するほか、広報誌連載コーナー「わがまち都島」にて地域活動を紹介した。様々なツールを活用しつながりづくりの活動を発信した。  ・若い世代に、つながりづくりの大切さを感じていただけるようなイベントづくりとして、区民まつり・成人の日のつどい・生涯学習フェスティバルを実施したほか、まちづくりセンターが行うつながりづくりのイベントを開催した。  ・区民まつり事業では、小中学生ボランティアの参画や高校生ブース出展・ステージ出演など、若い世代の参加を促すほか、成人の日のつどい、生涯学習フェスティバルで、人のつながりの大切さの情報発信を行った。  ・転入者向けの地域活動チラシを作成し、転入者への配布を行った。 | ・目標①について、取組期間中に達成できなかったものの、当初目標である30%は上回ることができた。地域活動の取組について継続的に情報発信を行っているが、区民アンケート調査結果から、若い世代の割合が他の世代に比べてやや低い傾向にあることから、若い世代の利用の多いツールを積極的に活用するなど、若い世代に届くような効果的な情報発信などに取り組む。 |
| 福島区 | ・自主防災組織による避難所開設訓練や地域防災計画策支援など、地域力の強化による防災・減災・安全対策を推進した。  ・区内中学生が被災地を訪問し、体験学習を行うとともに地域住民への報告会により防災意識向上とつながりづくりを行った。  ・区内転入者に対し、町会（第一層）加入案内チラシや地域活動協議会の案内チラシ(集会所の説明を含む)を配布し認知度向上を図った。  ・広報紙やホームページで地域活動協議会の活動記事の掲載やＰＲ、町会加入促進などを行った。  ・マンションの管理組合に対し大阪市のイベントやお知らせを提供するなどコミュニティづくりのきっかけとなるよう働きかけを行った。  ・地域福祉コーディネーターを区内 10 地域に配置した。  ・ふくしま暮らし支え合いシステムの実施による助け合いのできる体制を整備した。  ・子どもの居場所づくりの一環として、地域での自習室設置について広報などを支援した。  ・子ども食堂について、広報紙に記事掲載するなど開設を支援した。  ・地域住民や飲食店と協働した美化活動を実施し、つながりづくりを通じて安心安全をテーマとしたイベント「ふくしまてんこもり2019」を開催した。 | ・大規模マンションの建設などによる新たな住民が増加しているが、様々な世代や立場で交流を持つことで、マンション内のつながりや周辺住民との交流、地域全体のコミュニティを強めることが大きな課題である。対策として、防災活動をテーマに防災講座や防災マニュアル作成支援などを通じて、地域全体のより良いコミュニティ形成のきっかけづくりになるように支援していくことが必要である。  ・防災や福祉といった身近で興味を持ってもらいやすい課題をきっかけに、日常から顔見知りになりつながっていることの重要性を認識してもらえるよう事業を展開する。  ・町会(第一層)や地域活動への参加を促進するため、広報などを効果的に実施する。  ・マンション住民や若い世代に対し、各種施策を通してつながりづくりのきっかけとなるよう働きかけを行う。  ・地域活動協議会やその活動についてまだ十分認知されていないため、引き続き広報に取り組み認知度向上を図る。  ・地域福祉コーディネーターの配置など「福島区地域福祉ビジョン」を推進し、人と人とがつながり支え合うことができるような取組を進める。 |
| 此花区 | ・コミュニティ育成事業などを通じて、近所に住む人や地域のつながりづくりが必要だと感じていただくため、広報紙を活用し毎月情報発信を行ってきた結果、区民まつりなど年々参加者が増え、一定の成果を上げることができた。  ・29年度から地域担当制を拡大し、地域活動の中心となる町内会の会議や地域の行事に参加することにした。これにより地域との関係を築き、課題等を把握・共有することにより、つながりづくりのための支援を図れた。 | ・目標に対して、元年度目標は未達成であった。取組が浸透するには一定の時間を要すると考えられることから、今後は、区民まつりや子どもフェスタなどのコミュニティ育成事業や各地域における事業では年々参加者が増えてきているといった状況も踏まえ、広報紙やＳＮＳ等で、地域や人と人とのつながりづくりをＰＲしていく。 |
| 中央区 | ・地域における人と人とのつながりの大切さ、地域活動への参加呼びかけについて、30年度に啓発チラシを作成し、転入時をはじめ防災訓練、地域行事、区主催のコミュニティ育成行事（区民まつり等）の機会を通じてチラシを配布し啓発を行うとともに、広報紙、ホームページ、Twitterを活用し情報発信の強化に取り組んだ。  また、元年度に、啓発チラシの内容を改善し、配架・配布の機会も増やしてきたところであり、結果、元年度中央区民アンケートで、ご近所どうしの人と人とのつながりが大切と「思う」区民の割合が48.5％、「どちらかといえば思う」が44.1％（両方で92.6％）となっている。 | ・目標①について、元年度目標は未達成であったが、若い世代や外国人住民、マンション住民等、地域にかかわりの薄い層を幅広く対象として、より効果的に地域に関心を持ってもらい、地域活動に参加してもらえるよう、ＩＣＴ等多様な媒体も活用しながら工夫を行い、きめ細やか、かつ幅広い啓発を行っていく。 |
| 西区 | ・自治会や町内会・子ども会など地縁型の活動支援に加え、防災・子育て・高齢者支援などを通じてコミュニティの重要性の周知、並びにコミュニティ活性化の気運の醸成を図った。  ・区民アンケートにおいて「身近な地域でのつながりを肯定的に感じる区民の割合」は（29年度：35.8％、30年度：34.1％、元年度：36.3％）となっている。 | ・今後更に地域活動の重要性について理解を進める取組を行い、住民に最も身近な自治会や町内会単位の活動支援を行っていく。 |
| 港区 | ・防災学習会や避難所開設訓練の支援を通じて、各地域の共助、近助の意識も高まり、各地域が自律的に地域実情に即した学習会や訓練内容を企画、運営するようになった。  ・町会加入について様々な広報ツールを活用しながら加入促進の取組を進めるとともに、来庁者の問合せに対して加入案内のチラシを活用しながら説明を行うなど、地域のコミュニティづくりの支援を行うことができた。 | ・様々な広報媒体を活用して地域イベントの周知や参加の呼びかけを行うとともに、地域活動協議会や町会加入案内チラシを区内転入者へ直接配布するなど、幅広く区民に地域コミュニティへの参加を呼びかけているが、個人の生活様式や価値観の多様化により、人と人のつながりの希薄化が伺える状況にある。まちづくりセンターとも連携しながら地域が自律的に取り組んでいる子育てや見守り、地域コミュニティづくりなどの活動を支援するとともに、広報内容を工夫しながら地域コミュニティの重要性について積極的な情報発信を行う。 |
| 大正区 | ・地域の様々な事業を支援するとともに、29年には、つながり、支え合い、助け合いのできる地域、だれもが自分らしく安心して暮らせる地域のしくみづくりをどのように進めていくのか、その道筋や方向性を明らかにするために大正区地域福祉ビジョンを策定し、取組を進めた。  ・地域活動協議会補助金制度を創設し、活用することで、地域活動の活性化や地域コミュニティの充実につながった。  ・各地域が実施した防災訓練を支援した。また要援護者支援システムにかかる説明会を順次開催し、地域カルテも活用しながら「自助・互助・共助」の取組にかかる支援を行うことができた。 | ・目標①については、元年度目標にわずかに及ばなかったが、29年度以降、実績値は上昇している。今後、地域福祉ビジョンの改定、要援護者支援システムの構築を進めるとともに、まちづくりセンターを通じ、ホームページやＳＮＳ等の様々な広報媒体を活用した情報発信など、地域活動協議会の広報の充実にかかる支援を行い、身近な地域でのつながりづくりを促す取組を進める。 |
| 天王寺区 | ・広報板を活用し、各地域別の地域の人と人がふれあう活動紹介を年３回更新して、身近な地域でのつながりの大切さを伝えることができた。また、広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を毎月連載で紹介を行うことができた。  ・同意確認・整備を行った避難行動要支援者名簿を各地域、民生委員等に提供し、事業説明を行うことで、地域での見守り活動につなげ、連携することができた。  ・健康に関する出前講座について、29年度23回、30年度24回、元年度25回実施し、健康に対する関心を高めた。  ・出前講座の開催等により、区民に対し災害対策を呼びかけ、防災意識を啓発することができた。  ・マンションが多いという地域特性を踏まえ、マンション防災を推進する専門職員を配置し、個々のマンションに出向いて出前講座を開催するとともに自主防災組織に向けた取組を進めることができた。（自主防災組織構築に向けた合意形成 ６件） | ・元年度目標は未達成であったが、広報紙への毎月連載や、地域のニーズを把握して、人と人がふれあう活動、活動への参加促進につながるような各地域別の事業紹介を広報板を活用して行うことができたことから、継続して進め、広報板では若い世代の目にも入りやすいよう、事業紹介ポスターへのQRコードの貼付に取り組む。  ・引き続き、避難行動要支援者名簿に登載されている要援護者に対して、地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化し、地域と連携していく。  ・健康の保持増進に取り組む機会の確保は今後も必要であると考えられるため、引き続き継続して取り組む。  ・元年度目標は未達成であったことを踏まえ、マンション単位での自主防災組織の構築を進めつつ、災害時の地域における共助を推進するため、今後は、地域に精通し、防災を通じて地域とマンションの連携を担いうる人材を育成することにより、マンションと地域との連携強化を図り、つながりづくりに取り組んでいく。 |
| 浪速区 | ・マンション住民や外国籍住民、若年・単身者層といった幅広い層の住民が気軽に参加できる、地域活動に参加するきっかけとなるような機会を創出した。  ・「地域カルテ」を活用した事例の共有や取組の情報発信を、ＳＮＳ等様々な媒体を用いて行った。  ・地域福祉コーディネート事業及びネットワーク強化事業を踏まえたうえで見守り会議を開催したことによって要支援者の把握及び地域への啓発が進んだ。  ・コーディネータ同士の情報共有を定期的に実施し、地域の福祉課題の掘り下げに寄与した。 | ・元年度目標は未達成であったが、更なる取組の周知に向け、引き続き次の取組を進める。新たなコミュニティ醸成を目的とした地域清掃事業を実施しており、併せて区内３拠点にてフードドライブ・子ども服の回収も行っている。ＳＮＳ等を活用した幅広い層からの参加を募ることにより第一層に止まらない多数の参画者を得ている。また事業を通じてつながった企業・各種団体と地域とのマッチング事例もあることから今後も引き続き取組を進める。  ・特に関心の高い「防災」をキーワードに、幅広い層、とりわけマンション住民に対し地域コミュニティにつながるような働きかけを行う。  ・今後、見守り会議を継続的に開催することによって支援方法に関する啓発、支援方法の検討、個別支援計画の策定などの工程を着実に進捗させていく。  ・福祉課題の把握について区社協と連携して進め、適宜課題への対応を検討、実施していく。 |
| 西淀川区 | ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙やＳＮＳ等において事例の共有や取組の情報発信を行うとともに、いくつかの地域において活動状況を報告したパンフレットを全戸配布するなど効果的な情報発信を行った。  ・区民まつりや駅伝大会等、また、区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、スタッフや参加者の絆を深め地域コミュニティの活性化を推進した。また、誰もが気軽に活動に参加できる取組として、30年度から「企業、商店、ＮＰＯなど各団体や活動者たちが集まり、情報交換やマッチングを図る異業種交流会」（以下「MAIDOにしよど」という。）を開催した。 | ・「身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている割合」は目標に達しなかったものの、実績は増加傾向であった。 情報発信の取組について、効果が表れにくい側面もあるが、若い世代をはじめ地域活動等の担い手確保のため、有効な発信方法を取り入れながら、引き続き継続して行っていく。  ・「区民まつりや各種スポーツ大会等の開催が、人と人とのつながりを促進していると感じる割合」は目標を達しており、前述の区民まつり等については、今後とも実施していく。 |
| 淀川区 | ・市民アンケート「身近な地域でのつながりを肯定的に感じている」割合：29年度42.6％、30年度39.3％、元年度44.4％ | ・若年層の単身世帯等、地域活動と接点が少ない区民も含めた区民全員が身近な地域でのつながりを肯定的に感じてもらえるような新しい取組を検討していく。  ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、若年層やマンション世帯等地域活動に関わりの薄かった方々に向けて、積極的な地域活動情報発信および地域活動参画促進を行う。 |
| 東淀川区 | ・区内３地域（２地域策定済、１地域策定中）で地域別保健福祉計画策定に取り組み、取組のなかで、福祉や防災などの地域課題解決に向けた意見交換等において、つながりづくりの重要性を認識した。  ・「身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合」について、元年度の実測値は47.4％となり、目標値の53％には達することができなかったが、30年度の実測値45.3％と比べると上昇しており、取組に成果が出ていると考えられる。 | ・地域別保健福祉計画の策定意欲の醸成のため、地域住民に対して開催する学習会等のなかで、計画策定の必要性やつながりづくりの重要性について、理解を深めていく。  ・ホームページやFacebook 、TwitterなどのＳＮＳや広報紙・掲示板等の多様な媒体を活用して、人とのつながりの大切さについての啓発、地域活動の周知や、地域活動への参加、自治会等への加入の呼びかけ等に関する情報発信を実施あるいは強化する。 |
| 東成区 | ・広報紙やホームページ、ＳＮＳ等、多様な広報媒体を活用し、地域情報や行政情報を発信し、つながりづくりのための取組を支援することができた。 | ・多様な広報ツールによる情報発信の土台を構築することができた。今後は、広報媒体によって情報量や伝達速度が異なるため、引き続き多様な広報媒体を組み合わせ、情報発信の一層の充実に向け取り組む。 |
| 生野区 | ・防災活動を観点とした地域住民の人と人とのつながりづくりの支援については、地域の防災活動の中核となる生野区地域防災リーダーの研修会を３年間で15回実施した。  ・また、災害時の避難所運営のコミュニティづくりに、女性の参画が必須であることから、関係女性団体に賛同を得て、30年度に女性の防災リーダーの人数を大きく増やすことができた。（29年度 42名→元年度 271名）（女性の防災リーダーを対象とした研修を30年度より実施。（元年度は新型コロナウイルス感染拡大の予防のため中止。））  ・身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合  29年度 目標：30.0％  達成状況：50.8％  30年度 目標：53.0％  達成状況：52.9％  元年度 目標：56.0％  達成状況：48.3％ | ・防災訓練に参加している参加者の満足度の割合は高いが、以前として若年層の割合が低く、目標を達成することができなかった。災害時の共助のためには、人と人とのつながりづくりは欠かせないものであり、引き続き、自主防災組織である地域まちづくり協議会とも連携して取り組んでいくとともに、若年層の参加者が増えるための手段を検討していく。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動をサポートし、地域社会におけるご近助のつながりをひろげ、安全・安心で活力ある地域社会を作ることを積極的に支援したほか、これまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象として、地域活動協議会の活動情報を広報紙やホームページ等により発信した。  ・人と人が出会い、つながる機会を提供するため、区民まつりやスポーツフェスティバル、区民スポーツ大会等、コミュニティづくりに資する各種事業を毎年実施した。  ・29年度に地域運営アドバイザー（２名）を配置し、個別の相談に対応することなどにより、地域のつながりの基礎となる町内会等とも関係を構築できた。 | ・これまでの取組を踏まえ、地域活動協議会への支援や地域活動情報の発信を継続することなどにより、今以上に多くの区民がつながるよう取り組み、地域コミュニティの希薄化を防ぐとともに、区民まつり等の内容を精査し、よりよいコミュニティづくりに資する事業の実施を進める。 |
| 城東区 | ・子育てサークルやマンション住民等を対象にした出前講座の開催や、地域防災訓練の開催協力、防災出前講座の開催を通じて人と人のつながりづくりの重要性について啓発出来た。  ・広報誌における地域活動協議会活動紹介について、29年度はＡ４約1/3ページ分の毎月号の地域レポートであったが、30年度よりそれに加え、７月号でのＡ４ ４ページ分の地域活動協議会特集掲載、元年度からは、８～翌３月号で16地域活動協議会会長のわが町魅力発信リレー企画を掲載し、地域でのきずなづくり啓発に取り組むことが出来た。  ・「ウエルカムJOTO」（転入者への区に関する情報提供パック）で、地縁団体（町会）への加入呼びかけビラを配布し、新たに区民となった方へも地域の活動に興味を持ってもらえるよう取り組んだ。 | 区の情勢として、単身居住者、高齢者住民が増加しており、日常生活や発災時の初期対応などにおける助け合い等の面で地域コミュニティの醸成が極めて重要な課題と考えており、下記の取組を進めていく。  ・各地域での出前講座や地域防災訓練等の場において、人と人のつながりづくりの重要性について啓発は息長く続けていく。  ・広報誌における地域活動協議会活動紹介についても、元年度リレー企画最終月に行った各地域活動協議会のFacebook紹介ページのＱＲコード掲載等、紙媒体とＳＮＳ等電子媒体を連動させるような工夫により、より広く、多くの情報を地域でのきずなづくり啓発のために伝達できるような方策を探っていく。  ・「ウエルカムJOTO」での地縁団体（町会）への加入呼びかけビラ配布についても、地域活動に興味を持ってもらえるよう息長く続けていく。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会連絡会において、各地域・区役所のイベントカレンダーを配布することで、地域で実施する事業間の連携を促進させた。また、地域活動研究会「ツルラボ」を定期的に開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図った。 | ・元年度目標は未達成であったが、これまでの取組により各地域においてカレンダーの活用や担い手の交流のノウハウが培われてきたことから、まちづくりセンター等と連携し、引き続き取組を継続する。 |
| 阿倍野区 | ①人と人とのつながりづくりのための取組への支援  ・まちなか防災訓練や出前講座で「自助」、「共助」の大切さなどつながりの大切さの啓発を毎年に実施した。  ・各活動主体が地域福祉推進のテーマに沿ったグループ討議を行う地域福祉ミーティングを実施することにより、連携・協働できる仕組みづくりの支援を行うことができた。 | ①人と人とのつながりづくりのための取組への支援  ・目標について、元年度目標は未達成であったが、元年度には、マンションを対象とした出前講座が多く実施でき、まちなか防災訓練や出前講座に加え、つながりの大切さをマンション住民や年齢層に合わせた啓発方法で啓発を行う。  ・３年度に策定する区地域福祉計画に各地域でこれまで実施されてきた取組の成果を取り込めるよう地域福祉を推進するための支援を継続していく。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会が実施するイベント等で、地域活動協議会の活動紹介や町会加入促進のチラシを配布した。  ・区広報紙、ホームページ、Facebookで、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行った。 | ・区広報紙やホームページなど区の広報媒体だけでなく、多様な手法でより広く情報発信していく必要があり、地域イベントでのチラシ配布やＳＮＳを活用した情報発信に加え、自治会・町内会会議や回覧等の機会も利用するなど、幅広い年代がチラシを目にすることができるよう情報発信を行う。 |
| 住吉区 | ・防災訓練（全地域活動協議会・全町会で毎年実施）や見守り支援の取組（３年間で説明会130回実施）を通じて、住民同士のつながりづくりを促進することができた。  ・マンション住民向け防災研修会（６棟）を実施し、住民同士のつながりづくり、マンションと町会等とのつながりづくりを促進することができた。  ・つながりづくりの基盤となる町会について、あらゆる媒体を活用して加入促進に取り組み、加入率減少を最小限に食い止めた。（30年度比元年度△0.6％）  ・目標①に対する実績値については、29年度45％から元年度47.7％に上昇し、一定の成果を上げることができた。 | ・目標①について、元年度目標未達成であったが、防災訓練、見守り支援については、継続的に実施することが地域防災力の向上とつながりづくりの促進に寄与するものであることから、引き続き取り組んでいくこととし、防災訓練については、多くの住民の参加を促すための情報発信をさらに強化していく。  ・マンション住民向け防災研修会（６地域６棟実施済）について、これまでの取組により支援のノウハウが蓄積できたことから、引き続き全12地域で実施し、防災を通じて、マンション内のつながり、マンションと町会とのつながりづくりを促進していく。 |
| 東住吉区 | ・各地域の行事予定を広報紙及びホームページに掲載した。  ・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載した。  ・各地域の夏祭り等開催予定をいまざとライナー内モニターへ掲載した。  ・町会加入促進チラシを転入者に配布した。  ・区内のイベントでの機会を捉え啓発を行った。  ・身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合は、29年度49.8％→元年度51.5％となり、目標には届かなかったものの、町会加入率の低下など隣近所との付き合いの希薄化が進む中、一定の成果を上げることができた。 | ・地域の活動の意味や必要性が広く認知されることが、つながりづくりにつながることから、地域の行事や地域活動の魅力、災害時の共助等についても引き続き発信していく。 |
| 平野区 | ・広報紙やTwitter・FacebookのＳＮＳ媒体を活用するなど、周知ツールの充実を図ることができた。  ・町会・自治会の加入促進媒体も作成し、転入者に配布することで周知を進めることができた。 | ・目標①について、広報・周知ツールの充実を図ることができたことから、今後は地域でのつながりが重要であるとより感じるような広報内容の検討を行い実施していく。 |
| 西成区 | ・地域住民が参加する防災訓練や防災出前講座などを通して、共助の重要性について啓発を実施してきた。  ・地域のつながりづくりのために転入者へ町内会などのチラシを配布し周知を行うことでより広い区民に対する地域活動に関する情報提供を行うことができた。 | ・引き続き防災訓練や防災出前講座を通じて共助の重要性について啓発を実施する。  ・区内転入者に対して町内会などのチラシを配布することで、活動団体の認知度向上を図り、コミュニティの活性化に向けた継続的な取組を進める。  ・区内転入者以外の区民への周知を強化していく必要があることから、広報紙への記事の掲載回数の改善（増加）に向けた取組を進める。 |

# **柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度目標の達成状況

目標①「自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援、自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 自治会・町内会単位の活動への支援策の策定、着手可能なものから実施 | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 61.0%  72.0% | 67.0% | 未達成 |
| 都島区 | 50.0%  63.0% | 66.1% | 達成 |
| 福島区 | 58.0%  70.0% | 72.5% | 達成 |
| 此花区 | 57.0%  69.0% | 63.9% | 未達成 |
| 中央区 | 65.0%  70.0% | 59.5% | 未達成 |
| 西区 | 60.0%  61.4% | 68.0% | 達成 |
| 港区 | 62.0%  73.0% | 69.7% | 未達成 |
| 大正区 | 58.0%  78.7% | 65.0% | 未達成 |
| 天王寺区 | 51.0%  63.0% | 65.3% | 達成 |
| 浪速区 | 63.0%  75.0% | 71.8% | 未達成 |
| 西淀川区 | 61.0%  66.0% | 69.0% | 達成 |
| 淀川区 | 62.0%  68.2% | 67.7% | 未達成 |
| 東淀川区 | 65.0%  68.0% | 67.3% | 未達成 |
| 東成区 | 56.0%  70.2% | 70.9% | 達成 |
| 生野区 | 60.0%  76.0% | 71.2% | 未達成 |
| 旭区 | 59.0%  67.0% | 65.8% | 未達成 |
| 城東区 | 60.0%  72.0% | 66.5% | 未達成 |
| 鶴見区 | 56.0%  68.0% | 67.0% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 65.0%  68.0% | 66.2% | 未達成 |
| 住之江区 | 60.0%  68.0% | 71.6% | 達成 |
| 住吉区 | 60.0%  65.0% | 65.7% | 達成 |
| 東住吉区 | 53.0%  66.0% | 69.1% | 達成 |
| 平野区 | 55.0%  64.1% | 73.2% | 達成 |
| 西成区 | 71.0%  73.0% | 67.8% | 未達成 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度目標の達成状況

目標②「地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 15.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 20.0%  23.0% | 16.0% | 未達成 |
| 都島区 | 24.0%  25.0% | 20.9% | 未達成 |
| 福島区 | 25.0%  26.0% | 23.8% | 未達成 |
| 此花区 | 23.0%  25.0% | 22.3% | 未達成 |
| 中央区 | 20.0%  25.0% | 15.0% | 未達成 |
| 西区 | 20.0%  21.0% | 19.1% | 未達成 |
| 港区 | 28.0%  30.0% | 24.0% | 未達成 |
| 大正区 | 22.0%  23.0% | 21.5% | 未達成 |
| 天王寺区 | 24.0%  25.0% | 24.8% | 未達成 |
| 浪速区 | 19.0%  20.0% | 19.3% | 未達成 |
| 西淀川区 | 30.0%  35.0% | 26.1% | 未達成 |
| 淀川区 | 25.0%  27.0% | 21.3% | 未達成 |
| 東淀川区 | 31.0%  34.0% | 26.4% | 未達成 |
| 東成区 | 28.0%  29.0% | 26.3% | 未達成 |
| 生野区 | 29.0%  31.0% | 25.3% | 未達成 |
| 旭区 | 25.0%  28.0% | 26.3% | 未達成 |
| 城東区 | 31.0%  33.0% | 29.7% | 未達成 |
| 鶴見区 | 30.0%  35.0% | 30.3% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 30.0%  33.0% | 19.8% | 未達成 |
| 住之江区 | 30.0%  31.0% | 22.8% | 未達成 |
| 住吉区 | 25.0%  30.0% | 23.0% | 未達成 |
| 東住吉区 | 24.0%  25.0% | 21.6% | 未達成 |
| 平野区 | 26.0%  27.0% | 22.4% | 未達成 |
| 西成区 | 19.0%  20.0% | 19.5% | 未達成 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度目標の達成状況

目標③「各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 40.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 45.0%  48.0% | 42.5% | 未達成 |
| 都島区 | 48.0%  50.0% | 50.7% | 達成 |
| 福島区 | 47.0%  48.0% | 45.0% | 未達成 |
| 此花区 | 45.0%  48.0% | 45.2% | 未達成 |
| 中央区 | 40.0%  45.0% | 37.2% | 未達成 |
| 西区 | 42.0%  43.2% | 47.1% | 達成 |
| 港区 | 53.0%  55.0% | 49.4% | 未達成 |
| 大正区 | 48.0%  49.6% | 51.5% | 達成 |
| 天王寺区 | 46.0%  48.0% | 50.1% | 達成 |
| 浪速区 | 40.0%  41.0% | 32.3% | 未達成 |
| 西淀川区 | 51.0%  55.0% | 56.8% | 達成 |
| 淀川区 | 48.0%  50.0% | 48.3% | 未達成 |
| 東淀川区 | 54.0%  57.0% | 51.8% | 未達成 |
| 東成区 | 52.0%  54.7% | 54.5% | 未達成 |
| 生野区 | 49.0%  52.0% | 49.6% | 未達成 |
| 旭区 | 49.0%  53.0% | 52.1% | 未達成 |
| 城東区 | 54.0%  58.0% | 54.9% | 未達成 |
| 鶴見区 | 60.0%  65.0% | 56.9% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 50.0%  53.0% | 49.5% | 未達成 |
| 住之江区 | 55.0%  57.0% | 50.2% | 未達成 |
| 住吉区 | 45.0%  50.0% | 48.5% | 未達成 |
| 東住吉区 | 47.0%  50.0% | 53.2% | 達成 |
| 平野区 | 45.0%  48.4% | 41.6% | 未達成 |
| 西成区 | 40.0%  44.0% | 37.5% | 未達成 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度取組の実施状況

取組①「自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・約９割の世帯がマンション居住であることを踏まえ、マンション内のコミュニティ形成を目的とした防災講座や、防災の基本ルール作り等を支援する。  ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加参画を促進する。  ・防災の取組を契機に育まれたマンション内のコミュニティを地域活動への参加参画につながるよう支援する。 | ・約９割の世帯がマンション居住であることを踏まえ、マンション内のコミュニティ形成を目的とした防災講座（31件）や、防災の基本ルール作り（４件）等を支援した。  ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、地域イベント等の情報を発信し、地域活動等への参加参画を促進した。  ・防災講座や防災の基本ルール作りなどの防災の取組を契機にコミュニティが育まれたマンションに、地域イベント等の情報を発信し、地域活動への参加参画につながるよう支援した。 |
| 都島区 | ・防災訓練や子ども・要援護者の見守り、百歳体操、まつりなど、地域活動への支援を行うとともに、自治会・町内会、その他各種活動団体への支援を行う。 | ・書類の申請や相談対応など市有財産の使用にかかる支援を行った。  ・活動支援としての情報発信（広報誌、Facebook、Twitter）のほか、不動産事業者を通じた地域活動チラシの配布を行った。 |
| 福島区 | ・定期的に各地域の代表が集まる会議を開催し、大阪市の施策やイベント等の行政情報の提供を行い、各地域活動協議会の構成団体を通じて地域全体に情報を届けるなど、つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援を年間を通じて行う。  ・また、「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等にも積極的に支援するほか、各種の「第一層」単位で様々な活動ができるような情報提供を年１回以上実施する。 | ・行政協力会を定期的に開催し、地域のつながりづくりができるきっかけとなるようなイベントをはじめとした情報の提供を行った。  ・町会（第一層）でつながりづくり等の行事において福島区住みます芸人の派遣を行い、町会活動の活性化を支援した。  ・マンション管理組合に対し、イベント等の情報を提供し、自治会・町内会のつながりづくりのきっかけとなるよう支援を行った。  ・町会に対し、地域の犯罪発生情報の提供を行い、地域の防犯活動を支援した。  ・「第一層」等に対する防災出前講座を開催し、防災力向上の支援を実施した。 |
| 此花区 | ・転入者に対し、地域活動への参加を促すパンフレットを配付する。  ・広報紙などを通じて、地域活動を紹介するなど情報発信に努め、加入促進を図る。  ・区民まつりなどで地域活動への参加を促すパンフレットの配布を行う。  ・第一層単位でも出前講座を実施する。 | ・地域活動協議会の主たる団体でもある町内会への加入促進のため、転入者に対しチラシの配付を実施した。  ・広報紙で町内会への加入や地域活動の紹介を行い、加入促進にかかる情報発信を行った。  ・区民まつりなどで地域活動への参加を即すパンフレットの配布を行った。  ・「避難情報の変更のお知らせ」のリーフレット配布を第一層を通じて行った。 |
| 中央区 | ・広報紙やTwitterによる地域情報の発信を強化し地域活動への参加を呼びかける。  ・地域担当制を活用し地域の実情を把握するなど、現行業務の延長上で支援を継続・強化する。 | ・ホームページ・Twitter・広報紙により発信する地域情報の内容の充実を図りながら地域情報の発信を行った。  ・支援につながる毎月の地域担当会議での情報交換や、地域カルテの整理など行った。  ・広報紙や啓発チラシ等で地域活動への参加を呼びかけた。 |
| 西区 | ・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼びかける。  ・広報チラシを作成し、転入者や子育て層に自治会・町内会活動への参加を呼びかける。 | ・地縁型団体の活動状況について、広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼びかけた。（18回）  ・町会加入促進支援チラシを作成し、転入者や各種イベントでの配布を行い、地域コミュニティの重要性と参加を呼びかけた。 |
| 港区 | ・「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等への支援を行うとともに、活動に関する情報発信を行う。 | ・広報みなと（８月特集号）で地域の防災活動への参加について情報発信した。  ・マンション管理組合で実施された防災学習会へ参画し資料提供やアドバイスを行った（７月）。  ・ホームページ、Facebookで百歳体操の活動内容について紹介し、参加を呼びかけた。 |
| 大正区 | ・区内転入者に配付する転入者パックに町会加入のしおりを同封するなど、加入促進にかかる支援を行う。 | ・転入者パックに町会加入のしおりを同封し、加入の促進にかかる説明等を行い、また、ホームページにて広報を実施した。 |
| 天王寺区 | ・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ時（町会未加入の場合）、町会活動案内チラシの配付を行う。  ・転入者の方への、町会活動案内チラシの配付を行う。 | ・マンションにおいて出前講座を実施する際に、防災訓練の参加、町会等地域との連携の大切さを呼びかけた。  ・転入者の方への、町会活動案内チラシを配付した。（４～３月）  ・各種地域活動を実施している地域活動協議会の紹介と町会加入を呼びかけるチラシを、ポスティング同意の概ね３年以内建築の分譲マンション18棟に周知チラシを投函した。（１月）  ・町会の活動内容や加入メリットを紹介した資料を作成し、町会役員へ情報提供を行った。（３月） |
| 浪速区 | ・地域イベント等への参加の呼びかけを、広報紙、ＳＮＳ（Twitter・Facebook）への地域イベント記事掲載や、まちづくりセンターのFacebook・ブログの活用等により効果的に行う。  ・地域担当職員が町会長会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行う。  ・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。  ・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。 | ・地域イベント等への参加の呼びかけを、広報紙やＳＮＳ、まちづくりセンターブログの活用等により効果的に行った。  ・地域担当職員が地域会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行った。  ・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげた。  ・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映した。 |
| 西淀川区 | ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配付を行う。 | ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配付を行った。 |
| 淀川区 | ・町内会への加入促進に向けたチラシのより一層の活用を支援する。  ・防災や防犯等の出前講座により住民間の交流を図る。  ・各種団体と、地域でのつながりづくりについての意見交換を行う。  ・通年の取組に加え、他区や他都市の事例を参考に、若年層やマンション世帯等地域活動に関わりの薄かった方々の町内会や各種団体への参画促進について検討する。 | ・町内会への加入促進チラシの窓口配布に加えて、町内会への加入促進について、広報誌に町会加入促進記事を掲載した。（４月）  ・防災や防犯等の出前講座により住民間の交流を図る。（４月～）  ・各種団体の総会に出席し、地域でのつながりづくりについて意見交換を行うとともに、団体総会資料を入手した。（４月～６月）  ・若年層やマンション世帯等地域活動に関わりの薄かった方々の町内会や各種団体への参画促進について、区政会議の議題として提案したところ、区政委員から加入促進策への様々な意見があったので、実現可能性を検討しながら参画促進を進める。（３月） |
| 東淀川区 | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行う。  ・広報紙に継続的に町会加入促進の記事を掲載する。  ・防災訓練等の際に、地域に対して町会加入促進のチラシ等を渡す。  ・町会加入率や町会活動を取り巻く現状について聞き取りを行う。  ・各町会の取組の情報発信について支援を行う。 | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行った。  ・広報紙へ町会加入促進の記事を継続的に掲載した。  ・防災訓練への参加者は町会に加入されている方が多く、町会加入促進のチラシを配布するに至らなかった。  ・30年度から継続して町会加入促進のチラシを転入者パックに入れており、また区役所ロビーのラックに配架した。  ・元年改訂のくらしの便利帳に町会加入促進の記事を掲載した。  ・町会加入率調査を実施した。また、毎月開催している地域連絡会議において、町会活動に関する意見交換を実施した。  ・区内各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内壁面及び出張所庁舎内にて掲示した。 |
| 東成区 | ・転入した区民に対し、自治会・町内会への加入促進ビラ及び啓発物品の配付をする。  ・来庁する区民に対し、モニター（行政情報広告画面）を用いて自治会・町内会への加入を呼びかける。  ・区が主催するイベント等でも加入促進を啓発する。  ・広報紙に自治会・町内会への加入促進の記事を掲載する。 | ・転入者パックやモニター（行政情報広告画面）を活用し自治会・町内会の加入促進のための啓発を行った。  ・区民まつりや成人の日のつどい、ひがしなり安心・安全ミニフェスタ等、区の主催イベントで自治会・町内会の加入啓発を行った。  ・広報紙１月号の特集号で、「自治体・町内会への加入促進」に資する記事を掲載した。 |
| 生野区 | ・連合振興町会長会議で行政情報の提供を行う。（10回）  ・自治会・町内会への加入促進チラシの配布をする。  ・転入する区民に対して町内会への加入促進チラシを配付する。 | ・連合町会長会議による行政情報の提供をした。（11回）  ・自治会・町内会への加入促進チラシの配布をした。  ・転入する区民に対して町内会への加入促進チラシを配付する。 |
| 旭区 | ・自治会・町内会、その他各種グループといった活動主体が、自律的かつ円滑に地域での活動を行うことができるよう、個別相談に対応すると共に、加入促進に取り組む。 | ・活動主体間の連携促進にかかる支援として、全地域の町会長会議に出席し、直接地域の声を聞くことで町内会等との関係を作るとともに、個別の相談にも対応した。  ・町内会の加入促進につながるよう、町内会の紹介にかかるチラシの配架等（区役所庁舎内等への配架・転入者パックへの同封）や広報紙・ホームページ等により周知を行った。また、地域にチラシを提供し、地域役員から転入者に向けた町会加入の案内に活用した。 |
| 城東区 | ・相談内容を十分把握したうえでのきめ細かな相談を行う。  ・地域振興会への加入呼びかけの広報を行う。  ・広報紙のリレー企画記事の中で、町会が地域活動協議会の中心を担っていることも記載し、「地域活動（町会）に興味を持ってもらえる」ような情報発信に取り組む。 | ・随時、町会等の日常的な課題に対してきめ細かい相談対応を行った。  ・広報誌８～３月号で16地域活動協議会会長がわが町の魅力を発信するリレー企画掲載をまちづくりセンター発信でスタートした。  ・広報誌に毎月町会加入呼びかけを掲載した。  ・広報誌７月号には町会加入促進記事を掲載した。 |
| 鶴見区 | ・町内会単位で実施する防災訓練への支援を行うとともに、防災を通じて、地域とのつながりづくりを促進する。 | ・マンションが一つの町会である地域に対し、地震等災害発生のメカニズムの解説や日頃の備えを意識してもらいながら、防災にかかわる「クロスロードゲーム」を行うとともにマンションの防災設備の確認等を図り、防災・減災力の向上に努めた。（１か所） |
| 阿倍野区 | ・自治会・町内会単位の活動を支援する。  ・広報紙やTwitterなどによる周知、講師として職員派遣、大阪市等の制度紹介などの支援を行う。 | ・地域活動協議会補助金説明会において、自治会・町内会単位の活動趣旨説明を行った。（各地域活動協議会２回）  ・Twitterや広報紙、まちづくりセンターFacebook等で自治会・町内会等の事業について情報発信を行った。  ・防災に関する出前講座での啓発：開催数12回/617名 |
| 住之江区 | ・広報紙、ホームページ、Facebook で、町会加入促進にかかる情報発信を行う。その際には、内容の充実を図っていく。 | ・広報紙で毎月、地域に焦点をあてた記事を掲載した。  ・ホームページで町会加入促進についてのページを掲載した。  ・Facebookで町会加入促進についてのページを投稿した。  ・地域イベントなどにおいて、活動紹介・町会加入案内チラシなどを配布した。 |
| 住吉区 | ・町会災害対策本部へ照明器具等の物資を配備する。（下期）  ・救助資器材などを使用した住吉区総合防災訓練を実施する。（年１回）  ・マンション住民向け防災研修会を実施（７回）し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。不参加者に対し、ポスティング等で研修会の内容を周知する。  ・つながりづくりの基盤となる町会への加入を促進するため、町会加入促進チラシの転入パックへの封入、ホームページや広報すみよしで加入促進の情報発信を行う。  ・町会の活動内容が分かるポスターを作成する。  ・大和川に隣接している５地域のうち、浸水による危険度が高い15町会を選定し、マンション住民向けのミニ防災フォーラムを実施する（元年度は５町会実施）  ・マンション建設時から管理者等に町会加入の働きかけを行う。促進住民に町会加入を促す。  ・作成したフォーマットを活用し、町会に合わせた町会加入促進チラシを作成する。  ・Instagramやホームページ等で町会の活動内容を発信する。 | ・町会本部(全135町会)に照明器具等を配備するとともに、住民への周知を行った。  ・総合防災訓練時に配備済みの救助資器材等の点検及び使用訓練を実施した。  ・町会・自治会等とのつながりを促進するため、マンション住民向け防災研修会について実施の働きかけを行った(７棟)が、管理組合との調整に時間を要したこと、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となったことにより、研修会の実施、欠席者への資料のポスティングは１棟に留まった。  ・ミニ防災フォーラムについても新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となり、実施できなかった。  ・町会への加入を促進するため、次の取組を行った。  町会の活動内容が分かる町会加入促進チラシのリニューアルと転入パックへの封入、町会に合わせた町会加入促進チラシフォーマットの作成、町会に合わせた町会加入促進チラシの作成（２町会）、「広報すみよし」で町会のつながりの大切さの周知、町会加入促進パネルとチラシの掲示・配布、不動産関連団体へ町会加入促進チラシの配付、マンション建設時から管理者等に町会加入の働きかけ（１棟）、住みます芸人を活用した町会加入動画の制作・放映、Instagram・ホームページで町会活動を紹介、町会ポスターについては未作成。 |
| 東住吉区 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。広報紙については区全体で編集方法を改め効果的な発信に取り組む。  ・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載する。  ・町会加入促進チラシを転入者に配付する。  ・様々な催し等で啓発する。 | ・各地域の行事予定を広報紙及びホームページに掲載した。  ・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載した。  ・地域活動の広報紙掲載について、高齢者福祉月間にあわせて記事を掲載する（９月号）、地域活動協議会の特集を行う（11月号）等、伝わりやすい工夫を行った。  ・各地域の夏祭り等開催予定をいまざとライナー内モニターへ掲載した。  ・町会加入促進チラシを転入者に配付した。  ・区内のイベントでの機会を捉え啓発を行った。 |
| 平野区 | ・全地域共通課題の防災について、地域とともに取り組む。  ・防災マニュアルを活用した地域での防災訓練を支援することで、地域内での連携強化を図る。 | ・区政協力会・地域振興会と協働して、全住民向の防災マニュアルの作成を行った。  ・防災マニュアルを地域振興会を通じて区民に配布・防災訓練の支援時の配布を行い地域内の連携強化を図った。 |
| 西成区 | ・転入者へ町内会（第一層）などのチラシを配付し周知する等の支援を行う。  ・町内会（第一層）などの活動状況等をホームページへ掲載し周知する等の支援を行う。  ・Facebook における情報周知等、ホームページ以外の周知の機会を増やす取組もあわせて行う。 | ・転入者へ町内会（第一層）などのチラシを配付（転入者パック）し周知する等の支援を行った。  ・町内会（第一層）などによる地域活動状況等について、Facebookを活用し周知を行った。  ・町内会（第一層）の認知度向上に向けた取組として、区のホームページで周知を行った。 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度取組の実施状況

取組②「地域リーダーの活躍促進」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかける。 | ・マンション内のコミュニティ形成を目的とした防災講座や、防災の基本ルール作り等を支援するための業務委託事業者を選定し、マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかけた。 |
| 都島区 | ・関係部局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなげる。 | ・防災リーダー向け新任研修（１回）・アドバンス研修（３回）、図上研修（１回）を行った。  ・防災リーダー会議（４回）を行った。 |
| 福島区 | ・関係部局等と連携し、地域リーダーなどの人材について、本人の意向に基づいた活躍の場につなげるよう取り組む。 | ・地域防災リーダーに対する新任研修や技術訓練を行い、地域リーダーの育成を図った。  ・青少年指導員連絡協議会主催の講演会開催の支援を行った。 |
| 此花区 | ・同じ活動を行う人同士の交流会を実施し、地域リーダーとして次世代を担う方への働きかけを行う。  ・防災リーダーを中心とした津波避難訓練等を実施する。 | ・地域防災リーダーに対して防災関係の知識や技術習得を目的にした研修会を実施した。  ・同じ活動を行う人同士の交流会「ふれあい喫茶・食事サービス従事者交流会」（10月）や勉強会「コノまちゼミ」（11月２回開催）を実施し、地域リーダーとして次世代を担う方への働きかけを行った。  ・各地域において防災リーダーを中心とした津波避難訓練等を実施した。 |
| 中央区 | ・地域リーダーがやりがいを感じることができるよう、ニーズや意向を踏まえた活動支援を行う。 | ・中間支援組織と情報交換を行い、ニーズの洗い出しや支援の方向性を確認し、可能な支援を行った。  ・中間支援組織と地域活動協議会活性化セミナーを開催し、各地域の課題を改めて明らかにし、各地域の次年度の活動内容に反映させるための支援を行った。 |
| 西区 | ・防災リーダーの活躍促進の一環として、情報共有会等の開催を通じ、地域における防災活動の強化に努める。  ・地域防災訓練に伴う地域防災リーダーとワークショップ等における他地域の訓練内容等の情報共有を通じ、地域における防災活動の強化に取り組むことで、地域防災リーダーの活躍促進につなげる。 | ・地域防災リーダー隊長・災害対策部長会議を開催し、各地域間で情報共有を図った。加えて、災害時に情報共有するためのメール送信名簿を充実させた。  ・各地域の防災リーダーを対象としたリーダー訓練を西消防署と連携し実施した。  ・各地域における防災訓練の実施に向け、地域防災リーダーを核としてワークショップを開催し、地域における防災活動の強化に取り組んだ。 |
| 港区 | ・地域リーダーとしてより意識をもって活動ができるよう各人のニーズや意見を踏まえて支援に取り組む。 | ・グリーンコーディネーターを対象に定例会（月１回）を開催し、ニーズや意見を踏まえながら、地域の緑化活動に取り組んだ。  ・新任の地域防災リーダーに対し、防災関係の知識や技術の習得を目的とした研修会を実施した（９月）。  ・地域防災リーダーの意向を確認しながら避難所開設訓練の支援を行った。 |
| 大正区 | ・地域防災リーダーの訓練・研修会の開催  ・地域においても健康づくり、介護予防活動を啓発していけるような人材を育成することを目的とした講座の開催 | ・地域防災リーダーへの技術訓練や情報伝達訓練を実施した。  ・地域で健康づくりや介護予防活動を啓発していけるような人材育成講座を開催した。 |
| 天王寺区 | ・緑化ボランティア講習会などの場を活用し、新たな担い手確保を図るとともに、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・グリーンコーディネーターの皆さんに緑化ボランティア団体の「グリーナリー天王寺」に参加いただいており、種花事業に携わっていただいた。  ・緑化ボランティア講習会などを通じて、参加者を新たな担い手として「グリーナリー天王寺」に加入いただき、種花事業などに携わっていただいた。 |
| 浪速区 | ・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けややりがいを創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。  ・グリーンコーディネーターの活躍の場を創出するため、緑化普及啓発イベント（下期）や保育所、中学校での植え方指導を実施する。  ・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施する。 | ・地域防災訓練に伴う地域防災リーダーとのワークショップを通じ、地域における防災活動の強化に取り組んだ。  ・グリーンコーディネーターの活躍の場を創出するため、「Naniwa Botanical Festa」を開催し、講師活動を行うとともに、保育所での種花活動を通じて植え方指導を実施した。  ・区役所・建設局・グリーンコーディネーター・緑化ボランティアが参加する種花会議を10回開催し、意見交換を行った。 |
| 西淀川区 | ・地域リーダーの活躍促進に向けて、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。  ・効果的な取組について検討し実施する。 | ・地域リーダーの活躍促進に向けて、各地域での取組について情報交換を行う場を提供した。  ・「MAIDOにしよど」（６月開催）において、本人の意向に基づき活躍できる場について検討し、「矢倉で乗っちゃえ！気球フェス」のイベントを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 |
| 淀川区 | ・区長会議の支援を受けながら、関係局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・制度や市政改革プラン2.0の方針等について、区役所担当者間で情報共有し、制度の効果的な運用に向けた理解度向上に努めた。（８月、11月） |
| 東淀川区 | ・各地域で実施される防災訓練等において、地域防災リーダーが、地域における防災活動の中核的な存在として活躍できるよう訓練計画の策定支援を行う。あわせて地域まつり等のイベントで地域防災リーダーの役割を周知し次世代の参画に繋げる。  ・グリーンコーディネーターについて、周知を進めるとともに、活動を続けてもらえるように分かりやすく、興味が湧く活動になるように意見交換をする。 | ・地域主催の防災訓練において地域防災リーダーが主体的に取り組めるように、地域防災リーダー隊長連絡会において、ＨＵＧ（避難所運営ゲーム）のレクチャーを行った。また、他地域の取組を共有できるように意見交換の場を設けた。  ・地域防災リーダーが地域における防災活動の中核的な存在として活躍できるよう、訓練計画の策定支援を行った。  ・グリーンコーディネーターの活躍の場について、区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施した。（月１回）また、花づくり広場や区役所前の花壇など活動の場を提供した。意見交換を踏まえて、市民向けに花の講習会を開き、新たな担い手の勧誘を行った。 |
| 東成区 | ・地域防災リーダーを中心にヒアリング結果に基づくリーダーの活躍につながる実践的な取組を行う。 | ・地域防災リーダーの意向に基づき、活動の場につなげる取組を行った。  地域防災リーダ―訓練（11地域）／地域防災訓練（11地域） |
| 生野区 | ・地域防災リーダーの意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・地域防災リーダーに対し、防災関係の知識や技術の習得を目的とした研修会を実施した。（６月） |
| 旭区 | ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを支援する中で、ボランティアの呼びかけを行う。 | ・地域活動協議会連絡会議等において、ＳＮＳ等を利用した広報などの働きかけを行うよう支援した。 |
| 城東区 | ・リーダーのアイデアを現実化できるよう支援する。  ・防災リーダーのアイデア実現を意図した意見調整結果を反映させた地域防災訓練を実施する。 | ・地域防災訓練の内容や進行について、防災リーダーと意見調整を行い支援した。 |
| 鶴見区 | ・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施したり、ホームページや広報紙で活動状況を広報したりすることにより、活躍の場の創出・拡充につなげる。 | ・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施した。（５回）  ・グリーンコーディネーターの活動状況をホームページ（５回）や広報紙（１回）に掲載した。 |
| 阿倍野区 | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・地域防災リーダー訓練を１回実施した。  ・新任地域防災リーダーに、防災の基礎知識習得のため研修を１回実施した。  ・小中学校防災訓練で小中学生に対し、地域防災リーダーが指導を12校で行った。  ・各地域で実施されているまちなか防災訓練で、地域住民に対し、地域防災リーダーが指導を行った。（８地域で実施、２地域は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）  ・防災ジュニアリーダー研修開催：１回  ・ウォーキングサポータースキルアップ講座：２回  ・健康づくり展げる講座：１コース７回（講座修了後、修了生のうち４名がウォーキングサポーターに登録し、１名が区健康づくり推進協議会「梅の会」に入会した。) |
| 住之江区 | ・新たな担い手の育成に向け、関係部局等と連携し取り組む。 | ・新たな担い手育成に向け、担い手拡大ワーキングを実施した。ワーキングで出た解決策等を実行するためのイベント開催にむけて中間支援組織と連携し支援した（イベントは新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期）。 |
| 住吉区 | ・地域防災リーダー研修会を開催し、役割について説明するとともに、住吉区総合防災訓練で実施する訓練について主体的に参加するように促す。  ・総合防災訓練に向けた事前説明会で、女性視点の重要性について啓発を行い、訓練への女性の参画を促す。（年２回） | ・地域防災リーダー研修会を開催し、役割について説明するとともに、住吉区総合防災訓練への参加を促し、約250名が参加した。  ・訓練に向けた事前説明会において、女性視点での内容説明や参画を促した。  ・防災リーダーの改選期に女性の積極的登用を依頼し、結果３名の増加（女性比率13.8％）となった。 |
| 東住吉区 | ・委嘱式開催や事業実施等の機会を捉え関係局との情報共有等の連携を密に行う。 | ・防災リーダー・女性防火クラブ合同研修を消防署と協力・連携して行った。  ・廃棄物減量等推進員研修会を環境事業センターと協力して開催する等、関係局との情報共有等の連携を密に行った。 |
| 平野区 | ・消防署と連携し未実施地域へ実施方法など具体的提案を行い実施促進を行う。  ・市大防災士養成講座への地域参加人数が増えるように働きかけ、30年度の実績以上に参加する。  ・防災士として地域で活躍いただくように支援をする。 | ・消防署と連携し地域における訓練を実施した。  ・市大防災士養成講座の参加を地域へ働きかけ、地域より16名の受講を受け付けた。（前年実績２名）  ・防災士として地域における防災訓練のリーダー役としての活動を支援した。 |
| 西成区 | ・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けややりがいを創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。 | ・地域防災リーダーを対象とする防災アドバンスト講習会を実施し、災害時の消火活動等理解を深めた。  ・１月に区民フォーラムを実施し、役割の理解を深める取組を実施した。 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度取組の実施状況

取組③「気軽に活動に参加できる機会の提供」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。  ・各地域活動協議会が発行する広報紙において地域活動を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼びかける。  ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかける。 | ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、地域イベント等の情報を発信し、地域活動等への参加参画を促進した。  ・各地域活動協議会が発行する広報紙において地域活動を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼びかけた。  ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかけた。 |
| 都島区 | ・地域活動協議会が実施している様々な取組を情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。 | ・各地域活動協議会が行う活動の周知（Facebook26回）  ・区民まつり（９月）の開催、まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベント開催（２件）を行った。  ・その他地域活動の情報発信を行った。（広報誌４月～３月、Facebook35件、Twitter15件） |
| 福島区 | ・町会（第一層）の行事において、住みます芸人の派遣を行い、地域活動に気軽に参加できるよう支援を行う。  ・広報紙への地域活動協議会の紹介記事を複数回の掲載を行う。  ・盆踊りや歳末夜警など全地域で行う代表的な地域活動協議会の記事を掲載する。（年３回以上）  ・子育てサロンでの子ども服交換会など、新しい事業をまちづくりセンターと連携して積極的に発信する。 | ・福島区住みます芸人の派遣を行い地域活動へ気軽に参加できるよう支援を行った。  ・広報紙への地域活動協議会の紹介記事を複数回（９、11月）掲載し、気軽に参加できる機会の情報発信を行った。  ・盆踊りや歳末夜警など全地域で行う代表的な地域活動協議会の紹介記事を広報紙やホームページに掲載した（４回）。  ・地域活動協議会のＰＲのため、区役所１階待合ロビーに地域活動協議会広報専用のラックを設置し、各地域独自のチラシや盆踊り・区民まつりなど地域に馴染みのある事業のチラシを作成し配架した。  ・地域活動と関わりの薄い若年層（30歳代）を対象に気軽に参加してもらえるイベント「おとなの文化祭」を開催し、地域活動・地域課題の現状を知ってもらい、地域とつながるきっかけをつくった。（１月） |
| 此花区 | ・地域活動協議会をはじめ、他の地縁型団体が行う活動について、区広報紙やホームページ等で情報発信する。 | ・地域における活動や各種団体の活動・取組を区広報紙やホームページで紹介した。  ・区役所や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架するとともに、活動内容を紹介する壁新聞を作成・掲示した。 |
| 中央区 | ・広報紙やTwitterなど様々な手法により地域情報の発信を強化し地域活動への参加を呼びかける。 | ・ホームページ・Twitter・広報紙により発信する地域情報の内容の充実を図りながら地域情報の発信を行った。 |
| 西区 | ・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼びかける。  ・地縁型団体の会議等で活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。 | ・地縁型団体の活動状況について、西区広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼びかけた。（18回）  ・活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を実施した。（６回） |
| 港区 | ・全戸配布している広報紙を活用して市民活動情報の認知向上に取り組む。  ・子育て、健康、スポーツ、文化等、気軽に参加できるイベント等について、広報紙やＳＮＳを活用して情報発信を行い、参加を呼びかける。 | ・広報紙に市民活動に関する情報を掲載し、その認知向上に取り組んだ。  ・子育て、健康、スポーツ、文化等の市民活動情報について、広報紙、ホームページ等、多様な広報ツールを活用してきめ細やかな情報発信を行い、参加を呼びかけた。 |
| 大正区 | ・区内10地域から募った市民ボランティアにより、季節に応じた各種の花を種から育ててもらう。  ・区とまちづくりセンターが連携を図りながら、各団体の課題に即した支援を行う。  ・30年度から広報紙において各地域活動協議会の活動報告を掲載しているが、元年度からは広報紙の増ページでの特集も行う。 | ・花壇レイアウト講習会は、調整会議において実施しないこととなったが、市民ボランティアの方々により、花苗を花づくり拠点への出荷等を行った。  ・地域活動協議会の会議の場などで、補助金制度創設の目的や意義を説明した。  ・毎月、１地域ずつ、地域活動協議会の活動報告を広報紙に掲載するとともに、12月号で地域活動協議会が取り組む活動内容についての特集記事を掲載した。 |
| 天王寺区 | ・地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを広報紙等やFacebook、Twitterで紹介し、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとする。 | ・地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを広報紙等やFacebook、Twitterで紹介し、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとした。広報紙５～３月11回実施、Facebook、Twitter７、９～11月計５回実施 |
| 浪速区 | ・まちづくりセンター、地域担当職員、市民協働担当職員が、地域活動協議会議等より各地域での取組（喫茶事業や食事サービス事業等）情報を収集・発信し、参加を広く呼びかけるとともに、未実施の地域が、実施地域のノウハウを共有・吸収できるような場を設定し居場所づくりの更なる拡大を図る。  ・広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter・Facebook）等による情報発信を行う。（月１回以上） | ・各地域より収集した取組や好事例を、他地域にて発信し地域間の情報共有を図った。  ・広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターブログ投稿記事451件（34,659アクセス）にて地域を紹介するとともに、地域行事への参画を促した。 |
| 西淀川区 | ・誰もが気軽に参加できる場の情報や活動のきっかけとなる情報を収集して、区広報紙やホームページ、ＳＮＳ等で発信し、地域活動への参加を呼びかける。（情報発信件数20件）  ・地域課題等について参加者が自由に意見を述べることができる場等を開催し、地域に関わりの少なかった区民の地域活動への参加を支援する。  ・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。  ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。  ・効果的な取組について検討し実施する。 | ・区民まつりや地域清掃活動など、誰もが気軽に参加できる場や活動のきっかけとなる情報を、区広報紙やホームページ、ＳＮＳ等で発信し、新たに「ものづくりまつり」や新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった「アイデアソン」の情報発信を行うなど地域活動への参加を呼びかけた。（情報発信件数 20件以上）  ・区内で定期的に開催されている「企業、商店、ＮＰＯ等各団体や活動者たちが集まり、情報交換やマッチングを図る異業種交流会」について、地域住民及び区内ものづくり企業へ積極的に声かけを行う等、区も連携して周知を行い、拡大して実施した。  ・30年度から引き続き、１地域においてコミュニティ会館の利用に関して「地域公共人材」を活用した。  ・中間支援組織を活用し、新たに１地域Facebookを立ち上げるとともに、各地域のＳＮＳによる情報発信の更新情報等を確認した。  ・気軽に参加できる活動として、「MAIDOにしよど」を開催した。（６月） |
| 淀川区 | ・分かりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。  ・広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。  ・若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けた身近な地域情報を発信するため、ホームページの改善、ＳＮＳでの積極的な情報発信、地域の広報紙やチラシの作成支援を行う。 | ・広報誌にて地域活動情報発信の連載記事を掲載した（４月～）  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け、地域が発行している広報紙や地域行事等のチラシを随時配布した。（４月～）  ・区役所ホームページに地域活動協議会の「お知らせ」カテゴリーを新設し、新しい情報が目に留まりやすいように改善した。（８月～）  ・広報誌に毎月連載している「地活協ってなぁーに？」の特集を区役所ホームページでも発信し、積極的な情報発信を行った。（８月～）  ・地域の広報紙やチラシの作成支援については、中間支援組織と連携して対応を行った。  ・転出入の手続きで来庁者が多くなる時期に合わせ、「広報見本市」として地域広報紙やチラシを区役所区民ギャラリーにて掲示し、地域活動参画促進を行った。（３月） |
| 東淀川区 | ・参加者増につなげるため、過去の同種イベントに参加した方々へのチラシの配付や、掲示板、ＳＮＳの活用等による情報発信を行う。  ・「東淀川みらいEXPO」を実施し、気軽に活動へ参加できる場を提供する。 | ・過去の同種イベントに参加した方々へ案内チラシを配付するとともに、ホームページ、Facebook、市民活動総合ポータルサイト等で情報発信を行った。  ・「東淀川みらいEXPO」を実施した。（８、12月）  ・東淀川区に関わる様々な情報が集まる場として、週末サロン「ひと×まちコーデ」を開催し、活動参加への新しい入口を創出した。（６～１月、毎月１回開催） |
| 東成区 | ・Twitterや広報紙等を活用して気軽に参加できる情報発信を行う。  ・各地域が実施する「いきいき百歳体操」や「地域子育てサークル」を様々な媒体やイベントなどの機会を通じ紹介するとともに、参加を呼びかける。  ・健康講座（保健栄養コース）を９月から、健康づくりやってみよう講座を10月から開催し、その参加者に対し、地域の健康づくり活動を紹介するとともに、参加を促していく。 | ・地域を担当する職員が地域行事等に参加して、ＳＮＳ（Twitter・Facebook）を活用して地域情報を発信、市民活動参加の呼びかけを行った。  ・各地域で開催される「地域子育てサークル」を様々な広報媒体やイベントなどの機会を通じ紹介するとともに、参加を呼びかけた。  ・イベント時に各サークルのポスターを掲示。広報紙に各サークルの紹介を連載にて掲載。ＳＮＳで開催案内を発信。出生時や他区からの転入時の窓口来所時にサークルを案内した。  ・健康づくりやってみよう講座を10、11月に５回コースで開催。受講者25名、修了者22名。講座の中では、いきいき百歳体操や健康づくり推進協議会（健推協）の活動等紹介し参加勧奨した。修了者のうち8名が健推協に加入し、今後も地域で活動を継続予定である。  ・保健栄養コースを９～11月にかけて９回コースで開催し、受講者23名、修了者21名であった。講座の中では、各ライフステージに応じた食育や食生活改善推進員協議会（食推協）の活動等を紹介し、参加勧奨した。修了者のうち12名が食推協に加入し、今後も地域で活動を継続予定である。  ・広報誌、ホームページ等により、地域福祉活動につき周知し参加を広く呼びかけた。 |
| 生野区 | ・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。  ・ＳＮＳ等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。 | ・気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（11回）  ・中間支援組織のFacebook等を通じて市民活動への参加を呼びかけた。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動や子ども食堂等の取組をサポートしつつ、地域活動情報を広報紙及びＳＮＳ等を利用して、積極的に発信する。 | ・子ども食堂等、自律的な地域活動等の取組をサポートした。  ・地域活動情報を広報紙等により発信した。 |
| 城東区 | ・広報誌の「地域活動協議会だより」のコーナーを掲載する。  ・各地域の広報担当者向けに「情報交換会」を開催し、広報の技術を学ぶ機会を作る。  ・各地域の広報紙展に関し、複合施設１階ロビーでまちづくりセンターが調整して開催する。  ・各地域の広報担当者に対する積極的な広報のまちづくりセンターによるアドバイスを行っていく。 | ・広報誌８～３月号で16地域活動協議会会長がわが町の魅力（実施済みの取組報告やイベント予告）を発信するリレー企画掲載をまちづくりセンター発信でスタートした。  ・11月12～21日に複合施設１階ロビーにおいて「地域活動協議会 広報展」（広報紙・ポスター・チラシ等広報物の展示）を実施し、地域活動協議会を区民あてに周知した。  ・広く広報活動全般に対してアドバイスし、広報誌特集記事や16地域活動協議会会長わが町魅力発信リレー企画の取材活動を通じて、広報誌の企画内容や紙面の組立てノウハウ等も地域へ伝え、地域での広報活動（各地域発行広報紙）の重要性について啓発した。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会や地縁型団体等の活動を紹介した転入者向けリーフレットの内容更新や広報紙、ホームページ等での地域活動の情報発信を行う。 | ・転入者向けリーフレットを作成・配付し、町内会等に関する情報の提供を行った。また、２年１月に内容更新を行った。  ・広報紙に毎月地域活動協議会のイベント日程を掲載し、情報発信を行った。  ・ホームページに随時地域活動協議会の活動内容を掲載した。  ・広報紙に月替わりで各地域活動協議会のふれあい喫茶の取材情報を掲載した。 |
| 阿倍野区 | ・地域のまつり、まちなか防災訓練、ウォーキング、生涯学習など地域活動協議会をはじめ様々な団体が実施している取組について情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。 | ・地域活動協議会が実施する地域のまつりについて、Twitterや広報紙、まちづくりセンターFacebook等で自治会・町内会等の事業について情報発信を行った。  ・地域住民が気軽に参加できるまちなか防災訓練が各地域で行われ、開催について、ＳＮＳ、広報紙、チラシ掲出等で情報発信を行った。（８地域で実施、２地域は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）  ・あべのウォーク年２回（参加者390人）、ちょこっとウォーキング年６回（参加者679人）の情報発信として､広報紙に年３回記事掲載を行ったほか､区役所窓口や関係機関でリーフレットの配布､ウォーキングサポーターの口コミにより、区民にウォーキングイベントへの参加を呼びかけた。  ・区内９小学校で実施する生涯学習ルーム事業など生涯学習の取組について、広報紙での特集記事掲載（年１回）、区民まつりでの周知（年１回）、イベント「区生涯学習ルーム交流会」の開催（年１回）、「あべの生涯学習だより」の発行及びホームページへの掲載（月１回）等により情報発信を行った。 |
| 住之江区 | ・広報紙、ホームページ、Facebook で、誰もが気軽に参加できる場の情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。その際には、内容の充実を図っていく。 | ・広報紙で「地域のまつり日程」や「食事サービス」、「ふれあい喫茶」、「百歳体操」等各事業について紹介記事を掲載した。  ・ホームページで各地域の行事カレンダーを作成し公表した。  ・Facebookでイベントや行事の開催周知に関する記事を投稿した。 |
| 住吉区 | ・地域で行われている様々な活動が、地域活動協議会によって行われていることを広く知ってもらうための情報発信を広報すみよしやホームページ等を活用し行う。（全12地域で実施）  ・若年層への区政・地域への関心喚起のため、ＳＮＳ（LINE＠・Instagramなど）を活用した情報発信を強化する。  ・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）  ・区役所で地域活動の写真を掲示する。 | ・「広報すみよし」・ホームページにおいて、地域活動協議会の取組や活動を紹介した。  ・若年層の区政・地域への関心を高めるため、Twitter・LINE・Instagram・YouTubeを活用し、各地域活動協議会の活動や行事の開催日を周知した。  ・行事のチラシを作成し、区役所に配架するとともに、子育て世代対象に配布した。  ・地域活動協議会会長会にて地域活動協議会広報紙発行の働きかけを行った。また、広報紙作成に向け打合せを３地域で実施し、長居地域活動協議会（３回）・地域活動協議会東粉浜（１回）が広報紙を発行した。  ・区庁舎内に地域活動協議会紹介パネル、リーフレットの設置、小型デジタルサイネージで住みます芸人を活用した動画の放映  ・広報紙については、１地域が３月末に発行する予定であったが、新型コロナ感染症対策の影響もあり、会議も行えず、年度内に発行できなかった。 |
| 東住吉区 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。広報紙については区全体で編集方法を改め効果的な発信に取り組む。  ・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載する。  ・町会加入促進チラシを転入者に配付する。  ・様々な催し等で啓発する。  ・広報紙にて、「認知症区民フォーラム」「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」を周知する。  ・各地域リーダーが、「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」の周知、勧奨などの活動を行う。  ・「若いリーダーの育成と多世代交流のための認知症キッズサポーター養成講座」開催への協力を行う。 | ・各地域の行事予定を広報紙及びホームページに掲載した。  ・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載した。  ・地域活動の広報紙掲載について、高齢者福祉月間にあわせて記事を掲載する（９月号）、地域活動協議会の特集を行う（11月号）等、伝わりやすい工夫を行った。  ・各地域の夏祭り等開催予定をいまざとライナー内モニターへ掲載した。  ・町会加入促進チラシを転入者に配付した。  ・広報紙にて「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」を周知した。（８月号）  ・８月に各地域のリーダーに、養成講座のビラを配付するためビラの準備をした。  ・北田辺小学校における「認知症キッズサポーター養成講座」について準備のための会議に区職員が出席した。  ・「認知症区民フォーラム」について広報紙で周知した。（９月号）  ・学校からの要請により「認知症キッズサポーター養成講座」の開催に協力した。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域における周知方法を検討し支援を行う。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）の電子広報媒体をきっかけに、各地域において電子媒体活用を支援する。  ・地域における広報紙の作成やＳＮＳの活用を支援し、それらを広報紙・ホームページやFacebookなどで活動情報を含めて発信を行う。  ・平野区内で実施されている「こどもの居場所」の開設・運営支援や情報提供を行う。また、連絡会（情報交換の場）等を開催する。  ・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行う。  ・認知症予防推進事業における「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」などの情報発信および取組団体を発掘する。  ・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティアを募集する。  ・情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動の情報発信等を行う。  ・Facebook「子育て情報ページ」やホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と情報共有し、地域特性に応じた広報支援の方向性を確認した。  ・中間支援組織の支援により、地域で新たに広報紙の作成・配布を行った。  ・中間支援組織の支援により、地域で新たに電子媒体での広報が開始された。  ・平野区内で実施されている「こどもの居場所」の開設・運営支援や情報提供を行った。また、連絡会（情報交換の場）等を開催した。（５回）  ・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行った。（４回）  ・「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」を活用し、認知症予防推進事業などの情報発信および取組団体の発掘を行った。（13箇所）  ・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティアの募集（新規 登録団体２件、個人ボランティア４人）  ・情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動の情報発信等を行った。（乳幼児健診時で配布）  ・Facebook「子育て情報ページ」やホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行った。（68件） |
| 西成区 | ・区内における夏まつり情報以外にも、各地域にて開催されるイベントや地域活動などの情報を広報紙に掲載する等、市民が地域行事に参加しやすいよう、情報提供を行う。  ・より多くの地域イベントが掲載できるよう、掲載の協力について、地域活動協議会補助金説明会等で周知を行う。 | ・広報紙において、区内における夏まつり情報を掲載するなど、情報発信を行った。  ・各地域において開催されるイベントや地域活動をFacebookに掲載し、市民が参加しやすいよう情報提供を行った。  ・より多くの地域イベントを周知できるよう、６月及び12月開催の地域活動協議会における会議にて掲載の協力依頼を行った。 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度取組の実施状況

取組④「ＩＣＴを活用したきっかけづくり」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかける。  ・上記取組と合わせて、FacebookやTwitterなどＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介し、地域活動連絡会におけるＩＣＴ活用を促進する。 | ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかけた。  ・上記取組と合わせて、FacebookやTwitterなどＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介し、地域活動連絡会におけるＩＣＴ活用を促進した。 |
| 都島区 | ・Facebook、TwitterなどＳＮＳを活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。 | ・区民まつり、各地域活動協議会が行う活動の周知（Facebook26回）を行った。  ・イベントなどの地域活動の情報発信（Facebook35回、Twitter15回）を行った。 |
| 福島区 | ・ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。  ・ホームページ等が更新されていない地域活動協議会への支援を強化していく。 | ・まちづくりセンターと連携しながら、ホームページやまちづくりセンターホームページ・Facebookにおいて地域情報を掲載するとともに、各地域活動協議会がホームページで各種活動について情報発信を行った。  ・ホームページ等が更新されていない地域活動協議会への支援を強化した。  ・Twitterを開設予定の地域に講習会等を開催した。 |
| 此花区 | ・コミュニティ育成事業において、若者が活躍できるような場を作るとともに、若い担い手であるＰＴＡなどを巻き込めるよう働きかける。また、ＳＮＳを活用して気軽に参加できるよう情報を発信していく。 | ・コミュニティ育成事業実施にあたり、定期的にＳＮＳを更新して、参加を呼びかけた。  ・子どもフェスタでは、若い世代の参加者が増え、区民まつりでは、高校生が作成したクッキーを販売するブースを設置し、Facebook等で情報発信した。  ・まちづくりセンターと連携し、地域のまつりなどの情報をFacebookで発信した。 |
| 中央区 | ・Twitterの活用を行う。地域情報の発信。地域活動協議会が立ち上げたホームページへの誘導をするなど地域活動協議会に関する情報の発信。  ・地域活動の担い手のＩＣＴスキルの向上に向け、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、地域のニーズに応じた支援を行う。 | ・ホームページ・Twitter・広報紙により発信する地域情報の内容の充実を図りながら地域情報の発信を行った。  ・Twitterから地域活動協議会のホームページに誘導するなど地域活動協議会に関する情報を発信した。  ・中間支援組織を通じ、地域活動協議会のホームページの更新の支援を行った。また、担い手のＩＣＴスキル向上に向けた支援を行った。 |
| 西区 | ・地域団体などの情報をＳＮＳなどを通じて情報発信する。 | ・ホームページにおいて地域団体の情報や地域イベント等を掲載するとともに、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信した。 |
| 港区 | ・地域活動への新たな担い手の参画を進めるため、地域ニーズに合わせて参画しやすい地域行事などの情報をＳＮＳを活用して発信する。 | ・ＳＮＳを活用して、各地域で開催される様々な行事や活動について情報発信し、参画を呼びかけた。  ・地域活動協議会においてFacebookを開設し、地域行事などの情報発信を開始した（１地域）。  ・Twitterのアンケート機能を活用して、区や地域主催のイベントへの参加の有無、イベント情報の入手方法などの区民等の意見を集約した。 |
| 大正区 | ・T-1ライブグランプリの開催にあたり、審査員・ＰＡエンジニア（音響調節）以外の業務は、ＳＮＳやホームページで募集した職員及びボランティアの協力のもとで行う。 | ・審査員・ＰＡエンジニア以外については、ＳＮＳやホームページで募集した職員及びボランティアの協力を得て予選２回（６月、９月）及びファイナル１回（12月）を実施した。 |
| 天王寺区 | ・運用面の負担が低いと思われる、市民活動総合ポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）への登録を各地域に働きかける。  ・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから各地域活動協議会の情報発信が行なわれるよう、各地域に働きかける。  ・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供を行う。 | ・運用面の負担が低いと思われる、ポータルサイトへの登録を各地域に働きかけ１地域が登録した。（６月）  ・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから地域活動協議会の情報発信が行なわれた。  ・まちづくりセンターの働きかけにより地域活動協議会が運営するFacebookが開設され情報発信が行われた。（11月） |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・ホームページ・区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）やポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げるとともに、「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、新たな担い手づくりの参画・育成を促す。 | ・広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンタ―ブログ投稿記事451件（34,659アクセス）にて地域を紹介するとともに、地域行事への参画を促した。  ・「Code for OSAKA」と連携し、防災マップを作成した。 |
| 西淀川区 | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。  ・効果的な取組について検討し実施する。 | ・中間支援組織を活用し、新たに１地域Facebookを立ち上げるとともに、各地域のＳＮＳによる情報発信の更新情報等を確認した。  ・効果的な情報発信の観点を視野に入れながら検討し、地域における活動状況についてパンフレットの全戸配布を実施した。 |
| 淀川区 | ・あらゆるＳＮＳ媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。  ・Twitter、Facebookでのアンケート実験は、今後も継続し、区民からの情報収集ツールとしての活用を進める。  ・不特定多数を相手としたＳＮＳ発信は継続しつつも、地域関係者のみによる情報交換ツール的なＳＮＳ活用法を検討する。  ・Twitter、Facebook、夢ちゃんブログでの継続的な発信を行う。  ・Twitter、Facebookのアンケート機能を活用したアンケートの実施。  ・地域間のグループLINEについては、運用要領の作成を行った上で、地域に周知し、運用していく。 | ・Twitter、Facebookでの発信は継続的に行った。（Twitter２月末：1,967件、Facebook２月末：36件）  ・夢ちゃんブログは、ブログ記事の作成が進まず、記事の発信が行えなかったため、コメントのやり取りによる双方向性の実験に至らなかった。  ・Twitter、Facebookのアンケートは、昨年に引き続き、９月にTwitterで実施したが、回答が最高で82件、うち区内居住者は65%という低い参加結果であったため、アンケートは一旦休止することとした。  ・地域関係者間での情報交換ツールとしてのグループLINEの活用は、３月に運用要領が完成するにとどまった。 |
| 東淀川区 | ・広報に関する講座を実施する。  ・ＳＮＳを利用してイベントの事前開催予定を発信する。  ・YouTubeに地域活動に関する動画を投稿する。 | ・「Wordでつくる技ありチラシ」と題して、パソコンを使った広報講座を実施した。  ・ホームページ、Facebook、ポータルサイト等でイベントの開催の情報発信を行った。  ・YouTubeに地域活動フォトムービー、区民まつりのダイジェスト版を投稿した。 |
| 東成区 | ・Facebookやメールマガジン等のＩＣＴを活用し、区行事や地域の活動の情報発信を行う際に、アンケート等での効果測定を行い、ＰＤＣＡを回していく。 | ・地域福祉活動の情報をホームページ・Twitterにより発信した。（Twitter：ほうえいさんぽ、声掛け訓練、グランドゴルフ大会など７回）  ・地域子育てサークルの情報発信を行った。（メールマガジンの配信：25回（毎月１回.臨時号13回）Facebookの配信：336回（週6.5回）Twitterの配信72回））また、イベント開催時に、どの媒体から情報を得たかアンケートでの効果測定を行った。  ・住みます芸人が区行事や地域活動に参加し、区民とふれあう様子をFacebook等を通じて情報発信した。（７回）  ・SDGsに関するクイズ形式のアンケートをTwitterにより行った。（３回）  ・地域住民による花壇づくりの取組について、Facebookページを開設し、若い世代に向けて情報発信を行うことで、新たな担い手づくりや活動の活性化につなげた。（18回） |
| 生野区 | ・ＳＮＳ等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。  ・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。 | ・中間支援組織のFacebook等を通じて市民活動への参加を呼びかけた。  ・気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（11回） |
| 旭区 | ・地域へ目を向けてもらうきっかけづくりのために憩の家等の予約状況の確認などをホームページで可能にしていく。 | ・一部の老人憩の家等の予約状況をホームページで確認することが可能となった。 |
| 城東区 | ・各地域でＳＮＳ等の活用促進を進めていただけるよう支援を行う。  ・３月号までを予定している広報誌８～３月号で16地域活動協議会会長がわが町の魅力（実施済みの取組報告やイベント予告）を発信するリレー企画の中で、各地域活動協議会のホームページやFacebookのＱＲコードを掲載し、ＩＣＴを活用した地域活動周知と参加呼びかけを行う。 | ・１地域でLINEを使ったネットワークづくり講座を実施し、ＳＮＳ等の活用促進を進めていただけるよう支援を行った。  ・左記リレー企画最終回である３月号に各地域活動協議会のホームページやFacebookとリンクするＱＲコードを掲載し、ＳＮＳを利用してのつながりのきっかけづくり啓発に取り組んだ。 |
| 鶴見区 | ・各地域活動協議会にCivic Tech の理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。 | ・各地域活動協議会にホームページやＳＮＳを活用した広報などの事例紹介を行った。  ・12月及び１月に実施した「ツルラボ」において、ブログやYouTubeを活用した事例紹介などを行い、各地域活動協議会にCivicTech の理解を深めてもらう機会を提供した。 |
| 阿倍野区 | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、地域団体や企業等だれもが参加できる交流会を開催する。開催についてはＳＮＳ等を通じて情報を発信し参加を呼びかける。（年４回） | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、地域団体や企業等だれもが参加できる交流会を４回開催した。  ・ＩＣＴを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された事例として、LINEを活用した地域の連絡網構築や情報発信の取組を１件紹介した。  ・まちづくりセンターホームページや、LINE＠を活用し情報発信を行った。 |
| 住之江区 | ・ホームページやFacebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech 活動の情報発信を行う。  ・地域活動協議会をＰＲする区民参加型の取組を、ＩＣＴを活用して実施する。特に若い世代を意識した内容の充実を図る。 | ・ホームページやFacebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech 活動の情報発信を行った。  ・地域活動協議会において、中間支援組織支援のもとにホームページが作成され、情報の共有・発信を行った。  ・Facebookで、新たな担い手育成に向けたイベントでの気軽に参加できる短時間ボランティア等を募集した。 |
| 住吉区 | ・若年層への区政・地域への関心喚起のため、ＳＮＳ（LINE＠・Instagram・動画など）を活用した情報発信を強化する。  ・地域活動協議会が自らの活動情報を発信し、地縁型団体への参加が少ない世代に向けて活動の参加を呼びかけるためのホームページの作成を支援する。  ・地域活動協議会で活動する人材募集の支援を行う。 | ・Twitter・LINE・Instagram・YouTubeを活用した情報発信を実施した。  ・地域活動協議会会長会でホームページを積極的に活用している地域を紹介するとともに、各地域活動協議会によるホームページ作成を支援した。（10地域作成済み・１地域作成中・１地域未作成）  ・事例共有会を開催し、ホームページやLINEを活用した情報発信例を紹介した。  ・地域活動協議会ホームページ等でボランティア募集を行った。 |
| 東住吉区 | ・広報紙やイベント等で公式LINEアカウント登録への周知を実施する。  ・区民が多く参加するイベント・取組において、来場者に対し公式ＳＮＳを広く周知する。 | ・毎月の広報紙において、公式LINEアカウントの周知記事を掲載するとともに、８月開催の親子向けのイベントや、10月に開催の区民フェスティバルにおいて、公式ＳＮＳのチラシを来場者に対し広く配布・周知した。  ・毎月実施される乳幼児健診において、公式LINEアカウントの周知チラシを配布した。  ・公式LINEアカウントの登録者（子育て層）を対象に、区政に対するアンケートを実施し、結果をホームページにおいて公表した。  ・ＳＮＳを利用した区民参加型の取組として、G20開催応援や大阪マラソン応援などを実施した。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域状況に応じた支援を行う。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）の電子広報媒体をきっかけに、各地域において電子媒体活用を支援する。  ・イベントに参加を促すような内容を発信するなど、情報発信の内容を検討する。  ・平野区役所の地域情報Facebookなどで活動情報の発信を行う。  ・（再掲）平野区役所Facebook「子育て情報ページ」やホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。 | ・地域情報Facebookにより地域活動の発信を行った。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）における地域の広報を紹介するサイトで活動の紹介を行った。  ・（再掲）中間支援組織の支援により、地域で新たに電子媒体での広報が開始された。  ・（再掲）Facebook「子育て情報ページ」やホームページにて子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行った。（68件） |
| 西成区 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、情報発信や事業の実施（小学生向けプログラミング教室等）を中間支援組織による支援を継続しつつ、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。  ・プログラミング教室の開催にあたっての効果を分析しつつ、他地域での応用が可能な場合はその分析結果をもとに情報提供するなど、継続して支援を行っていく。  ・多様なＩＣＴ（ポータルサイトを含む。）の活用促進に向けて、情報提供を行っていく。 | ・中間支援組織による地域活動協議会への支援として、ＮＰＯ法人の協力を得ながら、Facebookを利用して事業への参加を呼びかけるなどし、小学生向けプログラミング教室を継続して実施した。  ・プログラミング教室の開催にあたっての効果の分析について、中間支援組織を活用しながら取組を進めた。  ・６月及び12月開催の地域活動協議会補助金説明会において多様なＩＣＴ（ポータルサイトを含む。）活用促進に向けて、情報提供を行った。 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度取組の実施状況

取組⑤「委嘱制度の再検討」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかけ、地域の担い手を発掘していくとともに、一部の方に負担が偏ることのないよう配慮する。 | ・マンション内のコミュニティ形成を目的とした防災講座や、防災の基本ルール作り等を支援するための業務委託事業者を選定し、マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝えるとともに、活動への参加参画を呼びかけ、参加を促した。あわせて、新たな地域の担い手の発掘にもつなげ、一部の方への負担の軽減につなげた。 |
| 都島区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・事業説明会等で、委嘱制度の趣旨・目的の説明（青少年指導員・青少年福祉委員・生涯学習推進員・はぐくみネットコーディネーター・スポーツ推進員）を行った。（２月）  ・民生委員推薦のための説明会において一斉改選の意義、目的、選出方法の説明を行った（５月）ほか、民生委員選考事務説明会において一斉改選の意義、目的、選出方法の説明（７月）を行った。  ・委嘱状伝達式において委嘱の趣旨等の説明（民生委員児童委員）を行った。（12月） |
| 福島区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・地域活動に関わる区民の負担感軽減を図るため、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮が必要であることを地域活動協議会補助金説明会の場で促した。  ・スポーツ推進員の委嘱制度について、関係局・団体と検討を行った。 |
| 此花区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・委嘱をする場において役割や目的を説明した。  ・委嘱する市民の方に、委嘱の趣旨・目的を理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮した。 |
| 中央区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・委嘱者の推薦依頼の際に、委嘱の趣旨・目的を説明した。  ・委嘱者の推薦を依頼する際に、一人に多くの委嘱が重ならないよう配慮していただくよう依頼した。 |
| 西区 | ・受嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的・内容等を説明する。 | ・民生委員委嘱準備会で委嘱業務の趣旨・目的・内容等を説明した。 |
| 港区 | ・委員等の役割や活動内容について理解が深まるよう委員等と意見交換を行う。 | ・青少年指導員や人権啓発推進員など委嘱をする委員等に委嘱の趣旨・目的について説明し、意見交換等を行った。（３回） |
| 大正区 | ・区政会議委員改選の際、委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・区政会議の場で委員改選に関してその趣旨や目的の説明を行い、区政会議委員の推薦団体の見直しを行ったうえ、委員改選を実施した。 |
| 天王寺区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・委嘱にあたっては、委嘱事業の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明したうえで委嘱を行った。 |
| 浪速区 | ・委嘱者に対して、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会を設ける。  ・委嘱時には、より分かりやすい説明等を行う。 | ・青少年指導員、人権啓発推進員等会議の場において委嘱業務の趣旨・目的を説明した。  （実施状況：各１回）  ・新任区政会議委員に対して区政会議の役割や各種資料等の理解を深めるため、説明会を開催した。 |
| 西淀川区 | ・委嘱制度について、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 | ・青少年指導員などを委嘱する委員の推薦依頼にあたり、地域からの推薦時期を同時期にすることで、一人が多くの委嘱を受けないよう配慮した。 |
| 淀川区 | ・区長会議の支援を受けながら、関係局と連携し、委嘱する区民の方に委嘱の趣旨、目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。  ・区長会議の支援を受けながら、関係局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 | ・制度や市政改革プラン2.0の方針等について、区役所担当者間で情報共有し、制度の効果的な運用に向けた理解度向上に努めた。（８月、11月）  ・委嘱する区民の方には委嘱時や定例会議などの機会に制度の趣旨を説明するなどして制度の理解を深めるための取組を行った。 |
| 東淀川区 | ・委嘱の際、委員に対して地域の実情などを含めた研修等を行う。 | ・人権啓発推進員について、６月の委嘱状伝達式で活動内容や事例紹介などの意見交換を行った。また、様々な活動や地域の事例などを通じて、活動内容等を理解していただいた。  ・子ども家庭支援員について、児童虐待を取り巻く情勢等を含む研修については、こども青少年局で一括で行っているが、任期満了となる受嘱者に対し、更新の意向確認の際に事業趣旨や地域の実情について理解・賛同いただいていることを確認した。  ・12月の一斉改選で新たに委嘱される民生委員に対して、活動内容や地域の実情を知ってもらうために、効果的な研修を行った。 |
| 東成区 | ・委嘱の際には、趣旨・目的を分かりやすく説明し理解促進の充実を図る。 | ・各種委員の委嘱手続きの際に、趣旨・目的を分かりやすく説明し理解促進を図った。 |
| 生野区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。  ・青少年指導員連絡協議会定例会などの場において、委嘱業務に関する説明を実施する。 | ・青少年指導員連絡協議会定例会などにおいて委嘱業務に関する説明を実施した。 |
| 旭区 | ・委嘱する方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。  ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを支援する中で、ボランティアの呼びかけを行う。 | ・委嘱する方に対し、趣旨・目的の理解にかかる説明等の取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮した。  ・地域活動協議会連絡会議等において、ＳＮＳ等を利用した広報等の働きかけを行うよう支援した。 |
| 城東区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。  ・折に触れて委嘱の趣旨・目的及び、担い手の負担軽減について、お伝えするようにする。 | ・委嘱状伝達式等で委嘱の趣旨・目的を説明した。また、一人の人に負担が片寄らないように一斉改選については、地域からの推薦時期をなるべく一時期にまとめるなどの配慮を行った。 |
| 鶴見区 | ・民生委員・児童委員協議会と連携して制度の意義や活動内容についてＳＮＳを活用するなど更なる広報啓発を行い、委員活動を支援する。 | ・５月の「民生委員・児童委員の日活動強化週間」に、区庁舎内外にのぼりや旗を掲示した。また５月の子育て支援事業「愛Love こどもフェスタ」でブースを展開し、民生委員による活動ＰＲ、個別相談などを行った。  ・９月の区民まつりでは、「民生委員制度100周年のスローガンを記した横断幕」を先頭にパレードを行うとともに、その様子をＳＮＳを活用して情報発信するなど民生委員及び活動のアピールを行った。 |
| 阿倍野区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。また、青少年指導員等の２年度の委嘱にむけ、制度等の理解がより一層深まるよう会議等を利用して説明を行う。 | ・委嘱にあたっては、委嘱の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明したうえで委嘱を行った。  ・広報紙での青少年指導員・青少年福祉委員の特集記事を掲載した。（年１回）  ・青少年指導員の２年度委嘱にあたり、制度等の理解がより一層深まるよう、会議の場において委嘱業務についての説明を５回行った。 |
| 住之江区 | ・地域活動に関わる区民の負担感をできるだけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について地域実情も勘案し検討する。 | ・委嘱者の推薦依頼の際に、委嘱の趣旨・目的を説明した。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会等に対し、委嘱者の推薦をお願いする際、一人に多くの委嘱が重ならないよう依頼する。 | ・地域活動協議会会長会等において、次の委嘱者の推薦等をお願いする際、本人の意向を尊重しつつ、一人に多くの委嘱が重ならないよう依頼した。  生涯学習推進員、青少年指導員、青少年福祉委員、はぐくみネットコーディネーター、身体障がい者相談員、民生委員・児童委員、地区準備会委員、区民生委員推薦会委員、行政相談員 |
| 東住吉区 | ・委嘱式開催や事業実施等の機会を捉え関係局との情報共有等の連携を密に行う。 | ・防災リーダー・女性防火クラブ合同研修を消防署と協力・連携して行った。  ・廃棄物減量等推進員研修会を環境事業センターと協力して開催する等、関係局との情報共有等の連携を密に行った。 |
| 平野区 | ・実際に活躍できる人がより活動しやすいように地域を支援する。  ・要綱改正を行い、新たに地域防災リーダーの委嘱を行う。 | ・防災リーダーについて、要綱整理、地域との調整、新制度の構築及び運用に向けた検討を実施のうえ新要綱（案）を策定した。また、地域の意向も考慮し、次年度の役員体制のもとでのより実効性の高い仕組みを模索しながら、地域防災リーダーの重要性を周知した。 |
| 西成区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。  ・地域団体の役員に対する委嘱については、担い手の高齢化等の課題から、若い世代にも関わりを持ってもらえるための手法を検討していく。 | ・地域振興会と区役所との連絡会を通じて、各地区の活動報告を行い、情報共有を図るとともに委嘱内容の理解を深めた。  ・活動マニュアルを作成し、若い世代に関わりを持ってもらうための手法の説明など、委嘱した市民の方へ説明した。 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度取組の実施状況

取組⑥「補助金についての理解促進」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかけ、新たな担い手を発掘する。  ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。  ・適正な会計事務を遂行するため、必要に応じて会計講座等、勉強会を開催して、地域活動協議会役員の理解促進を図る。 | ・マンション内のコミュニティ形成を目的とした防災講座や、防災の基本ルール作り等を支援するための業務委託事業者を選定し、マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝えるとともに、活動への参加参画を呼びかけ、参加を促した。あわせて、新たな地域の担い手の発掘にもつなげた。  ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、他区との意見交換のほか、地活協まちづくりフォーラムや地域まちづくり検討会への参加により、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたった。  ・適正な会計事務を遂行するため、地域運営アドバイザーが中心となって、会計様式等の変更や簡素化を図り、その改正内容の説明会を開催し、地域活動協議会役員の理解促進を図った。 |
| 都島区 | ・運営委員会などの機会に改めて補助金の趣旨を説明する。（９回） | ・地域活動協議会運営委員会での説明（９回）を行った。  ・運営委員会、役員会等での説明を随時行った。 |
| 福島区 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、更に理解が進んでいくように、地域活動協議会の会議の場などで資料を分かりやすいものにして説明を行う。（各地域年２回）。  ・まちづくりセンターと連携して補助金会計担当者説明会でも説明していく。（年１回以上） | ・９月に各地域から参加をいただく形の補助金会計説明会で説明し、１～２月には各地域に出向き地域活動協議会の会議の場で地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行った。  ・まちづくりセンターを通じて地域の要請に合わせて会計説明会の出前講座を開催し、補助金についての理解促進を図った。 |
| 此花区 | ・会計担当者説明会や地域活動協議会運営委員会など機会を捉えて補助金の主旨説明を繰り返し説明していく。 | ・総務担当者向け、会計実務者向けなど地域の役割ごとに分けて会計説明会（６月、12月に各４回開催）を開催した。  ・基本的な事項について無作為にグループ分けをして、クイズ形式による振り返りをグループごとで考え、理解を深めてもらった。  ・中間決算、予算時期における運営委員会で補助金の主旨について繰り返し説明を行った。 |
| 中央区 | ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、補助金説明会だけでなく、あらゆる機会を通じて補助金の性格に関する理解が促進するよう情報発信を強化する。 | ・中間支援組織を通じた元年度予算執行にかかる支援の中で、補助金の理解促進に向けた支援を行った。  ・理解度促進に向け、補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーを開催した。 |
| 西区 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について補助金説明会等にて役員等に説明する。 | ・30年度決算状況を踏まえた課題を整理し、２年１月に地域活動協議会補助金説明会を実施した。 |
| 港区 | ・補助金の活用及び活動目的に関する説明等の実施。 | ・補助金に関する説明会を開催し、補助金の主旨や会計処理に関する説明を行い理解促進を図った。（上・下期各２回） |
| 大正区 | ・補助金交付申請にかかる説明会を各地域にて行う。 | ・元年度創設した地域活動協議会補助金制度の全体説明会及び地域会計説明会を５～７月に開催し、補助金の適切な執行について理解促進を行った。また、更に各地域での理解を促進するため、区とまちづくりセンターが連携し、元年度の精算に向けた中間決算説明会（９、10月）及び２年度の申請に向けた補助金申請説明会（11、12月）を行った。 |
| 天王寺区 | ・全地域活動協議会が参加する補助金説明会を開催し説明を行う。  ・担い手の交代時には、まちづくりセンターを通じて補助金会計の説明を行い、理解促進を図る。 | ・担い手の交代があった３地域に、まちづくりセンターから補助金会計の説明を行い、理解促進を図った。（５、６月）  ・全地域活動協議会が参加する補助金説明会を開催し説明を行った。（１月） |
| 浪速区 | ・まちづくりセンターが、各地域活動協議会を主な対象として会計事務についての講座を開催する。併せて補助金についての理解促進を図る。  ・地域活動協議会の会議の場にて行われる、補助金の中間決算や決算総会に際し、区役所・まちづくりセンターの職員が参加して補助金の使途が地域の実態に即したものとなるよう合意形成を図る。 | ・地域会議等にて会計事務と補助金についての説明会を行った。  ・地域活動協議会の会議の場にて行われる補助金の中間決算や決算総会に、区役所・まちづくりセンターの職員が参画し、補助金の使途が地域の実態に即したものとなるよう合意形成を図った。 |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。：３回（上半期１回、下半期２回）  ・地域活動協議会に対して中間支援組織とともに予算・決算書の作成方法等の説明会を行うことで透明性のある会計処理ができるよう支援する。 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会計担当者等が参加する会計検討会や補助金説明会において説明を行った。：４回（上半期１回、下半期３回）  ・地域活動協議会に対して、中間支援組織とともに地域に出向き、予算・決算書の作成方法等の説明会を行い、透明性のある会計処理ができるよう支援した。 |
| 淀川区 | ・会計出前講座の開催や専門用語を使わない分かりやすい資料作成を行い、様々な機会を活用して、補助金の理解促進を図る。  ・補助金制度の各種変更の都度、中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して出前講座を実施するなど、地域実情に応じた丁寧な説明を行う。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、３地域において会計出前講座を開催した。  ・クレジットカード等の取扱いについてフロー図を作成して説明した。（８月）  ・補助金制度の各種変更の都度、中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して出前講座を実施するなど、地域実情に応じた丁寧な説明を行った。 |
| 東淀川区 | ・各地域に赴き個別説明を行う。  ・地域活動協議会連絡会議にて補助金の説明を行う。 | ・各地域の会議に赴いた際に説明した。  ・４、７、11、２月に開催した地域活動協議会連絡会議にて補助金の説明を行った。 |
| 東成区 | ・補助金制度の理解促進を充実させるために地域活動協議会での説明会・勉強会を開催する。  ・補助金申請等にかかる説明会を開催し、一層の理解促進を図る。 | ・地域活動協議会説明会（６、12月）で補助金制度の趣旨、手続、留意点等について説明し理解促進を図った。 |
| 生野区 | ・地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して支援する。  ・地域活動協議会の補助金の使途をホームページにて公表する。 | ・地域活動協議会に対し、中間支援組織と連携して地域実情に応じた支援を実施した。また事務局会議（概ね月１回）を実施した。  ・補助金の使途についてホームページで公表した。 |
| 旭区 | ・補助金の適正かつ効果的な活用について、各地域で話し合いを進める中で、地域活動協議会メンバーに更に補助金についての理解促進を図る。 | ・地域活動協議会メンバーの理解促進を図る場を確保するため、説明会を開催した。  また、個別の相談に対しては随時助言を行うなど、補助金についての理解促進に努めた。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる相談支援に際して、補助金の制度説明を進める。  ・「みんなの地域活動ハンドブック」の抜粋版を活用し、各事業実施前の打ち合わせ会議で説明を行う。  ・事業実施運営に関する相談においても「みんなの地域活動ハンドブック」を活用し、対応する。 | ・各地域の事業の企画、実施運営に関する相談対応を実施した。  ・その際、「みんなの地域活動ハンドブック」中、補助金解説部分を中心に使用し、地域活動協議会全体の補助金制度理解促進に取り組んだ。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会の会議等の場を通して地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行う。  ・理解度をより高めるため地域に対して、まちづくりセンターを活用し、広く役員に理解が深まるよう支援する。 | ・補助金の精算報告などの修正事務を通じて、補助金の趣旨等を説明した。  ・運営委員会など、役員が出席する会議等を活用し、補助金の趣旨等を説明した。  ・12 月に補助金申請にかかる担当者会議を活用し、補助金の趣旨について説明した。  ・広く役員に理解が深まるよう、まちづくりセンターを活用して支援した。 |
| 阿倍野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、地域活動協議会補助金説明会等で、理解促進を図る。（年２回）  ・日常的に地域の役員とのコミュニケーションを取り、補助金についての理解促進を図る。 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで全10地域に各２回の説明を行った。  ・日常的に地域の役員とのコミュニケーションを取り、補助金についての理解促進を図った。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで、補助金の制度説明を行うことで、補助金の理解促進を図るとともに、より地域実情に応じた支援を行っていく。 | ・地域活動協議会会長及び地域の会計担当者や実務者へ、補助金に関する説明会を実施した。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の補助金が、事業間で流用が可能で、地域課題に応じて有効活用できること、仮精算を実施することで、会計担当者の負担が軽減されることなどを説明する。（年２回）  ・会計ソフトの活用を促す。 | ・会計担当者の負担が軽減するため、地域活動協議会会長会で会計処理についての説明（４回）、仮精算の説明（１回）、クレジットカード・ポイントカード等の取扱い変更についての説明（１回）を行った。  ・補助金を４月に交付するとともに、まちづくりセンターによる会計支援を行った。  ・会計ソフトの活用を促した。（１地域） |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を図った。また、運営について注意点などの助言を各地域で機会があるごとに行った。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）が、初心者でも理解できる制度・趣旨の説明を行う。  ・会計の取扱について説明会を開催する。 | ・30年度補助金精算に伴い各地域の状況に合わせた説明を中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて行った。  ・クレジットカードなどの取扱について会計説明会を行った際に、制度・趣旨の説明を行った。  ・２年度補助金申請にあわせて、制度、趣旨の説明会を行った。 |
| 西成区 | ・地域活動協議会に対して行う説明会等において補助金の趣旨についても説明を行うことで、地域活動協議会の役員・運営委員のメンバーの他に、実際に実務を行う事業担当者まで理解が進むよう取組を進める。 | ・地域活動協議会の会長・役員以外のメンバーを含めて幅広く参加を呼びかけ補助金説明会を行い、補助金についての理解促進を図った。（６、12月） |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度取組の実施状況

取組⑦「活動の目的の再確認」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。  ・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、各活動の趣旨・目的等を確認し、地域活動の目的を再確認する。  ・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、地域活動の先進事例を紹介するなど、さらなる活性化へのきっかけづくりを行う。 | ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、他区との意見交換のほか、地活協まちづくりフォーラムや地域まちづくり検討会への参加により、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたった。  ・地域活動連絡会議をはじめ、各地活の会計説明会など運営支援の場において、各活動の趣旨・目的等を確認し、地域活動の目的を再確認した。  ・地域活動連絡会議をはじめ、各地活の会計説明会など運営支援の場において、ホームページのリニューアル事例を紹介し、さらなる活性化へのきっかけづくりを行った。 |
| 都島区 | ・事業説明会等の場で、活動の趣旨・目的の説明（青少年指導員・青少年福祉委員・生涯学習推進員・はぐくみネットコーディネーター・スポーツ推進員）を行った。  ・地区準備会委員候補者選考説明会で説明を行う（５月）。  ・民生委員選考事務説明会において一斉改選の意義、目的、選出方法の説明を行う（７月）。 | ・事業説明会等の場で、活動の趣旨・目的の説明（青少年指導員・青少年福祉委員・生涯学習推進員・はぐくみネットコーディネーター・スポーツ推進員）を行った。（２月）  ・地区準備会委員候補者選考説明会において一斉改選の意義、目的、選出方法の説明を行った（５月）ほか、民生委員選考事務説明会において一斉改選の意義、目的、選出方法の説明を行った（７月）。  ・委嘱状伝達式において委嘱の趣旨等の説明（民生委員児童委員）を行った（12月）。 |
| 福島区 | ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう、活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を年１回以上作る。  ・「地域カルテ」のワークショップなどを活用しながら、活動目的を改めて確認する。 | ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう、９月に開催した補助金会計説明会や１～２月の補助金説明会で活動目的を改めて確認した。  ・地域カルテのワークショップは開催しない方向となったため、各地域の地域活動協議会総会などで活動目的を改めて確認した。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会などで活動目的を確認できるよう支援する。 | ・各地域活動協議会（９地域）の運営委員会や会計説明会において、活動目的について繰り返し説明を行った。 |
| 中央区 | ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、活動目的を改めて確認していただく機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。 | ・中間支援組織を通じた元年度事業執行にかかる支援の中で、活動の目的の再確認に向けた支援を行った。  ・理解度促進に向け、補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーを開催した。 |
| 西区 | ・地縁型団体の会議等において活動目的を改めて確認する機会を設ける。 | ・活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を実施した。（６回） |
| 港区 | ・まちづくりセンターと連携し、活動目的を改めて確認していただく機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。 | ・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の活動目的について説明を行うとともに、まちづくりセンターと連携しながら地域課題への取組、つながりの拡充、組織運営について支援を行った。 |
| 大正区 | ・元年度からの地域活動協議会運営費の補助金化の意義を説明するとともに、地域の行事や活動への参加を通して、補助金化による新たな問題点の把握と解決を行う。 | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会、補助金説明会等を通じて、補助金化の目的や意義を説明するともに、地域要望の集約を通じた地域課題の把握など、地域活動協議会に求められている準行政的機能及び総意形成機能などの活動の目的の再確認を行うとともに、まちづくりセンターと連携し、補助金化による新たな課題を把握し、各地域の状況に即して寄り添った支援を行った。 |
| 天王寺区 | ・各地域活動協議会の事業計画・予算（２月）及び事業報告・決算（６月）を承認する運営委員会や役員会の場に出向き確認と事業目的の例示と併せて分かり易く説明を行う。 | ・各地域活動協議会の事業報告・決算を承認する運営委員会に出向き確認と事業目的の例示と併せてイラストを使った資料で説明を行った。（６月）  ・２月開催の事業計画・予算を承認する運営委員会での説明を予定していたが、時期を早め、区内全地域の役員等が集まる補助金説明の場で同様の説明を行った。（12月） |
| 浪速区 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当職員、まちづくりセンターが参画し、地域課題や活動内容、企画への助言等を行い、目的の再確認を共に行う。 | ・地域会議等に、地域担当職員、まちづくりセンターが参画し、「地域カルテ」より抽出した地域課題と解消に向けた助言を行う過程で、活動の目的の再確認を行った。 |
| 西淀川区 | ・各団体の活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る。：１回 | ・12月の補助金申請にかかる説明会で活動目的を確認した。 |
| 淀川区 | ・各種地域会議の場での説明や実務者レベルの方を意識した分かりやすい説明資料作成を行い、様々な機会を活用して、活動目的の理解促進を図る。  ・12月頃に実施する意見交換会等にて説明を行う。  ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、地域からの要望があれば出前講座を開催し、理解促進を図る。 | ・ブロック別の地域活動協議会意見交換会の場で地域カルテを活用することで活動目的の理解促進を図った。（６～７月）  ・各地域の地域会議に出席し、地域活動協議会役員向けに地域活動協議会の活動の目的の説明を実施した。（12～１月）  ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、1地域において出前講座を開催し、理解促進を図った。 |
| 東淀川区 | ・地域別保健福祉計画策定の中で、各活動の目的などについて、再確認する。  ・参加者や関係機関が固定化・減少しないよう、地域活動協議会の総会等を活用して、取組の周知を行い、参加者増につなげる。 | ・区内２地域において地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題解決に向けた意見交換等において、活動の目的を再認識した。  ・地域活動協議会連絡会議（年４回）で参加者増に繋げるために地域活動の目的を再確認するよう促した。 |
| 東成区 | ・地域活動協議会の交流会等を開催し、活動事例を共有するとともに活動目的を再確認する機会を作る。 | ・交流会（９、１月）を開催し、活動事例を共有するとともに活動目的を確認する機会を設けた。 |
| 生野区 | ・各団体に対して、活動が形骸化することないよう活動目的を改めて確認する機会を作るなどの支援を行う。 | ・新たに委嘱する青少年指導員、青少年福祉委員に活動内容に関するチラシを配付した。（６回） |
| 旭区 | ・地域カルテワークショップを継続的に実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。 | ・ワークショップを開催し、他区の取組事例を共有、意見交換を行うことで地域活動の意義、目的を再認識し、理解促進を図った。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる事業計画書・報告書作成支援に際して、活動目的の確認に加えて事業効果及び検証内容について確認する。  ・予算・決算運営委員会（総会）の場で、活動目的を再確認する。  ・各団体の会合等で活動目的等を確認するなどの支援を行う。 | ・４～７月に開催された決算運営委員会（総会）準備段階からまちづくりセンターによる理解しやすい報告方法等について調整支援し、同委員会の場で、活動目的を再確認した。  ・各団体の会合等で活動目的等を確認するなどの支援を行い、地域全体の補助金制度理解促進に取り組んだ。  ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認した。（２回） |
| 鶴見区 | ・運営委員会や部会の場などを活用し、活動目的を改めて確認する機会を作る。  ・理解度をより高めるため地域に対して、まちづくりセンターを活用し、広く役員に理解が深まるよう支援していく。 | ・地域活動協議会の認定要件の確認の機会などを通じて、活動目的の再確認を促した。  ・運営委員会など、役員が出席する会議等を活用し、活動目的の再確認を促した。  ・12 月に補助金申請にかかる担当者会議を活用し説明した。  ・広く役員に理解が深まるよう、まちづくりセンターを活用して支援した。 |
| 阿倍野区 | ・30年度に作成した「地域カルテ」を使って各地域でワークショップを実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。 | ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなるワークショップを開催し地域カルテの更新を行った。（各地域１回、計10回） |
| 住之江区 | ・地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会などで、長年継続している活動を見直すことの必要性を地域実情に沿って説明し、中間支援組織を活用し取組を進める。 | ・地域活動協議会会長会や地域活動協議会運営委員会、補助金実績の定期確認、認定要件の確認の機会を利用し活動内容の確認を実施した。  ・補助金に関する説明会の配付資料に詳細を記載し、各地域活動協議会に周知した。 |
| 住吉区 | ・取組や課題を把握するため、団体と区長の意見交換会を実施する。（年３回）  ・把握した課題について、その解決に向けた支援を行う。 | ・次の地域団体と区長の意見交換会を実施し、取組や課題の把握を行った。  生涯学習推進員、青少年指導員  ・１団体(青少年福祉委員)については、協議会の前段で開催する予定であったところ、新型コロナウィルス感染症対策として協議会の開催が中止となったため次年度に開催することとなった。  ・30年度把握した課題について、次の取組を進めた。  ・スポーツ推進委員：人材確保のための公募。４月委嘱応募０人、10月追加委嘱に向けて継続。  ・人権啓発推進員：会議出席者の拡大のため、開催案内の電話をするなど出席依頼の強化。出席率50％以上を維持。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を図った。 |
| 平野区 | ・各団体向けに意義説明のチラシを作成し配布依頼を行う。  ・作成したチラシを地域活動協議会運営委員会などを通じて各団体向けに配付する。 | ・地域活動協議会の意義説明のチラシを作成した。  ・地域活動協議会構成団体アンケート実施の際にチラシを配付した。 |
| 西成区 | ・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等において活動の趣旨・目的を確認し、統一した認識を共有することが出来るよう支援を行う。  ・地域間格差の解消に向けて、統一した認識を共有の基準（どの担当者まで等）で示す取組を進める。 | ・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等の開催支援を行うとともに、運営委員会の議案等により活動の目的が確認できるよう継続して支援を行った。  ・地域間格差の解消に向けて、統一した認識の共有の基準について、活動者に至るまで理解の浸透が図られるよう補助金説明会（６、12月）の場を通じて周知を行った。 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度取組の実施状況

取組⑧「市民活動総合ポータルサイトの充実」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。  ・上記取組と合わせて、地域活動連絡会議や地域との会合において、市民活動総合ポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）の周知を行い、サイトへの登録を促す。 | ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、他区との意見交換のほか、地活協まちづくりフォーラムや地域まちづくり検討会への参加により、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたった。  ・上記取組と合わせて、地域活動連絡会議や各地活の会計説明会など運営支援の場において、ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促した。 |
| 都島区 | ・市民活動支援情報窓口において、区内の各団体にポータルサイトの活用を促す。 | ・区役所においてリーフレット等の配架による周知を実施した。 |
| 福島区 | ・ポータルサイトに、各団体の登録を促すだけでは関心を持ってもらえないため、登録することでのメリットや意義を地域活動協議会の補助金説明会の場などを活用し説明する。  ・ＮＰＯ法人やボランティア団体などの様々なノウハウや情報を持つまちづくりセンターを通じ、地域状況に合わせたポータルサイトの活用を地域へ促していく。 | ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信するポータルサイトについて、９月に開催した補助金会計説明会や１～２月の補助金説明会で各団体が登録するメリットや意義を説明した。  ・様々なノウハウを持つまちづくりセンターを通じてポータルサイトについて、通年の相談事業の中で説明し活用を促した。  ・相談、活用件数が増えていくように、ホームページでＰＲした。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会など機会を捉えてポータルサイトを周知する。 | ・各地域活動協議会運営委員会や会計説明会で周知するとともに、区役所においてもチラシを配架して広く周知に努めた。 |
| 中央区 | ・様々な機会を捉え、ポータルサイトの有益性について説明するとともに、ポータルサイトに登録済の地域活動協議会に対して内容の拡充支援を行う。 | ・ポータルサイトの有益性やポータルサイトに登録済の地域活動協議会の情報についてTwitterにより情報発信を行った。  ・理解度促進に向け、補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーを開催した。  ・制度説明の結果、今年度２地域が新規登録を行った。 |
| 西区 | ・地縁型団体の会議やまちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介・活用について説明する。 | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明し、１地域でポータルサイトの団体登録を行った。 |
| 港区 | ・地縁系団体等へポータルサイトへの登録を働きかける。 | ・未登録の地縁系団体等に対してポータルサイトへの登録を働きかけた結果、全地域活動協議会で登録が完了した。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターを通じて、各団体へポータルサイトの積極的・効果的な利用を促す。 | ・地域活動協議会の会議や補助金説明会の場などにおいて、ポータルサイトの説明を行うとともに、地域活動協議会としてパソコンを保有する地域に対し、個別にポータルサイトへの登録及び利用促進を行った。 |
| 天王寺区 | ・未登録４地域のうち、ネット環境を活用する予定の２地域での登録をまちづくりセンターを活用して働きかける。 | ・まちづくりセンターの支援によりネット環境を整備した１地域が登録を行った。（６月）  ・ネット環境活用予定の未登録の1地域について、登録を呼びかけ、登録に向けた準備が進められた。（11～３月） |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter・Facebook）やポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。 | ・ＳＮＳ等にて広く周知を行うとともに、地域担当職員等から各地域活動団体等に対してポータルサイトの有用性を説明した。 |
| 西淀川区 | ・ポータルサイトへの登録及び積極的な活用を促し、１件以上登録する。 | ・ポータルサイトへの登録及び活用を促し、３件の登録があった。 |
| 淀川区 | ・意見交換会等にて説明を行う等、様々な機会を活用して、ポータルサイトの活用促進を図る。 | ・地域活動協議会会長との意見交換会で周知した。（８月）  ・子ども食堂等との活動者との意見交換会にて周知した。（１月） |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会連絡会議にて当サイトの周知及び個別相談について説明を行う。  ・区の事業やイベントについて、当サイトを活用する。 | ・７月に開催した地域活動協議会連絡会議において、当サイトの周知を行った。  ・当サイトにて、「東淀川みらいEXPO」や週末サロン「ひと×まちコーデ」の告知を行った。 |
| 東成区 | ・説明会や交流会の場でポータルサイトの具体的な活用事例等を紹介し、登録件数の増加につなげる。 | ・地域活動協議会説明会（６、12月）の場で、ポータルサイトについて周知し、活用を促した。 |
| 生野区 | ・各団体の定例会において、ポータルサイトに関するチラシを配付し、登録活用を促す。 | ・青少年指導員連絡協議会定例会など各団体の会議において、ポータルサイトのチラシを配付した。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会向けポータルサイト登録の手引きの配付や地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報発信を行うことでメリット及び意義の理解を深め、登録及び積極的な活用を促す。 | ・地域活動協議会向けポータルサイト登録の手引きの配付や地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報を発信することにより、メリット及び意義に対する理解を深めるとともに、登録及び活用を促した。 |
| 城東区 | ・ポータルサイトの活用及び登録について周知を行うとともに、「地域活動協議会情報交換会」の場を活用し、パソコン画面で説明を行い、必要性を周知する。  ・ポータルサイトの必要性について、各地域ごとに活用に向けた支援を行う。 | ・まちづくりセンターによりポータルサイトについて説明し、必要性を周知した。  ・ポータルサイトの活用にかかる働きかけをした16地域のうち、２地域が団体登録を行った。 |
| 鶴見区 | ・鶴見区地域活動協議会連絡会や地域活動協議会の会議の場において、ポータルサイトを紹介するとともに、各地域の広報担当へのＩＣＴを活用した情報発信・収集の周知等を図り、登録の促進を行う。 | ・ポータルサイトについて、地域活動協議会連絡会でチラシを配付し、各地域活動協議会へ紹介した。  ・登録を促進するため、ポータルサイトの更新情報を各地域活動協議会へメールで配信した。 |
| 阿倍野区 | ・ポータルサイトを積極的に周知し、各団体の登録及び積極的な活動を促進する。また、各種団体の会議等でも周知の機会を確保する。 | ・ポータルサイトについて、案内を配架するとともに、全地域活動協議会や問合せを受けた団体へ積極的な周知を行った。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知、事例を共有するなど積極的な活用を促す。 | ・地域活動協議会会長会や地域活動協議会運営委員会、企業NPO学校地域交流会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知、事例共有を行った。 |
| 住吉区 | ・身近な地域課題に取り組む団体の情報を一元的に発信するポータルサイトを紹介し、登録を促進するとともに活用を促す。（新規登録件数３件）  ・ネット環境未整備の地域については整備を働きかける。 | ・ポータルサイトの活用について、まちづくりセンターを通じて支援し、３地域（依羅、南住吉、苅田南地域）が登録した。（10地域登録済）  ・ネット環境未整備の地域への働きかけを行う。（清水丘・住吉・苅田南地域） |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を図った。 |
| 平野区 | ・チラシ等を活用してポータルサイトへの掲載のメリットを明示し、複数件の登録をする（30年度実績：１件）。  ・地域活動協議会会計説明会において説明を行い、登録へつなげる。 | ・年間２回開催した会計説明会において、チラシをもとに掲載のメリットの説明を行ったが、登録には至らなかった。 |
| 西成区 | ・ポータルサイトについての情報提供を行い、各団体の登録及び活用への支援を行う。  ・ポータルサイトへの登録を行った団体については、活用にあたっての目的・効果に特化した説明を行うなどの取組を進める。 | ・地域活動協議会の補助金説明会での全体周知のほか、登録・活用といった分野についても継続した支援を行った。  ・ポータルサイトへの登録を行っている団体に対して、新たな担い手募集についての当サイトの活用を提案するなど取組を進めた。 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

元年度取組の実施状況

取組⑨「活動への参加促進」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。  ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかける。 | ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、地域イベント等の情報を発信し、地域活動等への参加参画を促進した。  ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかけた。 |
| 都島区 | ・周知方法の工夫など、誰もが気軽に参加できる情報発信を支援する。 | ・地縁型団体が行う活動を紹介し、広く区民が参加できる情報提供を行った。（広報誌４～３月、Facebook26回） |
| 福島区 | ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加（短時間や短期間だけ活動に参加）できるための仕組みや工夫に関する情報を年１回以上提供するなどの支援を行う。  ・区役所内に地域活動協議会用のラックを設置し、地域活動協議会のチラシを配架する。 | ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、地域カルテの一環として地域行事の運営マニュアルを作成し、誰でも活動を担えるように支援を行った。  ・広報紙で地域活動協議会の紹介記事を２回掲載した。（９、11月）  ・区役所１階待合ロビーに地域活動協議会広報専用のラックを設置し、各地域独自のチラシや盆踊り・区民まつりなど地域に馴染みのある事業のチラシを定期的に作成し配架した。 |
| 此花区 | ・誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。 | ・広報紙において活動紹介するとともに、区役所及び区民ホールに地域活動協議会を紹介する壁新聞を掲示して、情報提供した。 |
| 中央区 | ・誰もが気軽に参加できるイベントの情報など、身近な地域において活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、地域活動への参加を呼びかける。  ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、誰もが気軽に参加できるイベントの実施に向けた支援を行う。  ・若い世代に地域活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信に取り組む。 | ・ホームページやTwitterを利用してイベントの情報や地域活動への参加の呼びかけを行った。また、広報紙による情報発信を行うことで、幅広い世代に向け地域活動への参加を呼びかけた。  ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、誰もが気軽に参加できるイベントの実施に向けた支援を行った。  ・若い世代に地域活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信に取り組んだ。 |
| 西区 | ・誰もが気軽に地域活動に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。 | ・青少年指導員や福祉委員等、地縁型団体の会議等で誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行った。（６回） |
| 港区 | ・誰もが気軽に参加できる地域活動について、地域ニーズを把握しながらＳＮＳなどを活用し情報発信する。 | ・気軽に参加できる地域活動について、広報みなと（１、３月号）やＳＮＳで情報発信し、参加を呼びかけた。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターを通じて、各団体へ各種情報提供を行う。 | ・誰もが気軽に地域の活動にふれることが出来る機会として、地域と事業者が連携して行う事業（ペットボトル循環プロジェクト）等について、地域まちづくり実行委員長会等で情報提供を行った。 |
| 天王寺区 | ・地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、広報紙などを活用し、活動への参加促進につながる広報支援を行う。 | ・広報紙で各地域で参加し易い活動の紹介（５、６、８～12、２、３月）や広報板に地域の声を聞き、気軽に参加し易い地域活動紹介のポスター掲示を行った。（７、10、１月） |
| 浪速区 | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。  ・若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。 | ・まちづくりセンター等が収集した、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや短時間や短期間だけ活動に参加できるような工夫に関する各地域の取組や好事例を、幅広い層に向け広報紙やＳＮＳにて発信し、地域間の情報共有を図った。 |
| 西淀川区 | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。：１回 | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できる地域清掃活動の情報を提供（１回）のほか、地域においては駅伝大会の選手募集のポスターの掲示を行った。 |
| 淀川区 | ・分かりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。  ・広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。  ・通年の広報の取組に加え、９月頃に若年層区民アンケートを実施し地域活動へのニーズを把握する。 | ・広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用し、分かりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信することで、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け、地域が発行している広報紙や地域行事等のチラシを随時配布した。  ・広報誌にて「地活協ってなぁーに？」という地域活動協議会に関する連載記事を掲載し、地域活動の情報発信を行った。  ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。（５、８、１月発行）  ・29歳以下の若年層を対象とした区民アンケートにて、地域活動への参加意欲やニーズを把握した。（９月） |
| 東淀川区 | ・各団体から聞き取りなどを行い、先行的な取組事例の情報収集及び提供を行い、活動参加につなげる。 | ・地域活動協議会連絡会議（７、11、２月）にて、先行的な取組事例や、運営のテクニック、地域カルテの必要性等について情報提供を実施し、来るべき将来に向けて何をすべきかを、分かり易い観点から共有した。  ・「東淀川みらいEXPO」や週末サロン「ひと×まちコーデ」等の参加者に対し、地域活動の紹介を実施した。 |
| 東成区 | ・新たな参加者の発掘につなぐため、ＳＮＳなど多様な広報媒体を活用し、誰もが気軽に活動に参加できるための情報提供を行う。 | ・広報紙に、毎月地域情報を掲載するとともに、Twitter等の広報媒体を活用し、気軽に活動に参加するための情報発信を行った。 |
| 生野区 | ・市民活動総合ポータルサイト（以下「ポータルサイトという。）をホームページなどで紹介し、広く周知する。 | ・ポータルサイトをホームページで紹介した。また、地域活動協議会の事務局会議で周知した。 |
| 旭区 | ・活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどを活用した情報発信を進めると共に、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供する。  ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを支援する中で、ボランティアの呼びかけを行う。 | ・各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供した。  ・地域活動協議会連絡会議等で説明を継続的に行うことで、ＳＮＳ等を活用した情報発信を進める支援を行った。  ・地域活動協議会連絡会議等において、ＳＮＳ等を利用した広報等の働きかけを行うよう支援した。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターと「区ボランティア・市民活動センター」とが連携し、活動の意向を持ったボランティアの掘り起しを行う。  ・「わがまち防災講座」については、２か月に１回の開催を予定しており、同講座を通じたボランティアの掘り起しを行う。  ・地域活動に関心の薄い層（元年度は子育て世代）対象の乳幼児がいる家庭のための防災講座・子育て世代座談会を開催し、地域活動への参加を促進する。 | ・まちづくりセンターと区ボランティア・市民活動センターが連携して取り組んでいる「わがまち防災講座」（４～２月開催:計10回）を通じて、ボランティアの掘り起しを行った。  ・「わがまち防災」・「子育て座談会」共同開催企画「家族を守る防災講座」に36人が参加し、同じくボランティアの掘り起しを行った。 |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）とも連携し、地域活動に気軽に参加できる取組事例について発表する機会を設け、各地域での活動の参考にしてもらうとともに情報交換する場の提供を行う。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、広報紙やＳＮＳを活用し、ツルラボ等イベントへの参加を呼びかけていく。 | ・地域活動研究会「ツルラボ」を７、８、12、１月に開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図った。  ・ツルラボの開催周知を広報紙やホームページ、まちづくりセンターのFacebook などで行い、広く参加を呼びかけた。 |
| 阿倍野区 | ・まちづくりセンターと連携し、地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、周知方法の工夫など、誰もが気軽に参加できる情報発信を支援する。 | ・まちづくりセンターと連携し、地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、Twitterや広報紙、まちづくりセンターのFacebook等で事業の参加やボランティアについての情報発信を行った。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知する。  ・広報紙やホームページ、Facebook で、誰もが気軽に参加できる場の情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。 | ・新たな担い手育成に向け、担い手拡大ワーキングを実施した。  ・地域活動協議会会長会や地域活動協議会運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知した。  ・Facebookで、担い手拡大ワーキングで実施するイベントにおいて、気軽に参加できる短時間ボランティア等を募集した。 |
| 住吉区 | ・子育てサロンや食事サービス、ふれあい喫茶などの参加者が増えた事例、参加したいと思うような事業の取組事例を地域活動協議会会長会で共有する。（年３回） | ・地域活動協議会会長会で「長居地域活動協議会の広報紙発行」の取組事例を紹介した。  ・参加したいと思うような事業の実施に向けた支援を行うとともに、「広報すみよし」で若い世代が楽しみながら活動する内容を紹介した。  ・地域活動協議会会長会で「話し合いの場の設定・開催」についての取組事例を紹介した。  ・地域活動協議会会長会拡大版として、実際に地域で活動されている活動者を対象に事例共有会を開催し、百歳体操、ＩＣＴの活用、若手主催のイベントなど活動への参加促進の事例を紹介した。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 | ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫について説明を行い、理解促進を図った。 |
| 平野区 | ・地域に対し、中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し活動時間の短縮・役割細分化などの参加しやすくなる案の検討を促す。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し各地域の現状に合わせた取組提案を行い、支援をする。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用して、各地域の活動状況のヒアリングを行い、現状確認を行った。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、役員改選に合わせて役割分担の整理・細分化について支援を行った。 |
| 西成区 | ・中間支援組織を活用し、地域活動に関する相談会を実施する等各団体への情報提供を行える機会を設けるなど、継続した支援を行う。  ・中間支援組織を通じて、活動への参加促進に向けた具体的な呼びかけ方法を地域の実状に即して提案していく。 | ・地域活動協議会運営委員会等により、活動が持続的なものとなるように事業の進め方などの確認を行った。  ・誰もが参加しやすい仕組みの創出について、中間支援組織を活用した事例の情報提供が行えるよう、継続して取組を進めた。 |

**柱１-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組期間の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・約９割の世帯がマンション居住であることを踏まえ、マンション内のコミュニティ形成を目的とした防災講座や、防災の基本ルール作り等を支援し、マンション管理業協会と連携を図りながら、地域活動の魅力や地域イベント等の情報を発信するとともに、各地域活動協議会が発行する広報紙において地域活動を紹介し、地域活動等への参加を呼びかけたことで、地域活動への参加を促進し、新たな地域の担い手の発掘につなげるとともに、一部の方への負担軽減につなげた。  ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、他区との意見交換のほか、地活協まちづくりフォーラムや地域まちづくり検討会への参加により、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたったことで、適正な会計事務を遂行することができた。  ・地域運営アドバイザーが中心となって、会計様式等の変更や簡素化を図り、その改正内容の説明会を開催したことにより、会計事務にかかる地域活動協議会役員の理解促進を図ることができ、適切な会計事務の遂行につながった。  ・地域活動連絡会議をはじめ、各地活の会計説明会など運営支援の場において、各活動の趣旨・目的等を確認し、地域活動の目的を再確認したえで、ホームページのリニューアル事例やFacebookやTwitterなどＳＮＳ広報の好事例を紹介するとともに、市民活動総合ポータルサイト（以下「ポータルサイトという。）の周知等を行ったことにより、地域活動連絡会役員のＩＣＴ活用の意識が高まった。 | ・目標①②③について、元年度目標が未達成のため、地縁型団体が行っている活動へのマンション住民の参加が依然少数であることから、これまでの取組に加え、マンションコミュニティ支援事業の中で、マンションと地域のつながりが加速するよう、業務委託仕様書を改め、支援に取り組む。また、各地域の支援にあたる際には、会計事務説明会のような机上説明だけではなく、他地域の取組を具体的に分かりやすく紹介するなど、より地域に役立つ支援を行う。さらに、ＳＮＳ等の広報については、好事例の紹介だけではなく、具体的にＳＮＳの運用方法も紹介するなど、導入に役立つ支援を行っていく。 |
| 都島区 | ・防災訓練や子ども・要援護者の見守り、百歳体操、まつりなど、身近なテーマで様々な地域活動への支援を行った。  ・自治会・町内会、その他各種活動団体への活動支援として、情報発信、不動産事業者を通じた地域活動チラシの配布を行った。また、地域主体の防災訓練や防災出前講座の実施、市有財産の使用にかかる支援を行った。  ・地域活動協議会の様々な取組を情報発信し、市民活動への参加を呼びかけを行った。  ・区内一斉清掃活動「クリーン作戦」、区民まつりなどつながりづくりの取組を実施。その他、地域活動への参加機会創出のためのまちづくりセンターによるイベントとして１件開催され、延べ８名の参加があった。  ・市民活動支援情報提供窓口を開設し、各団体にポータルサイトの活用を促した。 | ・目標①③について、取組期間中に達成できた。引き続き、「市政改革プラン3.0」において防災訓練や見守り活動、健康づくりなど身近なテーマで様々な地域活動への支援を行うほか、区内一斉清掃活動「クリーン作戦」や区民まつりなど、つながりづくりのきっかけとなる取組を進める。  ・目標②について、取組期間中に達成できなかったものの、当初目標である15%は上回ることができた。市民活動への参加の前提として、地域活動協議会等の認知度向上させる必要があるため、各媒体における各地域活動協議会が行う活動の紹介をより一層実施し、市民活動への参加率のより一層の向上に努める。 |
| 福島区 | ・「第一層」に対して避難所開設運営訓練実施及び地域防災計画作成を具体化するための説明を行った。  ・行政協力会を含め各種団体会議において、大阪市の施策やイベント等の情報提供を行い、地域活動協議会の構成団体を通じ「第一層」へ情報を届けるなど、地域のつながりづくりを図った。  ・マンション管理組合に行政情報やイベント情報の情報提供を行い、住民のつながりづくりのきっかけとなるよう支援を行った。  ・町会（第一層）の行事において、福島区住みます芸人の派遣を行い、地域でのつながりづくりの活動の支援を行った。  ・地域防災リーダーに対する新任研修や技術訓練を行い、地域リーダーの育成を図った。  ・広報紙において、各地域で開催される盆踊りや地域活動協議会の活動紹介記事を継続掲載した。  ・ホームページやFacebookに各地域で開催される盆踊りの案内を掲載した。また、まちづくりセンターのホームページ及びFacebook にも各地域活動協議会の活動を掲載した。  ・区役所の１階ロビー待合に設置した地域活動協議会専用ラックに地域活動協議会のチラシの配架やモニターで盆踊りの開催日程周知をした。  ・スポーツ推進員の委嘱制度について委嘱に関して関係機関と連携し検討を行った。  ・各地域活動協議会の補助金説明会等において、補助金の趣旨説明とともに地域活動協議会の活動目的の再確認を行い、ポータルサイトについて周知した。  ・各地域活動協議会がホームページを開設できるようまちづくりセンターが地域を支援し、10地域で自主的な情報発信が実施された。また、それらをホームページとリンクさせることで周知拡大を図った。  ・ホームページ等が更新されていない地域活動協議会への支援を強化した。  ・Twitterを開設予定の地域に講習会等を開催した。 | ・行政からの情報発信手段の一つとして町会への回覧依頼があるが、町会加入率が低下傾向にあり、地域活動協議会等地域活動に関する詳細な情報を多くの区民に届けることが困難になりつつある。チラシ・ポスター・広報紙による広報については一定の効力があるため継続した取組を行いながら、町会未加入者への情報発信について、ＩＣＴを積極的に活用するなど、効果的な取組を検討していく。  ・「第一層」に対して引き続き防災訓練や防犯活動等を積極的に支援し、活動促進を図る。  ・マンション住民と自治会・町内会のつながりづくりのきっかけとなるよう支援に取り組む。  ・地域リーダーの活躍の場が広がるよう、また、新たな担い手の発掘につながるよう関係部局と連携して取り組む。  ・地域活動協議会や地域活動についてまだ十分認知されていないため、広報紙に分かりやすく興味を持ってもらえる記事を掲載し、認知度向上と参加促進を図る。  ・若い世代の多くの方々に地域情報を知ってもらえるよう、ホームページやFacebookで地域行事等の情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。  ・地域活動に関わる区民の負担感を軽減するため、引き続き関係部局と連携して委嘱制度の再検討を行う。  ・地域活動協議会の補助金の趣旨説明や活動目的の再確認、ポータルサイトの周知を引き続き行う。  ・各地域活動協議会のホームページ等の更新状況を注視し、更新されていない地域への広報支援を強化していく。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会の主たる団体であり、地域活動の中心となる町内会への加入促進を図るため、転入者に対しチラシの配付や、区広報紙で繰り返し地域活動の紹介を行って情報発信を行った。特に湾岸区域である当区において、各地域の防災リーダーを中心とした津波避難訓練の参加者が増加するなど、災害に対する意識の向上が図れた。  ・まちづくりセンターや区社協と連携して、同じ活動を行う人同士の交流会（３年間各年１回。元年度は拡大）や、新たな担い手や次世代を担う人たちの発掘につなげる勉強会（30年度より年２回実施）を開催し、様々な事例を紹介し、各地域における活動支援につなげることができた。 | ・目標①～③とも元年度目標未達成であり、30年度実績を下回った。取組が浸透するには一定の時間を要すると考えられることから、今後は、各地域の行事などには参加者が増加しているといった状況も踏まえ、各団体が担う役割や活動を掘り下げて紹介するなど、まちづくりセンターとも連携して情報発信に努めていく。また、引き続き新たな担い手の発掘につながる勉強会などを開催する。  ・自治会・町内会への支援方法については、具体的な支援策を検討していく。 |
| 中央区 | ・地域活動への参加呼びかけについて、転入時をはじめ防災訓練、地域行事、区主催のコミュニティ育成行事（区民まつり等）の機会を通じてチラシを配布し啓発を行うとともに、広報紙、ホームページ、Twitterを活用し情報発信の強化に取り組んだ。  また、ホームページに、「中央区の地域団体、市民活動団体を紹介します」として、22の地縁型団体を紹介するとともに、区のホームページ、Twitter等を活用し、適宜、活動状況を発信するなど、地域に根差した活動の活性化を図った。  結果、元年度区民アンケートでは、地域の方々や団体が協力し合って、各地域での地域活動が進められていると「思う」区民の割合が31.1％、「どちらかといえば思う」が35.8％となっている。 | ・目標①、②、③について、元年度目標はいずれも未達成であったが、これまでの取組を継続しながら、２年度からは、新たに中間支援組織を利用し、区内で増加傾向にある新築マンション等の新たな居住者にむけ、地域のつながりづくりの基盤となる自治会・町会単位（第一層）の活動への支援を行っていく。 |
| 西区 | ・自治会・町内会単位の活動支援など地縁型団体の活動への様々な支援により「自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じる区民の割合」（29年度：58.2%、30年度：61.4％、元年度：68.0％）、「各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合」（29年度：41.7％、30年度：43.2％、元年度：47.1％）と、双方共に着実に向上している。  一方、「地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合」は29年度：19.4％、30年度：20.3％、元年度：19.1％とほぼ横ばいの状況が続いている。 | ・地縁型団体と協働しながら実施している区民祭り等のイベントでは、年々参加者も増加しており、取組としては成果を上げているが、目標値には達しなかった。今後更に区広報媒体を活用し、地縁型団体の活動について認識を深めていただけるよう情報発信に努めていく。 |
| 港区 | ・マンション管理組合で実施された防災学習会へ参画し、資料提供やアドバイスを行うことにより、マンション住民の防災活動の支援を行うことができた。  ・地域活動協議会においてFacebookを開設し、地域行事などの情報発信を開始した（１地域）。  ・全地域活動協議会がポータルサイトへ登録するとともに、事業計画書や収支計算書もサイト上で掲載するようになった。 | ・区内における自治会・町内会単位（第一層）の活動内容を十分に把握できておらず、市の支援内容について情報提供が十分に行き届いていない。区内における自治会・町内会単位（第一層）の活動内容の把握に努め、市の支援内容について情報提供を行っていく。  ・各地域で自律的に防災、防犯、地域福祉、地域コミュニティづくりなどの地域課題の解決に向けて取り組んでいるが、区民に十分認知されていない。まちづくりセンターとも連携しながら地域が自律的に取り組んでいる防災、防犯、地域福祉、地域コミュニティづくりなどの地域課題の解決に向けた取組を支援するとともに、広報内容を工夫しながらそれらの取組についての認知や参加につながるよう積極的な情報発信を行う。 |
| 大正区 | ・区内への転入者に配付する転入者パックに町会加入のしおりを同封するなどにより、町会加入促進への支援を継続的に行うことができた。  ・地域活動協議会補助金制度を創設し、活用することで、地域活動の活性化や地域コミュニティの充実につながった。  ・各地域活動協議会の活動報告の場のひとつとして、広報紙に記事を掲載するなど、同協議会の取組への支援を行うとともに、まちづくりセンターを通じて、各種情報提供を行うことで、団体の活性化につながった。 | ・目標①については未達成となったが、実績値は上昇傾向となっている。今後もホームページやＳＮＳ等の様々な広報媒体を活用した情報発信等で地域活動への支援を行う。  ・目標②については未達成となったが、実績値は上昇傾向となっている。今後も区役所とまちづくりセンターが連携し、地域ニーズに即した活動内容の検討やホームページやＳＮＳ等の様々な媒体を活用した広報の工夫にかかる支援を行い、新たな住民参画を促す取組を進める。  ・目標③については、元年度目標を達成し、実績値も上昇していることから、今後も効果的な支援を検討し、取組を進める。 |
| 天王寺区 | ・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ時の町会活動案内チラシの配付や転入者への町会活動案内チラシ配付、町会の活動内容や加入メリットを紹介した資料を作成し、町会役員へ情報提供を行うことができた。  ・マンションにおいて出前講座を開催する際に、住民に対して防災訓練への参加や町会等地域との連携の大切さを呼びかけることができた。  ・グリーンコーディネーターの皆さんに緑化ボランティア団体の「グリーナリー天王寺」に参加いただいており、種花事業に携わっていただいた。  ・緑化ボランティア講習会などを通じて、参加者を新たな担い手として「グリーナリー天王寺」に加入いただき、種花事業などに携わっていただいた。  ・地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを広報紙等で毎月紹介するなど、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとする情報提供を行うことができた。  ・地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、活動への参加促進につながるよう広報板を活用して各地域別の事業紹介を年３回更新することができた。 | ・目標①については、元年度目標を達成しており、継続してマンション住民への防災訓練参加呼びかけ時の町会活動案内チラシの配付や転入者への町会活動案内チラシ配付を行うとともに、町会からの相談に応じて町会の活動内容や加入メリットを紹介した資料の情報提供を行っていく。  ・今後も引き続きマンション住民に対して地域との連携の大切さを啓発する。  ・緑化ボランティア講習会などの場を活用し、引き続き新たな担い手確保を図るとともに、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。  ・目標②については、元年度目標：25％は未達成であったが、30年度：22.4%、元年度：24.8%と上昇しており、継続して気軽に参加し易い各種地域イベントを広報紙等で毎月紹介を行っていく。なお、今まで地域に関わりの少なかった若い世代等への地域活動への関心を高めていくためにもＩＣＴを活用した情報発信の充実に向け取り組む。  ・目標③については、元年度目標を達成しており、継続して地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、活動への参加促進につながるよう区広報板を活用して各地域別の事業紹介に取り組む。 |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知や成果報告をＳＮＳやポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げた。  ・持続的な地域コミュニティ構築に向けては、第一層にとらわれないゆるやかなつながりからも新たな担い手や人材の発掘・育成を求めていく必要がある。このことから、ＮＰＯや企業、各種学校等と地域との連携・協働など、新たな交流やコーディネートの場づくりを目的とした事業を実施している。ＳＮＳ等を活用した周知により幅広い層からの参加を得るとともに、事業を通じてつながったＮＰＯや企業、各種団体と地域とのマッチングを図った。  ・各種の委嘱対象の委員等に委嘱業務の趣旨・目的について説明を行った。また、区政会議委員の改選時にも地域からの推薦者がいることから、区政会議の趣旨・目的等について説明会を開催した。これらの取組により、職責の重要性をご理解いただき、負担感だけでなくやりがいも感じていただけるように取り組んできた。 | ・元年度目標は未達成であったが、更なる取組の周知に向け、引き続き次の取組を進める。催事（防災訓練等）実施の告知や成果報告を、幅広い層に対してＳＮＳ等様々な媒体を用いて情報発信する。  ・元年度目標は未達成であったが、更なる取組の周知に向け、引き続き次の取組を進める。第一層にとらわれない新たな担い手と地域とのマッチングを働きかけるとともに地域人材の発掘・育成を支援する。  ・引き続き委嘱状交付の際等に委嘱業務の趣旨・目的について説明を行い、負担感ややらされ感の軽減につながるような取組を行っていく。 |
| 西淀川区 | ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行った。  ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できる地域清掃活動の情報を提供（毎年）のほか、元年度には地域においては駅伝大会の選手募集のポスターの掲示を行った。  ・地域リーダーの活躍促進に向けた各地域での取組についての情報交換を行う場の提供、また、気軽に参加できる活動として、30年度から開催されている「MAIDOにしよど」において、本人の意向に基づき活躍できる場について検討し、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、２年３月開催の「矢倉で乗っちゃえ！気球フェス」のイベントを計画した。  ・地域活動協議会補助金の趣旨について、毎年、地域活動協議会の会計担当者等が参加する会計検討会や補助金説明会において説明を行った。また、中間支援組織とともに地域に出向き、予算・決算書の作成方法等の説明会を行い、透明性のある会計処理ができるよう支援した。 | ・「自治会・町内会単位（第一層）の活動に対する市からの支援が役にたっていると感じる区民の割合」は目標に達しており、今後ともこれまでの取組を実施していく。  ・「地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合」はあまり伸びず、目標には達しなかったが、地域における担い手を確保するためには、地域における活動に参加し、地域とつながるところから始まると考えることから、今後とも、効果的な方法を検討し、活動への参加を促進していく。  ・気軽に活動に参加できる機会の提供により、「地域リーダーの活躍躍進」につながったことから、今後とも様々な情報発信などにより機会の提供を行っていく。  ・行政として地域活動協議会が「まちづくり機能」等を有していることを求めており、その財政的支援であることを理解していただく必要があるため、今後とも様々な機会を活用し、補助金についての理解促進に取り組む。また、地域活動協議会の運営が「民主的」で、かつ「透明性」が確保されるよう、引き続き支援していく。 |
| 淀川区 | ・Twitter、Facebookを利用し、継続的な発信を行った。  ・Twitter、Facebookのアンケート機能を利用し、新たな試みとしてアンケートを実施した。  ・親しみの持てる新たなＳＮＳの導入として、当区マスコットキャラクターによる「夢ちゃんブログ」を開設した。  ・Twitterの発信では、災害発生時、区民まつり、成人の日のつどい、地域のイベントなどで、写真を掲載しながらのリアルタイム発信を実験的に行った。結果、通常時を上回るインプレッションを獲得できたところであり、有効な発信方法の検討材料にできた。  ・地域関係者間での情報交換ツールとしてのグループLINEの導入を検討し、運用要領を作成した。  ・イベントなどでTwitterのリアルタイム配信を行い、地域活動への関心を高めた。  ・区長会議の支援を受けながら関係局と連携し、委嘱する区民の方に移植の趣旨、目的をしっかりと理解していただくための取組を進め、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮した  市民アンケート「自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合：29年度60.3％、30年度68.2％、元年度67.7％ | ・地域の実情に合わせた支援を行うとともに、それらを効果的に情報発信し、区民の理解を深め、地域活動に参画してもらうよう働きかけていく必要がある。  ・Twitter、Facebookの発信では、硬軟取り混ぜた内容の発信を行うことで、親しみを持ってもらい、フォロワー数の増加につなげる。また、ホームページへのリンクを張ることで、相互の連動性を高め、訪問者や閲覧数の増加につなげる。  ・ＳＮＳのアンケート機能の活用は、フォロワー数の増加を図りつつ、簡易な内容のアンケートを継続する。  ・休止中の「夢ちゃんブログ」の再開を図る。  ・グループLINEの運用を開始し、各地域間の情報共有や互助的な活用が図れるよう支援する。  ・Twitterのリアルタイム配信は、通常よりインプレッションが多いので継続する。  ・引き続き、災害発生時、区民まつり、成人の日のつどい、地域のイベントなどで、写真を掲載しながらのリアルタイム発信を行っていく。  ・引き続き制度や市政改革プラン3.0の方針等について、区役所担当者間で情報共有し、制度の効果的な運用に向けた理解度向上に取り組む。  ・他区や他都市の事例を参考とし、若年層やマンション世帯等が多いという区の特性に応じた地縁型団体の活性化支援を行う。 |
| 東淀川区 | ・広報紙やくらしの便利帳に町会加入促進の記事の掲載、区内で実施されるイベント等で町会加入促進のチラシの配布、毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供により第一層の活動の支援を行ってきた。  ・目標①については、29年度実測値63.5％、30年度実測値66.7％、元年度67.3％と上昇しており、一定の成果が出ていると考えられる。 | ・地域活動への関心が薄いマンション住民や転入者、とりわけ若年層に向けて、町会や自治会への参加促進につながる広報周知が必要である。  ・地縁型団体が行う活動について、参加が増加するように効果的な広報を行う必要がある。  ・各団体が行う活動について、区民に対し活動内容の浸透を図る必要があり、広報支援を行う。 |
| 東成区 | ・自治会・町内会単位への活動の支援について、啓発ビラを作成し、転入手続き時や区主催行事など、様々な場面で配布し、広く啓発することができた。  ・担い手不足の解消の取組について、気軽に参加できる機会の情報発信や活動者の意向を踏まえた取組の実施などを通じ活動の活性化を図ることができた。  ・負担感の解消及び活動の充実の取組について、活動目的の再確認や取組事例の紹介などを通じ意識や意欲をもって活動いただけるよう、働きかけを行うことができた。  ・地域活動協議会を対象とした説明会の場で、ポータルサイトについて周知し、活用を促すことができた。  ・多様な方法（広報紙・ホームページ・Twitter等）で、地域福祉活動の周知を行いより多くの方に参加を呼びかけた。  ・各地域で開催される「地域子育てサークル」を様々な広報媒体（ＳＮＳ）や、イベント開催時のポスター掲示、元年度は広報紙に各サークル紹介を連載にて掲載、出生時や転入時の窓口来所時に紹介するなど、参加を呼びかけた。  ・地域団体の協力を得て、小中学校での食育講座を開催し、その内容について、高い理解度を得ることができた。  ・多くの方に保健栄養コース及び健康づくりやってみよう講座に参加いただき、また、地域の健康づくり活動にも参加いただいた。  ・体験講座等を開催することにより、地域における、いきいき百歳体操の実施会場数、参加者数を増やすことができた。 | ・各地域とも担い手不足が課題であるため、情報発信や活動の場づくり、ＩＣＴを活用した活動のきっかけづくり等を、複合的に進めていく。また、担い手の高齢化が大きな課題であり、若い担い手の獲得に向けた支援を継続していく。  ・今後も地域と連携し自治会・町内会への加入促進に向け取り組む。  ・多様な分野で取組を継続することが必要であるため、情報発信と場づくりの双方の取組を継続する。  ・既存の活動を振返る機会を創出できているので、引き続き、まちづくりセンターと連携し、趣旨を踏まえた効果的・効率的な活動の推進を支援する。  ・ポータルサイトの活用について、活用のメリットなどが十分伝わっていないため、引き続き活用方法などを説明し、登録につなげるための取組を進める。  ・今後も、多様な広報媒体を活用し、地域福祉活動について広く情報発信を行い、参加を呼びかける。  ・引き続き,様々な広報媒体（ＳＮＳ）やイベント、出生時や転入時の窓口来所時などの機会を通じてサークルを案内するとともに、参加を呼びかける。  ・引き続き、食に関する知識を持ってもらえるよう、地域団体と連携して、小中学校において食育講座を行う。  ・より幅広い年齢層の方に、保健栄養コース及び健康づくりやってみよう講座に参加してもらえるよう努めるとともに、引き続き、地域の健康づくり活動への参加を促していく。  ・いきいき百歳体操について、継続して参加できるよう、地域の支援を行っていくとともに、新規の参加者を増やせるよう啓発を行っていく。 |
| 生野区 | ・地域コミュニティの活性化に向けて、連合振興町会長会議において行政情報を提供するとともに、区に転入される方に対して、自治会・町内会への加入促進チラシを配付した。  ・青少年指導員連絡協議会定例会などの場において、委嘱業務に関する説明を行うとともに、新たに委嘱する青少年指導員などに対して活動内容に関するチラシを配付した。  ・誰もが気軽に参加し、交流できる場の提供としてまちカフェを開催した。幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつなげた。  ・中間支援組織のFacebook等を通じて市民活動への参加を呼びかけた。  ・目標１：自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援役に立っていると感じている区民の割合  30年度 目標：60％　実績：75.5％  元年度 目標：76％ 実績：71.2％  ・目標２：地縁団体が行う活動に参加している区民の割合  29年度 目標：15％ 実績：27.7％  30年度 目標：29％　実績：29.6％  元年度 目標：31％ 実績：25.3％  ・目標３：各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合  29年度 目標：40％ 実績：47.9％  30年度 目標：49％　実績：51.1％  元年度 目標：52％ 実績：49.6％ | ・取組を実施するものの、依然として、若年層の町会離れなどにより町会加入世帯数は減少傾向にあり、地域活動の活性化に対する目標を達成することができなかった。  ・地域活動の活性化には、若年層に対する地域活動への積極的な参加を促す取組が必要であり、若年層にも気軽に参加してもらえる「まちカフェ」の開催などの活動の場の提供やＳＮＳを通じた地域活動の発信を引き続き行い、理解促進を図りながら地域活動に取り込み、ひいては各団体の担い手不足、高齢化を解消し、持続的な地域活動が運営できるよう支援していく。  ・また、町会加入率を上げるため、これまでの連合振興町会長会議を通じた、町会取組の好事例等の情報収集・加入促進チラシへの反映に加え、新たに区に転入される方だけでなく、現在、区に住んでいる未加入の方に対しての加入促進にも取り組んでいく。 |
| 旭区 | ・自治会・町内会単位（第一層）の活動支援の一環として、チラシや広報紙・ホームページ等により町会加入促進に向けて取り組んだ。また、地域活動協議会の活動情報を広報紙やホームページ等により発信した。  ・地域活動協議会において、地域のつながりを深めること等を目的とした地域拠点施設の無料開放デーが開催されることになった（元年度）。また、地域拠点施設を気軽に利用してもらえるよう、ホームページからも予約を受け付けている。  ・地域活動協議会のホームページに地域行事の情報を随時掲載することにより、活動を広く周知するとともに、ＳＮＳを使用した情報発信の仕組みづくりを支援した。  ・定期的な広報紙「かわら版」の作成支援を行うなど、地域活動協議会において、担い手の拡大に向けた継続的な広報に着手している。  ・29年度に地域運営アドバイザー（２名）を配置し、個別の相談に対応することなどにより、地域のつながりの基礎となる町内会等とも関係を構築できた。  ・30年度・元年度に実施した調査では、町会加入率はともに70％を超えている。 | ・町会加入率は減少傾向にあることからチラシ等により加入促進策に取り組んだが、町会の役員に取組を周知していなかったので、今後は町会役員との協働も視野に入れ、自治会・町内会単位（第一層）の活動支援を図るため、新たな取組を検討する。  ・元年度目標を達成できていない点については、地縁型団体が行っている活動を知らないという割合が多かったことなどから、上記取組の中で、地縁型団体の意義や活動紹介等、広報活動に努める。  ・地域活動協議会等における担い手の確保については、役員の改選状況を踏まえると今後も課題となることが想定されることから、地域活動への参加促進等も含めた新たな取組が展開されるよう支援する。 |
| 城東区 | ・広報誌における地域活動協議会活動紹介について、30年度より７月号でのＡ４、４ページ分の地域活動協議会特集掲載、元年度からは、８～翌３月号で16地域活動協議会会長のわが町魅力発信リレー企画を掲載し、地域でのきずなづくり啓発に取り組むとともに町会が地域活動協議会の中心を担っていることも記載し、「地域活動（町会）に興味を持ってもらえる」ような情報発信に取り組むことが出来た。  ・「ウエルカムJOTO」（転入者への区に関する情報提供パック）で、地縁団体（町会）への加入呼びかけビラを配布し、新たに区民となった方へも地域の活動に興味を持ってもらえるよう取り組んだ。  ・委嘱状伝達式等で委嘱の趣旨・目的を説明し、委嘱する区民の方に理解を深めていただいた。また、一斉改選の際は地域からの推薦時期をなるべく一時期にまとめるなど、一人の人に負担が片寄らないよう配慮を行ってきた。  ・説明会・研修会等の場において、各団体に対し、活動が形骸化することのないよう活動のあり方や目的を確認してきた。 | 区の情勢として、単身居住者、高齢者住民が増加しており、日常生活や発災時の初期対応などにおける助け合い等で「自治会・町内会単位の地縁型団体（第一層）」のより身近な生活圏域における地域コミュニティ醸成が課題と認識しており、下記の取組を進めていく。  ・各地域での出前講座等の場において、地域でのきずなづくり啓発に取り組むとともに町会が地域活動協議会の中心を担っていることの啓発は息長く続けていく。  ・広報誌についても、毎月の加入呼びかけ記事の掲載を継続し、７月号でのＡ４、４ページ分の地域活動協議会特集掲載の際に町会が地域活動協議会の中心を担っていることの周知、加入呼びかけのメッセージ記事もより有効にアピール出来るような方策を探っていく。  ・「ウエルカムJOTO」での地縁団体（町会）への加入呼びかけビラ配布についても、新たに区民となった方へ地域活動に興味を持ってもらえるよう息長く続けていく。  ・引き続き、委嘱状伝達式等で委嘱の趣旨・目的を説明する。また、一斉改選の際は地域からの推薦時期をなるべく一時期にまとめるなど、一人の人に負担が片寄らないよう配慮を行う。  ・説明会・研修会等の場において、引き続き、各団体に対し活動目的の確認を行う。 |
| 鶴見区 | ①マンション一棟で一つの町会を構成する等、町会の在り方も様々であるが、各町会の特性に合わせた地震等災害発生時の起こりうる状況の解説を通じて日頃の備えの大切さを意識してもらいながら、町会内にある防災設備の確認等を行い、防災・減災に向けた意識の向上を図ることができた。  ②区役所、建設局、グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施し、その意見をもとに、区内で実施しているイベントに参加するなど活躍の場を創出することができた。  ③地域活動協議会や地縁型団体の活動やイベント情報をリーフレットや広報紙、ホームページなどで周知することにより、気軽に参加できる機会の提供を行うことができた。  ④各地域活動協議会にホームページやブログ、YouTubeなどを活用した情報発信の事例共有を実施し、Civic Techの理解を深めてもらう機会を提供することで、ICTを活用した取組を推進できた。  ⑤「民生委員・児童委員の日活動強化週間」に区庁舎内外にのぼりや旗を掲示し、また、子育て支援事業「愛 Love こども フェスタ」や「区民まつり」でブースを展開することで、民生委員による活動のＰＲができた。  ⑥⑦地域活動協議会の会議や補助金申請にかかる担当者会議などの場を活用して説明を行うとともに、まちづくりセンターを活用した支援を行うことにより、理解促進を図ることができた。  ⑧地域活動協議会連絡会でのチラシの配付や地域活動協議会へのメール配信などにより、ポータルサイトの周知を行い、登録の促進を図った。  ⑨まちづくりセンターと連携し、地域活動研究会「ツルラボ」を開催することで、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加者を限定せず広報紙やホームページなどで広く参加を募ることにより、地域活動に興味のある住民との交流を図ることができた。 | ①町会単位の防災訓練について体力的に実施が難しいと感じる町会が多いが、出前講座形式等での訓練であれば比較的に実施しやすいと考えられるため、地域活動協議会との連携のもと出前講座形式での防災訓練を実施することにより、防災を通じた地域とのコミュニティづくりや地域活動への参加等のつながりづくりを継続して実施する。  ②グリーンコーディネーターの活躍の場の創出という目標を達成しており、今後も引き続き意見交換会を実施し、活躍の場の創出に取り組む。  ③元年度目標は未達成であったが、雨や台風などによる事業中止などもあったなかで前年度水準を保っているとともに、広報紙やホームページなどに掲載した地域の事業に対しての問合せも増えていることから、周知の効果が出てきているため、引き続き取組を継続する。  ④新たにInstagramを開始する地域が現れてきていることから、まちづくりセンターを活用し引き続き支援を行っていく。  ⑤引き続き、民生委員・児童委員協議会と連携して制度の意義や活動内容についてイベント等でのブース展開やＳＮＳを活用した広報啓発を行い、委員活動を支援する。  ⑥⑦元年度目標は未達成であったが、前年度水準を保っており、概ね地域での理解は進んでいる。地域役員の変更などにより理解度が低下することから、今後は、新規役員への重点的な支援など、まちづくりセンターを活用して引き続き支援を行っていく。  ⑧今度も定期的に地域へメール配信等を行うことにより周知を図っていく。  ⑨ツルラボの参加者と地域とのマッチング事例も出てきており、効果があらわれてきていることから、引き続き取組を継続する。 |
| 阿倍野区 | ①自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援  ・地域活動協議会補助金説明会において、自治会・町内会単位の活動、講師として職員派遣などの支援の趣旨説明を行った。  ②地域リーダーの活躍促進  ・毎年、スキルアップのための地域防災リーダー訓練を実施し、地域の小中学生に防災訓練やまちなか防災訓練での指導を行った。地域防災リーダー訓練アンケートにおいて、「地域防災リーダーの任務にやりがいや責任感を感じている割合:100％」であり、活躍促進に寄与できている。  ③気軽に活動に参加できる機会の提供  ・（まちなか防災訓練）毎年、地域が実施しているまちなか防災訓練の情報発信を行い、防災訓練への参加を呼びかけた。  ・（地域のまつり）地域活動協議会をはじめ様々な団体が実施している取組について情報発信し、市民活動への参加を呼びかけた。  ・（ウォーキング）広報紙の活用および関係機関の協力、サポーターの口コミにより、市民活動への参加を広く勧奨することができた。  ・（生涯学習）区内９小学校で実施する生涯学習ルーム事業など生涯学習の取組について、広報紙での特集記事掲載（年１回）、イベント「区生涯学習ルーム交流会」の開催（年１回）、「あべの生涯学習だより」の発行及びホームページへの掲載（月１回）等により情報発信を行った。  ④ＩＣＴを活用したきっかけづくり  ・新たな地域コミュニティ支援事業として、地域団体や企業等だれもが参加できる交流会を開催した。ＩＣＴを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数について、LINEを活用した地域の連絡網構築や情報発信の取組の紹介を行った。  ⑤委嘱制度の再検討  ・委嘱にあたっては、委嘱の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明したうえで委嘱を行った。  ⑥補助金についての理解促進  ・補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定しているものではないことについて、地域活動協議会の会議の場などで説明を行うなど、地域活動協議会のメンバーの理解促進を図った。  ⑦活動の目的の再確認  ・30年度に作成した「地域カルテ」を使って各地域でワークショップを実施し、活動目的を改めて確認する機会とした。  ⑧ポータルサイトの充実  ・ポータルサイトを積極的に周知し、各団体の登録及び積極的な活動を促進した。  ⑨活動への参加促進  ・まちづくりセンターと連携し、地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、周知方法の工夫など、誰もが気軽に参加できる情報発信を支援した。各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供した。 | ①自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援  ・自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合が目標値より若干下回っていることから、引き続き、広報紙やホームページ、ＳＮＳを活用し、若い世代を初めとする幅広い世代へ地域の魅力のある事業や活動など周知していく。  ②地域リーダーの活躍促進  ・目標について、元年度目標は未達成であったが、今後は地域防災リーダーの活躍をホームページや広報紙などを活用し、年齢層に合わせた周知方法で周知を行う。  ③気軽に活動に参加できる機会の提供  ・（まちなか防災訓練）目標について、元年度目標は未達成であったが、今後はまちなか防災訓練への参加をホームページや広報紙などを活用し、年齢層に合わせた周知方法で周知する。  ・（地域のまつり）情報発信しているものの、多くの区民の方の活動参加には至っていないため、より多くの方に活動に参加いただけるよう広報紙やホームページのほか、まちづくりセンターによる紙媒体、ＳＮＳを活用し周知活動を行う必要がある。  ・（ウォーキング）引き続き、広報紙の活用および関係機関の協力、サポーターの啓発活動により、市民活動への参加勧奨を行っていく。  ・（生涯学習）今後も、区民による主体的な学びのネットワークの更なる拡大を図り、生涯学習に関わる新たな人材育成をめざすため、情報発信等を行い、多様な主体による生涯学習活動への参加・参画を促進させる。  ④ＩＣＴを活用したきっかけづくり  ・情報発信しているものの、多くの区民の方の活動参加には至っていないため、より多くの方に活動に参加いただけるよう広報紙やホームページのほか、まちづくりセンターによる紙媒体、ＳＮＳを活用し周知活動を行う必要がある。  ⑤委嘱制度の再検討  ・引き続き委嘱の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明したうえで委嘱を行う。  ⑥補助金についての理解促進  ・補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定しているものではないことについて、地域活動協議会の会議の場や、地域役員とコミュニケーションを取り、説明を行うなど、地域活動協議会のメンバーへの理解促進を図る必要がある。  ⑦活動の目的の再確認  ・全地域活動協議会に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなるワークショップを開催し地域カルテの更新を行う必要がある。  ⑧ポータルサイトの充実  ・ポータルサイトについて、案内を配架するとともに、全地域活動協議会や問合せを受けた団体へ積極的な周知を行ったが登録まで至らなかったため、周知する団体等を増やすなど改善を行う必要がある。  ⑨活動への参加促進  ・まちづくりセンターと連携し、地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、Twitterや広報紙、まちづくりセンターFacebook等で事業の参加やボランティアについての情報発信を行う必要がある。また、各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報の提供を積極的に行う。 |
| 住之江区 | ①広報紙、ホームページ、Facebook で、町会加入促進にかかる情報発信を行い、自治会・町内会の活動を支援することができた。  ②新たな担い手育成に向け、担い手拡大ワーキングの定期開催について支援することができた。  ③広報紙、ホームページ、Facebook で、誰もが気軽に参加できる地域行事の情報発信を行い市民活動への参加を呼びかけることができた。  ④ホームページやFacebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech 活動の情報発信を行うとともに、区Facebookで、新たな担い手育成に向けたイベントでの気軽に参加できる短時間ボランティアを募集する等新たな担い手参画につながる情報発信を実施できた。  ⑤委嘱者の推薦依頼の際に、委嘱の趣旨・目的を説明し理解を促進することができた。  ⑥地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで、補助金の制度説明を行い、理解促進を図ることができた。  ⑦地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会、補助金実績の定期確認、認定要件の確認の機会を利用し、活動が形骸化することのないよう活動内容の確認を行った。  ⑧地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会、企業ＮＰＯ学校地域交流会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法について、周知、事例共有し積極的な活用を促進できた。  ⑨各団体の活動が持続的なものとなるよう、地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知した。 | ・情報発信について、より効果的な発信内容となるようさらに工夫していく必要があり、引き続き地域イベントなどにおいて、活動紹介・町会加入案内チラシなどを配布するとともに、イベントの案内を区FacebookなどのＳＮＳを活用して情報発信を行う。  ・担い手拡大ワーキングで出た、短時間でのボランティア募集や気軽に参加できる実行委員会の開催などの解決策をイベントで実行できるよう、中間支援組織と連携し支援していく。  ・地域活動協議会補助金の趣旨や活動の目的の理解は浸透しており、地域の特性や課題解決のための取組も多く行われているが、地域によって温度差があるため、地域の実情に合ったよりきめ細やかな説明をしていく必要があるため、引き続き、地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会などで、地域活動協議会補助金や活動目的の説明、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知するとともに、地域実情に合った手法の提案などを行っていく。 |
| 住吉区 | ・つながりづくりの基盤となる町会について、あらゆる媒体を活用して加入促進に取り組むとともに、全町会災害対策本部へ布担架や簡易トイレ、救助資機材等を配備し、第一層の活動を支援することができた。  ・広報紙やチラシ、Twitter、LINE、Instagram、YouTubeなどを活用し、世代や対象者に合わせた情報発信を行った結果、様々な地域活動に気軽に参加できると感じる区民の割合は29年度34.0％から元年度43.7％（区実施区民意識調査）に上昇した。  ・目標①に対する実績値は、29年度58.3％から元年度65.7％に、目標②に対する実績値は、29年度22.5％から元年度23.0％に、目標③に対する実績値は、29年度41.7％から元年度48.5％に上昇し、すべての目標について、一定の成果を上げることができた。 | ・地域コミュニティの活性化に向けて、つながりづくりの基盤となる町会単位の活動へ支援を行う。とりわけ地域防災力の向上に重点をおき、防災訓練や備蓄物資の配備により、町会等の活動を支援していくとともに町会加入促進に取り組む。  ・目標②について、若い世代に活動内容が伝わっていないこと、地域活動に関心のない住民が多いことから、元年度目標未達成であった。引き続き広報すみよしやＳＮＳなどあらゆる広報媒体を活用し、世代や対象者にあわせた方法で地域活動についてのＰＲを強化していく。また、若い世代やこれまで地域の活動と関わりが少なかった人たちが、地域活動に参加するきっかけとなる「行ってみたい」と感じる事業を実施するとともに、新たな住民同士のつながりづくり促進のための「場」や「機会」の創出を図っていく。  ・目標③について、元年度目標未達成であったことから、広報すみよしやＳＮＳなどあらゆる広報媒体を活用し、世代や対象者にあわせた方法で各地域活動協議会や各地域団体の活動状況を情報提供する。 |
| 東住吉区 | ・29年４月より、区内の子育て情報が掲載された「子育て応援ナビ」を開設するとともに、広報紙情報や子育てお得情報を配信する区公式LINEアカウントを開始。また、各種媒体の情報に、二次元コードやURLを積極的に記載することで相互に連携させ、色々な情報が利用できるよう取り組んだ。  ・各地域の行事予定を広報紙及びホームページに掲載した。  ・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載した。  ・町会加入促進チラシを転入者に配布した。  ・区内のイベントでの機会を捉え啓発を行った。  ・「自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じる区民の割合」「各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じる区民の割合」については、３カ年ともに目標を達成した。  ・地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合が上昇していない。  ・「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」を毎年開催し、地域での認知症予防に取り組むリーダーを育成（～元年度169名）96％以上の満足度を得た。また、小学校で実施される「認知症キッズサポーター養成講座」に毎回開催協力し、認知症サポーターとの交流を図った。 | ・年代に即した広報戦略を立てる必要があり、各種媒体の情報を相互に連携させるクロスメディア手法を用い、様々な情報が利用できるよう引き続き取り組む。  ・参加していない区民の中で、参加したいが時間の都合や情報不足により参加していない区民が５割となっている。この方々を取り込むためにも、地域の行事や地域活動について、引き続き情報提供を行い、認知度を高める。  ・はつらつ脳活性化元気アップ事業において、リーダー養成と各地域における元気アップ講座を継続し、小学校で開催される「認知症キッズサポーター養成講座」に元気アップリーダーの参加協力を継続する。 |
| 平野区 | ・防災という住民共通の課題において、地域振興会をはじめとした地縁団体と協働して「平野区防災の備え」を作成することができた。それらを活用して町会・自治会が住民への各戸配布を実施することで、防災啓発・加入促進活動につなげることができた。また、地域での防災訓練においても「平野区防災の備え」を活用した連携強化を図ることができた。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、地域におけるＩＣＴの活用をはじめとした広報を充実することができた。  ・会計説明会の開催などの機会を通じて、地域活動協議会の意義・補助金などの説明を実施することができた。 | ・目標①について、防災という課題での地域連携強化を図ることができたことから、今後、地域福祉などの課題においても地縁団体との連携・支援を実施していく。  ・目標②について、地域活動協議会における広報の充実がされてきたことから、今後は中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、地域活動協議会とも連携し、地域活動への参加につながる取組を実施していく。  ・目標③について、説明会などの場を通じて意義説明や活動目的の確認を行うことで地域活動協議会の構成団への理解が進んではきているものの、活動内容の周知が行き届いていないことも課題と考えられるため、今後は中間支援組織（まちづくりセンター）の活用や、地域活動協議会とも連携し、活動内容の周知や地域課題に応じた活動につながる取組の支援を実施していく。 |
| 西成区 | ・Facebookに、地域活動協議会主催行事の事前周知を行うことで幅広い世代の参加につながった。  ・ホームページの地域活動協議会のページに、各地域のFacebookリンクをまとめたページを作成し多くの区民に閲覧できるよう取組を進め、情報発信の強化につながった。  ・地域防災リーダーの役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けややりがいを創出し、本人の意向に基づく活躍を促進してきた。 | ・Facebookへの掲載する事業を増やすべく、地域活動協議会への情報発信に関する支援を強化し、より多くの区民が地域活動に参加できるよう取組を進めていく。  ・区からの情報発信強化への取組の他、町会を含めた地縁団体による情報発信が十分でないとの課題も見受けられるため、町会等の地縁団体におけるＳＮＳ等を含めた情報発信の強化に向けた支援の構築を進めていく。  ・引き続き、地域防災リーダーを対象とする研修や実技訓練を実施し、動機付けや役割の理解を深める取組を推進する。 |

# **柱１-Ⅱ-イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）**

元年度目標の達成状況

目標①「各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 各区における窓口の設置 | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | ４件  ５件 | ５件 | 達成 |
| 都島区 | ６件  ７件 | ９件 | 達成 |
| 福島区 | ３件  ６件 | ８件 | 達成 |
| 此花区 | １件  ２件 | ４件 | 達成 |
| 中央区 | ３件  ４件 | ４件 | 達成 |
| 西区 | ７件  ８件 | ５件 | 未達成 |
| 港区 | 13件  15件 | 15件 | 達成 |
| 大正区 | １件  ６件 | ８件 | 達成 |
| 天王寺区 | ８件  ９件 | ３件 | 未達成 |
| 浪速区 | ２件  ３件 | ３件 | 達成 |
| 西淀川区 | １件  ６件 | ６件 | 達成 |
| 淀川区 | ７件  11件 | 10件 | 未達成 |
| 東淀川区 | 24件  27件 | 13件 | 未達成 |
| 東成区 | 10件  52件 | ７件 | 未達成 |
| 生野区 | ３件  ５件 | ５件 | 達成 |
| 旭区 | ３件  ５件 | ２件 | 未達成 |
| 城東区 | ６件  ９件 | ９件 | 達成 |
| 鶴見区 | ８件  17件 | 10件 | 未達成 |
| 阿倍野区 | ３件  ５件 | ５件 | 達成 |
| 住之江区 | ３件  ４件 | ４件 | 達成 |
| 住吉区 | ３件  ４件 | ５件 | 達成 |
| 東住吉区 | １件  ３件 | ５件 | 達成 |
| 平野区 | １件  ３件 | ３件 | 達成 |
| 西成区 | ３件  ４件 | 12件 | 達成 |

**柱１-Ⅱ-イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）**

元年度取組の実施状況

取組①「各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置」

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。  ・上記取組と合わせて、区広報紙や、ホームページ、ＳＮＳを活用した支援窓口を周知する。 | ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、他区との意見交換のほか、地活協まちづくりフォーラムや地域まちづくり検討会への参加により、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたった。  ・上記取組と合わせて、ホームページにて「市民活動総合ポータルサイト」（以下「ポータルサイトという。）の情報を周知した。 |
| 都島区 | ・ポータルサイトを活用した講座や助成金など支援メニュー情報を提供する。 | ・区役所においてリーフレット等の配架による情報提供を実施した。 |
| 福島区 | ・ＮＰＯ法人やボランティア団体などとの交流や情報を持つまちづくりセンターと連携し、市民総合相談窓口を拡充する。  ・ホームページやＳＮＳなど多様な広報ツールを活用し窓口の周知を行う。 | ・活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体の相談に対して、支援窓口としてまちづくりセンターと連携しポータルサイトの活用など支援メニューの情報を都度提供し、活動の活性化支援を行った。  ・ホームページを活用し、市民総合相談窓口の周知を行った。 |
| 此花区 | ・支援窓口の認知度向上を図るため、ホームページで窓口設置のＰＲを繰り返し行う。 | ・支援窓口の認知度向上を図るため、ホームページで窓口設置のＰＲを繰り返し行った結果、相談件数は４件あり、目標の２件を上回る相談を受けた。 |
| 中央区 | ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりを作るとともに、ポータルサイトの活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供に取り組む。 | ・ポータルサイトの有益性やポータルサイトに登録済の地域活動協議会の情報についてTwitterにより情報発信を行った。 |
| 西区 | ・相談内容に応じ、市民活動団体の情報や市民活動に役立つ支援メニュー等の情報を提供するポータルサイトを案内するなど、活動の活性化の支援を行うための窓口を継続して設置するとともに、認知度を高めるため周知を行う。 | ・ホームページを活用し、テーマ型団体に向けて区の支援窓口の周知を図った。  ・相談内容に応じた支援メニューに関する情報提供を行うとともに、ポータルサイトを案内した。 |
| 港区 | ・市民活動支援情報提供窓口について、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、ホームページ、Facebook などにより周知する。 | ・市民活動支援情報提供窓口について、ホームページ、Twitter、Facebookにより周知した。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターなどを通じて、支援窓口の活用を推進する。 | ・ポータルサイトなどを活用し、支援情報の提供を行うとともに、まちづくりセンターを活用し、支援窓口の活用促進を行った。 |
| 天王寺区 | ・支援窓口を設置し、支援情報の提供を行う。 | ・支援窓口を設置し情報提供を行った。（３件）  ・広報紙で気軽に相談ができる支援窓口がある旨の周知を行った。（11～２月） |
| 浪速区 | ・ホームページや区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）、ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。 | ・市民活動支援情報窓口の設置についてまちづくりセンターブログ等にて広く周知を行い、積極的に活用を促した。 |
| 西淀川区 | ・大阪市の総合相談窓口と連携し、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど支援メニュー情報を提供する。(前年度に連携、今年度については削除) | ・ホームページにてポータルサイトの情報を提供した。 |
| 淀川区 | ・広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用して支援窓口の広報を行う。  ・通年の広報の取組に加え、中間支援組織と連携し、企業や専門学校等の地域連携に関するアンケートを実施する。 | ・地域活動協議会会長との意見交換会にて周知した。（８月）  ・中間支援組織と連携し、企業や専門学校等の地域連携に関するアンケートを実施した（８月）  ・子ども食堂等との活動者との意見交換会にて周知した。（１月） |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会連絡会議にて市民活動総合相談窓口およびポータルサイトの周知を行う。  ・イベントの参加者増につなげるため、過去の同種イベントに参加した方々へのチラシの配付や、掲示板やＳＮＳの活用等周知方法について検討する。  ・テーマ型団体や社会貢献を考える企業等への周知を徹底し、支援を広げる。 | ・７月に開催した地域活動協議会連絡会議において、市民活動相談窓口およびポータルサイトの周知を行った。  ・「東淀川みらいEXPO」や週末サロン「ひと×まちコーデ」等のイベント参加者募集時に、過去の同種イベントに参加した方々へ案内チラシを配付するとともに、掲示板、ＳＮＳを活用し情報発信を行った。  ・「東淀川みらいEXPO」や週末サロン「ひと×まちコーデ」等のイベント開催時に、支援窓口のチラシを配布した。 |
| 東成区 | ・新たな地域コミュニティ支援事業に合わせて市民活動団体からの相談に総合的に対応することができるよう、相談員を常駐させ迅速に対応する。  ・相談窓口の案内掲示等を工夫するなど、より一層気軽に相談できる環境を整える。 | ・区役所１階に相談窓口を設置するとともに、窓口前の案内表記を工夫するなど、相談しやすい環境を整えた。 |
| 生野区 | ・広報紙、ホームページやＳＮＳを活用した支援窓口を周知する。 | ・広報紙、ホームページ、ＳＮＳ（Twitter）で支援窓口を周知した。 |
| 旭区 | ・地域カルテワークショップの開催などを通じて、テーマ型団体を含めた多様な活動主体間の交流の場への参画を促す。 | ・ワークショップの開催等を通じて、多様な活動主体間の交流の場への参画を促した。 |
| 城東区 | ・市民活動支援情報提供窓口の設置について、広報誌に掲載するなど定期的な広報を実施し、周知を行う。 | ・市民活動支援情報提供窓口の設置について、広報誌９月号及び３月号に掲載し、周知を行った。 |
| 鶴見区 | ・テーマ型団体への支援窓口の周知及び支援情報の提供を行う。 | ・テーマ型団体からの来所相談に応じ、各地域活動協議会の連絡先等の提供や、区役所との共催事業の実施にかかる調整を行った。（各１件）  ・テーマ型団体からの支援相談等に対して、ポータルサイトの紹介を行うなど支援情報の提供を行った。（１件） |
| 阿倍野区 | ・テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置し、多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりを作るとともに、ポータルサイトの活用などにより支援を行う。 | ・市民活動に関する相談窓口について、ホームページ掲載等により周知し、情報提供を行った。 |
| 住之江区 | ・区広報紙、ホームページ、Facebook で支援窓口の活用方法や相談事例を紹介する。 | ・ホームページで窓口の利用方法を掲載した。  ・企業ＮＰＯ学校地域交流会で窓口の利用方法や相談事例を紹介した。 |
| 住吉区 | ・企業やＮＰＯなどの団体を対象に、区内地域活動協議会や各種地縁型団体などとの連携や情報収集にかかる相談を受け付け、団体間の橋渡しを行う。  ・相談窓口設置の周知を「広報すみよし」（年１回）やTwitterを活用して行う。 | ・市民活動相談窓口相談件数：５件 うち地域活動協議会へつないだ件数：３件  ・区内のテーマ型団体と緩やかに連携する機会として、まちづくりセンターが実施する「交流ライブ」を活用し、地域活動協議会と企業等とのつなぎを行った。（３回：大阪市立大学と苅田地域活動協議会（盆踊り）、大阪市立大学、ＰＯＬＡと南住吉連合地域活動協議会（えーまちフェスタ）など）  ・ホームページやTwitterにて相談窓口の周知 |
| 東住吉区 | ・関連する事業からのアプローチで団体の支援と適切な連携を行っていく。 | ・空家の活用を促進する団体について、区の空家利活用の取組との連携を図った。 |
| 平野区 | ・相談窓口の認知度向上のため定期的に周知を行う。 | ・Facebook、Twitterでの周知を行い、ホームページでの掲載を行うことで継続的な周知を行った。 |
| 西成区 | ・テーマ型団体との連携を希望する地域団体に対し中間支援組織も活用しながら、連携に向けた支援を実施する。  ・ポータルサイトの周知を行い、テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解を促進するため、地域活動協議会補助金説明会等の機会を利用するなど、説明の機会を増やす。 | ・テーマ型団体との連携を希望する地域団体に対し中間支援組織も活用しながら、連携に向けた支援を実施した。  ・ポータルサイトの周知を行い、テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解を促進するため、地域活動協議会補助金説明会等の機会を利用するなど、説明の機会を増やし、連携事例の紹介などを行った。 |

**柱１-Ⅱ-イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）**

元年度取組の実施状況

取組②「ＩＣＴ利活用による市民協働のきっかけづくり（Ⅱ-アの取組④の再掲）」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかける。  ・上記取組と合わせて、FacebookやTwitterなどＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介し、地域活動連絡会におけるＩＣＴ活用を促進する。 | ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかけた。  ・上記取組と合わせて、FacebookやTwitterなどＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介し、地域活動連絡会におけるＩＣＴ活用を促進した。 |
| 都島区 | ・Facebook、Twitter などＳＮＳを活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。  ・市民局と連携し、CivicTech活動を区民や市民活動団体に情報提供する。 | ・区民まつりなどの情報発信（ホームページ２回、Facebook５回）を行った。  ・各地域活動協議会が行う活動の周知のほか、イベントなどの地域活動の情報発信を行った。 |
| 福島区 | ・ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。  ・ホームページ等が更新されていない地域活動協議会への支援を強化していく。 | ・まちづくりセンターと連携しながら、ホームページやまちづくりセンターホームページ・Facebookにおいて地域情報を掲載するとともに、各地域活動協議会がホームページで各種活動について情報発信を行った。  ・ホームページ等が更新されていない地域活動協議会への支援を強化した。  ・Twitterを開設予定の地域に講習会等を開催した。 |
| 此花区 | ・ＳＮＳを活用し、イベント等の情報を紹介して参加を呼びかける。 | ・ＳＮＳ等により地域のイベント等の情報を発信するとともに、広報紙の周知記事内にＱＲコードを記載して詳細情報を確認できるようにした。 |
| 中央区 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信を強化する。  ・地域活動の担い手のＩＣＴスキルの向上に向け、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じた支援を強化する。 | ・ホームページ・Twitter・広報紙により発信する地域情報の内容の充実を図りながら地域情報の発信を行った。  ・区Twitterから地域活動協議会のホームページに誘導するなど地域活動協議会に関する情報を発信した。  ・中間支援組織を通じ、地域活動協議会のホームページの更新の支援を行った。また、担い手のＩＣＴスキル向上に向けた支援を引き続き行った。 |
| 西区 | ・地域団体などの情報をＳＮＳなどを通じて情報発信する。 | ・ホームページにおいて地域団体の情報や地域イベント等を掲載するとともに、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信した。 |
| 港区 | ・新たな担い手の地域活動への参画を進めるため、地域ニーズを把握しながらＳＮＳを活用して参画できる地域のイベント情報等を発信する。 | ・ＳＮＳを活用して、各地域で開催される様々な行事や活動について情報発信し、参画を呼びかけた。  ・地域活動協議会においてFacebookを開設し、地域行事などの情報発信を開始した。（１地域）  ・Twitterのアンケート機能を活用して、区や地域主催のイベントへの参加の有無、イベント情報の入手方法などの区民等の意見を集約した。 |
| 大正区 | ・T-1ライブグランプリの開催にあたり、審査員・ＰＡエンジニア（音響調節）以外の業務は、ＳＮＳやホームページで募集した職員及びボランティアの協力のもとで行う。 | ・審査員・ＰＡエンジニア以外については、ＳＮＳやホームページで募集した職員及びボランティアの協力を得て予選２回（６、９月）及びファイナル１回（12月）を実施した。 |
| 天王寺区 | ・運用面の負担が低いと思われる、市民活動総合ポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）への登録を各地域に働きかける。  ・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから各地域活動協議会の情報発信が行なわれるよう、各地域に働きかける。  ・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供を行う。 | ・運用面の負担が低いと思われる、ポータルサイトへの登録を各地域に働きかけ１地域が登録した。（６月）  ・まちづくりセンターの働きかけにより地域活動協議会が運営するFacebookが開設され情報発信が行われた。（11月）  ・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから地域活動協議会の情報発信が行なわれた。 |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter・Facebook）やポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げるとともに「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、新たな担い手づくりの参画・育成を促す。 | ・広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンタ―ブログ投稿記事451件（34,659アクセス）にて地域を紹介するとともに、地域行事への参画を促した。  ・「Code for OSAKA」と連携し、防災マップを作成した。 |
| 西淀川区 | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。  ・ＩＣＴを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。 | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、新たに１地域Facebookを立ち上げるとともに、ＳＮＳによる情報発信の更新情報等を確認した。  ・ＩＣＴを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画に向けた活動を行った。 |
| 淀川区 | ・あらゆるＳＮＳ媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。  ・Twitter、Facebookでのアンケート実験は、今後も継続し、区民からの情報収集ツールとしての活用を進める。  ・不特定多数を相手としたＳＮＳ発信は継続しつつも、地域関係者のみによる情報交換ツール的なＳＮＳ活用法を検討する。  ・Twitter、Facebook、夢ちゃんブログでの継続的な発信を行う。  ・Twitter、Facebookのアンケート機能を活用したアンケートの実施。  ・地域間のグループLINEについては、運用要領の作成を行った上で、地域に周知し、運用していく。 | ・Twitter、Facebookでの発信は継続的に行った。（Twitter２月末：1,967件、Facebook２月末：36件）  ・夢ちゃんブログは、ブログ記事の作成が進まず、記事の発信が行えなかったため、コメントのやり取りによる双方向性の実験に至らなかった。  ・Twitter、Facebookのアンケートは、昨年に引き続き、９月にTwitterで実施したが、回答が最高で82件、うち区内居住者は65%という低い参加結果であったため、アンケートは一旦休止することとした。  ・地域関係者間での情報交換ツールとしてのグループLINEの活用は、３月に運用要領が完成するにとどまった。 |
| 東淀川区 | ・広報に関する講座を実施する。  ・ＳＮＳを利用してイベントの事前開催予定を発信する。  ・YouTubeに地域活動に関する動画を投稿する。 | ・「Wordでつくる技ありチラシ」と題して、パソコンを使った広報講座を実施した。  ・ホームページ、Facebook、ポータルサイト等でイベントの開催の情報発信を行った。  ・YouTubeに地域活動フォトムービー、区民まつりのダイジェスト版を投稿した。 |
| 東成区 | ・Facebookやメールマガジン等のＩＣＴを活用し、区行事や地域の活動の情報発信を行う際に、アンケート等での効果測定を行い、ＰＤＣＡを回していく。 | ・地域福祉活動の情報をホームページ・Twitterにより発信した。（Twitter：ほうえいさんぽ、声掛け訓練、グランドゴルフ大会など７回）  ・地域子育てサークルの情報発信を行った。（メールマガジンの配信：25回（毎月１回.臨時号13回）Facebookの配信：336回（週6.5回）Twitterの配信72回））また、イベント開催時に、どの媒体から情報を得たかアンケートでの効果測定を行った。  ・住みます芸人が区行事や地域活動に参加し、区民とふれあう様子をFacebook等を通じて情報発信した。（７回）  ・ＳＤＧsに関するクイズ形式のアンケートをTwitterにより行った。（３回）  ・地域住民による花壇づくりの取組について、Facebookページを開設し、若い世代に向けて情報発信を行うことで、新たな担い手づくりや活動の活性化につなげた。（18回） |
| 生野区 | ・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。 | ・気軽に参加できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（11回） |
| 旭区 | ・地域へ目を向けてもらうきっかけづくりのために憩の家等の予約状況の確認などをホームページで可能にしていく。 | ・一部の老人憩の家等の予約状況をホームページで確認することが可能となった。 |
| 城東区 | ・各地域でＳＮＳ等の活用促進を進めていただけるよう支援を行う。  ・３月号までを予定しているリレー企画の中で、各地域活動協議会のホームページやFacebookのＱＲコードを掲載し、ＩＣＴを活用した地域活動周知と参加呼びかけを行う。 | ・１地域で地域公共人材を活用し、LINEを使ったネットワークづくり講座（４～６月）を実施し、ＳＮＳ等の活用促進を進めていただけるよう支援を行った。  ・広報誌８～３月号で16地域活動協議会会長がわが町の魅力を発信するリレー企画を掲載し、最終の３月号で、各地域活動協議会のホームページやFacebookとリンクするＱＲコードを掲載し、ＩＣＴを活用した地域活動周知と参加呼びかけを行った。 |
| 鶴見区 | ・各地域活動協議会にCivicTechの理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。 | ・各地域活動協議会にホームページやＳＮＳを活用した広報などの事例紹介を行った。  ・12月及び１月に実施した「ツルラボ」において、ブログやYouTubeを活用した事例紹介などを行い、各地域活動協議会にCivicTech の理解を深めてもらう機会を提供した。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動を行っている団体などが、ＳＮＳを活用して自身の取組や区の魅力を発信するためのプラットホームを構築し、継続して活動していける組織づくりに取り組む。 | ・LINE＠の出前講座を開催し、ＳＮＳを活用した情報発信ができる地域活動協議会スタッフの育成を行った。（１回）また、地域のニーズにあった、ＳＮＳを活用した情報発信について、継続して活動できるよう支援を行った。 |
| 住之江区 | ・ホームページや区Facebook 等若い世代が利用する媒体を活用し、様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech 活動の情報発信を行う。  ・地域活動協議会をＰＲする区民参加型の取組を、ＩＣＴを活用して実施する。 | ・ホームページや区Facebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech 活動の情報発信を行った。  ・地域活動協議会において、中間支援組織支援のもとにホームページが作成され、情報の共有・発信を行った。  ・区Facebookで、新たな担い手育成に向けたイベントでの気軽に参加できる短時間ボランティア等を募集した。 |
| 住吉区 | ・若年層への区政・地域への関心喚起のため、ＳＮＳ（LINE＠、Instagram、動画など）を活用した情報発信を強化する。  ・地域活動協議会が自らの活動情報を発信し、地縁型団体への参加が少ない世代に向けて活動の参加を呼びかけるためのホームページの作成を支援する。  ・地域活動協議会で活動する人材募集の支援を行う。 | ・Twitter、LINE、Instagram、YouTubeを活用した情報発信を実施した。  ・地域活動協議会会長会でホームページを積極的に活用している地域を紹介するとともに、各地域活動協議会によるホームページ作成を支援した。（10地域作成済み、１地域作成中、１地域未作成）  ・事例共有会を開催し、ホームページやLINEを活用した情報発信例を紹介した。  ・地域活動協議会ホームページ等でボランティア募集を行った。 |
| 東住吉区 | ・広報紙やイベント等で公式LINEアカウント登録への周知を実施する。  ・区民が多く参加するイベント・取組において、来場者に対し公式ＳＮＳを広く周知する。 | ・毎月の広報紙において、公式LINEアカウントの周知記事を掲載するとともに、８月開催の親子向けのイベントや、10月に開催の区民フェスティバルにおいて、公式ＳＮＳのチラシを来場者に対し広く配布・周知した。  ・毎月実施される乳幼児健診において、公式LINEアカウントの周知チラシを配布した。  ・公式LINEアカウントの登録者（子育て層）を対象に、区政に対するアンケートを実施し、結果をホームページにおいて公表した。  ・ＳＮＳを利用した区民参加型の取組として、G20開催応援や大阪マラソン応援などを実施した。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域における周知方法を検討し支援を行う。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）の電子広報媒体をきっかけに、各地域において電子媒体活用を支援する。  ・地域における広報紙の作成やＳＮＳの活用を支援し、それらを広報紙・ホームページやFacebookなどで活動情報を含めて発信を行う。  ・平野区内で実施されている「こどもの居場所」の開設・運営支援や情報提供を行う。また、連絡会（情報交換の場）等を開催する。  ・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行う。  ・認知症予防推進事業における「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」などの情報発信および取組団体を発掘する。  ・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティアを募集する。  ・情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動の情報発信等を行う。  ・Facebook「子育て情報ページ」やホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と情報共有し、地域特性に応じた広報支援の方向性を確認した。  ・中間支援組織の支援により、地域で新たに広報紙の作成・配布を行った。  ・（再掲）中間支援組織の支援により、地域で新たに電子媒体での広報が開始された。  ・平野区内で実施されている「こどもの居場所」の開設・運営支援や情報提供を行った。また、連絡会（情報交換の場）等を開催した。（５回）  ・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行った。（４回）  ・「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」を活用し、認知症予防推進事業などの情報発信及び取組団体の発掘を行った。（13か所）  ・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティアの募集を行った。（新規 登録団体２件、個人ボランティア４人）  ・情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動の情報発信等を行った。（乳幼児健診時で配付）  ・（再掲）Facebook「子育て情報ページ」やホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行った。（68件） |
| 西成区 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、情報発信や事業の実施（小学生向けプログラミング教室等）を中間支援組織による支援を継続しつつ、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。  ・プログラミング教室の開催にあたっての効果を分析しつつ、他地域での応用が可能な場合はその分析結果をもとに情報提供するなど、継続して支援を行っていく。  ・多様なＩＣＴ（ポータルサイトを含む。）の活用促進に向けて、情報提供を行っていく。 | ・中間支援組織による地域活動協議会への支援として、ＮＰＯ法人の協力を得ながら、Facebookを利用して事業への参加を呼びかけるなどし、小学生向けプログラミング教室を継続して実施した。  ・プログラミング教室の開催にあたっての効果の分析について、中間支援組織を活用しながら取組を進めた。  ・６月及び12月開催の地域活動協議会補助金説明会において多様なＩＣＴ（ポータルサイトを含む。）活用促進に向けて、情報提供を行った。 |

**柱１-Ⅱ-イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）**

取組期間の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、他区との意見交換のほか、地活協まちづくりフォーラムや地域まちづくり検討会への参加により、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」（以下「ポータルサイトという。）を周知等したことにより、区民が市民活動に必要な情報を得ることにつながった。  ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかけることで、地域活動の参加につながった。  ・上記取組と合わせて、FacebookやTwitterなどＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介することで、地域活動連絡会役員のＩＣＴ活用の意識が高まった。 | ・目標①について、元年度目標を達成しており、引き続き、これまでの取組を進める。 |
| 都島区 | ・ポータルサイトを活用した講座や助成金など支援メニュー情報を提供する。リーフレット配架による情報提供のほか、活動団体からの相談に応じたポータルサイトの利用案内を行った。  ・ＳＮＳを活用し各地域活動協議会が行う活動を周知（Facebook、Twitter）。若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかけた。 | ・目標①について、取組期間中に達成できた。引き続き、ポータルサイトを活用した支援を行うとともに、ＳＮＳを活用した活動の周知は、効果的に発信していけるよう取り組む。 |
| 福島区 | ・地域社会の課題に取り組むテーマ型団体の相談に対して、支援窓口としてまちづくりセンターと連携しポータルサイトの活用など支援メニューの情報を都度提供し、活動の活性化支援を行った。  ・ホームページを活用し市民活動相談窓口の周知を行った。  ・様々なノウハウをもつ、まちづくりセンターと連携し、市民活動相談窓口を拡充した。  ・まちづくりセンターと連携し、ホームページやまちづくりセンターホームページ・Facebookにおいて地域情報を掲載するとともに、各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行った。  ・ホームページ等が更新されていない地域活動協議会への支援を強化した。  ・Twitterを開設予定の地域に講習会等を開催した。 | ・ホームページやＳＮＳなど多様な広報ツールを活用して、マンション住民など情報が行き届きにくいエリアにも情報発信をしていく。  ・まちづくりセンターと連携しながら、ホームページやまちづくりセンターホームページなどＳＮＳを活用して地域情報を発信するとともに、各地域活動協議会のホームページ更新が定期的にされるよう支援を強化していく。  ・まちづくりセンターを活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働を促進し、テーマ型団体とのつながりを増やせるよう、交流事業を開催していく。  ・地域活動協議会の補助金説明会等の場などを活用し、ポータルサイトについて分かりやすい資料を使って登録や活用を促していく。 |
| 此花区 | ・29年度はテーマ型団体相談窓口の設置を目標とし、目標どおり窓口の設置を達成した。  ・30年度は、窓口への相談件数１件を目標に掲げ、相談を１件受け目標を達成した。  ・元年度は、前年度を上回る相談件数２件を目標に掲げ、相談を４件受け目標を達成した。  ・相談件数は増加傾向にあり、徐々に相談窓口に対する認知度が向上していることがうかがえる。 | ・取組期間中は目標値を達成できており、今後は、引き続き相談窓口認知度向上に向けた取組について区広報紙やホームページ等で情報発信を継続実施していく。 |
| 中央区 | ・ＮＰＯ等の団体や企業を対象として、地域活動協議会等との連携の相談や、情報提供等を行う相談窓口を30年度に設置し、ホームページ等を活用して、窓口の認知度の向上を図った。  また、ポータルサイト（中央区の登録団体数71）の活用促進に取り組み、機会あるごとに地域に対してポータルサイトの有用性について説明を行ってきているとともに、区の広報紙、Twitter等を活用し、まちづくり団体等が主催するイベント情報を発信し、活動への参加呼びかけを行うなど、活動の活性化を図った。  結果、相談窓口への問合せ件数は３年間８件で目標は達成している。 | ・引き続き、相談窓口の利用を広く呼びかけるとともに、ポータルサイトの活用促進や、まちづくり団体等が主催するイベントの広報協力等を行っていく。 |
| 西区 | ・相談内容に応じた情報を提供するなど、市民活動活性化のための区の支援窓口を設置した。  ・ホームページ等を活用しテーマ型団体に向けて、区の支援窓口の周知を図った。  ・区窓口への問い合わせ件数について、30年度は目標を達成したが元年度は達成できなかった。（29年度：－、30年度：７件、元年度：５件） | ・相談内容に応じた情報を提供するなど、市民活動活性化のための区の支援窓口を引き続き設置するとともに、ホームページ等を活用し周知を図っていく。  ・市民活動団体の情報や市民活動に役立つ支援メニュー等の情報を提供するポータルサイトを今後更に積極的に案内していく。 |
| 港区 | ・市民活動支援情報提供窓口を通じて、資金獲得のための情報提供や地域活動参画のための助言など、各団体の課題解決につながる支援を行うことができた。  ・目標①に対する実績値について、各年度目標を達成し一定の成果を上げることができた。 | ・各団体の課題について、適確なアドバイスができるよう、担当職員間で連携しながら窓口対応の一層の充実化を進める。 |
| 大正区 | ・支援窓口を設置し、まちづくりセンターやポータルサイトを活用して、支援窓口の活用推進や情報提供を行うことで、団体の活性化につながった。 | ・目標①については、元年度目標を達成しており、支援窓口の活用が進んでいるといえる。今後も区役所とまちづくりセンターとが連携し、各団体の活動活性化支援を行う。 |
| 天王寺区 | ・テーマ型団体への支援窓口を設置し支援情報の提供を行っているが、元年度は相談件数が少ないため、ホームページ以外に広報紙でも気軽に相談できる旨の周知の連載を行った。  ・ＩＣＴの利活用による市民協働のきっかけづくりに向け、ポータルサイトの登録を各地域活動協議会に働きかけることで、ネット環境が整備されている５つの地域活動協議会が登録を行うことができた。  ・また、市民との対話を促進するため、まちづくりセンターと地域合同のFacebookを立ち上げたことで２地域から情報発信が行われ、地域独自のFacebookの立ち上げ支援により、１地域で情報発信が行われるようになった。 | ・元年度目標は未達成であり、広報紙での周知の連載を継続していく。また、支援窓口の認知度が低いと考えられるため、広報紙以外にもTwitterやFacebookなどのＩＣＴの活用を行い相談窓口についての情報を発信していく。  ・ＩＣＴの利活用が行われていない地域活動協議会に対し、ポータルサイトやFacebookでの情報発信が行われよう支援を進める。 |
| 浪速区 | ・支援情報提供窓口を設置するとともに、催事（防災訓練等）実施の告知や成果報告をＳＮＳやポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて広く周知した。また、新たな交流やつながり、コーディネートの場づくりを目的とした事業を実施、マッチングの端緒となった。 | ・催事（防災訓練等）実施の告知や成果報告を、幅広い層に対してＳＮＳ等様々な媒体を用いて情報発信する。  ・交流やコーディネートの場づくりを進める。 |
| 西淀川区 | ・大阪市の総合相談窓口と連携し、ポータルサイトを活用するなどテーマ型団体への支援窓口を設置し支援メニュー情報を提供した。  ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援した。  ・ＩＣＴを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につないだ。 | ・大阪市の総合相談窓口と連携し、ポータルサイトを活用するなどテーマ型団体への支援窓口を設置し支援メニュー情報を提供する。  ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。  ・ＩＣＴを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。 |
| 淀川区 | ・Twitter、Facebookを利用し、継続的な発信を行った。  ・Twitter、Facebookのアンケート機能を利用し、新たな試みとしてアンケートを実施した。  ・親しみの持てる新たなＳＮＳの導入として、当区マスコットキャラクターによる「夢ちゃんブログ」を開設した。  ・Twitterの発信では、災害発生時、区民まつり、成人の日のつどい、地域のイベントなどで、写真を掲載しながらのリアルタイム発信を実験的に行った。結果、通常時を上回るインプレッションを獲得できたところであり、有効な発信方法の検討材料にできた。  ・地域関係者間での情報交換ツールとしてのグループLINEの導入を検討し、運用要領を作成した。  ・イベントなどでTwitterのリアルタイム配信を行い、地域活動への関心を高めた。  ・多様な主体が交流できる場の開催：３年間累計６回開催  ・地域との新たな連携事例：３年間累計33件 | ・市民活動支援情報提供窓口を活用してもらえるように、そのメリット等について情報発信を強化していく必要がある。  ・Twitter、Facebookの発信では、硬軟取り混ぜた内容の発信を行うことで、親しみを持ってもらい、フォロワー数の増加につなげる。また、ホームページへのリンクを張ることで、相互の連動性を高め、訪問者や閲覧数の増加につなげる。  ・ＳＮＳのアンケート機能の活用は、フォロワー数の増加を図りつつ、軽い内容のアンケートを継続する。  ・休止中の「夢ちゃんブログ」の再開を図る。  ・グループLINEの運用を開始し、各地域間の情報共有や互助的な活用が図れるよう支援する。  ・Twitterのリアルタイム配信は、通常よりインプレッションが多いので継続する。  ・引き続き、災害発生時、区民まつり、成人の日のつどい、地域のイベントなどで、写真を掲載しながらのリアルタイム発信を行っていく。  ・他区や他都市の事例を参考とし、若年層やマンション世帯等が多いという区の特性に応じた地縁型団体の活性化支援を行う。  ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、多様な主体が交流できる場の開催や、地域とのコーディネートの支援等、テーマ型団体の特性に応じた活性化支援を行う。 |
| 東淀川区 | ・市民活動総合相談窓口を設置し、ホームページやポータルサイトでイベント等を周知してきた。  ・相談件数は30年度10件から元年度13件と件数が伸びてきており周知の効果がでてきていると考えられる。 | ・ホームページやＳＮＳ、各種イベントの場などを活用し周知を行うとともに、テーマ型団体に対して、ポータルサイトを活用した支援メニューなど情報の提供を行う。 |
| 東成区 | ・区役所庁舎内に市民活動団体からの相談を受け付ける窓口を設置し、多様な相談に対応し、必要に応じた支援を行うことができた。  ・ＳＮＳを活用した情報発信等により活動への参加のきっかけづくりを創出することができた。 | ・市民活動支援情報提供窓口の認知度が低い可能性が考えられるため、今後は相談内容に応じた支援を充実させ、周知に努めるなど、窓口機能の向上を図る。  ・引き続き、ＳＮＳを活用し情報発信を行い、活動の活性化を推進する。 |
| 生野区 | ・区広報紙、ホームページやＳＮＳを活用した支援窓口を周知することで目標件数に達成した。  ・目標：市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数  29年度 目標：１件 達成状況：１件  30年度 目標：２件 達成状況：４件  元年度 目標：５件 達成状況：５件 | ・一定成果を上げていることから引き続き、広報紙、ホームページやＳＮＳを活用した支援窓口の周知を実施していく。 |
| 旭区 | ・ＮＰＯ等のテーマ型団体からの市民活動に関する相談窓口を29年度に設置し、周知を図ったが、相談件数は目標値に達しなかった。  ・２つの地域活動協議会がポータルサイトに登録していることを踏まえ、地域活動協議会連絡会議等で同サイトの情報発信に努めたが、新規登録には及ばなかった。  ・地域拠点施設を気軽に利用してもらえるよう、ホームページからも予約を受け付けている。 | ・市民活動に関する相談窓口にかかる広報が十分ではなかったとの認識に立ち、相談窓口を区役所に設置していることなどを再周知するとともに、相談があった際には適切な助言に努める。また、地域活動協議会に対し、テーマ型団体との連携等も視野に入れた、ポータルサイトのさらなる活用を促す。 |
| 城東区 | ・29年度に市民活動支援情報提供窓口を設置し、広報誌やホームページ等による定期的な周知により、相談件数は30年度８件、元年度９件と少しずつ増加している状況である。  ・29年度からホームページに、各地域活動協議会のＳＮＳの紹介掲載をスタートし、広報誌元年３月号では各地域活動協議会のホームページやFacebookとリンクするＱＲコードを掲載し、ＩＣＴを活用した地域活動周知と参加呼びかけを行うことが出来た。  ・元年度には１地域で地域公共人材を活用し、LINEを使ったネットワークづくり講座を実施し、ＳＮＳ等の活用促進を進める支援が出来た。 | ・引き続き窓口を設置し、相談があれば市民活動支援情報を提供する。  ・ＳＮＳ等電子媒体と広報誌等の紙媒体の連動等、広報活動を通じた各地域活動協議会の知名度向上、活動の活性化につながる啓発に丁寧に取り組む。 |
| 鶴見区 | ①ホームページなどで窓口を周知することにより、テーマ型団体からの来所相談や電話相談があり、一定の窓口として定着してきており、相談に対しても適切に対応ができた。  ②各地域活動協議会にホームページやブログ、YouTubeなどを活用した情報発信の事例共有を実施し、Civic Techの理解を深めてもらう機会を提供することで、ＩＣＴを活用した取組を推進できた。 | ①元年度目標は未達成であったが、ポータルサイトや総合相談窓口の定着により情報の検索が容易になっており、電話や来庁による相談件数が減少してきていると推測する。鶴見区における市民相談窓口としては定着してきていることから、引き続きホームページなどで周知を行う。  ②新たにInstagramを開始する地域が現れてきていることから、まちづくりセンターを活用し引き続き支援を行っていく。 |
| 阿倍野区 | ①各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置  ・テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置し、多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりを作るとともに、ポータルサイトの活用などにより支援を行った。  ②ＩＣＴ利活用による市民協働のきっかけづくり  ・新たな地域コミュニティ支援事業として、地域団体や企業等だれもが参加できる交流会を開催した。ＩＣＴを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数について、LINEを活用した地域の連絡網構築や情報発信の取組の紹介を行った。 | ①各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置  ・支援情報の提供ができる窓口を設置し、ポータルサイトの活用などにより支援を引き続き行う。  ②ＩＣＴを活用したきっかけづくり  ・情報発信しているものの、多くの区民の方の活動参加には至っていないため、より多くの方に活動に参加いただけるよう広報紙やホームページのほか、まちづくりセンターによる紙媒体、ＳＮＳを活用し周知活動を行う必要がある。 |
| 住之江区 | ・毎年度、ホームページやFacebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech 活動の情報発信を行った。  ・さらに元年度においては、Facebookで、新たな担い手育成に向けたイベントでの気軽に参加できる短時間ボランティアを募集する等新たな担い手参画につながる情報発信を行い、ボランティア応募もあった。 | ・支援窓口やポータルサイトについての情報発信が、より効果的な発信内容となるようさらに工夫していく必要があるため、引き続き、ホームページ等で利用方法や相談事例を紹介し、支援窓口の利用促進を図る。 |
| 住吉区 | ・市民活動相談窓口を設置し、企業やＮＰＯと地域活動協議会をつなぐことができた。  ・区内のテーマ型団体と緩やかに連携する機会として、まちづくりセンターが実施する「交流ライブ」を活用（全７回）し、企業等と地域活動協議会のつなぎを行った結果、３年間で36件の連携が生まれた。  ・目標①に対する実績値については、29年度：１件、30年度：３件、元年度：５件の相談があり、テーマ型団体と地域活動協議会をつなげることができた。 | ・市民活動相談窓口のさらなる周知を行い、企業・ＮＰＯと地域活動協議会をつないでいく。  ・まちづくりセンター主催の「交流ライブ」を継続し、企業やＮＰＯ等と地域活動協議会の連携を促進する。また、連携事例を地域活動協議会会長会等で情報共有するとともに、継続的に連携が実施されるよう取り組んでいく。 |
| 東住吉区 | ・空家の活用を促進する団体について、区の空家利活用の取組との連携を図った。 | ・空家の活用を促進する団体に限らず、区役所事業と関係のあるテーマ型団体について連携を図っていく。 |
| 平野区 | ・相談窓口を設置し、Facebook、Twitterでの周知を行うとともに、ホームページでの掲載を行い継続的な周知を行うことで相談受付をすることができた。 | ・目標①について、相談情報が蓄積されてきたことから、今後は相談情報をもとに相談受付け、相談者と関係機関を繋ぐなどの支援を行っていく。 |
| 西成区 | ・Facebookに、地域活動協議会主催行事の事前周知を行うことで幅広い世代の参加につながった。  ・ホームページの地域活動協議会のページに、各地域のFacebookリンクをまとめたページを作成し多くの区民に閲覧できるよう取組を進め、情報発信の強化につながった。 | ・区のFacebookへ掲載する事業を増やすべく、地域活動協議会への情報発信に関する支援を強化し、より多くの区民が地域活動に参加できるよう取組を進めていく。  ・町会を含めた地縁団体に対して、情報発信をより強化するべくホームページ等の立ち上げに際する支援の仕組みを検討する。 |

**柱１-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

# ① 活動の活性化に向けた支援

元年度目標の達成状況

目標①「地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 80.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 91.0%  92.0% | 89.9% | 未達成 |
| 都島区 | 81.0%  85.0% | 85.3% | 達成 |
| 福島区 | 94.0%  95.0% | 77.6% | 未達成 |
| 此花区 | 94.0%  95.0% | 96.6% | 達成 |
| 中央区 | 93.0%  95.0% | 94.0% | 未達成 |
| 西区 | 80.0%  81.0% | 81.5% | 達成 |
| 港区 | 90.0%  93.0% | 86.9% | 未達成 |
| 大正区 | 83.0%  84.0% | 85.8% | 達成 |
| 天王寺区 | 84.0%  85.0% | 87.3% | 達成 |
| 浪速区 | 86.0%  94.0% | 82.8% | 未達成 |
| 西淀川区 | 80.0%  81.0% | 68.9% | 未達成 |
| 淀川区 | 87.0%  89.0% | 86.7% | 未達成 |
| 東淀川区 | 72.0%  80.0% | 54.4% | 未達成 |
| 東成区 | 85.0%  86.5% | 72.1% | 未達成 |
| 生野区 | 80.0%  83.0% | 84.4% | 達成 |
| 旭区 | 80.0%  83.0% | 85.9% | 達成 |
| 城東区 | 80.0%  85.0% | 78.5% | 未達成 |
| 鶴見区 | 82.0%  88.0% | 92.7% | 達成 |
| 阿倍野区 | 85.0%  88.0% | 88.2% | 達成 |
| 住之江区 | 88.0%  90.0% | 90.3% | 達成 |
| 住吉区 | 80.0%  85.0% | 85.8% | 達成 |
| 東住吉区 | 80.0%  81.0% | 79.9% | 未達成 |
| 平野区 | 82.0%  83.0% | 85.7% | 達成 |
| 西成区 | 90.0%  91.0% | 84.6% | 未達成 |

**柱１-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　① 活動の活性化に向けた支援

元年度目標の達成状況

目標②「地域活動協議会を知っている区民の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 30.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 35.0%  40.0% | 29.4% | 未達成 |
| 都島区 | 35.0%  40.0% | 35.2% | 未達成 |
| 福島区 | 35.0%  40.0% | 36.3% | 未達成 |
| 此花区 | 35.0%  40.0% | 37.7% | 未達成 |
| 中央区 | 35.0%  40.0% | 28.9% | 未達成 |
| 西区 | 35.0%  40.0% | 33.7% | 未達成 |
| 港区 | 35.0%  45.0% | 43.0% | 未達成 |
| 大正区 | 35.0%  42.7% | 40.2% | 未達成 |
| 天王寺区 | 35.0%  40.0% | 38.8% | 未達成 |
| 浪速区 | 35.0%  40.0% | 27.7% | 未達成 |
| 西淀川区 | 35.0%  42.0% | 40.9% | 未達成 |
| 淀川区 | 35.0%  40.0% | 37.4% | 未達成 |
| 東淀川区 | 35.0%  40.0% | 41.3% | 達成 |
| 東成区 | 35.0%  45.0% | 44.0% | 未達成 |
| 生野区 | 35.0%  44.0% | 41.5% | 未達成 |
| 旭区 | 35.0%  44.0% | 40.0% | 未達成 |
| 城東区 | 35.0%  44.0% | 41.6% | 未達成 |
| 鶴見区 | 35.0%  51.0% | 47.9% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 35.0%  40.0% | 37.0% | 未達成 |
| 住之江区 | 35.0%  46.0% | 41.9% | 未達成 |
| 住吉区 | 35.0%  40.0% | 37.8% | 未達成 |
| 東住吉区 | 35.0%  41.0% | 38.6% | 未達成 |
| 平野区 | 35.0%  40.0% | 35.3% | 未達成 |
| 西成区 | 35.0%  40.0% | 29.8% | 未達成 |

**柱１-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　① 活動の活性化に向けた支援

元年度目標の達成状況

目標③「地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 80.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 80.0%  81.0% | 60.8% | 未達成 |
| 都島区 | 81.0%  82.0% | 82.7% | 達成 |
| 福島区 | 80.0%  81.0% | 79.9% | 未達成 |
| 此花区 | 80.0%  81.0% | 70.3% | 未達成 |
| 中央区 | 96.0%  97.0% | 64.8% | 未達成 |
| 西区 | 80.0%  81.0% | 72.3% | 未達成 |
| 港区 | 80.0%  81.0% | 73.7% | 未達成 |
| 大正区 | 70.0%  80.0% | 41.2% | 未達成 |
| 天王寺区 | 80.0%  81.0% | 62.6% | 未達成 |
| 浪速区 | 80.0%  81.0% | 82.8% | 達成 |
| 西淀川区 | 80.0%  93.0% | 55.9% | 未達成 |
| 淀川区 | 80.0%  81.0% | 74.5% | 未達成 |
| 東淀川区 | 75.0%  85.0% | 82.1% | 未達成 |
| 東成区 | 88.0%  89.0% | 48.3% | 未達成 |
| 生野区 | 65.0%  85.0% | 87.0% | 達成 |
| 旭区 | 80.0%  84.0% | 52.6% | 未達成 |
| 城東区 | 80.0%  82.0% | 75.3% | 未達成 |
| 鶴見区 | 60.0%  80.0% | 37.2% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 80.0%  83.0% | 69.2% | 未達成 |
| 住之江区 | 80.0%  86.0% | 86.6% | 達成 |
| 住吉区 | 80.0%  85.0% | 66.9% | 未達成 |
| 東住吉区 | 80.0%  81.0% | 72.1% | 未達成 |
| 平野区 | 80.0%  83.0% | 75.5% | 未達成 |
| 西成区 | 65.0%  80.0% | 48.8% | 未達成 |

**柱１-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　① 活動の活性化に向けた支援

元年度取組の実施状況

取組①「地域実情に応じたきめ細かな支援」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・区役所内において、組織横断的な連携が図れるよう、情報共有会議を開催するとともに、その会議録を周知し、職員全体で地域特性に応じた支援に取り組む。 | ・区役所内において、組織横断的な連携を図れるよう、情報共有会議（マンションコミュニティ連絡会議）を開催するとともに、その会議録を周知し、職員全体で地域特性に応じた支援を行った。 |
| 都島区 | ・地域状況や課題を共有し、地域活動協議会が必要とする支援に繋げる。 | ・地域向けの地域カルテセミナーを開催する等、地域カルテの作成及び活用支援を行った。（９地域） |
| 福島区 | ・地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題をより詳細に把握したうえで、地域実情に応じ、活動の活性化に向けて効果的な支援を実施する。具体的な取組としては、地域が活動に際して必要としている支援内容に留意して効果的な支援を行うとともに、アンケートにより年１回以上その評価を受け、改善につなげる。  ・ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。 | ・まちづくりセンターと毎週開催する打ち合わせ会で情報共有を図り、各地域が必要としている支援内容に留意して効果的な支援を行い、アンケートにより年１回その評価を受け、改善につなげた。  ・まちづくりセンターと連携し、ホームページやまちづくりセンターホームページ・Facebookにおいて地域情報を掲載するとともに、各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行った。 |
| 此花区 | ・地域カルテの更新を支援し、地域活動協議会と認識共有する。 | ・区役所・まちづくりセンターや区社協と連携・情報共有し、地域活動協議会で出た課題等を地域カルテに盛り込むなど更新を進め、地域活動協議会と認識を共有した。 |
| 中央区 | ・地域カルテの内容を適宜更新し、地域情報の把握を行い、区役所内で共有し支援に向けて活用する。 | ・地域情報の収集し、地域カルテの内容の更新を行い、区役所と地域で共有し支援に向けて活用した。 |
| 西区 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。  ・ＮＰＯ、企業等との連携促進に向けた支援策の提供を進めるとともに、地域の実情や特性に応じた支援を実施する。 | ・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。  ・ＮＰＯ、企業等との連携促進に向けた支援策の提供を進め、６月・明治グリーンフェスタ、８月・江戸堀納涼盆踊り大会、西船場納涼大会、九条東盆踊り大会、九条北納涼盆踊り大会等において新たな企業等との連携が行われた。 |
| 港区 | ・地域レポートを活用して地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化し、地域ごとの支援計画を策定するとともに、まちづくりセンターと連携しながら地域実情に応じたきめ細やかな支援を行う。 | ・各地域活動協議会の活動や運営の状況を把握するとともにそれぞれの課題を整理し、その課題解決に向けた地域ごとの支援計画を策定した。  ・定期的にまちづくりセンターと地域に関する情報共有や適切な支援手法について検討し、地域実情に即した支援を行った。 |
| 大正区 | ・地域ごとの課題や活動状況を30年度にまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会がその地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組を自律的に進められるために必要な支援を行う。 | ・地域包括支援プロジェクトチーム会議等を通じて、各地域の実情や地域課題の把握を進めるとともに、まちづくりセンターと連携し、「地域カルテ」を活用しながら地域実情に即した支援を行った。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを活用して、各地域内での地域カルテの情報共有内容の浸透を図るとともに、地域意向を踏まえた支援を行う。 | ・まちづくりセンターを通じて各地域に連携を希望する内容のアンケート実施を優先して行った。（６、７月）  ・地域カルテ内容の更新を行い、各地域ごとへの配布を行い内容の浸透を行った。（９月）また、連携を希望する地域について、学校等との連携調整を行った。 |
| 浪速区 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当職員・まちづくりセンターが参画し、必要に応じて人口動態など統計データ等を用いて作成した「地域カルテ」を活用しての、新たな社会資源の掘り起こしとその活用など、各地域の特性や課題、実情を踏まえた、きめ細やかな支援を行う。併せて、「地域カルテ」及び支援内容に対する評価を各地域活動協議会より受け、評価に基づくＰＤＣＡサイクルにて効果測定を行う。（11地域で実施） | ・「地域カルテ」を活用した地域課題の抽出及びそれを解決する方策を検討し、企業や団体、学生ボランティアとをマッチングするなど地域ニーズに沿った支援を行った。併せて、各地域活動協議会より「地域カルテ」及び支援内容に対する評価を受け、評価に基づくＰＤＣＡサイクルにて効果測定を行った。（11地域で実施） |
| 西淀川区 | ・統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」のさらなるバージョンアップを支援し、各地域活動協議会との間で認識共有するとともに、課題の解決に向け取り組む。（「地域カルテ」の作成：14地域） | ・「地域カルテ」について、中間支援組織を活用し、各地域活動協議会との間で認識共有し、一部の地域においてバージョンアップを図るとともに、「クリーン＆ハッピープロジェクト」や「街ねこボランティア募集」など課題解決に向け取り組み始めた。（「地域カルテ」の作成：14地域実施） |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）や区社協等各種関係機関と連携し、地域カルテの更新作業を通じて地域課題の「見える化」と、それに応じたきめ細やかな支援を行う。 | ・区政会議委員に対して、地域が求めている支援内容についての意見聴取を行った。（５、１月）  ・中間支援組織（まちづくりセンター等）や区社協等各種関係機関と連携し、１地域において「地域マップ」の作製作業を通じて地域課題の「見える化」を行った。  ・３月に実施予定であった地域活動協議会向けのイベントにおいて、地域カルテの更新等についての支援を行う予定であったが、新型コロナ感染症の影響によりイベントを中止することとなった。 |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会に求められている機能について、補助金説明会や運営委員会の場で説明を行い、広く構成団体の認識を深める。  ・地域担当職員が担当地域の災害時における体制等の現状と課題を把握し、いざという時にスムーズな避難所運営が行えるように平時の訓練やワークショップに関わっていく。  ・これまで職員が作成してきた地域支援用資料を地域と共有したうえで、地域が「地域カルテ」を作成し課題に対する解決策を主体的に考えてもらえるように提案していく。 | ・地域活動協議会連絡会議（７、11、２月）において、地域活動協議会に求められている機能について説明を行った。  ・毎月の地域担当連絡会議において、各地域へ提供した情報や、防災に関する資料提供等を行い、スムーズな避難所運営や危険個所等の把握について連携を行った。  ・これまで職員が作成してきた地域支援用資料としての「地域カルテ」の一部を地域と共有し、１地域が独自の様式に発展させ運営の活用につながった。  ・地域活動協議会会長へのインタビューを実施し、地域の現状や、気になる課題についてのヒアリングを進めた。 |
| 東成区 | ・地域のニーズに応じた地域カルテの充実を図る。  ・地域カルテの内容を精査する機会を設ける。 | ・地域カルテなどをもとに、地域ごとの状況を把握するとともに、まちづくりセンターとも支援の在り方について意見交換を行った。  ・地域カルテの充実を図るため、地域ニーズの聞き取りを行った。その結果を踏まえ、次年度は全地域を対象にニーズ調査を行うこととした。 |
| 生野区 | ・地域カルテを作成し、地域実情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を開催する。  ・地域担当職員（ブロックリーダー）、中間支援組織による情報共有会議を開催する。 | ・地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議の開催方法（アプローチや手順等）について、中間支援組織と打合せを行った。  ・地域内での課題などについて話し合いを進める会議を実施した。（３地域５回）  ・地域担当職員（ブロックリーダー）、中間支援組織による情報共有会議を開催した。（12回） |
| 旭区 | ・地域課題やニーズに対応した活動が、地域自らの企画の中で実施できるよう支援する。  ・地域カルテワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援する。  ・課題認識を踏まえ、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供する。 | ・地域課題やニーズに対応した活動が、地域自らの企画の中で実施できるよう支援した。  ・広報紙特集号の活用等により、情報を発信した。  ・ワークショップを開催し、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援した。  ・課題認識を踏まえ、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供した。 |
| 城東区 | ・30年度作成の「地域カルテ」から明らかになった地域ごとの現状に対して、中間支援組織・区地域担当職員とも連携し、各地域課題の把握と共有を行い、課題解決に向けた取組方法の主体的構築につながる支援を行う。  ・予算運営委員会（総会）に関しても、同様に取り組む。 | ・４～７月に開催された決算運営委員会に区地域担当職員が参加し、各地域課題の把握と共有を行い、課題に対して支援を行った。  ・１～３月実施の予算運営委員会（総会）に関しても、同様に取り組んだ。  ・11～２月に「地域カルテ」データも活用したうえで、区長と16地域活動協議会の意見交換会を実施し、課題把握や即対応が可能な事項の解決を調整した。 |
| 鶴見区 | ・30年度の地域カルテを基に、地域・区役所・中間支援組織・区社協・包括支援センターが課題等を共有しつつ、地域カルテの内容を更新するとともに地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。 | ・地域カルテ（まちづくりレポート）を整理し、地域と共有を行った。  ・地域とともにデータの更新などを行うなど、地域実情に応じた支援を行った。 |
| 阿倍野区 | ・30年度に各地域活動協議会が作成した地域カルテを活用して各地域の課題等を共有し、実情に応じたきめ細やかな支援を行う。 | ・30年度に各地域活動協議会が作成した地域カルテを活用して各地域の課題等を共有し、実情に応じたきめ細やかな支援を全10地域で行った。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会が作成した地域カルテの内容を、区と地域活動協議会との間で共有し、中間支援組織と連携しながら地域実情に応じた支援を行っていく。 | ・地域カルテについて、地域と連携しながら内容の更新を行い、地域と中間支援組織、区の間で課題を共有した。 |
| 住吉区 | ・地域カルテを作成する。（11地域）  ・各地域と地域課題の共有を行う。  ・地域ごとの支援計画を作成・実施する。 | ・地域カルテを作成した。(11地域）全12地域作成済み  ・各地域活動協議会の構成団体あて実施したアンケート結果を地域活動協議会会長会で説明し、地域ごとに整理した結果を地域と共有した。  ・地域ごとの支援内容について検証を行い、それに基づき支援計画を作成し、支援を実施した。 |
| 東住吉区 | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供し、説明を行う。 | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるよう、各地域活動協議会にデータ等の資料を提供した。 |
| 平野区 | ・課題解決に向けて、30年度実績以上の地域で地域公共人材を活用する。  ・地域の課題に応じた地域公共人材の派遣を行う。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用して、各地域の活動状況のヒアリングを行い現状確認をした。  ・地域活動協議会の会計説明会において地域公共人材の制度の周知を行うとともに、これまでに地域公共人材の派遣を受けた地域がそのノウハウを活用し、コミュニティの充実や担い手の確保を図ることを目的として、「男の集い」を開催するなど、新たな取組を展開した。 |
| 西成区 | ・地域毎の「地域カルテ」が地域の特性・課題に応じた活用がなされるよう、中間支援組織を通じて支援を行う。  ・「地域カルテ」の内容がより充実していくよう、中間支援組織を活用しながら、地域のもつ資源や抱える課題について話し合う機会を増やす。 | ・地域において作成された「地域カルテ」の時点修正を行い、より地域の実状に応じたものとなるように支援を行った。  ・「地域カルテ」にて共有した課題に対応するため、中間支援組織を活用しながら達成すべき目標を設定し、確実に履行できるよう取組を進めた。・地域ごとの課題に対応した目標の達成に向けて中間支援組織を活用しながら支援を進めた。 |

**柱１-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　① 活動の活性化に向けた支援

元年度取組の実施状況

取組②「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。  ・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼びかける。  ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかける。 | ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、地域イベント等の情報を発信し、地域活動等への参加参画を促進した。  ・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼びかけた。  ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかけた。 |
| 都島区 | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。 | ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook59回、広報誌）のほか、地域活動チラシの転入者への配付、不動産事業者を通じた地域活動チラシの配布を行った。 |
| 福島区 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、ホームページや広報紙で年２回以上ＰＲを行う。  ・地域活動協議会の紹介動画を区役所１階ロビーで放映していく。（年１回以上）  ・地域活動協議会が開設してきたホームページなどが頻繁に更新されるように取り組む。 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、広報紙で年２回（９、11月）ＰＲを行った。  ・区役所１階待合ロビーに地域活動協議会広報専用のラックを設置し、各地域独自のチラシや盆踊り・区民まつりなど地域に馴染みのある事業のチラシを作成し配架した。  ・地域活動協議会の紹介動画を区役所１階待合ロビーで放映した（４月）。  ・ホームページ等が更新されていない地域活動協議会への支援を強化した。  ・Twitterを開設予定の地域に講習会等を開催した。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介するとともに、リーフレットを区民まつり等で配布するなど認知度向上につなげる。  ・区役所の１階や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架する。 | ・各地域活動協議会の主な活動内容を広報紙で紹介するとともに、区民まつりなど、コミュニティ育成事業においてリーフレットを配布し、地域活動協議会の認知度向上につなげた。  ・区役所や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架するとともに、活動内容を紹介する壁新聞を作成・掲示した。  ・まちづくりセンターと連携し、地域情報をFacebookで発信するとともに地域においてもＳＮＳを使った情報発信ができるよう支援した（３地域Facebook立ち上げ）。 |
| 中央区 | ・広報紙において各地域活動協議会について取材を行い、全地域活動協議会を紹介する。その記事内容を活用し区広報紙やホームページ、Twitter等で情報発信を行う。  ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対し助言する。 | ・広報紙において、各地域活動協議会への取材をもとに全20地域活動協議会の紹介記事を広報紙・ホームページに掲載した。  ・ホームページ・Twitter・広報紙により発信する地域情報の内容の充実を図りながら地域情報の発信を行った。  ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対する助言を行った。 |
| 西区 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。  ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、ホームページやFacebookの活用等広報活動への支援を行うなど、広報媒体と並行して認知度向上を図る。  ・区役所１階の地域情報コーナーにおいて地域行事等のチラシを随時配布する。 | ・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。  ・まちづくりセンターを通じて、地域における広報紙・ホームページ等作成支援および「まちづくりセンターだより」を発行し地域活動協議会の認知度の向上を図った。  ・区役所１階の地域情報コーナーにおいて地域行事等のチラシを配布した。 |
| 港区 | ・各地域において30年度に作成した広報用リーフレットの活用を促すとともに、広報みなとやＳＮＳでの情報発信、区内転入者への紹介チラシの配付など、様々な広報ツールを活用して認知度の向上に取り組む。 | ・各地域において広報用リーフレットを配布するなどして地域活動協議会の活動内容を周知した。  ・広報みなと（４、７、３月号）、ＳＮＳで地域活動協議会について情報発信するとともに、区内転入者やイベント等での紹介チラシの配布、区庁舎内や区広報板へのチラシ掲出により認知度の向上に取り組んだ。 |
| 大正区 | ・30年度において、地域ごとの課題や活動状況をまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会ごとに必要な支援を行う。  ・地域コミュニティの情報発信を強化するため、広報紙にて、各地域活動協議会についての事業報告・記事を掲載する。 | ・地域包括支援プロジェクトチーム会議等を通じて、各地域の実情や地域課題の把握を進めるとともに、まちづくりセンターと連携し、各地域活動協議会との共有に向けて「地域カルテ」の内容の精査を行った。  ・毎月、１地域ずつ、地域活動協議会の活動報告を広報紙に掲載するとともに、12月号で地域活動協議会が取り組む活動内容についての特集記事を掲載した。 |
| 天王寺区 | ・広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回  ・ホームページに、地域活動協議会に交付する公金の使途を掲載する。公金の使途公表 １回  ・概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかける。  ・地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかける。  ・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用した啓発・支援を行う。会計説明会 １回  ・地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組を、まちづくりセンターを活用して支援する。  ・広報板を活用したポスター掲示や地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置する。 | ・広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介した。11回（５～３月）  ・ホームページ及び広報紙に、地域活動協議会に交付する公金の使途を掲載した。１回（７月）  ・概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかけた。（６、２月）  ・地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかけた。（６、２月）  ・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用し情報交換会を行った。（８月）  ・各地域活動協議会の事業計画ポスターの作成に当たり、まちづくりセンターが広報支援を行った。（６月）  ・広報板を活用し各地域活動協議会紹介のポスター掲示を行った。（７、10、１月）  ・地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置した。（５、７、９～12、３月）  ・各種地域活動を実施している地域活動協議会の紹介と町会加入を呼びかけるチラシを、ポスティング同意の概ね３年以内建築の分譲マンション18棟に周知チラシを投函した。（１月） |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙（地域活動紹介コラム等）や、まちづくりセンターのホームページ等のＩＣＴツールをはじめ様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。  ・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。  ・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置するとともに、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。 | ・広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターブログ投稿記事451件（34,659アクセス）にて地域を紹介するとともに、地域行事への参画を促した。  ・転入者に対して地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付した。  ・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会参画を促す各種動画を放映した。 |
| 西淀川区 | ・課題を地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けた取組として、中間支援組織を活用し地域広報紙の発行やＳＮＳ等の活用など効果的な支援を行う。 | ・中間支援組織を活用し、地域広報紙の発行（２回）や各地域でもＳＮＳ等の発信の積極的な活用など効果的な支援を行った。 |
| 淀川区 | ・分かりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。  ・広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。  ・通年の広報の取組に加え、若年層を対象とした区民アンケートを実施し、地域活動の情報入手先を把握する。 | ・広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。  ・広報誌にて「地活協ってなぁーに？」という地域活動協議会に関する連載記事を掲載し、地域活動の情報発信を行った。  ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。（５、８、１月発行）  ・若年層を対象とした区民アンケートを実施し、若年層の地域活動に対する意識について現状分析した。（９月） |
| 東淀川区 | ・公共人材を活用するなど、専門家の力を借りながら、従事者の「作業量を減らす」、「同じ作業量で効果を増やす」ことができるような支援の仕方を検討する。  ・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（広報紙、ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入等）  ・庁舎を活用し、動画等を用いて地域活動の内容を発信する。  ・広報講座を実施し、広報担当者のスキルアップに繋げる。 | ・地域公共人材を活用し、地域活動協議会において地域マスコットの活用方法の検討を行った。  ・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかけた。（広報紙、ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入、くらしの便利帳への記事の掲載等）  ・ホームページ、Facebook及びTwitterにより区内各地域で開催される夏まつり情報の周知を行った。  ・区内各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内及び出張所庁舎内にて掲示した。  ・YouTubeに地域活動フォトムービーを投稿した。  ・「Wordでつくる技ありチラシ」と題してパソコンを使った広報講座を実施した。 |
| 東成区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向けて、様々な広報媒体を活用して活動内容を情報発信する。  ・まちづくりセンターと連携し地域活動協議会の広報充実のための支援を行う。 | ・広報紙やTwitterなど、様々な広報媒体を活用し地域活動協議会の活動について情報発信を行った。  ・まちづくりセンターと連携し、各地域の広報の充実に向けた支援を行った。  ・区政会議において、地域活動協議会の活動紹介資料を配布し、周知を行った。 |
| 生野区 | ・地域カルテを作成し、地域事情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を開催する。  ・ホームページやＳＮＳにより効果的に情報発信する。 | ・地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議の開催方法（アプローチや手順等）について、中間支援組織と打合せを行った。  ・地域内での課題などについて話し合いを進める会議を実施した。（３地域５回）  ・中間支援組織のFacebookを通じて、効果的な情報発信をした。 |
| 旭区 | ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。  ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。  ・区内広報板なども活用する。  ・「地活協ガイドブック」を作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行う。 | ・広報紙特集号の活用等により、情報を発信した。  ・情報発信・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に地域活動協議会の情報コーナー等を設置するとともに、区内広報板等も活用し、情報を発信した。  ・地域活動協議会連絡会等において「地活協ガイドブック」の説明・配布を行った。  ・「地活協ガイドブック」を活用し、地域活動協議会の認知度向上に向けて取り組んだ。 |
| 城東区 | ・「地域活動協議会だより」のコーナーで掲載する。  ・各地域行事における配布物（チラシ、パンフレット、啓発物品や出演記念品など）に地域活動協議会名称を入れて配布する。  ・３月号までを予定しているリレー企画の中で「区民に地域活動に興味を持ってもらえるような記事内容の充実」に取り組む。  ・地域で開催される敬老の取組や新成人のつどいで、各地域活動協議会が記念品に地域活動協議会名称を入れて配布する。 | ・広報誌７月号において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。  ・広報誌連載記事「地域活動協議会だより」新企画として、８～３月号で16地域活動協議会会長がわが町の魅力を発信するリレー記事掲載をまちづくりセンター発信でスタートした。  ・７、８月に開催の地域まつりで、地域活動協議会がうちわやタオル等の記念品に地域活動協議会名称を入れて配布した。  ・地域開催の敬老の取組や新成人のつどいで、各地域活動協議会が記念品に地域活動協議会名称を入れて配布した。 |
| 鶴見区 | ・区内で開催されるイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介を行う。また、TSURUMIC AWARDを開催するなど地域活動協議会の認知度向上に向けた取組を行う。 | ・転入者向けリーフレットを配付し、活動等の紹介を行った。  ・12月に実施したツルラボにおいてリーフレットを配付した。  ・12月から１月にかけ、第３回TSURUMIC AWARDを開催し、ホームページやFacebook、まちづくりセンターのホームページなど多様な媒体で周知を行った。  ・広報紙において、地域活動協議会の取組である「ふれあい喫茶」について各地域ごとに掲載するなど、年間を通じて活動等の紹介を行った。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。  ・各地域の課題に応じ、広報紙やホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けてＩＣＴの活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。 | ・地域カルテを更新し、原因分析及び課題抽出等について地域と情報共有を行った。また、各地域の課題に応じ、広報紙やホームページによる情報発信を行った。（４回）  ・LINE＠の出前講座を開催し、ＳＮＳを活用した情報発信ができる地域活動協議会スタッフの育成を行った。（１回）また、地域のニーズにあった、ＳＮＳを活用した情報発信について、継続して活動できるよう支援を行った。 |
| 住之江区 | ・広報紙、ホームページ、Facebook ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し、知名度向上に向けた取組を行う。  ・各地域活動協議会でホームページ、Facebook の開設などＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。  ・地域活動協議会が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介を実施する。 | ・広報紙、ホームページ、Facebookで地域活動協議会の事業やイベントの開催周知、活動報告を掲載した。  ・中間支援組織と連携し、地域活動協議会でのホームページ開設支援を行った。  ・地域活動協議会実施のまつり等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介チラシを配布した。  ・区政会議全体会において、区政会議委員に地域活動協議会の活動等について、資料配付と説明を行った。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。（毎月）  ・広報板やホームページ、ＳＮＳを活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。（各地域月１回）  ・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）  ・地域活動の写真を区役所で掲示する。 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、次の取組を実施した。  ・「広報すみよし」において地域活動協議会の取組を毎月紹介  ・ホームページ・Twitter・LINE・Instagramを活用し、各地域活動協議会の活動情報の発信  ・子育てイベントで地域活動協議会パネル、リーフレットの設置  ・区庁舎内に地域活動協議会紹介パネル、リーフレットの設置、小型デジタルサイネージで住みます芸人を活用した動画の放映  ・地域活動協議会ポスターを広報板、町会掲示板に掲示及び班回覧  ・長居地域活動協議会（３回）・地活協東粉浜（１回）による広報紙発行  ・地域活動協議会会長会にて地域活動協議会広報紙発行の働きかけ  ・広報紙作成に向け打合せの実施（長居・東粉浜・苅田南地域）  ・広報紙については、１地域が３月末に発行する予定であったが、新型コロナ感染症対策の影響もあり、会議も行えず、年度内に発行できなかった。 |
| 東住吉区 | ・認知度の向上に資するよう、行事予定や開催の様子を広報紙やホームページに掲載する。 | ・各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙やホームページに掲載した。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域状況に応じた効果的な広報手法を支援する。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）の電子広報媒体をきっかけに、各地域において電子媒体活用を支援する。 | ・地域情報Facebookにより地域活動の発信を行った。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）における地域の広報を紹介するサイトで活動の紹介を行った。  ・中間支援組織の支援により、地域で新たに電子媒体での広報が開始された。 |
| 西成区 | ・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、ＳＮＳ等のＩＣＴの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。  ・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。 | ・地域活動協議会の広報紙の作成支援を進めるとともに、各地域活動協議会のFacebookの管理について、中間支援組織を活用した支援を実施した。  ・区Facebookにて、地域活動協議会の取組に関する記事を上半期に引き続き投稿した。  ・地域活動協議会の取組について、区民の目に触れる機会が増えるようFacebookへの掲載記事については可能な限り事前告知するなど新鮮な情報となるよう取組を進めた。 |

**柱１-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　① 活動の活性化に向けた支援

元年度取組の実施状況

取組③「地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、準行政機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。 | ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、７月に準行政機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講を実施したうえで、地域支援にあたった。 |
| 都島区 | ・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会についてのｅラーニングを受講する。（年１回）  ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで地域活動協議会の役割について情報発信する。 | ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域担当職員全員が実施した。（７月）  ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook59回、広報誌）、地域活動チラシを転入者に配付した。 |
| 福島区 | ・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会に期待される「準行政機能」の理解を深めるため、関連資料を適宜提供するとともに、年１回以上ｅラーニングを受講させる。  ・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用し、分かりやすい説明資料で地域の一層の理解促進を図る。（各地域年１回以上） | ・地域を担当する職員全員に、地域活動協議会に期待される「準行政機能」の理解を深めるため、関連資料を事前に適宜提供し、eラーニングを実施した。  ・１～２月の各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、分かりやすい説明資料で地域の一層の理解促進を図った。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会で準行政的機能について説明する。  ・地域活動協議会に期待されている準行政的機能について、広報紙やホームページで周知していく。  ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを受講し、理解度を高める。 | ・各地域活動協議会運営委員会において準行政的機能について説明した。  ・補助金会計説明会（６、12月 各４回）において準行政的機能について説明した。  ・準行政的機能について、広報紙などで周知した。  ・地域担当職員全員がｅラーニング研修を受講するとともに、職員研修会（10月２回）を実施し理解度を高めた。 |
| 中央区 | ・具体的な活動事例を挙げながら、準行政的機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民に対して説明を行う。  ・新たに地域を担当する職員に対して、「地域活動協議会に期待する準行政的機能」の趣旨について理解を促進する。 | ・地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についての理解を求め、実施されたｅラーニングで改めて理解度の促進を図った。  ・理解度促進に向け、補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーを開催した。 |
| 西区 | ・地域活動協議会の準行政的機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。  ・期待される「準行政的機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。 | ・担当職員にeラーニングを実施し、元年度のeラーニング実施結果は受験率100％、かつ理解度全員100点となった。  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、９、３月開催の地域活動協議会会長連絡会で説明を行った。  ・まちづくりセンターの地域活動協議会への支援時において、総意形成機能について説明を行った。 |
| 港区 | ・地域活動協議会に期待する準行政機能の趣旨について、地域担当職員へは市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）や地域活動協議会の準行政機能の趣旨を解説した資料を活用した自己学習、及びｅラーニングを実施するとともに、地域活動協議会の役員等へは補助金に関する説明会において説明し理解度を高める。 | ・地域担当職員に、地域レポート、市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）、30年度のｅラーニングを配付し、自己学習やｅラーニングの受験を通じて理解度を高めた。また地域情報連絡会を開催し、地域活動協議会が果たす役割について意識共有した。  ・補助金に関する説明会を開催し、地域活動協議会の役員等に対し資料を工夫しながら趣旨説明を行い理解度を高めた（上・下期各２回）。 |
| 大正区 | ・地域まちづくり実行委員会委員長会の開催に併せ、地域活動協議会の準行政的機能についての説明を行う。  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、ｅラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進する。 | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会、補助金説明会等を通じて、地域活動協議会に求められている準行政的機能についての理解促進を行った。  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能に関するｅラーニングの実施を通じて、職員の理解を促進した。 |
| 天王寺区 | ・地域を担当する職員全員を対象にeラーニングを実施し、職員の理解を促進する。１回  ・全地域活動協議会を対象に「準行政的機能」が求められることの理解が得られるようパワーポイントを使用し、視覚的に解り易く言葉の意味理解が得られるよう、説明の場を設ける。  ・まちづくりセンターも活用し、「準行政的機能」が求められることの説明を行う。 | ・地域を担当する職員全員を対象にeラーニングを実施し、職員の理解を促進した。１回（７月）  ・全地域活動協議会を対象に「準行政的機能」が求められることの理解が得られるようパワーポイントを使用した資料を作成し、視覚的に解り易く言葉の意味理解が得られるよう説明の場を設けた。（６月）また、区内全地域の役員等が集まる補助金説明の場でも同様に説明を行った。（12月）  ・広報紙に「準行政的機能」の説明文を掲載した。（７月）  ・まちづくりセンターも活用し、「準行政的機能」が求められることの説明を行った。（６、12月） |
| 浪速区 | ・地域担当職員全員が、ｅラーニングを受講する。（年１回以上）また、関連する勉強会や民間機関への派遣研修等へ積極的に参加する。  ・地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に開催する講演会・勉強会等の場で、地域活動協議会に求められている準行政的機能に関する説明を行う。（年３回以上） | ・地域担当職員全員が、ｅラーニングを受講した。（１回）  ・地域会議等にての趣旨説明や要件の確認を行った。（３回）  ・関連する勉強会や民間機関への派遣研修等への参加を積極的に促した。（随時） |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信。  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施。 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、区広報紙等を活用し、繰り返し情報発信（イベント開催１回、地域資源案内１回）を行った。  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施した。 |
| 淀川区 | ・各種地域会議の場での説明や実務者レベルの方を意識した分かりやすい説明資料作成を行い、様々な機会を活用して、活動目的の理解促進を図る。 | ・各地域の地域会議に出席し、地域活動協議会役員向けや実務者レベルの方向けに分かりやすい説明資料を基に説明し、活動目的の理解促進を行った。（12～１月） |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会に求められている機能について、現在の取組との比較や、住民に分かりやすい言葉を用い、補助金説明会等の場で説明を行い認識を深める。 | ・地域活動協議会連絡会議において、地域活動協議会に求められている機能について説明を行った。  ・「東淀川みらいEXPO」において、他区、他地域の事例を参考に、準行政的機能について紹介した。  ・地域担当職員に対して、地域活動協議会の成り立ちと機能について学習会を実施した。 |
| 東成区 | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深め、効果的な広報や情報発信につなげる。  ・地域を担当する職員に、ｅラーニングを受講させ、理解を促す。 | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況を共有した。また、広報や情報発信について検討し、広報紙やTwitterなどを活用し効果的な情報発信に努めた。  ・地域を担当する職員に、ｅラーニングを受講させ理解を促した。また、受講前に事前の学習資料作成し、一層の理解促進に努めた。 |
| 生野区 | ・地域を担当する職員にマニュアルを配付する。  ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。  ・ｅラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深める。  ・地域担当職員間の情報共有会議の中で、具体的な地域事例に即して、地域活動協議会の持つ準行政的機能・総意形成機能の趣旨についての理解を深める。 | ・地域を担当する職員にマニュアルを配付した。  ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、理解度についても対象者全員が目標を達成した。  ・eラーニングの受講を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深めた。  ・地域担当職員間の情報共有会議の中で、先進的な活動をしている地域をもとに意見交換をし、地域活動協議会の持つ準行政的機能・総意形成機能の趣旨についての理解を深めた。 |
| 旭区 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。  ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し理解を深めた。  ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等における説明により、理解促進を図った。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる相談支援時や役員交代時、また「地域活動協議会連絡会」「地域活動協議会情報交換会」等の場で、まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」等を活用した説明を行い、準行政的機能の趣旨について説明し、理解度向上を図る。 | ・各地域からの相談対応の際には「みんなの地域活動ハンドブック」をテキストとして使用し、準行政的機能の趣旨についての理解度向上を図った。  ・５、10月に開催した企業･ＮＰＯ･学校･地域交流会（地域活動協議会情報交換会）においても、「みんなの地域活動ハンドブック」を配付資料として準行政的機能の趣旨についての理解度向上を図った。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。  ・新役員等に対して各地域の運営会議などで準行政的機能について説明する。  ・補助金説明会等の場を活用し準行政的機能の理解促進を図る。 | ・市民局の実施する地域活動協議会についてのｅラーニングを受講した。  ・運営委員会の場や認定要件の確認などの機会を活用して説明した。  ・補助金説明会等の場を活用し準行政的機能の理解促進を図った。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員が、地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに ｅラーニングを受験し理解度を高める。  ・地域活動協議会補助金説明会や地域連絡会議等の機会を活用し、地域活動協議会の構成団体に対して解かりやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信する。 | ・地域を担当する職員全員が、地域レポートを活用して理解を深めるとともに、ｅラーニングを受講し理解度を高め、全員が理解度100点であった。  ・地域活動協議会補助金説明会等の機会を活用し、地域活動協議会の構成団体に対して情報発信を行った。（２回） |
| 住之江区 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを実施する。  ・地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで地域活動協議会に期待する準行政的機能について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを受講した。  ・地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで地域活動協議会に期待する準行政的機能について説明を行った。  ・補助金に関する説明会の配付資料に地域活動協議会に期待する準行政的機能について記載し、各地域活動協議会に周知した。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（年１回）や各地域活動協議会運営会議（各地域１回）であわせて実施する。  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（受験率100％かつ理解度全員95点以上） | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（12 月）や各地域活動協議会協運営会議（12 月、各地域１回）で分かりやすい資料を作成のうえ実施した。  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施した。（受験率100％かつ理解度全員100点） |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 | ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が準行政的機能の趣旨について説明を行い、理解促進を図った。 |
| 平野区 | ・ｅラーニングの解説編による学習を受講者向けに案内し、知識向上を図るとともに、構成団体向けにチラシ等を作成し、地域活動協議会に求められている機能について周知する。  ・地域活動協議会会計説明会や地域活動協議会運営委員会の場などで、作成したチラシをもとに例示を交えて丁寧に説明する。 | ・ｅラーニングの受講の周知を職員に行い、テキストの確認及び受講を行った。（受講率100％）  ・ｅラーニングのテキストを活用して作成したチラシをもとに、会計説明会及び構成団体アンケート時に説明を行った。 |
| 西成区 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。  ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民が出席する地域活動協議会運営委員会や区役所が実施する説明会等において、準行政的機能に関する説明を行うなど、より理解を得やすい説明を行う等の取組を進めていく。  ・中間支援組織も活用しながら、日常支援の中で準行政的機能に関する理解の確認と説明を適宜行う。 | ・地域を担当する職員がｅラーニングを受講した。（７月）  ・中間支援組織による日常支援の他、各地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に、運営委員会等の場において準行政的機能に関する説明を実施した。 |

**柱１-Ⅲ-ア① 地域活動協議会への支援**

　　　　　　① 活動の活性化に向けた支援

取組期間の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・区役所内において、組織横断的な連携を図れるよう、情報共有会議（マンションコミュニティ連絡会議）を開催するとともに、その会議録を周知することで、職員全体で地域特性に応じた支援を行うことができた。 | ・目標①②③について、元年度目標が未達成のため、地域活動協議会が行っている活動へのマンション住民の参加が依然少数であることから、これまでの取組に加え、マンションコミュニティ支援事業の中で、マンションと地域のつながりが加速するよう、業務委託仕様書を改め、支援に取り組む。また、各地域の支援にあたる際には、会計事務説明会のような机上説明だけではなく、地域に密着した支援を行っていく。さらに、地域活動協議会の活動を区民に広く知ってもらえるよう、ＳＮＳの運用方法を紹介するなど、地域活動協議会の広報活動の支援に取り組みながら、準行政的機能の認識の向上にもつなげる。 |
| 都島区 | ・区内の全地域活動協議会について、地域カルテの作成及び活用支援を行った。  ・Facebookや広報誌により、各地域活動協議会が行う活動の紹介のほか、地域活動チラシの転入者への配付、不動産事業者を通じた地域活動チラシの配布を行った。  ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域担当職員全員が実施した。 | ・目標①③について、取組期間中に達成できた。引き続き、市政改革プラン3.0において、地域活動協議会の活動状況や自律の状況の把握、地域カルテ更新の支援などを通じて地域活動協議会と課題を共有したうえで、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行い、より多くの住民参加を促す。  ・目標②について、取組期間中に達成できなかったものの、当初目標である30%は上回ることができた。全体的に認知度が低いことから、媒体の特性に応じた効果的な発信に取り組む。 |
| 福島区 | ・まちづくりセンターと毎週開催する打ち合わせ会で情報共有を図り、各地域が必要としている支援内容に留意して効果的な支援を行い、アンケートにより年１回その評価を受け、改善につなげた。  ・地域活動協議会を知っている区民の割合が、29年度16.9％、30年度36.8％、元年度36.3％と上昇した。  ・区役所１階待合ロビーに地域活動協議会広報専用のラックを設置し、各地域独自のチラシや盆踊り・区民まつりなど地域に馴染みのある事業のチラシを作成し配架した。  ・区役所１階待合ロビーのモニターで地域活動協議会の紹介と地域に馴染みのある事業として盆踊り日程などを放映した。  ・広報紙で地域活動協議会の紹介と区民に馴染みのある盆踊りや歳末夜警の記事を掲載した。  ・まちづくりセンターと連携しながら、ホームページやまちづくりセンターホームページ・Facebookにおいて地域情報を掲載するとともに、各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行った。  ・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用し、地域活動協議会に期待される「準行政機能」について、分かりやすい説明資料で地域の一層の理解促進を図った。  ・地域を担当する職員全員に、地域活動協議会に期待される「準行政機能」の理解を深めるため、関連資料を事前に適宜提供し、eラーニングを実施した。 | ・各地域活動協議会の組織体制は年度によって入れ替わりがあり、支援に関するニーズが変化することもあるため、年度ごと、地域ごとに具体的な支援内容についての分析・検討が必要である。地域活動協議会へのアンケート結果を活用し、活動状況・組織運営の濃淡を見極めながら地域状況に応じた支援になるように、まちづくりセンターとの連携を密にしていく。  ・行政からの情報発信手段の一つとして町会への回覧依頼があるが、町会加入率が低下傾向にあり、地域活動協議会等地域活動に関する詳細な情報を多くの区民に届けることが困難になりつつある。区役所に来所される方に地域活動協議会の活動内容に興味を持ってもらえるように地域活動協議会広報専用ラックのチラシの充実に努めるとともに、町会未加入者への情報発信について、ＩＣＴを積極的に活用するなど、効果的な取組を検討していく。  ・まちづくりセンターとの情報共有・連携を密にし、地域実情を的確に把握しながら、きめ細やかな支援につなげていく。  ・チラシ配布、ホームページ、ＳＮＳ、広報紙などにより、地域活動協議会の認知度向上を図る。  ・地域活動協議会に期待される「準行政機能」について、地域及び職員に対して一層の理解促進を図る。 |
| 此花区 | ・29年度より地域カルテを作成、区役所・まちづくりセンターや区社協と連携・情報共有し、地域活動協議会で出た地域の課題や統計資料等をカルテに盛り込むなど、31年度、元年度版の内容を充実させ、地域における課題等の認識や、その解決に向けた話し合いが行われるよう支援した。  ・目標①に対する実績値が29年度92.3％、30年度92.5％、元年度96.6％と元年度目標95.0％を上回り、着実に成果を上げてきている。  ・目標③については、30年度46.9％から元年度70.3％となり、着実に成果を上げてきている。 | ・目標①については、29年度より毎年増加して元年度目標も達成することができた。引き続き各地域の実態に即した支援を行っていく。  ・目標②、③について元年度目標には達しなかったが、実績値は年々増加してきている。特に③については30年度から飛躍的に伸びてきており、今後も、まちづくりセンターと連携して区広報紙やＳＮＳ等を使って広く周知していくとともに、会計説明会や各地域における会議・行事等で繰り返し説明して実績値の向上に努めていく。 |
| 中央区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区の広報紙、ホームページ、Twitterによる活動情報の発信強化に取り組んできた。区広報紙においては30年度より毎号での「頑張ってます‼チカツキョウ」の記事連載を開始した。30年度には「地域活動協議会活動ヒント集」からの抜粋記事を掲載し、元年度には「ゆめまるくんのチカツキョウ訪問」と題して、全20地域活動協議会の特色や活動への想いなどを取材した紹介記事を掲載し、あわせて記事内容をホームページにも掲載した。  結果、初年度14.4％であった地域活動協議会を知っている区民の割合は、元年度において28.9％に上昇した。  また、中間支援組織により各地域活動協議会の活動状況やニーズにあった支援を行ってきている。ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信の強化を支援したことにより、６地域がホームページを立ち上げている。さらに、細やかな支援を行うため、地域カルテのデータを毎年更新し、地域と共有するとともに、活動支援の制度についても、地域活動協議会会長会、補助金説明会、地域活動協議会活性化セミナーなど、様々な機会を捉えて説明を行っている。  結果、地域活動協議会の構成団体の支援に対する満足度は、元年度で94.0％となっている。 | ・目標①、②、③について、元年度目標はいずれも未達成であったが、各地域活動協議会の活動や自律の状況を踏まえ、地域の実情に即した支援を行っていく。  どの地域でも共通の課題となっている、若い世代やマンション住民など、地域活動に参加していない住民の地域活動への参加促進や、活動の担い手づくりなどに対する効果的な支援方策を検討・実施していく。 |
| 西区 | ・地域活動協議会が、各地域の特色や課題、ニーズに応じ自律的な地域運営ができるよう支援してきた。  「地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合」（29年度：69.9％、30年度：80.7％、元年度：81.5％）  「地域活動協議会を知っている区民の割合」（29年度：17.9％、30年度：33.5％、元年度：33.7％）  「地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合」（29年度：59.1％、30年度：71.8％、元年度：72.3％）  とそれぞれ向上してきている。 | ・地域活動協議会の認知度は向上してきているものの、目標数値に達していないことから、今後更に区の広報媒体を活用し、地域活動協議会の認知度が向上するよう情報発信に努めていく。  ・準行政的機能について、今後更に地域での会議等の機会を通じて理解が深まるよう発信していく。 |
| 港区 | ・地域に積極的に出向き、地域ニーズや課題を把握するとともに、定期的にまちづくりセンターと地域に関する情報共有や適切な支援手法について検討する機会を設けることにより、地域実情に即した支援を行うことができた。  ・各地域活動協議会の認知度向上のため、まちづくりセンターや地域公共人材の支援を通じて各地域がオリジナルのリーフレットを作成した。  ・目標②に対する実績値について、29、元年度は目標達成はしなかったものの平均で37.0％（平均目標値：36.3％）となり、概ね一定の成果を上げることができた。 | ・各地域により地域実情や自律度の状況も異なり、一律的な支援手法では地域活動の課題に対して上手く対応できない。地域の役員会や運営委員会など様々な機会を捉えて、地域とも意見交換を重ねながら地域ニーズや課題を把握するとともに、まちづくりセンターと連携しながら、地域実情に即した課題解決策について検討し、支援計画を地域と共有することで、自律に必要な支援を行う。  ・日常生活で地域活動協議会との接点を持つ機会がない区民もいることから、活動内容を知る機会を増やす必要がある。様々な広報ツールを活用した地域活動協議会の認知度向上の取組に加えて、区内の包括連携協定企業の事業所おいても紹介チラシの掲示や配布を行い、幅広く地域活動協議会の認知度向上に取り組む。  ・地域活動協議会に求められている準行政機能については、理解が深まるよう資料内容や説明内容を工夫する必要がある。地域活動協議会の役員等を対象にした説明会でのアンケートにより、理解が困難な理由を把握し、資料に工夫を加え重ねて説明する機会を設けるなど、理解が深まるように努める。 |
| 大正区 | ・各地域活動協議会の自律運営に向け、適宜情報提供や地域の要望により支援員派遣を行い指導・助言するほか、地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、職員による行事や会議出席により情報把握に努め、必要な情報提供を行い、また、会計実務者説明会の開催や各会議で、補助金や活動の担い手募集に関する事項の情報提供を行うなど、様々な支援を行うことができた。  これらの取組を通じて、30年度には、地域ごとの課題や活動状況をまとめた「地域カルテ」を策定した。同カルテを活用し、地域活動協議会の会議の場や委員長会等を通じて、各地域活動協議会の状況に応じた支援を進めることができた。  ・各地域活動協議会の活動報告の場のひとつとして、広報紙に記事を掲載し、地域活動協議会の認知度の向上にも寄与することができた。 | ・目標①、②、③については29年度以降、実績値は上昇しているものの、目標②及び③については、目標の達成には至っていない。  ・目標②について、区役所とまちづくりセンターが連携し、ホームページやＳＮＳ等の様々な広報媒体を活用した情報発信など、地域活動協議会の広報の充実にかかる支援を行い、認知度向上を図る。  ・目標③について、今後も「地域カルテ」等を活用して地域活動協議会の取組を支援するとともに、地域活動協議会の会議の場や委員長会などの様々な機会を通じて、準行政的機能に関する資料を作成し配付するなど、地域活動協議会に求められている準行政的機能に関する理解促進に努める。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を支援し、地域の実情に応じた支援や、地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組の支援を行うことができた。  ・地域活動協議会について、29年度より広報紙で毎月紹介した事や広報板の活用により各地域別の事業紹介を年３回更新することができた。  ・「準行政的機能」について、地域活動協議会の構成団体が認識いただけるよう、地域を担当する職員を対象にeラーニングを実施することで職員の理解を深め、全地域に対し、運営委員会の場などで「準行政的機能」が期待されていることの説明や広報紙でも紹介を行うことができた。 | ・目標①については、元年度目標を達成しており、継続してまちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を支援し、地域の実情に応じた支援や、地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組の支援の取組を進める。  ・目標②については、元年度目標40％は未達成であったが、29年度16.2%、30年度38.7%、元年度38.8%と一定の成果を上げることができており、継続して地域活動協議会について、広報紙での毎月の紹介や広報板の活用により各地域別の事業紹介を進める。  ・目標③については、元年度目標81％は未達成であるが、30年度49％、元年度62.6％と上昇しており、継続して全地域に対し、運営委員会の場などで「準行政的機能」が期待されていることの説明に取り組む。 |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用した地域課題の抽出及び方策を検討し、企業や団体、学生ボランティアと地域をマッチングするなど地域ニーズに沿った支援を行うとともに、各地域の好事例や取組等の共有を図った。 | ・元年度目標が未達成であった為、更なる取組の周知に向け、次の取組を進める。新たなコミュニティ醸成を目的とした地域清掃事業を実施しており、併せて区内３拠点にてフードドライブ・子ども服の回収も行っている。ＳＮＳ等を活用した幅広い層からの参加を募ることにより第一層に止まらない多数の参画者を得ている。また本事業を通じてつながった企業・各種団体と地域とのマッチング事例も多数生まれたことから今後も引き続き取組を進める。  ・元年度目標は未達成であったが、更なる取組の周知に向け、引き続き次の取組を進める。他の活動主体と地域との連携協働のメリットが実感されるよう各地域に対し好事例等の情報共有を図るとともに、地域課題に応じたマッチングを支援する。 |
| 西淀川区 | ・地域ごとに人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」を14地域すべてで作成し、中間支援組織を活用し、各地域活動協議会との間で認識共有し、必要に応じてバージョンアップを図るとともに、一部の地域において「駅前清掃活動プロジェクト」や「街ねこボランティア募集」など課題解決に向け取り組み始めた。  ・認知度の低い原因を分析し、課題を地域カルテに記録するとともに、認知度向上や準行政機能の趣旨の理解向上に向けＳＮＳ等の活用した取組や区広報紙への記事掲載、さらに、地域広報紙の発行による取組を行った。 | ・「地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合」は、29年度に比べ増えたものの、目標には達成しなかったが、まだ地域課題の可視化を行ったところで、課題解決に向けた取組は始まったばかりであることから、引き続き、継続した取組を進める。  ・「地域活動協議会を知っている区民の割合」は、29年度から大きく増加した30年度は目標を達成したものの、今年度は達成に至らなかったが、行政として地域活動協議会に求めていることを踏まえ、広く区民のみなさんに認知していただくよう支援していく必要がある。  ・「地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合」は、昨年度非常に高かったが、今年度は大きく下がり、元年度は目標を達成できなかった。難しい機能であり、理解されるのに時間がかかると思われるが、地域活動協議会に期待している機能の１つとして認識されることが必要であることから、今後とも理解度向上に向けた取組を行う。 |
| 淀川区 | ・市民アンケート「地域活動協議会を知っている」割合：29年度21.2％、30年度34.6％、元年度37.4％ | ・地域活動協議会に対して、より地域に即した支援を行っていくためにも、地域の会議に職員が参加するなどしながら、積極的に地域ニーズの把握に努める必要がある。  ・中間支援組織（まちづくりセンター等）及び地域担当職員と連携し、地域活動協議会の実情に応じたきめ細やかな活性化支援を行う。  ・地域活動協議会とかかわりが無い区民の理解を深めるためにも広報誌の巻頭特集などで地域活動協議会に関する周知強化を継続して認知度を積み上げていく必要がある。  ・地域活動協議会に対しても担当者会議等による継続的な情報提供を行い、準行政的機能の認識を高めていく。 |
| 東淀川区 | ・目標①について、地域活動協議会に対して様々な支援を行ってきたが、構成団体が支援を実感できる機会が少なく、結果が振るわなかった。  ・目標②について、広報紙やホームページ、ＳＮＳ等、区の各種広報媒体を利用し、地域活動に関わっていない層に向けて地域活動協議会についての情報発信を行ってきたことにより、地域活動協議会の認知度は29年度23.4％から元年度41.3％まで上昇した。  ・目標③について、地域活動協議会連絡会議等を通して繰り返し地域活動協議会の準行政的機能の役割について説明してきたことから、29年度68.9％に対し、元年度82.1％まで浸透することができた。 | ・地域活動協議会の運営上不可欠となる地域活動協議会の認知度、地域活動協議会に準行政的機能が求められている認識度については、今後とも向上するように様々な形で情報発信を行っていく。  ・地域に応じた支援については、必要としているところに届くように、さらにきめ細やかに地域の声を聞いていく。 |
| 東成区 | ・地域カルテなどを活用し、地域の状況に応じた支援を進めることができた。  ・地域活動協議会の認知度向上に向け、多様な広報媒体を活用し情報発信を行うことができた。  ・地域活動協議会の準行政的機能の理解について、地域担当職員のeラーニングの受講等を通じ、理解促進を図ることができた。またeラーニングの際、事前学習資料を作成したことで、より一層理解を深めることができた。 | ・各地域の課題やニーズの多様化が進んでいるため、地域実情を細かに把握するとともに、まちづくりセンターと連携し地域実情に応じた支援を行う。次年度については、より細かな地域ごとの状況把握に努める。  ・今後も、より一層の情報発信が必要であるため、引き続き、多様なツールによる地域情報の発信に取り組む。  ・地域を担当する職員の認識は向上しており、引き続き地域の理解が深まるよう働きかけていく。  ・準行政的機能の趣旨について、丁寧な説明を継続して行うことが必要である。理解度促進に向けて、引き続き、補助金説明会などの場で繰り返し説明していく。 |
| 生野区 | ・地域カルテを作成し、地域実情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める虎の巻会議を実施（29年度：５地域５回、30年度：16地域18回、元年度：３地域５回）し、地域の実情を共有することができた。  ・地域担当職員（ブロックリーダー）、中間支援組織による情報共有会議を実施する事で各地域の現状を共有する事ができ細やかな支援を行うことができるようになった。（毎月１回以上）  ・目標１：地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合  29年度 目標：80％ 実績：75.9％  30年度 目標：80％ 実績：80.1％  元年度 目標：83％ 実績：84.4％  ・目標２：地域活動協議会を知っている区民の割合  29年度 目標：30％ 実績：20.4％  30年度 目標：35％ 実績：43.1％  元年度 目標：44％ 実績：41.5％  ・目標３：地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合区民の割合  29年度 目標：80％ 実績：55.4％  30年度 目標：65％ 実績：84.9％  元年度 目標：85％ 実績：87.0％ | ・引き続き地域が自立できるよう、中間支援組織と連携しながら地域に虎の巻会議の必要性を伝え、自主的に運営できる地域を一つでも多く増やせるよう支援していく。  ・引き続き地域担当職員（ブロックリーダー）、中間支援組織による情報共有会議を実施する事で各地域の現状を共有する事ができ細やかな支援を行っていく。  ・引き続き、各地域活動協議会等が実施している取組を情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。また、地域活動協議会を知っている区民の割合が低いため、Facebook、Twitter、Youtubeなど多様な媒体を活用しながら、課題となる若い世代が気軽に参加できる場の情報発信に取り組めるよう中間支援組織と連携し支援を行う。 |
| 旭区 | ・支援メニューアンケートを実施し、各地域のニーズに応じたきめ細かな支援に取り組んだことなどにより、元年度実績における地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合が85％を超え、目標を達成した。  ・地域活動協議会の活動情報を広報紙やホームページ等により発信するとともに、30年度には「地活協ガイドブック」を作成し、地域活動協議会連絡会議での説明等により、地域活動協議会に期待されている準行政的機能の趣旨にかかる理解度の向上に努めた。  ・他の地域活動協議会の取組事例を共有する場を設けた（毎年）。  ・地域活動協議会ホームページのモバイル化（スマートフォン対応）を実施した（29年度）。 | ・地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合（元年度実績）は85％を超え、目標を達成しているが、よりきめ細かな支援となるよう、支援メニューアンケートの結果を踏まえるとともに、各地域のニーズの把握等に取り組む。  ・地域活動協議会にかかる広報媒体の充実等、地域活動協議会の認知度がさらに向上するよう取り組む。  ・地域活動協議会に求められている準行政的機能の認識に関するアンケートについては、元年度は30年度とは別の構成団体を主な対象として実施したところ、30年度実績を下回る結果となった。このことから、今後は、改めて構成団体に対し、地域活動協議会に求められている準行政的機能を説明するとともに、引き続き、地域活動協議会連絡会議での説明や「地活協ガイドブック」の活用、広報紙による広報活動等に取り組み、準行政的機能の認識を高めていく。 |
| 城東区 | 取組①  ・29年度より作成を始めた「地域カルテ」データを活用し、例年実施の区長と16地域活動協議会の意見交換会において、課題把握や課題解決に向けた調整が出来た。  取組②  ・広報誌における地域活動協議会活動紹介について、29年度はＡ４約1/3ページ分の毎月号の地域レポートであったが、30年度よりそれに加え、７月号でのＡ４、４ページ分の地域活動協議会特集掲載、元年度からは、８～翌３月号で16地域活動協議会会長のわが町魅力発信リレー企画を掲載し、認知度向上に取り組むことが出来た。  ・上記リレー企画最終月には各地域活動協議会のFacebook紹介ページのＱＲコードを掲載することによっても認知度向上に取り組むことが出来た。  取組③  ・地域担当職員全員がｅラーニングを受講し、準行政的機能の趣旨について理解を深めたうえで、会計情報交換会等において準行政的機能の説明を行うことが出来た。  ・30年度からは、まちづくりセンター作成の「みんなの地域活動ハンドブック」を活用し、地域会議等の場において準行政的機能の説明を行うことが出来た。 | 取組①  ・構成団体全体が主体的に関わりやすい活動テーマの選定や、活動参加者の主体的な関わりをいかに増やすかが課題と考えており、今後も地域会議に参加した際や、区長と各地域活動協議会との意見交換の中で「地域カルテ」データも活用し、構成団体の思いも意識したニーズの丁寧な聞き取りを続けていく。  取組②  ・区の情勢として、単身居住者、高齢者住民が増加しており、日常生活や発災時の初期対応などにおける助け合い等の面で地域コミュニティの醸成が極めて重要な課題と考えており、紙媒体とＳＮＳ等電子媒体の連動等、広報活動を通じた各地域活動協議会の知名度向上にかかる啓発に取り組んでいく。  取組③  ・構成団体全体が主体的に関わりやすい活動テーマを選定し、主体的な関わりをいかに増やすかが課題と考えており、各地域活動協議会の活動内容について、それぞれの構成団体が取り組んでいる個々の活動内容と結びつけるようなアドバイスも視野に入れ、構成団体全体の主体的な関わりを増やすことで、準行政的機能に関する地域での理解が深まるよう啓発を続ける。 |
| 鶴見区 | ①統計データなどを活用した地域カルテ（まちづくりレポート）を、地域をはじめ区社協やまちづくりセンターなどの関係機関と共有し、きめ細やかな支援を行った。  ②「TSURUMIC AWARD」を開催し、区庁舎をはじめ、ホームページやＳＮＳなどで周知を行うことで、地域活動協議会の認知度の向上をはかることができた。  ③市民局の実施する地域活動協議会に関するeラーニングを行うことにより、地域担当職員の知識向上をはかることができた。また、地域活動協議会の会議の場などを活用し、準行政機能の理解促進を図ることができた。 | ①元年度目標を達成していることから、引き続き取組を行っていく。  ②元年度目標は未達成であったが、投票率などは29年度に比べ大幅に増加していることから、ホームページやＳＮＳなどにより周知を行っていく。  ③元年度目標が未達成であるとともに、２年度に新規役員の増加も見込まれることから、まちづくりセンターと連携し、より効果的な支援を検討し、実施する。 |
| 阿倍野区 | ①地域実情に応じたきめ細かな支援  ・30年度に各地域活動協議会が作成した地域カルテを活用して各地域の課題等を共有し、実情に応じたきめ細やかな支援を全10地域で行った。  ②地域活動協議会の認知度向上に向けた支援  ・地域カルテを更新し、原因分析及び課題抽出等について地域と情報共有を行った。また、各地域の課題に応じ、広報紙やホームページによる情報発信を行った。  ③地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上  ・地域を担当する職員全員が、地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに ｅラーニングを受験し理解度を高めた。  ・地域活動協議会補助金説明会や地域連絡会議等の機会を活用し、地域活動協議会の構成団体に対して解かりやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信を行った。 | ①地域実情に応じたきめ細かな支援  ②地域活動協議会の認知度向上に向けた支援  ・地域で開催の地域活動協議会の各種事業等において、啓発物品やチラシで地域活動協議会の周知を行ったが、認知度は昨年度から微減となっている状態である。今後は広報紙やホームページを活用し、更なる周知を行っていく。  ③地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、認識している割合が30年度からは増えているものの目標値に達成していないため、引き続き地域活動協議会の役員や構成団体をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信を行う。また、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解の促進を行う。 |
| 住之江区 | ①地域カルテの内容の更新を行い、地域と中間支援組織、区の間で課題を共有し、地域実情に応じたきめ細やかな支援をすることができた。  ②区広報紙、Facebook等で、地域活動協議会のイベントや活動内容の情報発信を実施した。各地域活動協議会でホームページの開設等ＩＣＴを活用した取組が進むよう支援し、ホームページやLINE等ＳＮＳの活用が進んだ。  地域活動協議会が実施するイベント等で、地域活動協議会の活動紹介チラシを配布し、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援を行うことができた。  ③地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員がeラーニングを受講し理解を深めるとともに、各地域の会議などで説明を行い、理解を促進することができた。 | ・地域と連携して作成した地域カルテにより、課題を共有し、取組につなげていく必要があるため、内容を更新した地域カルテを、区と地域活動協議会との間で共有し、中間支援組織と連携しながら、地域実情に応じたよりきめ細やかな支援を行っていく。  ・更なる認知度の向上のために、地域活動協議会が行う活動の情報発信などを、効果的な方法で取り組む必要があるため、引き続き広報紙、ホームページ、Facebook等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。また、地域の情報発信の充実に向け、中間支援組織と連携し支援を行っていく。  ・引き続き、理解度をより向上させるため、地域活動協議会運営委員会などで説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。また、構成団体へのアンケートの自由意見を参考にしながら、より丁寧な説明を行っていく。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の認知度向上のため、「広報すみよし」での活動紹介（毎月）やホームページやTwitter、LINE、Instagramなどあらゆる手段で情報発信した結果、地域活動協議会の認知度を向上することができた。  ・地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨について、地域を担当する職員の理解が深まるとともに、地域活動協議会構成団体の長に繰り返し説明を行った結果、理解度を深めることができた。  ・目標①に対する実績値は、29年度78.9％から元年度85.8％に、目標②に対する実績値については、29年度の19.3％から元年度には37.8％に上昇、目標③に対する実績値は、29年度54.4％から元年度66.9％に上昇し、すべての目標について、一定の成果を上げることができた。 | ・目標②について、元年度目標は未達成であったが、地域活動協議会の認知度は着実に上がっていることから、引き続き区として地域活動協議会を知ってもらうため、年代や対象者に合わせたツールを活用した情報発信を行っていくとともに、地域活動協議会発行の広報紙やホームページの作成、運営を支援していく。  ・目標③について、元年度目標が未達成であったこと、地域活動協議会の役員等の交代もあることから、地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨について、今後も機会あるごとに繰り返し説明を行っていく。 |
| 東住吉区 | ・各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙やホームページに掲載した。  ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が準行政的機能の趣旨について説明を行い、理解促進を図った。  ・29年度実績は、目標値からは程遠い数値であったが、元年度では目標値を若干下回るところまで上げることができた。 | ・地域活動協議会の構成団体間の連携を強化することで、地域課題の発見や地域の人を巻き込む力となると考えることから、中間支援事業者による支援や地域活動協議会及び構成団体の情報発信を継続していく。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、地域活動協議会にヒアリングしながら、状況に応じた支援を実施することができた。また、一部地域においては地域公共人材の活用をすることができた。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、地域におけるＩＣＴの活用をはじめとした広報を充実することができた。  ・ｅラーニングの受講の周知を職員に行い、テキストの確認及び全員受講を行うことができた。  ・ｅラーニングのテキストを活用して作成したチラシをもとに、会計説明会及び構成団体アンケート時に説明を行うことができた。 | ・目標①について、今後は各地域の情報も蓄積されていることから、中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、各地域活動協議会に応じた支援を実施していく。  ・目標②について、地域活動協議会における広報の充実はされてきているが、認知度の目標未達成の原因は事業に参加されない方が多いことも考えられるため、今後は中間支援組織（まちづくりセンター）の活用や、地域活動協議会とも連携し、事業参加の促進及び認知度向上につながる取組を実施していく。  ・目標③について、説明チラシなどの構成団体への説明資料が整ってきたが、構成団体の代表者に説明チラシがいきわたっていないなどの課題があるため、今後は中間支援組織（まちづくりセンター）も活用し、各地域活動協議会への継続的な説明を実施していく。 |
| 西成区 | ・地域毎の「地域カルテ」の整備を図るとともに、地域の特性・課題に活用するべく地域活動協議会の運営委員会において議論する場を支援し、一部地域で課題に応じた活動の実施につなげた。 | ・現在の地域カルテをより充実するべく、現在の取組である課題に応じた地域別目標への活動実績や効果についても可視化に向けた支援手法の構築を図る。  ・地域活動協議会においては自律的な運営の促進といった点についての理解度が低いところも多く、成果に繋がりにくいとの課題もある。こうした課題の改善を図るべく、地域活動協議会の運営委員会において市（区）ホームページ等の資料を活用し更なる周知に努めていく。 |

**柱１-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

# ② 総意形成機能の充実

元年度目標の達成状況

目標①「総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定している区の数 20区（28年度実績 17区） | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 67.0%  68.0% | 60.1% | 未達成 |
| 都島区 | 71.0%  82.0% | 83.0% | 達成 |
| 福島区 | 48.0%  49.0% | 62.0% | 達成 |
| 此花区 | 57.0%  60.0% | 73.7% | 達成 |
| 中央区 | 60.0%  65.0% | 64.7% | 未達成 |
| 西区 | 80.0%  81.0% | 82.3% | 達成 |
| 港区 | 78.0%  79.0% | 71.7% | 未達成 |
| 大正区 | 61.0%  62.0% | 46.0% | 未達成 |
| 天王寺区 | 57.0%  60.0% | 64.6% | 達成 |
| 浪速区 | 72.0%  73.0% | 81.4% | 達成 |
| 西淀川区 | 70.0%  71.0% | 59.4% | 未達成 |
| 淀川区 | 60.0%  68.0% | 76.4% | 達成 |
| 東淀川区 | 68.0%  75.0% | 71.9% | 未達成 |
| 東成区 | 80.0%  81.0% | 51.9% | 未達成 |
| 生野区 | 56.0%  69.0% | 71.9% | 達成 |
| 旭区 | 50.0%  78.0% | 64.2% | 未達成 |
| 城東区 | 55.0%  72.0% | 82.6% | 達成 |
| 鶴見区 | 55.0%  62.0% | 53.6% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 65.0%  68.0% | 70.1% | 達成 |
| 住之江区 | 65.0%  86.0% | 86.2% | 達成 |
| 住吉区 | 80.0%  85.0% | 72.6% | 未達成 |
| 東住吉区 | 50.0%  60.0% | 58.2% | 未達成 |
| 平野区 | 63.0%  64.0% | 78.7% | 達成 |
| 西成区 | 57.0%  61.0% | 57.1% | 未達成 |

**柱１-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　② 総意形成機能の充実

元年度取組の実施状況

取組①「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援（Ⅲ‐ア‐①の取組②の再掲）」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。  ・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼びかける。  ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかける。 | ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、地域イベント等の情報を発信し、地域活動等への参加参画を促進した。  ・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼びかけた。  ・マンション住民を対象にした防災講座や、防災の基本ルール作りの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかけた。 |
| 都島区 | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。 | ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook59回、広報誌）のほか、地域活動チラシの転入者への配付、不動産事業者を通じた地域活動チラシの配布を行った。 |
| 福島区 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、ホームページや広報紙で年２回以上ＰＲを行う。  ・地域活動協議会の紹介動画を区役所１階待合ロビーで放映する。（年１回以上）  ・中間支援組織と連携して、地域状況に応じた効果的な広報手法を支援するとともに、地域活動協議会が開設したホームページなどが頻繁に更新されるように取り組む。 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、広報紙で年２回（９、11月）ＰＲを行った。  ・区役所１階待合ロビーに地域活動協議会広報専用のラックを設置し、各地域独自のチラシや盆踊り・区民まつりなど地域に馴染みのある事業のチラシを作成し配架した。  ・地域活動協議会の紹介動画を区役所１階待合ロビーで放映した（４月）。  ・ホームページ等が更新されていない地域活動協議会への支援を強化した。  ・Twitterを開設予定の地域に講習会等を開催した。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介するとともに、リーフレットを区民まつり等で配布するなど認知度向上につなげる。  ・区役所の１階や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架する。 | ・各地域活動協議会の主な活動内容を区広報紙で紹介するとともに、区民まつりなど、コミュニティ育成事業においてリーフレットを配布し、地域活動協議会の認知度向上につなげた。  ・区役所や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架するとともに、活動内容を紹介する壁新聞を作成・掲示した。  ・まちづくりセンターと連携し、地域情報をFacebookで発信するとともに地域においてもＳＮＳを使った情報発信ができるよう支援した（３地域Facebook立ち上げ）。 |
| 中央区 | ・広報紙において各地域活動協議会について取材を行い、全地域活動協議会を紹介する。その記事内容を活用し情報発信を行う。  ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対し助言する。 | ・広報紙において、各地域活動協議会への取材をもとに全20地域活動協議会の紹介記事を広報紙・ホームページに掲載した。  ・ホームページ・Twitter・広報紙により発信する地域情報の内容の充実を図りながら地域情報の発信を行った。  ・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対する助言を行った。 |
| 西区 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。  ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、ホームページやFacebookの活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して認知度向上を図る。  ・区役所１階の地域情報コーナーにおいて地域行事等のチラシを随時配布する。 | ・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。  ・まちづくりセンターを通じて、地域における広報紙・ホームページ等作成支援および「まちづくりセンターだより」を発行し地域活動協議会の認知度の向上を図った。  ・区役所１階の地域情報コーナーにおいて地域行事等のチラシを配布した。 |
| 港区 | ・各地域において30年度に作成した広報用リーフレットの活用を促すとともに、広報みなとやＳＮＳでの情報発信や区内転入者への紹介チラシの配布など、様々な広報ツールを活用して認知度の向上に取り組む。 | ・各地域において広報用リーフレットを配布するなどして地域活動協議会の活動内容を周知した。  ・広報みなと（４、７、３月号）、ＳＮＳで地域活動協議会について情報発信するとともに、区内転入者やイベント等での紹介チラシの配布、区庁舎内や区広報板へのチラシ掲出により認知度の向上に取り組んだ。 |
| 大正区 | ・30年度において、地域ごとの課題や活動状況をまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会ごとに必要な支援を行う。  ・地域コミュニティの情報発信を強化するため、広報紙にて、各地域活動協議会についての事業報告・記事を掲載する。 | ・地域包括支援プロジェクトチーム会議等を通じて、各地域の実情や地域課題の把握を進めるとともに、まちづくりセンターと連携し、各地域活動協議会との共有に向けて「地域カルテ」の内容の精査を行った。  ・毎月、１地域ずつ、地域活動協議会の活動報告を広報紙に掲載するとともに、12月号で地域活動協議会が取り組む活動内容についての特集記事を掲載した。 |
| 天王寺区 | ・広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回  ・広報板を活用したポスター掲示や地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置する。 | ・広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介した。11回（５～３月）  ・広報板を活用し各地域活動協議会紹介のポスター掲示を行った。（７、10、１月）  ・地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置した。（５、７、９～12、３月） |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙（地域活動紹介コラム等）や、まちづくりセンターのホームページ等のＩＣＴツールをはじめ様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。  ・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。  ・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置するとともに、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。 | ・広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターブログ投稿記事451件（34,659アクセス）にて地域を紹介するとともに、地域行事への参画を促した。  ・転入者に対して地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付した。  ・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会参画を促す各種動画を放映した。 |
| 西淀川区 | ・課題を地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けた取組として、中間支援組織を活用し地域広報紙の発行やＳＮＳ等の活用など効果的な支援を行うとともに、総意形成機能について特に情報発信する。 | ・中間支援組織を活用し、地域広報紙の発行（２回）や各地域でもＳＮＳ等の発信の積極的な活用など効果的な支援を行った。 |
| 淀川区 | ・分かりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。  ・広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。  ・地域による情報発信の促進と担い手の育成を図る。  ・通年の広報の取組に加え、９月に若年層を対象とした区民アンケートを実施し、地域活動の情報入手先を把握する。 | ・広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。  ・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け、地域が発行している広報紙や地域行事等のチラシを随時配布した。  ・広報誌にて「地活協ってなぁーに？」という地域活動協議会に関する連載記事を掲載し、地域活動の情報発信を行った。  ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。（５、８、１月発行）  ・地域の広報紙やFacebookによる情報発信を行った。  ・29歳以下の若年層を対象とした区民アンケートにて、地域活動の情報入手先を把握した。（９月） |
| 東淀川区 | ・公共人材を活用するなど、専門家の力を借りながら、従事者の「作業量を減らす」、「同じ作業量で効果を増やす」ことができるような支援の仕方を検討する。  ・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（広報紙、ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入等）  ・庁舎を活用し、動画等を用いて地域活動の内容を発信する。  ・広報講座を実施し、広報担当者のスキルアップに繋げる。 | ・地域公共人材を活用し、地域活動協議会において地域マスコットの活用方法の検討を行った。  ・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかけた。（広報紙、ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入、くらしの便利帳への記事の掲載等）  ・ホームページ、Facebook及びTwitterにより区内各地域で開催される夏まつり情報の周知を行った。  ・区内各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内及び出張所庁舎内にて掲示した。  ・YouTubeに地域活動フォトムービーを投稿した。  ・「Wordでつくる技ありチラシ」と題してパソコンを使った広報講座を実施した。 |
| 東成区 | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深め効果的な広報や情報発信につなげる。 | ・広報紙やTwitterなど、様々な広報媒体を活用し地域活動協議会の活動について情報発信を行った。  ・まちづくりセンターと連携し、各地域の広報の充実に向けた支援を行った。  ・区政会議において、地域活動協議会の活動紹介資料を配布し、周知を行った。 |
| 生野区 | ・地域カルテを作成し、地域事情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を開催する。  ・ホームページやＳＮＳにより効果的に情報発信する。 | ・地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議の開催方法（アプローチや手順等）について、中間支援組織と打合せを行った。  ・地域内での課題などについて話し合いを進める会議を実施した。（３地域５回）  ・中間支援組織のFacebookを通じて、効果的な情報発信をした。 |
| 旭区 | ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。  ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。  ・区内広報板なども活用する。  ・「地活協ガイドブック」を作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行う。 | ・広報紙特集号の活用等により、情報を発信した。  ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に地域活動協議会の情報コーナー等を設置するとともに、区内広報板等も活用し、情報を発信した。  ・地域活動協議会連絡会等において「地活協ガイドブック」の説明・配布を行った。  ・「地活協ガイドブック」を活用し、地域活動協議会の認知度向上に向けて取り組んだ。 |
| 城東区 | ・「地域活動協議会だより」のコーナーで掲載する。  ・各地域行事における配布物（チラシ、パンフレット、啓発物品や出演記念品など）に地域活動協議会名称を入れて配布する。  ・３月号までを予定しているリレー企画の中で「区民に地域活動に興味を持ってもらえるような記事内容の充実」に取り組む。  ・地域で開催される敬老の取組や新成人のつどいで、各地域活動協議会が記念品に地域活動協議会名称を入れて配布する。 | ・広報誌７月号において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。  ・広報誌連載記事「地域活動協議会だより」新企画として、８～３月号で16地域活動協議会会長がわが町の魅力を発信するリレー記事掲載をまちづくりセンター発信でスタートした。  ・７、８月に開催の地域まつりで、地域活動協議会がうちわやタオル等の記念品に地域活動協議会名称を入れて配布した。  ・地域開催の敬老の取組や新成人のつどいで、各地域活動協議会が記念品に地域活動協議会名称を入れて配布した。 |
| 鶴見区 | ・区内で開催されるイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介を行う。また、TSURUMIC AWARD を開催するなど地域活動協議会の認知度向上に向けた取組を行う。 | ・転入者向けリーフレットを配付し、活動等の紹介を行った。  ・12月に実施したツルラボにおいてリーフレットを配布した。  ・12月から１月にかけ、第３回TSURUMIC AWARDを開催し、ホームページやFacebook、まちづくりセンターのホームページなど多様な媒体で周知を行った。  ・広報紙において、地域活動協議会の取組である「ふれあい喫茶」について各地域ごとに掲載するなど、年間を通じて活動等の紹介を行った。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。  ・各地域の課題に応じ、広報紙やホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けてＩＣＴの活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。 | ・地域カルテを更新し、原因分析及び課題抽出等について地域と情報共有を行った。また、各地域の課題に応じ、広報紙やホームページによる情報発信を行った。（４回）  ・LINE＠の出前講座を開催し、ＳＮＳを活用した情報発信ができる地域活動協議会スタッフの育成を行った。（１回）また、地域のニーズにあった、ＳＮＳを活用した情報発信について、継続して活動できるよう支援を行った。 |
| 住之江区 | ・広報紙、ホームページ、Facebook ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し、知名度向上に向けた取組を行う。  ・各地域活動協議会でホームページ、Facebook の開設などＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。  ・地域活動協議会が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介を実施する。 | ・広報紙、ホームページ、Facebookで地域活動協議会の事業やイベントの開催周知、活動報告を掲載した。  ・中間支援組織と連携し、地域活動協議会でのホームページ開設支援を行った。  ・地域活動協議会実施のまつり等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介チラシを配布した。  ・区政会議全体会において、区政会議委員に地域活動協議会の活動等について、資料配付と説明を行った。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。（毎月）  ・広報板やホームページ、ＳＮＳを活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。（各地域月１回）  ・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）  ・地域活動の写真を区役所で掲示する。 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、次の取組を実施した。  ・「広報すみよし」において地域活動協議会の取組を毎月紹介  ・ホームページ・Twitter・LINE・Instagramを活用し、各地域活動協議会の活動情報の発信  ・子育てイベントで地域活動協議会パネル、リーフレットの設置  ・区庁舎内に地域活動協議会紹介パネル、リーフレットの設置、小型デジタルサイネージで住みます芸人を活用した動画の放映  ・地域活動協議会ポスターを広報板、町会掲示板に掲示及び班回覧  ・長居地域活動協議会（３回）・地活協東粉浜（１回）による広報紙発行  ・地域活動協議会会長会にて地域活動協議会広報紙発行の働きかけ  ・広報紙作成に向け打合せの実施（長居・東粉浜・苅田南地域）  ・広報紙については、１地域が３月末に発行する予定であったが、新型コロナ感染症対策の影響もあり、会議も行えず、年度内に発行できなかった。 |
| 東住吉区 | ・認知度の向上に資するよう、行事予定や開催の様子を広報紙やホームページに掲載する。 | ・各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙やホームページに掲載した。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域状況に応じた効果的な広報手法を支援する。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）の電子広報媒体をきっかけに、各地域において電子媒体活用を支援する。 | ・地域情報Facebookにより地域活動の発信を行った。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）における地域の広報を紹介するサイトで活動の紹介を行った。  ・中間支援組織の支援により、地域で新たに電子媒体での広報が開始された。 |
| 西成区 | ・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、ＳＮＳ等のＩＣＴの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。  ・地域活動協議会の取組について、広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。 | ・地域活動協議会の広報紙の作成支援を進めるとともに、各地域活動協議会のFacebookの管理について、中間支援組織を活用した支援を実施した。  ・Facebookにて、地域活動協議会の取組に関する記事を上半期に引き続き投稿した。  ・地域活動協議会の取組について、区民の目に触れる機会が増えるようFacebookへの掲載記事については可能な限り事前告知するなど新鮮な情報となるよう取組を進めた。 |

**柱１-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　② 総意形成機能の充実

元年度取組の実施状況

取組②「地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。  ・地域活動の場において、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）から地域住民に対して、地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨を説明し、その理解を求める。 | ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、７月に総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講を実施したうえで、地域支援にあたった。  ・地域活動の場において、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）から地域住民に対して、地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨を説明し、その理解を求めた。 |
| 都島区 | ・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。（年１回）  ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域住民に情報発信する。 | ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域担当職員全員が実施した。（７月）  ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook59回、広報誌）、地域活動チラシの転入者への配付を行った。 |
| 福島区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上等のため、以下について取り組む。  ・地域を担当する職員全員に総意形成機能の趣旨について説明するとともに、ｅラーニングを受講させる。（年１回以上）  ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、分かりやすい説明資料で地域に情報発信する。（各地域年１回以上） | ・地域を担当する職員全員に、地域活動協議会に期待される「総意形成機能」の理解を深めるため、関連資料を事前に適宜提供し、eラーニングを実施した。  ・１～２月に開催した各地域活動協議会の補助金説明会の場で、分かりやすい資料で説明し、地域の一層の理解促進を図った。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会で総意形成機能について説明する。  ・地域活動協議会に期待されている総意形成機能について、区広報紙やホームページで周知していく。  ・地域担当職員に対しても職員研修会を実施し、理解力を高めていく。 | ・各地域活動協議会運営委員会において総意形成機能について説明した。  ・補助金会計説明会（６、12月各４回）において総意形成機能について説明した。  ・総意形成機能について、区広報紙などで周知した。  ・地域担当職員全員がｅラーニング研修を受講するとともに、職員研修会（10月２回）を実施し理解度を高めた。 |
| 中央区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。  ・地域を担当する職員全員に総意形成機能の趣旨についてのｅラーニングを実施するなど、改めて職員の理解を促進する。 | ・中間支援事業者による支援を通じ、総意形成機能についての理解促進を図った。  ・地域を担当する職員全員に総意形成機能の趣旨についての理解を求め、実施されたｅラーニングで改めて理解度の促進を図った。  ・理解度促進に向け、補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーを開催した。 |
| 西区 | ・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。  ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。  ・期待される「総意形成機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。 | ・担当職員にeラーニングを実施し、元年度のeラーニング実施結果は受験率100％、かつ理解度全員100点となった。  ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、９、３月の地域活動協議会会長連絡会で説明を行った。  ・まちづくりセンターの地域活動協議会への支援時において、総意形成機能について説明を行った。 |
| 港区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨について、地域担当職員へは市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）や地域活動協議会の総意形成機能の趣旨を解説した資料を活用した自己学習、及びｅラーニングを実施するとともに、地域活動協議会の役員等へは補助金に関する説明会において説明し理解度を高める。 | ・地域担当職員に、地域レポート、市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）、30年度のｅラーニングを配布し、自己学習やｅラーニングの受験を通じて理解度を高めた。また地域情報連絡会を開催し、地域活動協議会が果たす役割について意識共有した。  ・補助金に関する説明会を開催し、地域活動協議会の役員等に対し資料を工夫しながら趣旨説明を行い理解度を高めた（上・下期各２回）。 |
| 大正区 | ・地域を担当する職員全員を対象とするｅラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進する。  ・地域まちづくり実行委員会委員長会において、総意形成機能の理解が深まるよう説明を行う。 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能に関するｅラーニングの実施を通じて、職員の理解を促進した。  ・地域活動協議会の会議の場や委員長会、補助金説明会等を通じて、また地域要望の集約を通じた地域課題の把握など、地域活動協議会に求められている総意形成機能について理解促進を行った。 |
| 天王寺区 | ・広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。（10回）  ・地域を担当する職員全員を対象にeラーニングを実施し、職員の理解を促進する。（１回）  ・全地域活動協議会を対象に「総意形成機能」が期待されていることの理解が得られるよう説明の場を設ける。  ・まちづくりセンターも活用し、「総意形成機能」が期待されていることの説明を行う。 | ・広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介した。11回（５～３月）  ・地域を担当する職員全員を対象にeラーニングを実施し、職員の理解を促進した。１回（７月）  ・全地域活動協議会を対象に「総意形成機能」が期待されていることの理解が得られるよう運営委員会において説明を行った。（６月）また、区内全地域の役員等が集まる補助金説明の場で同様の説明を行った。（12月）  ・広報紙に「総意形成機能」の説明文を掲載した。（７月）  ・まちづくりセンターも活用し、「総意形成機能」が期待されていることの説明を行った。（６、12月） |
| 浪速区 | ・地域担当職員全員が、ｅラーニングを受講する（受講率100％かつ 理解度全員95点以上）。また、関連する勉強会や民間機関への派遣研修等へ積極的に参加する。  ・地域活動協議会コーナーへの啓発ビラ配布、ホームページや区広報紙にて発信（年１回）や地域会議等にて趣旨説明や要件の確認（１回）など、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。 | ・地域担当職員全員が、ｅラーニングを受講した（受講率100％かつ理解度全員95点以上）。  ・地域活動協議会コーナーへの啓発ビラ配架と広報紙にての発信（１回）、地域会議等にての趣旨説明や要件の確認（３回）を行った。 |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信する。  ・中間支援組織等が、補助金予算・決算などの時期に各地域の地域活動協議会の運営委員会に出席し、総意形成機能の趣旨について情報発信する。  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施する。 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信した。  ・中間支援組織が、順次、各地域活動協議会の運営委員会に出席し、「総意形成機能」についての情報発信を行った。  ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施した。 |
| 淀川区 | ・年に１回以上は地域活動協議会の会議で説明するほか、職員の人事異動や地域役員交代があった場合でも新任者がスムーズに理解できるよう、職員向け地域担当者説明会実施や、地域向け説明資料を工夫する。  ・11～１月頃、各種地域会議の場での説明や実務者レベルの方を意識した分かりやすい説明資料作成を行い、活動目的の理解促進を図る。 | ・職員向け地域担当者説明会を実施した。（４月）  ・各地域の地域会議に出席し、地域活動協議会役員向けや実務者レベルの方向けに分かりやすい説明資料を基に説明し、活動目的の理解促進を行った。（12～1月） |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会に求められている機能について、現在の取組との比較や、住民に分かりやすい言葉を用い、補助金説明会等の場で説明を行い認識を深める。 | ・地域活動協議会連絡会議において、地域活動協議会に求められている機能について説明を行った。  ・「東淀川みらいEXPO」において、他区、他地域の事例を参考に、総意形成機能について紹介した。  ・地域担当職員に対して、地域活動協議会の成り立ちと機能についてeラーニングを実施した。 |
| 東成区 | ・地域を担当する職員に、ｅラーニングを受講させ、理解を促す。  ・地域担当職員の意見交換等を通じ、理解度の向上を図る。 | ・地域を担当する職員に、ｅラーニングを受講させ理解を促した。また、受講前に事前の学習資料を作成し、一層の理解促進に努めた。 |
| 生野区 | ・地域を担当する職員にマニュアルを配付する。  ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。  ・ｅラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深める。 | ・地域を担当する職員にマニュアルを配付した。  ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、理解度についても対象者全員が目標（95％以上）を達成した。  ・eラーニングの受講を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深めた。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。 | ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等における説明により、理解促進を図った。  ・地域活動協議会の会議に地域運営アドバイザーが出席し、提案や助言を行うことで、趣旨についての理解促進を図った。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる相談支援時や役員交代時、また「地域活動協議会連絡会」「地域活動協議会情報交換会」の場で、まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」による説明を行う。  ・相談時にも「みんなの地域活動ハンドブック」を活用した総意形成機能向上理解にかかる啓発を行う。 | ・各地域からの相談対応の際には「みんなの地域活動ハンドブック」をテキストとして使用し、「総意形成機能向上理解にかかる啓発」も併せて行った。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。  ・補助金説明会等の場を活用し総意形成機能の理解促進を図る。 | ・市民局の実施する各地域活動協議会についてのｅラーニングを担当職員に実施した。  ・補助金申請にかかる担当者会議を活用し、説明した。（12月） |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講し、理解を深める。  ・地域活動協議会補助金説明会等の機会に、総意形成機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信する。 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し理解度を深め、全員が理解度100点であった。  ・地域活動協議会補助金説明会等の機会を活用し、地域活動協議会の構成団体に対して情報発信を行った。（２回） |
| 住之江区 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを実施する。  ・地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで地域活動協議会に期待する総意形成機能について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを受講した。  ・地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで地域活動協議会に期待する総意形成機能について説明を行った。  ・補助金に関する説明会の配付資料に地域活動協議会に期待する総意形成機能について記載し、各地域活動協議会に周知した。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（受験率100％かつ理解度全員95点以上）  ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（年１回）や各地域活動協議会運営会議（各地域１回）であわせて実施する。 | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施した。（受験率100％かつ理解度全員100点）  ・地域活動協議会会長会と各地域の運営会議で地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件について、分かりやすい資料を作成し、説明した。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 | ・地域担当職員へのｅラーニングを実施した。  ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が総意形成機能の趣旨について説明を行い、理解促進を図った。 |
| 平野区 | ・ｅラーニングの解説編による学習を受講者向けに案内し、知識向上を図るとともに、構成団体向けにチラシ等を作成し、地域活動協議会に求められている機能について周知する。  ・地域活動協議会会計説明会や地域活動協議会運営委員会の場などで、作成したチラシをもとに例示を交えて丁寧に説明する。 | ・ｅラーニングの受講の周知を職員に行い、テキストの確認及び受講を行った。（受講率100％）  ・ｅラーニングのテキストを活用して作成したチラシをもとに、会計説明会及び構成団体アンケート時に説明を行った。 |
| 西成区 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。  ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民が出席する地域活動協議会運営委員会や区役所が実施する説明会等において、総意形成機能に関する説明を行うなど、より理解を得やすい説明を行う等の取組を進めていく。  ・中間支援組織も活用しながら、日常支援の中で総意形成機能に関する理解の確認と説明を適宜行う。 | ・地域を担当する職員がｅラーニングを受講した。（７月）  ・中間支援組織による日常支援の他、各地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に、運営委員会等の場において総意形成機能に関する説明を実施した。 |

**柱１-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　② 総意形成機能の充実

元年度取組の実施状況

取組③「総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。  ・上記取組と合わせて、地域活動協議会認定や補助金等の勉強会を実施し、地域に応じて、要綱等、定期的な見直しを実施する。 | ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、７月に総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講を実施したうえで、地域支援にあたった。  ・上記取組と合わせて、会計様式の見直しや要綱改正を行い、地域活動協議会認定や補助金等の勉強会を実施した。 |
| 都島区 | ・地域活動協議会運営委員会などにおいて、用件を満たしているかの確認を定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導を行う。（９地域） | ・認定要件の確認を行った。（９地域）（６月）  ・認定要件を満たすための助言・指導を行った。（９地域） |
| 福島区 | ・地域活動協議会が総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について、地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用して確認する。（各地域年１回以上） | ・１～２月に開催した各地域活動協議会の補助金説明会の場で、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について分かりやすい資料で説明し、地域の一層の理解促進を図った。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会で総意形成機能について説明する。  ・地域活動協議会に期待されている総意形成機能について、広報紙やホームページで周知していく。 | ・各地域活動協議会運営委員会や補助金会計説明会（６、12月各４回）において総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について説明した。  ・地域担当職員が地域活動協議会の運営委員会に出席し必要な要件の確認を行った。  ・総意形成機能について、ホームページや広報紙で周知した。 |
| 中央区 | ・必要な要件について、各地域活動協議会役員会や運営委員会、地域活動協議会会長会や補助金説明会等の機会を通じて周知徹底を図り、補助金申請時や実績報告時等に確認を行う。 | ・運営委員会や各種報告書類の提出時に確認を行った。  ・理解度促進に向け、補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーを開催した。 |
| 西区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。  ・期待される「総意形成機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、９、３月の地域活動協議会会長連絡会で説明を行った。  ・まちづくりセンターの地域活動協議会への支援時において、総意形成機能について説明を行った。 |
| 港区 | ・地域を担当する職員が、地域活動協議会の役員や構成団体に総意形成機能を期待されていることの説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行う。 | ・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の総意形成機能の説明（上・下期各２回）を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行った（下期）。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンター等を通じて、地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導などを定期的に行う。  ・委員長会を通じて、総意形成機能についての要件が満たされているかの確認を行う。 | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会、補助金説明会等を通じて、総意形成機能の理解促進を行うとともに、まちづくりセンターを活用し、開かれた組織運営、会計の透明性の確保等に向けた支援を行った。  ・委員長会を通じて、地域要望の集約にかかる制度の紹介を行うとともに、総意形成機能を発揮するための具備要件についての確認を行った。 |
| 天王寺区 | ・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかの確認を行う。 | ・各地域活動協議会の運営委員会及び認定要件確認の場で総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしている事の確認を行った。（６、７、２月） |
| 浪速区 | ・地域担当職員による地域会議等への出席を通じて、継続した地域情報収集を行う。  ・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、要件の確認・検証を促し、必要に応じた助言・指導を行う。 | ・地域担当職員が町会長会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行った。  ・「地域カルテ」により抽出された諸課題を解決する方策を助言・指導する過程において要件の確認・検証を行った。 |
| 西淀川区 | ・中間支援組織等が、補助金予算（１～２月頃）・決算（５～６月頃）などの時期に各地域の地域活動協議会の運営委員会に出席し、備えていくべき要件を確認する。 | ・中間支援組織を活用し、30年度決算に関する地域活動協議会の運営委員会などに出席し、各地域から資料の提出を受けるなど備えていくべき要件を確認した。 |
| 淀川区 | ・地域担当による地域会議等への出席を通じて、継続した地域情報収集を行う。  ・認定要件の確認を促し、必要に応じた助言・指導を行う。  ・各地域活動協議会事務所を訪問し、認定要件の確認を行い、必要に応じた助言・指導を行う。 | ・毎月の地域会議および地域の総会に地域担当者が出席し、地域情報の把握を行った。  ・各地域活動協議会事務所を訪問し、認定要件の確認を行い、必要に応じた助言・指導を行った。（12月～） |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会の役員からしっかりと周知していただけるよう、様々な機会を捉えて十分説明を行う。 | ・各地域の会議に赴いた際や個別に説明し、順次確認を行った。  ・地域活動協議会連絡会議にて、認定要件チェックシートによる確認や包括外部監査にかかる指摘事項の共有等を行った。 |
| 東成区 | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深めるとともに、地域を担当する職員が地域活協議会等の会議に出席し、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件確認する。  ・地域活動協議会の説明会で、再度総意形成機能について周知する。 | ・地域を担当する職員が地域活協議会等の会議に出席し、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を確認した。  ・地域活動協議会の説明会（６、12月）で、総意形成機能について説明・周知を行った。 |
| 生野区 | ・地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して支援する。 | ・地域活動協議会に対し、中間支援組織と連携して地域実情に応じた支援を実施した。また事務局会議（概ね月１回）を実施した。 |
| 旭区 | ・総意形成機能要件の確認手法を活用して、ワークショップや会計説明会などの機会を捉え、地域活動協議会に期待される総意形成機能とその要件などについての説明をし、理解を深める。 | ・ワークショップ等における説明により、理解促進を図った。  ・地域活動協議会の会議に地域運営アドバイザーが出席し、提案や助言を行うことで、地域活動協議会が備えておくべき要件について周知、確認を行った。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる相談支援時や役員交代時、また「地域活動協議会連絡会」「地域活動協議会情報交換会」の場で、まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」による説明を行う。  ・相談時にも必要に応じて「みんなの地域活動ハンドブック」等を活用した「総意形成機能発揮にかかる具備要件」にかかる啓発を行う。 | ・担当者による各地域に対する業務監査実施確認にかかる訪問の際に「チェックリスト」・「みんなの地域活動ハンドブック」等を使用して、「総意形成機能発揮にかかる具備要件」にかかる説明を行った。 |
| 鶴見区 | ・運営委員会において定期的な確認および助言、指導を行う。 | ・６月中に地域活動協議会に訪問し、認定要件の確認を実施し、必要性を説明した。  ・運営委員会等の場を活用し、定期的な確認、助言、指導を行った。 |
| 阿倍野区 | ・各地域活動協議会に対して要件の確認を行う。  ・関係規定の整備など必要に応じて支援を行う。 | ・地域活動協議会補助金説明会において、備えておくべき要件やその確認を行うための書類等について、情報提供を行った。（各地域１回、計10回）また、関係規定の整備など必要に応じて支援を行った。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを確認する。  ・地域活動協議会が意思決定した内容・経緯等について、地域活動協議会の広報紙・ホームページ、市民活動総合ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。 | ・地域活動協議会認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを確認した。  ・予算決算情報については、各地域活動協議会の広報紙に掲載することにより、順次、住民へ周知を実施した。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（年１回）や各地域活動協議会運営会議（各地域１回）であわせて実施する。 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（12 月）や各地域活動協議会協運営会議（12 月、各地域１回）で分かりやすい資料を作成のうえ実施した。 |
| 東住吉区 | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供し、説明を行う。  ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるよう各地域活動協議会にデータ等の資料を提供した。  ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を図った。 |
| 平野区 | ・地域活動協議会認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを確認し、地域活動協議会の意思決定事項の周知を支援する。  ・地域活動協議会会計説明会や地域活動協議会運営委員会の場などで、周知を行う。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用して、認定要件の確認を行った。  ・地域活動協議会会計説明会において説明・周知を行った。 |
| 西成区 | ・各地域活動協議会の規約に基づき、運営委員会等において総意形成を行っているかを行政として議事録等により確認を行い、必要に応じて、各地域活動協議会へ支援を行う。 | ・30年度に各地域活動協議会が実施した運営委員会の議事録について、区への提出を求め、規約に基づいた総意形成が行われているか等に関し、区による確認を行った。 |

**柱１-Ⅲ-ア② 地域活動協議会への支援**

　　　　　　② 総意形成機能の充実

取組期間の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション住民に向けて、地域イベント等の情報を発信し、地域活動等への参加参画を促進した。  ・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介したことで、地域活動等への参加促進につなげた。  ・マンション住民を対象にした防災講座（31件）や、防災の基本ルール作り（４件）等により、居住者間や地域とのつながりづくりを支援した。 | ・目標①について、元年度目標が未達成のため、地域活動協議会が行っている活動へのマンション住民の参加が依然少数であることから、これまでの取組に加え、マンションコミュニティ支援事業の中で、マンションと地域のつながりが加速するよう、業務委託仕様書を改め、支援に取り組む。また、地域活動協議会の活動を区民に広く知ってもらえるよう、ＳＮＳの運用方法を紹介するなど、地域活動協議会の広報活動の支援に取り組みながら、総意形成機能の認識の向上にもつなげる。 |
| 都島区 | ・Facebookや広報誌により、各地域活動協議会が行う活動の紹介のほか、地域活動チラシの転入者への配付、不動産事業者を通じた地域活動チラシの配布を行った。（再掲）  ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域担当職員全員が実施した。（再掲）  ・区内の全地域活動協議会について、認定要件の確認を行った。 | ・目標①について、取組期間中に達成できた。引き続き、市政改革プラン3.0において、地域活動協議会の意義や求められる準行政的機能や、総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう各地域活動協議会が行う活動の紹介のほか、地域活動チラシの転入者への配付、不動産事業者を通じた地域活動チラシの配布を行う。 |
| 福島区 | ・地域活動協議会が総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について、地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用して説明を行った。  ・ホームページ等が更新されていない各地域活動協議会への支援を強化し、Twitterを開設する地域に講習会等を開催した。また、まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会が開設したホームページが頻繁に更新されるように取り組んだ。  ・区役所１階待合ロビーに地域活動協議会広報専用のラックを設置し、各地域独自のチラシや盆踊り・区民まつりなど地域に馴染みのある事業のチラシを定期的に作成し配架した。  ・地域活動協議会の紹介や区民に馴染みのある盆踊り日程について区役所１階待合ロビーで放映した。  ・全転入者に対して、地域活動協議会の案内チラシを配付した。  ・地域を担当する職員全員に、地域活動協議会に期待される「総意形成機能」の理解を深めるため、関連資料を事前に適宜提供し、eラーニングを実施した。 | ・チラシ配布、ホームページ、ＳＮＳ、広報紙などにより、地域活動協議会の認知度向上を図る。  ・まちづくりセンターと連携して、マンション住民への情報発信の方策について検討していく。  ・地域活動協議会に期待される「総意形成機能」について、地域及び職員に対して一層の理解促進を図る。 |
| 此花区 | ・総意形成機能について、各地域活動協議会運営委員会や補助金会計説明会（年４回開催）などで繰り返し説明するとともに、区広報紙でも周知するなど理解度向上につとめた結果、目標①の実績値が30年度：48.0％から元年度：73.7％と飛躍的に向上し、元年度目標：60.0％を大幅に上回る成果があった。 | ・目標に対しては、30年度は実績値がかなり下回ったものの、元年度は大きく上回り達成することができた。これは、まちづくりセンターと連携して、各地域活動協議会運営委員会や会計説明会、各団体における会議や行事等において繰り返し説明してきた成果であり、今後もさらに実績値を上げていくため、機会あるごとに繰り返し説明していくとともに、広報紙でも広く周知していく。 |
| 中央区 | ・地域活動協議会が果たすべき総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体をはじめ地域での理解が深まるよう、各地域活動協議会の役員会や運営委員会に加え、地域活動協議会会長会、補助金説明会、地域活動協議会活性化セミナーなど、様々な機会を捉えて機会があるごとに説明を行った。  また、地域を担当する職員全員に対してはeラーニングを行った。  結果、各地域活動協議会の活動や運営において、運営委員会をはじめとする会議等の場で議論や合意が行われ、総意形成機能が発揮されているとともに、地域活動協議会関係者において総意形成機能について知っている割合も、29年度：55.7％、30年度：56.8％、元年度：64.7％と上昇している。 | ・目標①について、元年度目標は未達成であったが、引き続き、地域活動協議会が果たすべき総意形成機能について、丁寧に分かりやすく説明し、理解を促進していくとともに、各地域活動協議会の運営において、総意形成機能は十分に発揮されるよう支援していく。 |
| 西区 | ・地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることについて、構成団体はもとより、地域住民の理解が深まるよう働きかけてきた。  「総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合」（29年度：60.1％、30年度：64.9％、元年度：82.3％）となっており、一定の成果を上げることができた。 | ・引き続き地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることについて、構成団体はもとより、地域住民の理解が深まるよう働きかけていく。 |
| 港区 | ・各地域活動協議会の認知度向上のため、まちづくりセンターや地域公共人材の支援を通じて各地域がオリジナルのリーフレットを作成した。 | ・地域活動協議会の総意形成機能については、理解が深まるよう資料内容や説明内容を工夫する必要がある。地域活動協議会の役員等を対象にした説明会でのアンケートにより、理解が困難な理由を把握し、資料に工夫を加え重ねて説明する機会を設けるなど、理解が深まるように努める。 |
| 大正区 | ・30年度に取りまとめた「地域カルテ」を活用し、地域活動協議会の会議の場や委員長会等を通じて、各地域活動協議会の状況に応じた支援を進めることができた。  ・職員についてはｅラーニングを実施、また、地域まちづくり実行委員会委員長会等においては直接説明することで、総意形成機能に関する理解を促進することができた。 | ・目標①については、元年度、目標未達成となっていることから、今後も「地域カルテ」等を活用して地域活動協議会の取組を支援するとともに、説明会や委員長会、地域要望の取りまとめにかかる支援などの様々な機会を通じて、地域活動協議会に求められている総意形成機能に関する理解促進に努める。 |
| 天王寺区 | ・地域活動協議会について、広報紙で毎月紹介した事や広報板の活用により各地域別の事業紹介を年３回更新したことなどで、認知度向上について一定の成果を上げることができた。  ・「総意形成機能」について、地域活動協議会の構成団体が認識いただけるよう、地域を担当する職員を対象にｅラーニングを実施することで職員の理解を深め、全地域に対し、運営委員会の場などで「総意形成機能」が期待されていることの説明を行った。 | ・元年度目標について達成しており、継続して地域活動協議会について、広報紙で毎月紹介することや広報板の活用により各地域別の事業紹介に取り組む。  ・また、全地域に対し、運営委員会の場などで「総意形成機能」が期待されていることの説明に取り組む。 |
| 浪速区 | ・各地域活動協議会が実施する催事（防災訓練等）実施の告知や成果報告を、ＳＮＳやポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて広く周知した。  ・区担当職員へのｅラーニングを実施し理解を深めるとともに、地域活動協議会の役員や構成団体に対しては、地域会議等の場にて総意形成機能の趣旨説明や要件の確認を行った。 | ・区役所内にテレビモニター設置を検討しており、地域情報を放映することにより、さらなる地域活動協議会の認知度向上に向けた取組を進める。  ・区担当職員及び地域活動協議会役員や構成団体に対して、総意形成機能の趣旨についての理解度向上及び備えておくべき要件の確認に努める。 |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に、繰り返いし情報発信を行った。また、元年度には、中間支援組織等が、順次、各地域活動協議会の運営委員会に出席し、「総意形成機能」について説明を行った。 | ・「地域活動協議会の構成団体が地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識している割合」は、29年度に比べ、元年度は増加したものの、目標を達成できなかった。難しい機能であり、理解されるのに時間がかかると思われるが、地域活動協議会に期待している機能の１つとして認識されることが必要であることから、今後とも理解度向上に向けた取組を行う。 |
| 淀川区 | ・地域会議での総意形成機能の重要性の周知：18地域  ・地域活動協議会の認定要件確認：30年度より18地域実施済 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）及び地域担当職員と連携し、地域会議での総意形成機能の重要性の周知を行うとともに、地域活動協議会の認定要件確認を毎年実施する。 |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会連絡会議等を通して繰り返し地域活動協議会の総意形成機能の役割について説明してきたことから、30、元年度ともに70％を上回る結果となった。 | ・地域活動協議会連絡会議での周知のほか、地域活動協議会の運営委員会等でも総意形成機能の役割について説明する。 |
| 東成区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、多様な広報媒体を活用し情報発信を行うことができた。  ・地域活動協議会の総意形成機能の機能の理解について、地域担当職員のｅラーニングの受講等を通じ、理解促進を図ることができた。また事前学習資料を作成したことで、より一層理解を深めることができた。  ・地域活動協議会の総意形成機能を発揮するための要件確認について、担当者による全地域モニタリングの実施等により、地活役員の意識向上を図ることができた。 | ・徐々に地域活動協議会役員の意識向上は進んでいるが、区民の地域活動協議会の認知度や総意形成機能の認識が不十分であることから、地域活動協議会の活動についての広報や総意形成機能の説明を引き続き行う。今後は、役員以外の活動者についても認識共有できるよう取り組んでいく。  ・広報媒体によって情報量や伝達速度が異なるため、引き続き、多様な広報媒体を組み合わせ情報発信を行う。 |
| 生野区 | ・地域カルテを作成し、地域実情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める虎の巻会議を実施（29年度：５地域５回、30年度：16地域18回、元年度：３地域５回）し、地域の実情を共有することができた。  ・中間支援組織のFacebookを通じて、効果的な情報発信を行った。  ・目標：総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合  30年度 目標：56％ 実績：68.2％  元年度 目標：69％ 実績：71.9％ | ・変化を嫌がる地域を説得するのが課題であり、引き続き中間支援組織と連携しながら地域に虎の巻会議の必要性を伝え、自主的に運営できる地域を一つでも多く増やせるよう支援していく。  ・引き続き中間支援組織と協力しＳＮＳ等を通じて、効果的な情報発信を行っていく。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会の活動情報を広報紙やホームページ等により発信するとともに、30年度には「地活協ガイドブック」を作成し、地域活動協議会連絡会議等の場で総意形成機能にかかる理解度の向上に努めた。  ・総意形成機能の趣旨についての理解度向上の取組として実施された、区長会議による担当職員を対象としたｅラーニングの元年度の実施結果は受講者全員が理解度100点であった。 | ・地域活動協議会の会長や役員には地域活動協議会連絡会議等において総意形成機能にかかる説明を行ってきたが、役員以外の構成員に対しても、十分な説明機会を設けることが必要であることから、地域活動協議会の構成団体が総意形成機能を今以上に認識するよう、「地活協ガイドブック」の充実及び活用等により、同割合の向上に向けて取り組むとともに、地域住民の理解を深めるため、地域活動協議会の認知度向上も含めたより効果的な広報活動に取り組む。 |
| 城東区 | 取組①  ・広報誌における地域活動協議会活動紹介について、29年度はＡ４約1/3ページ分の毎月号の地域レポートであったが、30年度よりそれに加え、７月号でのＡ４、４ページ分の地域活動協議会特集掲載、元年度からは、８～翌３月号で16地域活動協議会会長のわが町魅力発信リレー企画を掲載し、認知度向上に取り組むことが出来た。  ・上記リレー企画最終月には各地域活動協議会のFacebook紹介ページのＱＲコードを掲載することによっても認知度向上に取り組むことが出来た。  取組②  ・地域担当職員全員がｅラーニングを受講し、準行政的機能の趣旨について理解を深めたうえで、会計情報交換会等において総意形成機能についての説明を行うことが出来た。  ・30年度からは、まちづくりセンター作成の「みんなの地域活動ハンドブック」を活用し、地域会議等の場において総意形成機能の説明を行うことが出来た。  取組③  ・地域活動協議会総会等に地域担当職員が出席し、開催状況の確認を行うとともに、あらためて認定要件等の確認を行うことが出来た。 | 取組①  ・紙媒体とＳＮＳ等電子媒体の連動等、広報活動を通じた各地域活動協議会の知名度向上、担い手の発掘等の丁寧な啓発に取り組む。  取組②  ・併せて、各地域活動協議会発信の広報の重要性について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて、新規役員を対象とした地活協研修会や情報交換会等の機会を捉え、広報活動が担い手の発掘や協力者との連携の重要性を伝える機会を増やしていく。  取組③  ・今後も地域担当職員による地域活動協議会総会等参加の際に、開催状況や認定要件等の確認を行う中で、役員の交代等により、理解の相違が生じていないかも注視しながら対応していく。 |
| 鶴見区 | ①「TSURUMIC AWARD」を開催し、区庁舎をはじめ、ホームページやＳＮＳなどで周知を行うことで、地域活動協議会の認知度の向上をはかることができた。  ②市民局の実施する地域活動協議会に関するｅラーニングを行うことにより、地域担当職員の知識向上をはかることができた。また、補助金説明会などを活用し、総意形成機能の理解促進を図ることができた。  ③運営委員会や認定要件の確認などの機会を活用し、助言や指導などを行った。 | ①元年度目標は未達成であったが、投票率などは29年度に比べ大幅に増加していることから、ホームページやＳＮＳなどにより周知を行っていく。  ②③元年度目標が未達成であるとともに、２年度に新規役員の増加も見込まれ、地域役員の変更などにより理解度が低下することが推測されるため、今後は、新規役員への重点的な支援など、まちづくりセンターを活用して引き続き支援を行っていく。 |
| 阿倍野区 | ①地域活動協議会の認知度向上に向けた支援（Ⅲ‐ア‐①の取組②の再掲）  ・地域カルテを更新し、原因分析及び課題抽出等について地域と情報共有を行った。また、各地域の課題に応じ、広報紙やホームページによる情報発信を行った。  ②地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上  ・地域を担当する職員全員が、地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに ｅラーニングを受験し理解度を高めた。  ・地域活動協議会補助金説明会や地域連絡会議等の機会を活用し、地域活動協議会の構成団体に対して解かりやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信を行った。  ③総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など  ・各地域活動協議会に対して要件の確認を行った。関係規定の整備など必要に応じて支援を行った。 | ①地域活動協議会の認知度向上に向けた支援（Ⅲ‐ア‐①の取組②の再掲）  ・30年度に各地域活動協議会が作成した地域カルテを活用して各地域の課題等を共有し、実情に応じたきめ細やかな支援を引き続き行っていく。  ②地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上  ・地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることや、そのために必要な要件について、地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、役員や構成団体はもとより地域住民の方の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。  ③総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など  ・総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合は目標の68％を超え、70.1％となっている。引き続き支援を行っていく。 |
| 住之江区 | ①広報紙、Facebook等で、地域活動協議会のイベントや活動内容の情報発信を実施した。各地域活動協議会でホームページの開設等ＩＣＴを活用した取組が進むよう支援を行い、ホームページやLINE等ＳＮＳの活用が進んだ。  地域活動協議会が実施するイベント等で、地域活動協議会の活動紹介チラシを配布し、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援を行うことができた。  ②地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域を担当する職員全員がｅラーニングを受講し理解を深めるとともに、各地域の会議などで説明を行い、理解を促進することができた。  また、地域活動協議会が意思決定した内容・経緯等について、地域活動協議会の広報紙等で公開できるよう、支援を実施することができた。 | ・総意形成機能の趣旨について,地域活動協議会構成団体などの理解度を向上させるため、分かりやすい資料作成や説明を行う必要があり、構成団体へのアンケートの自由意見を参考にしながら、地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会などで地域活動協議会に期待する総意形成機能について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。  ・更なる認知度の向上のために、地域活動協議会が行う活動の情報発信などを、効果的な方法で取り組む必要があり、引き続き区広報紙、ホームページ、Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。また、地域の情報発信の充実に向け、中間支援組織と連携し支援を行っていく。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨、備えておくべき要件について、地域を担当する職員の理解が深まるとともに、地域活動協議会構成団体の長に繰り返し説明を行った結果、理解度を深めることができた。  ・目標①に対する実績値については、30年度70.9％から元年度には72.6％に上昇し、一定の成果を上げることができた。 | ・目標①について、元年度目標が未達成であったこと、地域活動協議会の役員等の交代もあることから、地域活動協議会に期待する総意形成機能、備えておくべき要件について、今後も地域活動協議会会長会や各地域の運営委員会など機会あるごとに繰り返し分かり易い説明を行っていく。 |
| 東住吉区 | ・地域担当職員へのｅラーニングを実施した。  ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が総意形成機能の趣旨について説明を行い、理解促進を図った。  ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ等の資料を提供した。  ・29年度実績は、目標値からは程遠い数値であったが、元年度では目標値を若干下回るところまで上げることができた。 | ・単体での地域活動を目的とした構成団体も多いことから、地域役員の交代や新たな団体との取組等の機会に人材の創出と絡めて、各地域における会議の場などで理解促進を図る説明を行う。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、地域におけるＩＣＴの活用をはじめとした広報を充実することができた。  ・ｅラーニングの受講の周知を職員に行い、テキストの確認及び全員受講を行うことができた。  ・ｅラーニングのテキストを活用して作成したチラシをもとに、会計説明会及び構成団体アンケート時に説明を行うことができた。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、認定要件の確認及び地域活動協議会会計説明会において説明・周知を行った。 | ・目標①について、説明チラシなどの構成団体への説明資料が整ってきたため、今後は中間支援組織（まちづくりセンター）も活用し、各地域活動協議会への継続的な説明を実施していく。 |
| 西成区 | ・中間支援組織を活用した支援員による日々の支援（各地域活動協議会の運営委員会や部会等での周知説明）に加え、イベントなどで収集した地域の情報を皆で共有できるよう取組を進めた。また、区より開催する補助金説明会において周知を重ねることで総意形成機能の理解の深化につながっている。 | ・各地域活動協議会において、あまり部会制が進んでいないことからその強化に支援を注力し、より総意形成機能が発揮できる体制へとつなげていく。  ・地域活動協議会においては自律的な運営の促進といった点についての理解度が低いところも多く、成果に繋がりにくいとの課題もある。こうした課題の改善を図るべく、地域活動協議会の運営委員会において市（区）ホームページ等の資料を活用し更なる周知に努めていく。 |

# **柱１-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援**

元年度目標の達成状況

目標「各区において、新たに地域活動協議会とＮＰＯ及び企業等とが連携した取組を行った件数」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 各区５件 | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 各区５件  各区５件 | ６件 | 達成 |
| 都島区 | 各区５件  各区５件 | 34件 | 達成 |
| 福島区 | 各区５件  各区５件 | ６件 | 達成 |
| 此花区 | 各区５件  各区５件 | 11件 | 達成 |
| 中央区 | 各区５件  各区５件 | ４件 | 未達成 |
| 西区 | 各区５件  各区５件 | ５件 | 達成 |
| 港区 | 各区５件  各区５件 | ８件 | 達成 |
| 大正区 | 各区５件  各区５件 | ４件 | 未達成 |
| 天王寺区 | 各区５件  各区５件 | ８件 | 達成 |
| 浪速区 | 各区５件  各区５件 | 11件 | 達成 |
| 西淀川区 | 各区５件  各区５件 | ５件 | 達成 |
| 淀川区 | 各区５件  各区５件 | 11件 | 達成 |
| 東淀川区 | 各区５件  各区５件 | ７件 | 達成 |
| 東成区 | 各区５件  各区５件 | ９件 | 達成 |
| 生野区 | 各区５件  各区５件 | 13件 | 達成 |
| 旭区 | 各区５件  各区５件 | ４件 | 未達成 |
| 城東区 | 各区５件  各区５件 | ５件 | 達成 |
| 鶴見区 | 各区５件  各区５件 | ７件 | 達成 |
| 阿倍野区 | 各区５件  各区５件 | ５件 | 達成 |
| 住之江区 | 各区５件  各区５件 | ７件 | 達成 |
| 住吉区 | 各区５件  各区５件 | 13件 | 達成 |
| 東住吉区 | 各区５件  各区５件 | ５件 | 達成 |
| 平野区 | 各区５件  各区５件 | 74件 | 達成 |
| 西成区 | 各区５件  各区５件 | ５件 | 達成 |

**柱１-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援**

　　　　　　 元年度取組の実施状況

取組①「様々な活動主体の情報収集」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域と企業や学校などが交流する異業種交流イベントを開催し、連携協働の動きを促進する。 | ・31年３月に開催した異業種交流イベントで生まれた様々な事業成果を地域活動連絡会議で紹介し、連携協働の動きを促進した。  ・元年度の異業種交流イベントを３月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 |
| 都島区 | ・市民活動支援情報窓口において、ＮＰＯ等市民活動団体へ「市民活動総合ポータルサイト」（以下「ポータルサイトという。）の活用を促す。 | ・区役所においてリーフレット等の配架による情報提供を実施した。 |
| 福島区 | ・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用して、分かりやすい説明資料でポータルサイトへの各団体の登録及び積極的な活用を年１回以上促す。（各地域年１回以上） | ・１～２月に開催した地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用して、分かりやすい説明資料でポータルサイトへの各団体の登録及び積極的な活用を促した。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会や窓口に来られたテーマ型団体などにポータルサイトを周知する。 | ・地域における各種会議で周知するとともに、区役所や区民ホールにおいて地域活動協議会情報コーナーにおいてポータルサイトの紹介チラシの配架を行った。 |
| 中央区 | ・様々な活動主体との連携協働の意義を啓発するとともに、情報収集のためにポータルサイトの積極的な活用を促す。 | ・ポータルサイトの有益性やポータルサイトに登録済の地域活動協議会の情報について区Twitterにより情報発信を行った。  ・理解度促進に向け、補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーを開催した。  ・制度説明の結果、今年度２地域が新規登録を行った。 |
| 西区 | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。 | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明した。 |
| 港区 | ・ポータルサイトの広報周知と登録への働きかけを実施。 | ・未登録の地縁系団体等に対してポータルサイトへの登録を働きかけた（全地域活動協議会登録完了）。  ・ポータルサイトについて、ホームページ、Twitter、Facebook、広報みなと（１月号）で周知した。 |
| 大正区 | ・各団体が連携協働できるよう、連携協働に至るプロセスやメリットを発信できるよう成功事例の情報収集を行う。 | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、またまちづくりセンターが実施した「まちづくり活動見本市」により、活動主体間での情報収集や共有を行った。  ・地域包括支援プロジェクトチーム会議等を通じて地域担当職員への共有を行った。 |
| 天王寺区 | ・ポータルサイトの助成金など有益な情報更新内容の確認を随時行い、地域に情報提供を行う。 | ・まちづくりセンターから、ポータルサイトの助成金情報などの地域に有益となる情報提供を行った。（８、２月） |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、広報紙・ホームページ・ＳＮＳ（Twitter・Facebook）やポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。 | ・広報紙への記事掲載12回、まちづくりセンターブログ投稿記事451件（34,659アクセス）にて地域を紹介するとともに、地域行事への参画を促した。  ・ポータルサイトについてもボランティア事業への参加募集や学習ボランティア募集等に活用した。 |
| 西淀川区 | ・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録。  ・案内チラシの窓口配架やホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知。 | ・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録した。  ・案内チラシの窓口配架やホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知した。 |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行う。  ・ポータルサイトの活用方法についての周知を継続して行う。  ・アンケート結果の分析を行い、課題を把握する。  ・まちセン通信の発行を通じて、地域やボランティア活動に役立つ情報提供およびポータルサイトの活用方法についての周知を行い、活動支援を行う。 | ・まちセン通信の発行を通じて、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行った。（５、８、１月）  ・地域活動協議会会長との意見交換会でポータルサイトの活用方法について周知した。（８月）  ・中間支援組織と連携し、企業や専門学校等を対象として地域連携に関するアンケート実施し、アンケート結果の分析をもとに課題把握を行った。（８月～）  ・様々な活動主体からのまちづくりに関する個別相談について、中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して活動支援を行った。 |
| 東淀川区 | ・「イケてる市民活動★ミニレポート」掲載をきっかけに、情報発信・収集のために登録を働きかける。  ・ポータルサイトへの各団体の情報の活用について、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。  ・地域活動協議会連絡会議において、他地域の活動について意見交換の場を継続的に設ける。 | ・７月の地域活動協議会連絡会議において、ポータルサイトの周知を行った。  ・地域活動協議会連絡会議（７、11、２月）において、他地域活動の好事例の発表の場を設けた。  ・「東淀川みらいEXPO」、週末サロン「ひと×まちコーデ」を実施し、テーマ型団体や社会貢献を考える企業等への交流と情報交換の場を創出した。 |
| 東成区 | ・地域活動協議会の説明会・交流会の場でポータルサイトの活用を促す。 | ・地域活動協議会説明会（６、12月）の場で、ポータルサイトについて周知し、活用を促した。 |
| 生野区 | ・地域の会議やホームページで、ポータルサイトの周知を行う。 | ・ポータルサイトをホームページで紹介した。また、地域活動協議会の事務局会議で周知した。 |
| 旭区 | ・イベント等において地域活動協議会の活動例等の情報発信をすることで、その意義等について理解促進を図る。 | ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に地域活動協議会の情報コーナー等を設置するとともに、区内広報板等も活用し、情報を発信することで、その意義等に対する理解促進を図った。 |
| 城東区 | ・地域活動協議会に対し、連絡会議の場等においてポータルサイトを活用した情報収集を勧める。  ・併せて、中間支援組織により年度中３回開催予定の「企業･ＮＰＯ･学校･地域交流会」の場で、ポータルサイトについて周知のうえ登録と活用を推奨し、地域活動協議会以外の団体の活動情報発信についても促す。  ・同交流会においてもポータルサイトについて、周知する。 | ・まちづくりセンター主催で、５月に企業･ＮＰＯ･学校･地域交流会を開催し、ポータルサイトについて、周知した。  ・ポータルサイトの活用にかかる働きかけをした16地域のうち、２地域が団体登録を行った。 |
| 鶴見区 | ・地縁型団体、ＮＰＯ等の市民活動団体等に対して、ポータルサイトの活用及び登録について周知を行う。 | ・ポータルサイトに興味・関心をもってもらうため、ポータルサイトの更新情報を各地域活動協議会へ配信し、活用及び登録について周知を行った。 |
| 阿倍野区 | ・ポータルサイトの活用促進のため地域活動協議会をはじめとする各団体に情報提供を行う。 | ・ポータルサイトについて、案内を配架するとともに、地域活動協議会会長などが出席する地域連絡会議や問合せを受けた団体へ積極的な周知を行った。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知し、積極的な活用を促す。 | ・企業ＮＰＯ学校地域交流会でポータルサイトの効果的な活用方法等の周知を行った。 |
| 住吉区 | ・地域座談会を30年度開催地域に加えて新たに３地域で開催する（計６地域）  ・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、ＮＰＯや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。 | ・地域課題を共有する場として、地域以外の企業・ＮＰＯ・ボランティアが参加する地域座談会の６地域での開催に向け、各地域へ趣旨説明を行い、新たに３地域で座談会を実施した（計６地域）。  ・市民活動相談窓口相談件数５件  地域活動協議会へつないだ：３件  ・交流ライブを実施（３回）し、地域活動協議会と企業等とのつなぎを行った。  大阪市立大学と苅田地域活動協議会（盆踊り）  大阪市立大学、POLAと南住吉連合地域活動協議会（えーまちフェスタ）など |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 | ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者がポータルサイトについて説明を行い、理解促進を図った。 |
| 平野区 | ・チラシを活用してポータルサイトについて各地域へ周知を図る。  ・各地域活動協議会へ個別に説明を行い、登録へつなげる。 | ・年間２回開催した会計説明会において、チラシをもとに掲載のメリットの説明を行ったが、登録には至らなかった。 |
| 西成区 | ・補助金説明会においてポータルサイトの周知を行う。周知にあたっては、ポータルサイトへの登録によって何ができるようになるかといった点を分かりやすく説明する。 | ・補助金説明会においてポータルサイトの周知を行う。周知にあたっては、ポータルサイトへの登録によって何ができるようになるかといった点を分かりやすく説明した。 |

**柱１-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援**

元年度取組の実施状況

取組③「交流やコーディネートの場づくりなど」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・まちづくりや社会貢献活動を行う、団体・企業・学校などの「情報交換・交流の場」として、日曜開庁時にサロンを開催する。  ・支援ニーズ、団体間の連携の糸口を把握するため、企業訪問を随時実施。 | ・まちづくりや社会貢献活動を行う、団体・企業・学校などの「情報交換・交流の場」として、日曜開庁時（４、５、10、２月除く）に「日曜サロン」を開催し、活動内容を共有した。  ・支援ニーズ、団体間の連携の糸口を把握するため、まちづくりコンサルティング会社等に訪問した。 |
| 都島区 | ・各地域の活動団体間の連携を支援する。 | ・各地域の活動団体間の連携や交流の場づくりとして各種事業を実施した。  拡大指導ルーム（８月）、区民まつり（９月）、まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベント開催（２件）  ・毎月第３土曜に大川かたづけ隊を実施した。（４～２月）  ・クリーン作戦を２回実施した。（５、11月）  ・ゆめまちロードOsakaを実施した。（11月） |
| 福島区 | ・中間支援組織を活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進のため、交流できる場を提供する。  ・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場など、地域の様々な会合の場で、「市民活動総合ポータルサイト」（以下「ポータルサイト」という。）などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。（年１回以上） | ・まちづくりセンターを活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体と地域とのつながりづくりをテーマに、交流事業を開催して交流できる場を提供した（11月）。  ・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場で、ポータルサイトなどを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供した。 |
| 此花区 | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。 | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供するとともにまちづくりセンターや区社会福祉協議会と連携した交流会（10月）を実施した。 |
| 中央区 | ・地域活動協議会活性化セミナーを１回以上開催する。  ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりづくりを進める。 | ・地域活動協議会活性化セミナーを開催した。  ・補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーにおいて情報提供することで、多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりづくりを進めるよう支援した。 |
| 西区 | ・情報のストックや地域ニーズの把握を進め、連携に向けた支援を行う。 | ・多様な活動主体のネットワークにより「靱公園バラ園コンサート」を開催（５月）した。  ・「にし恋マルシェ」を開催（９月）し、地域住民と商業者の交流を図った。  ・これらのイベントの準備段階から会議に参加し関係団体との交流を深めるとともに、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行った。 |
| 港区 | ・担当職員間の情報共有やまちづくりセンターとの連携により、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。 | ・市民活動支援情報提供窓口への相談等から地縁型団体の課題やニーズを把握し、必要に応じて他の活動主体との連携について情報提供や交流の場づくりなど、新たな連携が創出されるよう支援を行った。  ・地域活動をテーマに研究している大学と地域活動協議会との間で、地域活動の企画に関する意見交換会の開催や地域活動の参画についてコーディネートした。  ・ＩＣＴのノウハウをもつ市民活動団体と地域活動協議会の交流の場を提供し、地域活動協議会がＩＣＴを活用した地域活動の取組を開始した。 |
| 大正区 | ・大正区内でエリアを限定した空家調査を実施し、空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げ、整理や収納の面でのアドバイスも行い、空家等の利活用の促進を図る。また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。  ・区内の小中学生及びその保護者の方をメインターゲットとして、出展企業がチームを組んで、大正区の「ものづくり」の素晴らしい技術を分かりやすく紹介する体験型イベント「ものづくりフェスタ」を開催する。 | ・大正区内でエリアを限定した空家調査を実施し、空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、空家所有者に対して空家等対策の意向を確認し、空家所有者の同意を得て、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げ、同相談員による空家利活用や売却等のアドバイスを実施し、空家等の利活用等の促進を図った。また、空家相談員による空家相談会を実施し、空家等の利活用や売却等の相談に対するアドバイスを行ってもらい、空家等対策の早期解消の促進を図った。  ・８月に高校、大学その他様々な業種の企業と連携して「ものづくりフェスタ」を実施した。 |
| 天王寺区 | ・市民活動相談窓口等への相談内容を検証し、コーディネートに結び付ける。 | ・市民活動相談窓口への相談が少ない状況から、まちづくりセンターを通じて各地域に連携を希望する内容のアンケート実施を優先して行った。（６、７月）  ・地域が希望する連携先へまちづくりセンターを通じて、地域との協力の可否について確認を行ったが協力には至らなかった。（９、10月）そのため、広報紙で支援相談窓口が区役所に設置されている広報を11～２月号で毎月行った。 |
| 浪速区 | ・連携協働や交流の場づくりを目的に、ホームページやＳＮＳ（Twitter・Facebook）、ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。  ・市民活動団体や企業等に対し、行政側の取組窓口を明確にすることにより、多様な支援メニューや資源情報の収集力を強化する。  ・集積した情報をポータルサイトにフィードバックし活用するとともに、より適切な交流・コーディネートの場を提供できるよう、区役所やまちづくりセンター等が持つ地域情報を活用し、積極的な活用を働きかける。 | ・連携協働や交流の場づくりを目的に、ホームページやＳＮＳ（Twitter・Facebook）、ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行った。  ・市民活動団体や企業等に対し、行政側の取組窓口を明確にすることにより、多様な支援メニューや資源情報の収集力を強化した。  ・集積した情報をポータルサイトにフィードバックし、ボランティア事業への参加募集や学習ボランティア募集等に活用するとともに、より適切な交流・コーディネートの場を提供できるよう、区役所やまちづくりセンター等が持つ地域情報を活用し、積極的な活用を働きかけた。 |
| 西淀川区 | ・ものづくり企業と地域住民との交流イベントを開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高める。  ・西淀川区ものづくりまつり：年１回  ・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。  ・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をＰＲするイベントを開催する。 | ・ものづくり企業と地域住民との交流イベント「西淀川ものづくりまつり2019」を開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高めた。（８月）  ・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより、区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールした。  ・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をＰＲするイベントを10月に開催した。なお、２月末に行われる予定であったイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して交流やコーディネートの場を開催する。  ・これまでに蓄積した情報を他の地域が活用できるように情報提供する。  ・アンケート結果の分析を行い、課題を把握する。  ・10月に中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して交流の場を実施。  ・これまでに蓄積した情報を他の地域が活用できるよう「まちセン通信」等で情報提供する。 | ・「防災」をテーマとして、地域や企業、専門学校等の交流の場「よどまち未来セッション」を実施した。（10月）  ・まちセン通信の発行を通じて情報提供を行った。（５、８、１月）  ・中間支援組織と連携し、企業や専門学校等を対象として地域連携に関するアンケート実施し、まちセン通信にてその情報発信を行った。（８、１月） |
| 東淀川区 | ・「東淀川みらいEXPO」の参加者同士の交流が持てるよう支援していく。また、交流による新たな交流イベントの企画などを検討する。  ・イベントへの参加者が増えてきたため、参加者から参画者になっていただけるよう、繋がれる場にしていく。また、イベント周知についても、過去の同種イベントに参加した方々へのチラシの配付や、ＳＮＳ、掲示板の活用を行う。  ・大学と連携し、ウォークイベントを実施する。 | ・「東淀川みらいEXPO」、週末サロン「ひと×まちコーデ」を実施し、テーマ型団体や社会貢献を考える企業等への交流と情報交換の場を創出した。  ・参加者同士が繋がり、協力してイベントを開催するなど、小さな協働の輪が広がった。  ・東淀川魅力発見プロジェクト（会議12回、イベント１回）を実施した。  ・東淀川魅力発見プロジェクトでの30年度実施事業（まち歩き、絵画展等）の参加者が、メンバーとなった（30年度比３名増）。  ・東淀川図書館主催のイベントに東淀川魅力発見プロジェクトメンバーが協力する形で参加（８月）  ・「ＢＣＰ学びの場」実施（８、12月）  ・過去の同種イベントに参加した方々へ案内チラシを配付するとともに、ホームページ、Facebook、ポータルサイト等で情報発信を行った。  ・大阪経済大学と連携し、ウォークイベント「OSAKA5GO!WALK」を開催した。 |
| 東成区 | ・区職員、まちづくりセンター職員が各地域に対して、他区・他市との交流の機会や情報発信する機会を作る。 | ・交流会（９、１月）を開催し、他区・他市との交流の機会や情報発信する機会を設けた。 |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携して、ＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関する様々な活動主体と地域とのネットワークを築く支援を行う。また、幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。 | ・気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（11回） |
| 旭区 | ・「交流の場」情報を収集し、地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図る。 | ・ポータルサイト等により交流会の開催情報を収集し、地域活動協議会連絡会議等における情報発信により、利用促進を図った。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターや区社会福祉協議会のネットワークなどにより、交流を希望する団体の情報を収集する。  ・同交流会に向けて、事前の情報収集に併せ、参加団体間のディスカッションを実施し、情報収集を行う。 | ・５月に開催した第３回城東区「企業・ＮＰＯ・学校・地域」交流会に21団体（企業６、ＮＰＯ４、学校２、病院３、地域５、社協１）から31人が参加し、参加団体間のディスカッションを実施し、情報収集を行った。  ・10月にも第４回城東区「企業・ＮＰＯ・学校・地域」交流会を開催し、25団体（企業９、ＮＰＯ３、学校５、病院４、地域３、社協１）から39人が参加し、情報収集を行った。  ・同交流会参加者有志の企画運営座談会という場を活用して、参加者による主体的な運営を推進していく動きが始まった。 |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、多様な活動主体が連携協働等について交流できる場を提供する。（つるばた会議など） | ・「つるばた会議」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組のため中止したものの、７、８、12、１月に地域活動研究会「ツルラボ」を開催することで多様な活動主体との連携に向けた交流を図ることができた。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会と、各種団体、NPO、学校、企業等との交流会を実施する。 | ・「あべのほっとカフェ」事業において地域活動協議会と各種団体等との意見交換会を開催し交流を図った。 |
| 住之江区 | ・地域活動に関わりたい、地域貢献をしたい方や団体を支援するための「地域活動応援サークル」の運営支援を中間支援組織とともに行い、地域活動協議会と他の活動主体の連携を促進する。 | ・地域活動応援サークル「イベント班」及び「プロボノ班」の運営支援を行った。 |
| 住吉区 | ・地域座談会を30年度開催地域に加えて新たに３地域で開催する（計６地域）  ・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、ＮＰＯや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。 | ・地域課題を共有する場として、地域以外の企業・ＮＰＯ・ボランティアが参加する地域座談会の６地域での開催に向け、各地域へ趣旨説明を行い、新たに３地域で座談会を実施した（計６地域）。  ・市民活動相談窓口相談件数５件  地域活動協議会へつなぐ：３件  ・交流ライブを実施（３回）し、地域活動協議会と企業等とのつなぎを行った。  大阪市立大学と苅田地域活動協議会（盆踊り）  大阪市立大学、ＰＯＬＡと南住吉連合地域活動協議会（えーまちフェスタ）など |
| 東住吉区 | ・はつらつ脳活性化元気アップ事業について、調整できた地域より講座・交流会を実施していく。４包括圏域で実施する。 | ・４包括圏域での実施に向け、各関係機関（東住吉森本病院・大阪城南女子短期大学・白鷺病院・老人保健施設たちばな等）担当者と日時・内容について調整し各包括圏域での日程・内容が決まり次第、広報を実施（ビラ・ポスター等）し、講座・交流会を実施した。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域が重要と考える課題を抽出し効果的な交流会を開催する。  ・検討会を継続して共通課題の解決方法を検討する。  ・地域活動協議会会計説明会の場を活用し、地域間の交流会を開催する。 | ・地域振興会を中心として団地ワーキングを開催し、区役所も参加し公営住宅の課題についての検討会を実施した。  ・地域活動協議会会計説明会の場を活用し、地域間の意見交換を行った。 |
| 西成区 | ・中間支援組織を活用しながら、多様な活動主体間の交流やコーディネートの場を提供する。  ・フォーラムにおいて紹介する取組事例が地域間の情報交換に終始してしまうことの無いよう、担い手の確保や自主財源の確保といった共通課題に特化したテーマを設定するなど、継続して取組を進める。 | ・中間支援組織を活用しながら、必要に応じて活動主体間の交流やコーディネートの場を提供できるよう取組を進めた。  ・フォーラムで予定していたテーマである担い手の確保や自主財源の確保といった共通課題について、作成したチラシを用いながら各地域活動協議会に対して説明し、必要に応じて活動主体間の交流の場を提供できるよう取組を進めた。 |

**柱１-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援**

元年度取組の実施状況

取組④「地縁型団体への情報提供など」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・異業種交流イベントで生まれた様々な事業成果を地域活動連絡会議で紹介し、新たな連携の創出へと繋げていく。（上期） | ・31年３月に開催した異業種交流イベントで生まれた様々な事業成果を地域活動連絡会議で紹介し、新たな連携の創出へと繋げた。 |
| 都島区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」（以下「ポータルサイトという。）などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。 | ・区役所においてリーフレット等の配架による情報提供を実施した。 |
| 福島区 | ・中間支援組織を活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進のため、交流できる場を提供する。  ・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場など、地域の様々な会合の場で、ポータルサイトなどを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。（年１回以上） | ・まちづくりセンターを活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体と地域とのつながりづくりをテーマに、交流事業を開催して交流できる場を提供した（11月）。  ・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場で、ポータルサイトなどを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供した。 |
| 此花区 | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。 | ・会計説明会（６、12月各４回）において、各地域における活動紹介事例の広報紙等を配付し、情報提供した。  ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供した。 |
| 中央区 | ・多様な活動主体との新たな連携が促進されるよう、地縁型団体の長が集う場などにおいて、連携協働のメリットが実感できるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供する。 | ・中間支援組織を通じた支援の中で、事例の情報提供を行うとともに、外国にルーツを持つ住民への支援ネットワークの拡充など適切な支援メニューの選択・提供を行った。  ・補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーにおいて連携協働のメリットが実感できるよう事例の情報提供等を行った。 |
| 西区 | ・連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。 | ・地縁型団体の会議等に出席し、情報提供、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行った。 |
| 港区 | ・担当職員間の情報共有やまちづくりセンターと連携しながら、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。 | ・市民活動支援情報提供窓口への相談等から地縁型団体の課題やニーズを把握し、必要に応じて他の活動主体との連携について情報提供や交流の場づくりなど、新たな連携が創出されるよう支援を行った。  ・地域活動をテーマに研究している大学と地域活動協議会との間で、地域活動の企画に関する意見交換会の開催や地域活動の参画についてコーディネートした。  ・ＩＣＴのノウハウをもつ市民活動団体と地域活動協議会の交流の場を提供し、地域活動協議会がＩＣＴを活用した地域活動の取組を開始した。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターを通じて、地域団体間の連携・協働に向けた支援を行う。 | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等を通じ、他の地域活動協議会での事例の紹介や地域担当から様々な機会を通じた事例の紹介等を行うとともに、まちづくりセンターを通じて地域団体間の連携・協働に向けた支援を行った。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを通じて、地域ニーズを聞き取り、地域活動協議会に連携できる可能性が高い情報を提供し、新たな連携が創出されるよう支援を行う。 | ・まちづくりセンターを通じて各地域に連携を希望する内容のアンケートを行った。（６、７月）  ・連携を希望する地域について、学校等との連携調整を行った。 |
| 浪速区 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当職員・まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題・実情を把握しつつ、作成された「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズに適した、より連携協働のメリットが活かされる交流・コーディネートの場を提供する。 | ・「地域カルテ」を活用した地域課題の抽出及び方策を検討し、企業や団体、学生ボランティアとのマッチング事例など他地域の好事例を情報提供しながら地域ニーズに沿った支援を行った。 |
| 西淀川区 | ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。 | ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、交流会を実施（６月）するとともに、必要に応じて各地域への支援を行った。 |
| 淀川区 | ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて、地域やボランティア活動に役立つ情報を発信する。（隔月発行）  ・広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信を行う。 | ・まちセン通信の発行を通じて、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行った。（５、８、１月）  ・広報誌にて「地活協ってなぁーに？」コーナーを連載し、情報発信を行った。 |
| 東淀川区 | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行う。 | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行った。 |
| 東成区 | ・地域活動協議会と団体や事業者が連携して行うコミュニティの活性化事業を募集するとともに、地縁型団体にも同事業活動報告会への参加案内を行うなど、関係者に呼びかけて事業を実施する。 | ・地域活動協議会と団体や事業者が連携して行うコミュニティの活性化事業を９地域で実施し、新たな連携創出につながった。 |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携して、区内のＮＰＯ、企業などの情報を地域へ公表する。また、それを地域活動協議会が活用していけるよう支援する。 | ・中間支援組織と連携し、区内のＮＰＯ、企業などの情報を集約し、地域へ公表できるよう編集を行った。 |
| 旭区 | ・地縁型団体とＮＰＯ/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図る。 | ・地縁型団体とＮＰＯ/企業等との連携事例を収集し、ワークショップ等で情報を発信するとともに、話し合いの場を持つことで、地縁型団体とＮＰＯ/企業等が連携する意義に対する理解促進を図った。 |
| 城東区 | ・「防災」への関心が高まっている状況を捉えて「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」を開催する。  ・「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」について防災以外のテーマとなるため、２か月に１回の開催を予定している「わがまち防災講座」において、情報提供を行う。  ・必要に応じた情報提供をまちづくりセンターから各地域へ適宜行う。 | ・10月に「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」を開催した。  ・上記交流会テーマを「防災」とし、情報提供を予定していたが、テーマ変更となったため、まちづくりセンターと区ボランティア・市民活動センターが連携して取り組んでいる「わがまち防災講座」（４～２月開催:計10回）を通じて、情報提供を行った。 |
| 鶴見区 | ・防災・防犯活動等を通じ、地域活動協議会とＮＰＯ・企業等が連携する取組を推進するとともに各地域で情報の共有を図る。 | ・各地域での防災訓練等を実施するにあたり、事前の打ち合わせ段階で災害時地域協力貢献事業所・店舗と連携して取り組むよう、地域に働きかけを行った。  ・防災活動を通じて、地域活動協議会と企業が連携して取組ができるよう支援した。  ・地域防災連絡会において各地域の訓練の取組内容の詳細について情報共有を図った。 |
| 阿倍野区 | ・市民活動に関する相談窓口で情報提供等の支援を行う。 | ・市民活動に関する相談窓口について、ホームページ掲載等により周知し、情報提供等を行った。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会会長会や企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介する。 | ・企業ＮＰＯ学校地域交流会を開催し、事例共有を行った。  ・会長会において、開催内容や活動内容について周知を行った。 |
| 住吉区 | ・見守り支援や防災・防犯活動を通じ、地域活動協議会とＮＰＯや企業等が連携した取組を推進するとともに、各地域で情報の共有を図る。  ・空家等対策推進ネットワークとの連携を促進する。 | ・総合防災訓練で災害時協力事業所や地元企業と地域活動協議会が連携して訓練を実施した。  ・空家等対策推進ネットワークのメンバーである地域活動協議会会長会において、地域活動に活用できそうな空家の情報提供を依頼する等し、連携を図った。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 | ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が企業・学校等との連携や広報・情報発信について説明を行い、理解促進を図った。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、団体同士の連携できるマッチング手法を検討する。  ・中間支援組織を活用し、Web上での情報共有ツールを提供する。  ・区内地域活動協議会の活動を情報提供・交換できる機会の設定を検討する。 | ・ふれあい喫茶や食事サービスなど他地域の活動を視察できるよう中間支援組織（まちづくりセンター）が各地域活動協議会の会長同士のマッチングを１件実施した。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用して、クラウドシステムを使いWeb上で情報のやり取りができるようにした。  ・地域活動協議会会計説明会の場を活用し、地域間の意見交換を行った。 |
| 西成区 | ・地縁型団体については、団体の課題やニーズに応じた活動が行えるよう、他の活動主体との連携を図るべく、適切な支援メニューの情報提供を行う。  ・団体の特性に応じた相談対応が行えるよう、他区の取組事例の情報収集と中間支援組織との共有を進める。 | ・地縁型団体については、団体の課題やニーズに応じた活動が行えるよう、他の活動主体との連携を図るべく、ポータルサイトなどの適切な支援メニューの情報提供を行った。  ・団体の特性に応じた相談対応が行えるよう、他区の取組事例の情報収集と中間支援組織との共有を進めた。（月２回） |

**柱１-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援**

取組期間の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・31年３月に開催した異業種交流イベントで生まれた様々な事業成果を地域活動連絡会議で紹介したことで、新たな連携への創出へとつながった。  ・まちづくりや社会貢献活動を行う、団体・企業・学校などの「情報交換・交流の場」として、日曜開庁時（４、５、10、２月除く）に「日曜サロン」を開催したことで、区民間の新たなつながりが生まれ、区民カーニバルへのブース出展も行った。  ・支援ニーズ、団体間の連携の糸口を把握するため、まちづくりコンサルティング会社等に訪問し、地域まちづくり検討会の開催につなげ、地域企業等とのコミュニティ形成につながった。 | ・目標①について、元年度目標を達成しており、引き続き、これまでの取組を進める。 |
| 都島区 | ・ＮＰＯ等市民活動団体へ「市民活動総合ポータルサイト」（以下「ポータルサイトという。）の活用を促すため、区役所においてリーフレット等の配架による情報提供を実施した。  ・各地域の活動団体間の連携のきっかけとなるよう、区民まつり、大川かたづけ隊、クリーン作戦、ゆめまちロードOsaka京橋などを実施したほか、まちづくりセンター主催でのつながりづくりのイベントを行った。  ・目標①については、まちづくりセンターの自主事業である「企業マッチング」により、新たに地域活動協議会とＮＰＯ及び企業等とが連携した取組が合計34件あった。 | ・目標①について、取組期間中に達成できた。情報提供を継続するとともに、各地域団体の連携のきっかけとなるよう、区民まつり、大川かたづけ隊、クリーン作戦など、引き続き事業実施に取り組む。 |
| 福島区 | ・29年度からの３年で、新たに地域活動協議会とＮＰＯ及び企業などが連携し、「地域活動協議会交流会」や「福島区ＮＰＯ交流会」などの取組21件を実施した。  ・中間支援組織を活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進のため、地域活動協議会交流事業やＮＰＯ交流会を開催した。  ・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場で、ポータルサイトについて、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供し、登録や活用を促した。  ・区内の銀行から申し出のあった内容を区役所を通じ地域団体へ紹介することで、特殊詐欺の注意喚起など各種講座等が地域で開催されるなど、交流の場づくりを支援した。  ・地域団体が実施する清掃活動について、区役所が橋渡しを行うことで地域の企業が協働して活動されることになった。  ・子育て世代など、若い世代の人材を地域活動へ参加・参画するきっかけとして、子育てサロンを活用した子ども服交換会を実施した。 | ・まちづくりセンターを活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働を促進するため、交流事業を開催していく。  ・まちづくりセンターと連携して、ポータルサイトについて、地域に対してＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供し、登録や活用を促していく。  ・全地域活動協議会を対象にした交流に加えて、各地域に必要な交流内容を精査し、まちづくりセンターが持つノウハウを活用して事業開催を検討していく。 |
| 此花区 | ・各地域活動協議会運営委員会や区役所、区民ホールなどでポータルサイトを紹介したり、連携・協働を求める団体の情報取集、窓口に来庁された団体の情報を各地域活動協議会へ情報提供を行うなど、地域活動における支援を行った。目標①について５件を目標としていたが、各地域で企業等と連携をすすめ、29年度より毎年上回る成果を上げた。 | ・まちづくりセンターと連携して、各地域活動協議会に情報提供するなど支援につとめ、各地域における事業等で連携した企業・ＮＰＯ等が引き続き連携・拡充していく支援を行っていく。 |
| 中央区 | ・市民活動支援情報提供・相談窓口やポータルサイトを活用して、ＮＰＯ、企業等多様な主体と地域活動協議会との連携を促すとともに、中間支援組織による地域活動協議会への支援の中で、多様な主体との連携事例の情報提供や、各地域への適切な支援メニューの選択・提供を行った。  ・結果、各地域において必要に応じて企業との連携が進んでおり、３年間で新たに地域活動協議会とＮＰＯ、企業等とが連携して取組を行った件数は19件となった。 | ・目標①について、元年度目標は未達成であったが、引き続き、地域活動協議会と多様な主体との連携を促進するため、各地域のニーズに応じて必要な情報や、支援メニューの提供を行っていく。 |
| 西区 | ・連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握により、連携に向けた支援を行った。  地域活動協議会とＮＰＯ及び企業等とが連携した取組として、30年度：５件、元年度：５件を達成した。  ・区の貴重な地域資源である「公園」を活用した取組(にし恋マルシェ、靱公園バラ園コンサートなど）に、地域課題の解決や地域活力向上の取組を進める新たな活動主体の参加も見られ、多様な活動主体のネットワークづくりが広がっている。 | ・引き続き情報のストックや地域ニーズの把握を行うとともに、多様な活動主体の取組支援を通じて連携促進を図っていく。 |
| 港区 | ・全地域活動協議会がポータルサイトへ登録した。  ・ＮＰＯや大学、医療機関など様々な団体との連携が生まれ、地域課題の解決に向けた取組が進められるようになった。  ・目標①に対する実績値について、各年度目標を達成し一定の成果を上げることができた。 | ・地域課題に対して、地域単独で取組が困難なものについては、多様な主体との連携について提案し、地域の理解を得ながら進められるよう支援していく。 |
| 大正区 | ・地域包括支援プロジェクトチーム会議等を通じて地域担当職員への情報共有を行うとともに、地域活動協議会の会議の場や委員長会等を通じ、他の地域活動協議会での事例の紹介や地域担当から様々な機会を通じた事例の紹介等を行い、また、まちづくりセンターを通じて地域団体間の連携・協働に向けた支援を行うことができた。  ・29年度、リノベーションの専門知識を持つ建築業者や宅建 業者、金融機関、行政が一体となり設置された「大正・港エリア空き家活用協議会（WeCompass） 」によって空家の利活用を促進し、その後、区内における空家調査・空家利活用への取組を進めるなど、交流やコーディネートの場づくりを行うことができた。また、区内の小中学生及びその保護者の方をメインターゲットとした「ものづくりフェスタ」を、高校、大学、その他様々な業種の企業と連携し、毎年開催した。 | ・目標①について、令和元年度目標の達成に至っていないことから、今後も区役所とまちづくりセンターが連携し、ホームページやＳＮＳ等の様々な広報媒体を活用した情報発信など、地域活動協議会の広報の充実にかかる支援を行い、多様な主体とのつながりの拡充を促す取組を進める。  ・交流やコーディネートの場づくりについても、空家調査・空家利活用やものづくりフェスタを通じて行っていく。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを通じて、地域活動協議会へ連携、協力可能な企業や学校等の情報提供や連携の調整を行うことで地域活動協議会とＮＰＯ、企業等との連携した取組を行うことができた。 | ・元年度目標について達成しており、継続してまちづくりセンターを通じて、地域活動協議会へ連携・協力可能な企業や学校等の情報提供や連携の調整を進めていく。 |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知や成果報告をＳＮＳやポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて広く周知し、つながりの端緒、機会を広げた。  ・新たな交流やコーディネートの場づくりを目的とした事業を実施した。ＳＮＳ等を活用した幅広い層からの参加を得た。また、事業を通じてつながったＮＰＯや企業、各種団体と地域とのマッチングを行った。  ・「地域カルテ」を活用した地域課題の抽出及び方策を検討し、企業や団体、学生ボランティアと地域をマッチングするなど地域ニーズに沿った支援を行うとともに、各地域の好事例や取組等の共有に努めた。 | ・新たなコミュニティ醸成を目的とした地域清掃事業を実施しており、併せて区内３拠点にてフードドライブ・子ども服の回収も行っている。ＳＮＳ等を活用した幅広い層からの参加を募ることにより第一層に止まらない多数の参画者を得ている。また事業を通じてつながった企業・各種団体と地域とのマッチング事例もあることから今後も引き続き取組を進める。  ・他の活動主体と地域との連携協働のメリットが実感されるよう、各地域に対し好事例等の情報共有を図るとともに、地域課題に応じたマッチングを支援する。 |
| 西淀川区 | ・ものづくり企業と地域住民との交流イベント「西淀川ものづくりまつり」を毎年８月に開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高めるとともに、区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより、また、ものづくりレンジャーが作成したパンフレットを「ものづくりまつり」に展示することにより、区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールした。  ・商店街の魅力向上を図るため、３年間で計７回、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をＰＲするイベント開催した。 | ・「ものづくりのまち」であるという認知度が、毎年、増加しており、西淀川区の特色の１つとなってきていることから、今後も継続して取り組んでいく。  ・商店街イベントの満足度が非常に高いことから、今後とも継続して取り組んでいく。 |
| 淀川区 | ・多様な主体が交流できる場の開催：３年間累計６回開催  ・地域との新たな連携事例：３年間累計33件 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、多様な主体が交流できる場の開催や、地域とのコーディネートの支援を行う。 |
| 東淀川区 | ・東淀川みらいEXPO等、多様な主体からの参加者同士の交流が持てるようなイベントや地域活動協議会への情報提供を継続して実施してきた結果、３年間にわたり目標を達成することができた。 | ・市民活動団体や企業とのつながりから、多岐に渡る地域課題が解決することもある為、つながりづくりを意識した取組を引き続き実施していく。 |
| 東成区 | ・交流やコーディネートの場づくりについて、まちづくりセンターと連携し、定期的に交流会を開催することにより、情報発信や交流の機会の場の提供につながった。  ・地縁型団体への情報提供について、地域活動協議会と団体や事業者が連携して行うコミュニティの活性化事業を２年間実施し、延べ17地域で事業実施となりネットワーク拡充につながった。 | ・各活動主体の連携が活性化されている。今後は、まちづくりセンターとも連携し、既存の連携の継続・新規の連携創出の双方について支援していく。 |
| 生野区 | ・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場の提供としてまちカフェを開催した。また、生野区内のＮＰＯ、企業などの情報を集約したものを地域へ公表し、それを地域活動協議会が活用していけるよう支援を行うことで目標を達成した。  ・目標：新たに地域活動協議会とＮＰＯ及び企業等とが連携した取組を行った件数  29年度 目標：５件 達成状況： ５件  30年度 目標：５件 達成状況：13件  元年度 目標：５件 達成状況：13件 | ・一定成果を上げていることから引き続き、中間支援組織と連携して、ＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関する様々な活動主体と地域とのネットワークを築く支援を行う。また、幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供や、区内のＮＰＯ、企業などの情報を地域へ公表し、それを地域活動協議会が活用していけるよう支援を行っていく。 |
| 旭区 | ・他区や他の自治体における企業・ＮＰＯ等との連携事例を提供したことなどにより、全地域活動協議会において、企業等との連携（見守り相談室（30年度）等）につながった。 | ・すでに全地域活動協議会において企業等と連携しているが、引き続き地域が抱える課題解決等のため、さらなる連携が有効であることの認識を高める必要があることから、多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進に向けて、他区や他の自治体における連携事例の情報を収集し、地域活動協議会に提供する。 |
| 城東区 | ・取組①については、29年度から地域活動協議会の会議等でポータルサイトについての周知を行ってきたが、30年度から開催している「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」の中で交流コーディネートに併せ、同サイトについて説明でき、元年度中に２地域が同サイトへの団体登録を行った。  ・取組③については、30～元年度にかけて「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」を４回開催し、参加団体間の交流コーディネートやディスカッションが実施できた。  ・元年度の第４回以降ではあるが、同交流会参加者有志により企画運営座談会が立ち上げられ、参加者による主体的な運営を推進していく動きを誘発することができた。  ・取組④については、29年度から地域活動協議会連絡会等において具体の取組事例の報告や情報交換等を行ってきたが、元年度からはまちづくりセンターと区ボランティア・市民活動センターが連携して取り組んでいる「わがまち防災講座」を通じての情報提供も行うことができた。 | ・取組①については、次年度以降の「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」の中でも積極的な交流コーディネートやポータルサイトについての説明を行い、同サイトへの団体登録を推進していく取組を継続する。  ・取組③については、元年度に派生した「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」同交流会参加者有志による企画運営座談会という自発的な動きを阻害することなく、参加者による主体的な運営を推進していく。  ・取組④については、次年度からも区ボランティア・市民活動センター等との連携を維持し、区内開催の各種講座等を中心に情報提供を継続する。 |
| 鶴見区 | ①地域活動協議会へのメール配信やチラシの配付などにより、ポータルサイトへの登録には至らなかったものの、ポータルサイトについて問合せを受けることもあり、興味・関心を持ってもらうことができた。  ③まちづくりセンターと連携し、地域活動研究会「ツルラボ」を開催し、各地域の担い手と交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、多様な活動主体との連携を図ることができた。  ④各地域での防災訓練等の実施にあたり、事前の打ち合わせ段階で災害時地域協力貢献事業所・店舗と連携して取り組むよう働きかけを行うとともに、各地域に対し情報共有を図ることで訓練内容の充実に向けた支援を行うことができた。 | ①今後も定期的に地域活動協議会へメール配信を行うことにより周知を図っていく。  ③ツルラボの参加者と地域とのマッチング事例も出てきており、効果があらわれてきていることから、引き続き取組を継続する。  ④防災・防犯活動等を通じ、地域活動協議会とＮＰＯ・企業等が連携する取組を推進するとともに、各地域における実施内容等の情報共有を継続して実施する。 |
| 阿倍野区 | ①様々な活動主体の情報収集  ・ポータルサイトの活用促進のため地域活動協議会をはじめとする各団体に情報提供を行った。地域活動協議会会長などが出席する地域連絡会議で、ポータルサイトの活用について説明を行った。  ③交流やコーディネートの場づくりなど  ・地域活動協議会と、各種団体、ＮＰＯ、学校、企業等との交流会「あべのほっとカフェ」事業において意見交換会を開催し交流を図った。  ④地縁型団体への情報提供など  ・市民活動に関する相談窓口で情報提供等の支援を行った。 | ①様々な活動主体の情報収集  ・地域活動協議会会長などが出席する地域連絡会議等で、ポータルサイトの活用について説明を行う。  ③交流やコーディネートの場づくりなど  ・地域活動協議会と、各種団体、ＮＰＯ、学校、企業等との交流会「あべのほっとカフェ」事業において地域活動協議会と各種団体等との意見交換会を開催し交流を図る。  ④地縁型団体への情報提供など  ・市民活動に関する相談窓口で情報提供等の支援を行う。 |
| 住之江区 | ・地域活動応援サークルの開催支援を行った。また、地域活動協議会会長会や企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介する等、多様な活動主体間の連携協働の促進に向け支援を行うことができた。 | ・今後も継続して、地域活動応援サークルが地域活動協議会と連携していけるよう、支援を実施する必要があり、「地域活動応援サークル」の運営支援を中間支援組織とともに行い、地域活動協議会と他の活動主体のさらなる連携を促進する。  ・企業と連携・協働した取組を、新たに広げていく地域がある一方、継続取組に至らない地域があるため、取組が進んでいない地域には他地域の情報を提供し、動機づけするなど、地域実情に合わせたよりきめ細やかな支援を行っていく。 |
| 住吉区 | ・まちづくりセンターによる「交流ライブ」の実施（全７回）により、企業やＮＰＯと地域活動協議会の連携が数多く生まれた。地域活動協議会とＮＰＯが連携してパソコン教室を開催し、新たな担い手を育成するなどの取組も進んでいる。  ・目標①に対する実績値については、29年度６件、30年度17件、元年度13件と一定の成果を上げることができた。  ・地域課題を共有する場として、地域以外の企業・ＮＰＯ・ボランティアが参加する地域座談会を30年度３地域、元年度新たに３地域で開催し、地域課題を共有することで解決に向けての議論を進めた。 | ・「交流ライブ」を継続し、引き続き企業等と地域活動協議会の連携を促進する。また、連携事例を地域活動協議会会長会等で情報共有するとともに、継続的に連携が実施されるよう取り組んでいく。  ・地域座談会については、課題解決に向けた取組の方向性が出されるなど効果がみられるので、引き続き全12地域で取り組めるよう進めていく。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者がポータルサイトについて説明を行い、理解促進を図った。また、企業・学校等との連携や広報・情報発信について説明を行い、理解促進を図った。  ・各包括圏域単位で健康講座を開催し、はつらつ脳活性化元気アップリーダー同士や、地域の高齢者が包括圏域で情報交換・交流を図った。 | ・今後も地域活動の担い手発掘、育成が必要であり、さらなる企業や学校等との連携や広報・情報発信に向け、区役所及び中間支援事業者が引き続き支援を行っていく。  ・包括圏域に限定しない形での健康講座の開催を検討し、引き続き元気アップリーダー・地域高齢者の交流・情報交換を図っていく。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、他地域の事案説明・視察や団体間の情報交換ができるようクラウドシステムの活用・会計説明会などの場において地域間の意見交換などの支援を実施した。 | ・目標①について、30年度には11件の新たな企業等との連携した取組がなされており、以降継続しているため、今後は中間支援組織（まちづくりセンター）も活用し、各地域活動協議会への継続的な支援を実施していく。 |
| 西成区 | ・ポータルサイトの登録・活用への支援に取り組み、結果２地域での登録につながった。 | ・ポータルサイトへの登録については引き続き支援を進めるとともに、登録した地域については、活用事例を提供するなどさらなる取組を進める。 |

# **柱１-Ⅳ-イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援**

元年度目標の達成状況

目標①「まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 75.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 89.0%  90.0% | 85.8% | 未達成 |
| 都島区 | 82.0%  89.0% | 89.2% | 達成 |
| 福島区 | 96.0%  97.0% | 87.1% | 未達成 |
| 此花区 | 93.0%  94.0% | 98.2% | 達成 |
| 中央区 | 88.0%  90.0% | 89.6% | 未達成 |
| 西区 | 75.0%  78.0% | 80.8% | 達成 |
| 港区 | 90.0%  97.0% | 90.7% | 未達成 |
| 大正区 | 81.0%  82.0% | 70.4% | 未達成 |
| 天王寺区 | 90.0%  91.0% | 94.8% | 達成 |
| 浪速区 | 77.0%  95.0% | 78.4% | 未達成 |
| 西淀川区 | 75.0%  76.0% | 73.8% | 未達成 |
| 淀川区 | 77.0%  79.0% | 82.9% | 達成 |
| 東淀川区 | 65.0%  75.0% | 47.0% | 未達成 |
| 東成区 | 85.0%  86.0% | 70.4% | 未達成 |
| 生野区 | 75.0%  78.0% | 78.8% | 達成 |
| 旭区 | 75.0%  80.0% | 78.0% | 未達成 |
| 城東区 | 75.0%  87.0% | 76.4% | 未達成 |
| 鶴見区 | 82.0%  85.0% | 86.6% | 達成 |
| 阿倍野区 | 85.0%  88.0% | 81.6% | 未達成 |
| 住之江区 | 85.0%  90.0% | 90.2% | 達成 |
| 住吉区 | 80.0%  85.0% | 80.7% | 未達成 |
| 東住吉区 | 75.0%  76.0% | 90.6% | 達成 |
| 平野区 | 82.0%  83.0% | 86.7% | 達成 |
| 西成区 | 87.0%  88.0% | 86.1% | 未達成 |

**柱１-Ⅳ-イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援**

元年度目標の達成状況

目標②「各区において派遣型の地域公共人材が活用された件数」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 各区１件 | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 各区１件  各区１件 | ０件 | 未達成 |
| 都島区 | 各区１件  各区１件 | ２件 | 達成 |
| 福島区 | 各区１件  各区１件 | ０件 | 未達成 |
| 此花区 | 各区１件  各区１件 | ０件 | 未達成 |
| 中央区 | 各区１件  各区１件 | １件 | 達成 |
| 西区 | 各区１件  各区１件 | ０件 | 未達成 |
| 港区 | 各区１件  各区１件 | １件 | 達成 |
| 大正区 | 各区１件  各区１件 | ０件 | 未達成 |
| 天王寺区 | 各区１件  各区１件 | ２件 | 達成 |
| 浪速区 | 各区１件  各区１件 | １件 | 達成 |
| 西淀川区 | 各区１件  各区１件 | １件 | 達成 |
| 淀川区 | 各区１件  各区１件 | ６件 | 達成 |
| 東淀川区 | 各区１件  各区１件 | ２件 | 達成 |
| 東成区 | 各区１件  各区１件 | ０件 | 未達成 |
| 生野区 | 各区１件  各区１件 | １件 | 達成 |
| 旭区 | 各区１件  各区１件 | ３件 | 達成 |
| 城東区 | 各区１件  各区１件 | ２件 | 達成 |
| 鶴見区 | 各区１件  各区１件 | １件 | 達成 |
| 阿倍野区 | 各区１件  各区１件 | １件 | 達成 |
| 住之江区 | 各区１件  各区１件 | １件 | 達成 |
| 住吉区 | 各区１件  各区１件 | １件 | 達成 |
| 東住吉区 | 各区１件  各区１件 | １件 | 達成 |
| 平野区 | 各区１件  各区１件 | ０件 | 未達成 |
| 西成区 | 各区１件  各区１件 | ２件 | 達成 |

**柱１-Ⅳ-イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援**

元年度取組の実施状況

取組①「まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直し」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。  ・これまで以上に地域と区役所がより密接に連携しながら、地域の成熟度やニーズ、実情を把握し、重点的かつ効果的に支援する。  ・地域活動協議会の自律運営を促進するため、①マンションと地域のつながりづくり、②地域の適正な会計事務の確保、③自主財源確保に向けたＣＢ/ＳＢ、④地域と企業、学校との連携・協働を重点支援する。 | ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、他区との意見交換のほか、地活協まちづくりフォーラムや地域まちづくり検討会への参加により、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたった。  ・地域の成熟度やニーズを把握したうえで、会計様式等の変更や簡素化を図り、その改正内容を地域ごとに個別に説明するなど、重点的かつ効果的に支援した。  ・地域活動協議会の自律運営を促進するため、防災講座等を開催し「①マンションと地域のつながりづくり」を推進し、会計様式等の変更や簡素化により「②地域の適正な会計事務の確保」を行い、資源ごみコミュニティ回収の取組により「③自主財源確保に向けたＣＢ/ＳＢ」を進め、「④地域と企業、学校との連携・協働」による合同防災講座等を開催するなど、重点支援した。 |
| 都島区 | ・アンケート実施などによる地域課題等を把握し、地域実情に即した支援を行う。 | ・委託事業者評価会議での30年度評価結果を反映した支援計画の策定を行った。（４月）  ・支援実績の評価及び見直しを行った。（10、３月） |
| 福島区 | ・まちづくりセンターとの毎週の連絡会で支援内容を適宜改善し、より満足度の高い地域活動の実施を促す。  ・一律の支援方針ではなく、地域事情に応じて支援内容の重点を変えて支援する。 | ・まちづくりセンターと毎週連絡会を開催しながら支援内容を適宜改善し、より満足度の高い地域活動の実施となるように促した。  ・全地域一律の支援方針ではなく、地域実情に応じて支援内容の重点を見直しながら支援していくよう検討・指導した。 |
| 此花区 | ・地域ニーズを把握し、地域実情に沿った支援を実施していく。 | ・各地域活動協議会運営委員会や地域行事などに出席し、地域情報の把握に努めるとともに、個別の事業における運営方法の相談や、新しい担当者への会計支援などを実施した。 |
| 中央区 | ・会計支援のデジタル化を中心に、中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し支援する。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用した支援の中で、会計支援を中心とした適切な支援メニューの選択・提供を行ないデジタル化を進めた。 |
| 西区 | ・地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施する。 | ・住民の地域活動への参加促進や地域の広報紙の作成支援など、日常の支援等を通じ地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施した。 |
| 港区 | ・地域活動協議会の自律的運営に向けた支援を進めるため、まちづくりセンターと連携して、地域の現状や課題を分析し、地域実情に即した支援計画を作成のうえ、きめ細かな支援を行う。 | ・各地域活動協議会の活動や運営の状況を把握し、それぞれの課題を分析し、その課題解決に向けた地域ごとの支援計画を作成するとともに、定期的にまちづくりセンターと地域に関する情報共有や適切な支援手法について検討し、地域実情に即した支援を行った。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターが、区役所と連携を図りながら、社会の変化やニーズを機敏に把握し、地域活動協議会の自律運営に向けた支援内容の見直しを行い、地域の実情に即した支援を行う。  ・大正区地域まるごとネット（仮称）構築に向けた地域福祉・地域防災機能の強化にかかる支援  ・地域の将来像の共有に向けた支援  ・地域活動協議会補助金の申請・執行・精算業務の自律的な運用に向けた支援  ・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導 | ・『まちづくりセンター等による地域活動協議会への支援の効果検証と今後の支援のあり方について（元年９月 区長会議 安全・環境・防災部会）』に基づき、各区の意見を踏まえ市民局が取りまとめた、２年度以降の事業評価及び仕様書作成にかかる「報告書に基づく今後の取扱いについて」を踏まえ、次年度の評価基準の確認を行うとともに、２年度の委託内容について見直しを行い、公募型プロポーザル方式により事業者を公募した。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを活用して、各地域内での地域カルテの情報共有内容の浸透を図るとともに、地域ごとに優先すべき内容に応じた支援を行う。 | ・まちづくりセンターを通じて各地域に連携を希望する内容のアンケートを実施した。  ・連携を希望する地域について、学校等との連携調整を行った。 |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用した新たな社会資源の掘り起こしや活用、また各種講習会の開催など新たな担い手の発掘・育成や財源確保に向けた支援を行う。  ・企業やＮＰＯ、専門学校等と地域とのマッチングや協働事業の開催など、持続可能な地域社会づくりに向けた支援・取組に注力する。 | ・「地域カルテ」を活用し、マンション住民をターゲットとした防災イベント実施や、新たな担い手発掘を目的とした参加型講演会を開催した。また、区内の企業、日本語学校、各種団体等への積極的なアプローチを行い、地域コミュニティとのマッチングを図った。  ・企業やＮＰＯ、専門学校等と地域とのマッチングや協働事業の開催など、持続可能な地域社会づくりに向けた支援・取組を行った。 |
| 西淀川区 | ・中間支援組織が、地域一律の支援ではなく、地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行う。  ・昨年１年間で培った地域との関係性を踏まえ、さらに関係づくりを行いながら、他の課題にも取り組む。 | ・中間支援組織が、会計業務を支援するなどさらに地域との関係づくりを行いながら、地域一律の支援ではなく、駅前清掃活動プロジェクトの企画など地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行った。 |
| 淀川区 | ・地域が自律的に運営できるよう、中間支援組織（まちづくりセンター等）が、地域カルテの更新作業等を通じて、きめ細やかなノウハウ伝達を図る。  ・地域の実情や活動者からの要望等に応じたきめ細やかな支援を行う。 | ・区政会議において、中間支援組織（まちづくりセンター等）の支援についての要望を聴取し、中間支援組織にフィードバックすることで、各地域のニーズに合わせた支援の実現に努めた。（５、１月） |
| 東淀川区 | ・交流の場として「東淀川みらいEXPO」の実施  ・住民主体の魅力発見プロジェクトイベントの実施  ・地域支援用資料を用いた「地域カルテ」作成支援を行い地域の将来ビジョンを共有する。  ・広報学習会を開催する。 | ・東淀川みらいEXPO（８、12月）を開催した。  ・東淀川魅力発見プロジェクト（会議12回、イベント１回）を実施した。  ・東淀川図書館主催のイベントに東淀川魅力発見プロジェクトメンバーが協力する形で参加した。（８月）  ・ＢＣＰ学びの場（８、12月）を開催した。  ・１地域において、地域カルテの作成を支援した。  ・「Wordでつくる技ありチラシ」と題してパソコンを使った広報講座を実施した。 |
| 東成区 | ・各地域活動協議会の更なる自律運営に向け、まちづくりセンター等による支援内容の整理を行う。 | ・まちづくりセンターと定期的な意見交換を行い、地域の特性や課題に合わせた支援となるよう、整理・改善を行った。  ・２年度のまちづくりセンターの業務（仕様書）の見直しを行った。 |
| 生野区 | ・大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けた地域の様々な取組にあたり、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援策を講じる。  ・「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」など地域活動協議会の自律運営に向けた活動を促進する取組を実施する地域を支援する。 | ・中間支援組織と連携し、各地域実情に応じた支援を実施した。  ・「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」について、地域内で話し合う必要性について各地域活動協議会の理事長に呼びかけた。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会連絡会議等を通じて、まちづくりセンターの支援内容等について一層の理解の浸透を図る。 | ・地域活動協議会連絡会議において、まちづくりセンターにかかる説明を行った。  ・地域ごとに担当職員を定め、きめ細かく支援できるよう取り組んだ。  ・各地域のニーズ把握等によるさらなる支援に取り組み、より一層の理解浸透を図った。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンター評価会議資料をもとに、地域ごとに会計事務が安定継続的に実施できているか、まちづくりセンターと検討・協議を行い、概ね順調に取り組めていると評価できた地域に対して「地域の将来像の共有」に向けた地域課題やニーズへの対応にシフトした支援を行う。 | ・地域が主に必要としている会計支援について、１地域が作成した会計ソフト説明会を７月に、会計ソフト勉強会を８月に実施し、会計事務の簡易化を促し、会計支援に費やしてきた支援のボリュームをシフトする取組を行った。  ・その後、会計ソフト有志勉強会を９～１月に５回開催し、参加地域中１地域が会計ソフト使用による会計処理を開始した。 |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、地域ごとの支援方策を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。 | ・５月に各地域ごとの支援計画を作成し、計画に基づき支援を実施した。  ・10月に上期の振り返りを行うことで、計画の進捗を把握することで、円滑な支援を行うことができた。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会に対してアンケートを行った結果を基に、地域活動協議会の意義の理解に向けた支援や会計事務の適正な執行に向けた支援を強化する。 | ・地域活動協議会に対してアンケートを行った結果を基に、地域性に合わせた各種支援を行った。また、地域活動協議会補助金説明会において、地域活動協議会の意義や会計事務の適正な執行に向け、情報提供を行った。（各地域１回、計10回） |
| 住之江区 | ・これまで中間支援組織の支援を受けながら行ってきた様々な取組について、今後は中間支援組織の支援を受けなくとも、各地域活動協議会が自立して取り組めるよう、中間支援組織の支援内容を、地域の不得意分野や重点取組分野等に合わせていく。  ・企業交流会などで情報共有していく。 | ・一部の地域で、中間支援組織の支援内容を、企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトした。  ・開催の企業ＮＰＯ学校地域交流会で情報共有した。 |
| 住吉区 | ・地域の実情に応じて、地域課題を自律的に解決できるよう、まちづくりセンター等を活用しながら支援を行う。  ・地域活動協議会が安定継続的かつ、自律的に運営できるように、以下の点を重点的に支援する。  ①自己資金の確保  ②新たな人材の確保  ③企業・ＮＰＯなど地縁型団体以外の団体との連携  ④その他  ・ＣＢ/ＳＢの未実施地域へは、地域活動協議会会長会などで情報共有し、働きかけを行う。  ・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）  ・地域課題等を自由に議論する話し合いの場を創出する。 | ・地域活動協議会が安定継続的かつ自律的に運営できるよう、まちづくりセンターも活用しながら、次の点を重点的に支援した。  ①自己資金の確保  ・苅田北地域：４月～広報紙配布開始  ・住吉地域：６月～コミュニティ回収開始  ②新たな人材の確保  ・ボランティア募集チラシの全戸配布（苅田南）  ・ボランティア募集チラシの掲示（依羅）  ・ボランティア募集チラシの配布（清水丘・苅田） ・地域活動協議会ホームページで募集（依羅）など  ③企業・ＮＰＯなど地縁型団体以外の団体との連携  ・「まちづくり交流ライブ」で企業・ＮＰＯと地域活動協議会をマッチング（３回）  大阪市立大学と苅田地域活動協議会（盆踊）、  大阪市立大学、ＰＯＬＡと南住吉連合地域活動協議会（えーまちフェスタ）など  ④その他  ・コミュニティ回収働きかけ（墨江・遠里小野・長居）  ・長居地域活動協議会（３回）・地活協東粉浜（１回）による広報紙発行  ・地域活動協議会会長会にて地域活動協議会広報紙発行の働きかけ  ・広報紙作成に向け打合せの実施（長居・東粉浜・苅田南地域）  ・地域課題等を自由に議論する話し合いの場の創出（依羅・苅田北）  ・広報紙については、１地域が３月末に発行する予定であったが、新型コロナ感染症対策の影響もあり、会議も行えず、年度内に発行できなかった。 |
| 東住吉区 | ・自律している地域には、更なる企業や福祉施設との連携などの支援、自律の遅れのある地域には、財源不足や担い手発掘などの支援をするなど、地域に即した効果的、効率的な支援を行っていくことにより、他地域へ好事例として広めていく。 | ・自律している地域には、更なる企業や福祉施設との連携などの支援、自律の遅れのある地域には、財源不足や担い手発掘などの支援を、区と中間支援事業者にて行った。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）の分析をもとに元年度支援の重点支援を話し合う。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、広報ツールの紹介・説明や地域の広報活動のチーム化などの支援を行う。  ・地域活動協議会運営にかかるマニュアルを統合し、地域へ提供する。 | ・中間支援組織と元年度の重点支援について話し合い、マニュアルを整備・作成し、活用した。  ・中間支援組織を活用し、各地域へ広報ツールや手法の紹介などの支援を行った。 |
| 西成区 | ・新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざし、地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組めるよう、地域活動協議会を支援する。  ・まちづくりセンターの支援の目的と期待される効果について、区として、地域に対して十分に説明するとともに、事務運営スキルの向上に向けた支援以外にも、様々な分野で支援を行っていることについて、地域の理解を深める。 | ・各地域活動協議会における自律的な運営に向けて、まちづくりセンターによる支援が地域の実態に応じたものとなるよう、支援の評価基準を定める安全・環境・防災部会の「まちづくりセンター等の評価基準の見直しにかかるワーキンググループ」により示された評価ガイドラインに基づき、適切に区長評価を行った。  ・各地域の課題解決に向けた取組として、地域カルテの活用及び新たな担い手の確保にかかる支援を区独自取組として設定し、事務運営スキル以外の取組についても理解を深め、地域活動協議会の地域力向上に努めた。 |

**柱１-Ⅳ-イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援**

元年度取組の実施状況

取組②「派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、地域の課題解決のため活用可能な地域公共人材の情報を提供することにより、これら人材の利用促進を図る。 | ・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、地域の課題解決のため活用可能な地域公共人材の情報を、パンフレットを用いて説明し、人材の利用促進を図った。 |
| 都島区 | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域公共人材機能の情報発信を行う。 | ・パンフレットの配架による周知、地域活動協議会に対する活用提案・申請サポートを行った。（９地域） |
| 福島区 | ・幅広い市民活動団体を対象として構築された派遣型地域公共人材の支援について、具体活用例を挙げながら地域に情報を発信し、年１回以上活用を周知・促進する。 | ・幅広い市民活動団体を対象として構築された派遣型地域公共人材の支援について、９月に開催した補助金会計説明会や１～２月に開催した補助金説明会の場で具体活用例を挙げながら地域に情報を発信し、活用を周知・促進した。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会で公共人材の活用事例について紹介する。 | ・まちづくりセンターと連携し各地域活動協議会運営委員会や会計説明会など、機会あるごとに繰り返し紹介した。 |
| 中央区 | ・派遣型地域公共人材の機能と活用事例を収集・整理し、活用方策とともに分かりやすく情報発信する。 | ・中間支援組織を活用した支援の中で、事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューの選択・提供を行った。  ・補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーにおいて派遣型地域公共人材の活用について情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを提供した。 |
| 西区 | ・地縁型団体においての活用が推進されるよう、まちづくりセンターを活用し、制度周知や他区事例の共有等、取組を進める。 | ・まちづくりセンターと連携して、各種団体の会議などにおける情報提供をはじめ、日常の支援等を通じ制度周知や他区事例の共有等、取組を進めたことで、理解は深まっているが地域公共人材に活用には至らなかった。 |
| 港区 | ・派遣型地域公共人材の機能について、ホームページやＳＮＳ等で発信するとともに、地域課題やニーズを把握しながら、市民活動団体等に地域公共人材の積極的な活用を促す。 | ・補助金に関する説明会で地域公共人材について説明し、活用を促した（上・下期各２回）。  ・ホームページやＳＮＳで地域公共人材の活用の有効性について情報発信した。  ・ＳＮＳを活用した新たな担い手の確保を目的とした広報研修で地域公共人材を活用し（活用１件）、ＳＮＳ活用の広報手法や内容について意見交換を行った。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターを通じて、地域公共人材の情報提供を行う。 | ・まちづくりセンター、地域活動協議会の会議の場や委員長会、補助金説明会等の様々な機会を通じ、派遣型地域公共人材の派遣制度についての説明を行った。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会のニーズを検証し、派遣型地域公共人材の活用方法を紹介する。 | ・窓口において地域公共人材の説明を行い派遣を行った。２件（６、９月） |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、必要とする支援を見極め、地域公共人材の積極的な活用を促す。  ・様々な広報媒体を用いて、広く周知・情報発信を行い、積極的な活用を促す。 | ・地域に地域公共人材の積極的な活用を促しマッチングを行った。（１件）  ・派遣型地域公共人材活用の有用性を広く周知・情報発信を行い、積極的な活用を促した。 |
| 西淀川区 | ・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。 | ・１地域において、コミュニティ会館の利用に関して「地域公共人材」を活用するとともに、この活用事例を周知し、「地域公共人材」の意義・役割を発信した。 |
| 淀川区 | ・未活用の地域に対して、具体的な活用事例を提供する。  ・未活用の地域に対して、上半期での具体的な活用事例を提供し、活用促進を行う。 | ・地域活動協議会会長との意見交換会にて情報提供。（５月）  ・活用事例：６件 |
| 東淀川区 | ・公共人材を活用している地域の事例紹介を行うことで身近に感じてもらい、様々なニーズを拾い上げて繋げる。 | ・地域団体（地域のマスコットキャラクターの活用について）、ＮＰＯ法人（子どもの支援について）へ公共人材を派遣した。また、派遣した内容を７月の地域活動協議会連絡会議にて報告した。 |
| 東成区 | ・地域活動協議会の補助金事業にかかる説明会等で派遣型の地域公共人材の活用を促す。  ・様々な機会を活用して、各地域活動協議会に地域公共人材の活用事例を紹介する。 | ・地域活動協議会の説明会（６、12月）で派遣型の地域公共人材の事例等を紹介し、活用を促した。 |
| 生野区 | ・地域公共人材バンクを活用し、ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、市民活動団体の自主的な活動を促進する。  ・地域公共人材バンクを活用した地域活動協議会の事例を紹介しながら、周知し、活用につなげる。 | ・地域活動協議会等団体に対し、地域公共人材バンクの周知を行った。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で情報発信を継続的に行うことで積極的な利用を促進する。 | ・地域活動協議会連絡会議等における活用地域の事例紹介及び説明により、理解促進を図るとともに、積極的な利用を促した。 |
| 城東区 | ・地域公共人材バンクは地域課題解決のための有効な制度であることを理解してもらえるよう、区の活用例を周知して理解を深め、活用を図る。  ・LINEを使ったネットワークづくりの取組事例も紹介する形で、全地域に対し地域課題解決にかかる地域公共人材バンクの有効性を説明し、積極的な活用を働きかける。 | ・まちづくりセンターによる地域公共人材バンクの積極的な活用勧奨の結果、同バンクを利用したLINEを使ったネットワークづくり講座（４～６月:計３回）を実施し、ＳＮＳ等の活用促進を進めていく支援を行った。  ・「地域防災パンフレット作成」に関しても11～２月にかけて、地域公共人材派遣支援を５回受け、女性の視点を活かした「地域防災パンフレット」を作成し、全戸配布した。 |
| 鶴見区 | ・派遣型地域公共人材にかかるホームページの掲載について、随時更新する。  ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、パンフレット等を活用し様々な機会を通して活用促進を図っていく。 | ・８月に派遣型地域公共人材にかかるホームページを更新した。  ・派遣を実施。（１件）  ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、様々な機会を通して活用促進を図った。 |
| 阿倍野区 | ・市民活動に関する相談窓口で、幅広い市民活動団体に派遣型地域公共人材機能の活用法などの情報発信を行うとともに、各団体に対し、積極的な活用ができるよう各課においても情報発信を行う。 | ・派遣型地域公共人材について、市民活動団体からの問合せに対し情報提供を行い、派遣申込みを受け付けた。（１件）各地域活動協議会、各種団体等へ制度の情報発信を行った。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会やホームページで、派遣型地域公共人材の周知を行うとともに、区内外の活用事例を紹介することで、派遣型地域公共人材の活用促進を図る。 | ・区内ＮＰＯ法人より派遣型地域公共人材について相談があり、活用に繋げた。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会広報紙発行に向けて、地域公共人材の活用を促進する。 | ・地域公共人材を活用し、「ポスター・チラシづくり研修」を実施した。  ・地域活動協議会会長会で地域公共人材の活用を説明した。  ・広報紙作成に向け打合せの実施（長居・東粉浜・苅田南地域） |
| 東住吉区 | ・ホームページなどを活用した情報発信を行う。  ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え、地域課題把握を行いながら、理解促進を図る説明を行う。 | ・ホームページから市民局地域公共人材ホームページへのリンクを行った。  ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が派遣型地域公共人材について説明を行い、理解促進を図った。 |
| 平野区 | ・中間支援組織と連携し、課題抽出を行い地域公共人材の派遣へつなげる。  ・地域の課題に応じた地域公共人材の派遣を行う。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用して、各地域の活動状況のヒアリングを行い現状確認をした。  ・地域活動協議会の会計説明会において地域公共人材の制度の周知を行うとともに、これまでに地域公共人材の派遣を受けた地域がそのノウハウを活用し、コミュニティの充実や担い手の確保を図ることを目的として、「男の集い」を開催するなど、新たな取組を展開した。 |
| 西成区 | ・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会において地域課題に応じて地域公共人材の活用がなされるよう周知を行い、活用の促進を図る。  ・ホームページ等を活用した情報発信等の取組をより積極的に進めていく。 | ・地域公共人材の周知については地域活動協議会の求めに応じて説明を行うなどの取組を行った。  ・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会（６、12月）を実施し、地域公共人の活用がなされるよう周知を行った。  ・ホームページ等において地域公共人材に関する情報発信を行うなどの取組を行った。  ・２地域において、防災関連や地域資源関連での活用に至った。 |

**柱１-Ⅳ-イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援**

取組期間の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザーの支援体制の見直し（31年４月～ 非常勤嘱託化）を行い、他区との意見交換のほか、地活協まちづくりフォーラムや地域まちづくり検討会への参加により、職員のスキルアップを図ったうえで、地域支援にあたることができた。  ・地域の成熟度やニーズを把握したうえで、会計様式等の変更や簡素化を図り、その改正内容を地域ごとに重点的に説明することで、効果的に支援することができた。  ・地域活動協議会の自律運営を促進するため、防災講座等を開催し「①マンションと地域のつながりづくり」を推進し、会計様式等の変更や簡素化により「②地域の適正な会計事務の確保」を行い、資源ごみコミュニティ回収の取組により「③自主財源確保に向けたＣＢ/ＳＢ」を進め、「④地域と企業、学校との連携・協働」による合同防災講座等を開催することができた。  ・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、地域の課題解決のため活用可能な地域公共人材の情報を、パンフレットを用いて説明したことにより、専門スキルを持った人材による支援があることについて、地域での認識の共有化が図られた。 | ・目標①②について、元年度目標が未達成のため、これまでの取組に加え、まちづくりに精通した地域運営アドバイザーを新たに雇用し、地域支援にあたる。 |
| 都島区 | ・地域実情に即した支援を行うため、アンケート実施などにより地域課題等を把握し、委託事業者評価会議での30年度評価結果を反映した支援計画の策定を行った。また、支援実績の評価及び見直しを行い、全地域一律ではなく、地域実情に即したきめ細やかな支援を実施することができた。  ・目標①及び②について、達成することができた。 | ・目標①及び②について、取組期間中に達成できた。引き続き、市政改革プラン3.0において、全地域一律ではなく、地域実情に即したきめ細やかな支援を実施するとともに、地域がより自律的に地域運営を図れるような支援に取り組む。 |
| 福島区 | ・まちづくりセンターとの毎週の連絡会で支援内容を適宜改善し、より満足度の高い地域活動の実施となるように促した。  ・一律支援方針ではなく、地域事情に応じて支援内容の重点を変えて支援していくように指導した。  ・幅広い市民活動団体を対象として構築された派遣型地域公共人材の支援について、補助金会計説明会などの場で具体活用例を挙げながら地域に情報を発信し、活用を周知・促進した。 | ・各地域活動協議会の組織体制は年度によって入れ替わりがあり、支援に関するニーズが変化することもあるため、年度ごと、地域ごとに具体的な支援内容についての分析・検討が必要である。まちづくりセンターとの定例的な連絡会等で地域情報の共有に努めたうえで、一律支援方針ではなく、各地域実情に応じて支援内容の重点を見直しながら支援していく。  ・派遣型地域公共人材制度の活用について、地域課題の解消に必要な支援制度であると認識してもらう必要がある。きめ細やかな支援の中で、各地域課題に応じた派遣型地域公共人材の活用を促していく。 |
| 此花区 | ・まちづくりセンターとも協力して、各地域活動協議会運営委員会や地域行事などに出席・参加し、地域情報の把握に努め、課題等を共有し、各地域における実態に即した支援を行ってきたことにより、目標①については元年度98.2％と非常に高い実績値を残すことができた。 | ・目標①については、30年度目標未達成であったものの、元年度は大幅に実績値が上がり、目標を上回ることができた。引き続き、各地域活動協議会運営委員会や地域行事に参加し、地域事情の把握に努め、各地域の実情に沿った支援を図っていく。  ・目標②については、元年度実績を残せなかったものの、各地域に対して情報提供等を行って、現在検討している地域もあり、今後も引き続いて活用できるよう支援していく。 |
| 中央区 | ・中間支援組織を通じ、各地域の実情を把握し、地域ニーズに沿った支援メニューの提供を行い、地域活動協議会による自律的な地域運営の支援を積極的に行った。  地域に対する情報発信に関する支援においては、ＳＮＳなどのＩＣＴの活用を支援したことにより、６地域がホームページを立ち上げるとともに、各地域活動協議会の事業案内チラシや事業紹介パンフレットの作成支援を行った。さらに、細やかな支援を行うため、地域カルテのデータを毎年更新し、地域と共有した。  結果、まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合は、初年度の85.7％、元年度は89.6％と高い水準で推移している。 | ・目標①について、元年度目標は未達成であったが、各地域活動協議会の活動や自律の状況を踏まえ、地域の実情に即した支援を行っていく。  どの地域でも共通の課題となっている、若い世代やマンション住民など、地域活動に参加していない住民の地域活動への参加促進や、活動の担い手づくりなどに対する効果的な支援方策を検討・実施していく。 |
| 西区 | ・「まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合」については、（29年度：63.6％、30年度：78.0％、元年度：80.8％）と向上してきており、一定の成果を上げることができた。  ・「各区において派遣型の地域公共人材が活用された件数」について、（29年度：１件、30年度：１件、元年度：０件）と元年度のみ目標達成ができなかった。 | ・まちづくりセンターを活用した支援として、今後も日常の支援等を通じ地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施する。  ・地域公共人材の活用について、他の活用事例を参考に、市民活動団体への周知を行っており理解は深まっている。地域公共人材の活用には至らなかったが、引き続き積極的な活用を促す。 |
| 港区 | ・地域に積極的に出向き、地域ニーズや課題を把握するとともに、定期的にまちづくりセンターと地域に関する情報共有や適切な支援手法について検討する機会を設けることにより、地域実情に即した支援を行うことができた。  ・地域公共人材を活用した広報研修を通じて、各地域活動協議会の認知度向上を目的としたリーフレットの作成を支援した。  ・目標①に対する実績値については、29、30年度は達成し元年度は目標達成はしなかったものの平均で92.4％（平均目標値：87.3％）となり、概ね一定の成果を上げることができた。 | ・各地域により地域実情や自律度の状況も異なり、一律的な支援手法では地域活動の課題に対して上手く対応できない。地域の役員会や運営委員会など様々な機会を捉えて、地域とも意見交換を重ねながら地域ニーズや課題を把握するとともに、まちづくりセンターと連携しながら、地域実情に即した課題解決策について検討し、支援計画を地域と共有することで、自律に必要な支援を行う。 |
| 大正区 | ・各地域活動協議会の自律運営に向け、適宜情報提供や地域の要望により支援員派遣を行い指導・助言するほか、地域包括支援プロジェクトチームを立ち上げ、職員による行事や会議出席により情報把握に努め、必要な情報提供を行い、また、会計実務者説明会の開催や各会議で、補助金や活動の担い手募集に関する事項の情報提供を行うなど、様々な支援を行うことができた。  ・「大正区地域まるごとネット」の構築に向けた会議を月に１回開催し、福祉や防災など地域課題に関するに関する情報共有を行うなど、同ネットの構築の準備を進めることができた。 | ・目標①について、元年度目標の達成に至っていないことから、今後もまちづくりセンターが区役所と連携を図りながら、会計支援や各地域の実情に即した個別の支援、地域活動協議会の広報の充実にかかる支援を行い、地域の支援ニーズに沿った取組を進める。  また、大正区地域まるごとネットを構築に向け、地域福祉ビジョンの改定、要援護者支援システムの構築を進めるとともに、まちづくりセンターを通じ、地域カルテを活用した各地域の「自助・互助・共助」の取組等を支援する。  ・目標②についても、今後も地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、資料を配付するなど地域公共人材の活用にかかるメリットなどの情報提供等を行っていく。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を支援し、地域の実情に応じた支援や、地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組を支援することができた。  ・派遣型地域公共人材の制度紹介を情報交換会などで地域活動協議会へ行ったが、利用実績は29年度０件であった。窓口来訪の地域やＮＰＯ団体へ紹介することで、30年度１件、31年度２件と地域活動協議会以外の団体での活用につなぐことができた。 | ・元年度目標について達成しており、今後も継続して、まちづくりセンターを活用して地域カルテの更新を支援し、地域の実情に応じた支援や、地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組の支援を進める。  ・また、窓口来訪の地域やＮＰＯ団体へ制度紹介を行うことや、地域活動協議会の相談に応じて地域公共人材の紹介に取り組む。 |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用し、マンション住民をターゲットとした防災イベントの実施や、新たな担い手の発掘を目的とした参加型講演会を開催した。また、区内のＮＰＯや企業、各種学校等への積極的なアプローチを行い、地域コミュニティとのマッチングを図った。  ・地域公共人材の積極的な活用を促しマッチングを図った。 | ・元年度目標は未達成であったが、更なる取組の周知に向け、引き続き次の取組を進める。地域の特性やニーズに即した支援となるよう適宜、支援内容の見直し等を行いながら引き続き支援を行う。  ・地域に対し、活用事例の共有等を行いながら地域公共人材の活用やＮＰＯなどとの幅広いマッチングを促す。 |
| 西淀川区 | ・30年度から中間支援組織が変更となり、会計業務を支援するなどさらに地域との関係づくりを行いながら、地域一律の支援ではなく、「駅前清掃活動プロジェクト」の企画など地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行った。  ・「地域公共人材」の意義・役割を周知した結果、30年度及び元年度にそれぞれ１件ずつの活用があった。 | ・「まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合」は、目標達成までには至らなかったものの、29年度45.3％、30年度68.4％に比べ、元年度は飛躍的に増加していることから、今後とも継続して対応していく。  ・この間の派遣実績から、地域が相談したい内容について専門性を有する人材が派遣されることにより、より活用しやすくなると考えられることから、関係先とも相談しながら、今後とも活用の促進について検討する。 |
| 淀川区 | ・市民活動に関する相談窓口：３年間の相談累計20件  ・地域カルテ作成済地域：18地域  ・地域公共人材派遣：３年間の活用累計19件 | ・市民活動ポータルサイト、市民活動に関する相談窓口、地域カルテ及び地域公共人材派遣等を活用しながら、中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、地域の実態に応じたきめ細やかな支援を行う。 |
| 東淀川区 | ・地域づくりアドバイザーは、具体的な支援を必要としている団体に対する支援を主に行っているため、構成団体の絶対数が多い東淀川区は、アンケートの結果を見ても認知度が圧倒的に不足していることが課題であり、目標を達成することはできなかった。一方で、地域づくりアドバイザーは東淀川みらいEXPOや魅力発見プロジェクト等、様々な支援を行ってきており、支援を受けた団体からは一定の評価をいただいている。  ・地域公共人材の派遣については、会議等で情報提供をすることで、29年度０件だったが、30年度１件、元年度２件と目標を達成することができた。 | ・２年度以降も地域の様々なニーズを拾い上げ、適当なタイミングで地域の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、引き続き地域づくりアドバイザーは地域と関わっていく。  ・地域づくりアドバイザーの支援内容が一目で分かるリーフレットを作成し、各地域へ配布する。 |
| 東成区 | ・まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直しについて、定期的にまちづくりセンターと意見交換や情報交換を重ね、地域ごとの課題分析を進め、地域特性に応じた支援になるよう改善を図ることができている。  ・派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有について、地域活動協議会の説明会等の場を活用し公共人材の活用を促してきた。活用にはつながっていないが、十分な制度周知を行うことができた。 | ・地域の現状や課題、ニーズに即した支援が必要であるため、まちづくりセンターと定期的に意見交換を行い、支援の在り方を整理・改善する。  ・これまでの課題分析を踏まえ、次年度のまちづくりセンターの支援内容を修正し、より一層地域特性に応じた支援となるよう取り組む。  ・制度は十分認識されているが、ニーズが少なく活用につながっていないため、今後は具体の活用につながるよう、事例紹介などを中心とした支援を継続する。 |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携し、各地域実情に応じた支援を実施した。  ・「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」について、地域内での話し合う必要性について各地域活動協議会の理事長に呼びかけることで30年度以降は目標を達成した。  ・目標：まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合  29年度 目標：75.0％ 達成状況：73.0％  30年度 目標：75.0％ 達成状況：75.7％  元年度 目標：78.0％ 達成状況：78.8％ | ・一定成果を上げていることから引き続き、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援を実施する。  ・「地域の将来像の共有」や「担い手の拡大」について、地域内で話し合う機会を作る。 |
| 旭区 | ・まちづくりセンター等による支援にかかる評価基準等について、地域活動協議会連絡会議等の場で理解促進を図った。  ・地域公共人材制度を積極的に活用したことなどにより、地域公共人材制度の活用件数にかかる元年度目標値を達成するとともに、地域活動協議会独自のロゴマーク（30年度）及び広報紙（大宮LINE）（元年度）が作成されるなどの新たな取組が生まれた。 | ・まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合（元年度実績）は75％を超えているものの、目標に達していないため、支援メニューアンケートの結果を踏まえるとともに、各地域のニーズの把握等に努め、よりきめ細かな支援となるよう取り組む。  ・地域公共人材制度の活用事例等の提供により、より多くの地域で地域公共人材制度が活用され、地域課題の解決等に向けた新たな取組が生まれるよう取り組む。 |
| 城東区 | 取組①  ・区長会議等により見直された評価基準を踏まえ期末評価を行い、29～元年度にかけて毎年実施してきた地域活動協議会・区長意見交換会での地域意見も参考にして、支援内容を整理してきた。  取組②  ・まちづくりセンターによる地域公共人材バンクの積極的な活用勧奨の結果、29～元年度にかけて６地域への講師派遣に繋がった。 | 取組①  まちづくりセンターによる構成団体それぞれの的確なニーズ把握が課題であり、地域会議に参加した際や、地域活動協議会・区長意見交換会の中で、構成団体の思いを意識した丁寧なニーズの聞き取りを継続していく。  取組②  ・地域活動協議会・区長意見交換会等の中で聴取した各地域のニーズも分析のうえ、地域公共人材バンクの活用により解決できる課題がないかも意識し、積極的な活用につなげていく。 |
| 鶴見区 | ①年度当初にまちづくりセンターと区役所において地域ごとの支援方策を定め、計画に基づき支援を行うことにより、効率的・効果的な支援を行うことができた。  ②派遣型地域公共人材について、ホームページや市民局が作成したチラシを活用した周知などにより、活用を図ることができた。 | ①元年度目標を達成していることから、今後もまちづくりセンターと連携し、取組を行っていく。  ②元年度目標を達成していることから、今後も引き続き活用を促進していく。 |
| 阿倍野区 | ①まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直し  ・地域活動協議会に対してアンケートを行った結果を基に、地域活動協議会の意義の理解に向けた支援や会計事務の適正な執行に向けた各種支援を行った。  ②派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有  ・市民活動に関する相談窓口で、幅広い市民活動団体に派遣型地域公共人材機能の活用法などの情報発信を各地域活動協議会、各種団体等へ行った。 | ①まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直し  ・まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合が例年横ばいの状態であるため、地域活動協議会の意義の理解に向けた支援や会計事務の適正な執行に向けた支援を強化するとともに、より地域事情に即した各種支援を行う必要がある。  ②派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有  ・市民活動に関する相談窓口で、幅広い市民活動団体に派遣型地域公共人材機能の活用法などの情報発信を行うとともに、各団体に対し、積極的な活用ができるよう各課においても情報発信を行う。 |
| 住之江区 | ①まちづくりセンター等による支援について、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくため、支援内容を地域実情に合わせ、企画立案や運営方法のノウハウ伝達等へシフトを進めることができた。  ②地活協会長会や企業ＮＰＯ学校地域交流会などの機会を捉え、派遣型地域公共人材の周知を実施することができた。 | ・地域の状況を見極め、地域の自立を意識しながら円滑に支援内容を変えていく必要があるため、引き続き、中間支援組織の支援内容を、地域の実情に応じて企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトし、よりきめ細やかな支援を行っていく。  ・目標件数は達成しているが、引き続き、会長会などを通して、さらなる活用事例の周知をしていく。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の自立運営に向けて、自己資金の確保、ＳＮＳ等を活用した情報発信、企業・ＮＰＯとの連携について重点的に支援を行ってきた結果、ＣＢ/ＳＢの実施（５地域７事業）、ホームページの作成（10地域）、広報紙発行（２地域）、企業・ＮＰＯとの連携（36件）など成果を上げることができた。  ・広報紙発行やインパクトのあるポスター・チラシづくりなど、地域公共人材を活用して研修を行い、広報紙発行につなげることができた。  ・目標①に対する実績値は、29年度75.2％から元年度80.7％に上昇し、また、目標②についても毎年１件を達成し、一定の成果を上げることができた。 | ・目標①について未達成であったが、地域活動協議会の自律運営にむけて、地域格差が生じており、これまで以上に地域実情に応じた支援が必要である。まちづくりセンターも活用しながら全地域一律ではなく、地域の実情に応じた最適な支援を実施していくとともに、地域の自律状況に応じて、支援内容の見直しを進めていく。  ・必要に応じて地域公共人材を活用し、地域活動を支援していく。 |
| 東住吉区 | ・自律している地域には、更なる企業や福祉施設との連携などの支援、自律の遅れのある地域には、財源不足や担い手発掘などの支援を、区と中間支援事業者にて行った。  ・ホームページから市民局地域公共人材ホームページへのリンクを行った。  ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が派遣型地域公共人材について説明を行い、理解促進を図った。  ・中間支援事業者の支援を受けた団体が支援に満足している割合は元年度90.6％と目標を大きく上回った。 | ・自律している地域には、更なる企業や福祉施設との連携などの支援、自律の遅れのある地域には、財源不足や担い手発掘などの、地域のレベルに応じた支援を、区と中間支援事業者にて引き続き行っていく。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と元年度の重点支援としてのマニュアル整備について話し合ったうえ作成した。また、各地域へ広報ツールや手法の紹介などの支援を行った。29年度・30年度と地域公共人材の派遣を実施した。元年度は地域公共人材の派遣を受けた地域がその専門的な知識を活用し新たに男の集いを開催した。 | ・目標①について、マニュアル整備や各地域へ広報ツールや手法の紹介による広報の充実がなされていることから、今後は中間支援組織（まちづくりセンター）も活用し、各地域活動協議会への継続的な支援を実施していく。  ・目標②について、今後も地域の課題に応じて地域公共人材の派遣調整を実施していくとともに、これまでに地域公共人材の派遣を受けた地域がそのノウハウを活用し、新たな取組を展開しており、そのような効果的な事例を地域に共有を図ることで、さらなる地域公共人材の派遣につなげていく。 |
| 西成区 | ・地域課題に応じた活動の実施に向け、ファシリテーターが必要とする地域に対して、積極的な地域公共人材の活用を促し、サポートすることで結果３地域での活用につながり、うち１地域で地域で集約された意見をもとに防災活動の実施計画が立案された。 | ・地域活動協議会への補助金説明会の他、地域公共人材の活用についての周知支援を継続するとともに、区の主催イベントにおいて周知ビラを設置するなど、啓発に注力していく。  ・地域活動協議会が求める支援が組織運営や会計処理といった基礎的なものが多い中、区の推進する「自律的な運営の促進」への理解の更なる深化に向けて取組を進めていく。 |

柱1-Ⅳ-ウ　市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ／ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援

目標の達成状況

目標指標「各区が関与したＣＢ／ＳＢ起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数」

| 目標 | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 29年度～元年度の３年間で各区６件 | | | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度  実績 | 元年度目標  の評価 | 29年度～元年度の  ３年間の実績 | 29年度～元年度の  ３年間の評価 |
| 北区 | ２件  ２件 | ２件 | 達成 | 29年度実績 ３件  30年度実績 ８件  元 年度実績 ２件 | 達成 |
| 都島区 | ２件  ５件 | ２件 | 未達成 | 29年度実績 ０件  30年度実績 １件  元 年度実績 ２件 | 未達成 |
| 福島区 | ２件  １件 | ２件 | 達成 | 29年度実績 ３件  30年度実績 ２件  元 年度実績 ２件 | 達成 |
| 此花区 | ３件  ０件 | ０件 | 達成 | 29年度実績 ０件  30年度実績 ６件  元 年度実績 ０件 | 達成 |
| 中央区 | ３件  ６件 | ４件 | 未達成 | 29年度実績 ０件  30年度実績 ０件  元 年度実績 ４件 | 未達成 |
| 西区 | １件  ４件 | ０件 | 未達成 | 29年度実績 １件  30年度実績 １件  元 年度実績 ０件 | 未達成 |
| 港区 | ２件  ３件 | １件 | 未達成 | 29年度実績 ２件  30年度実績 ２件  元 年度実績 １件 | 未達成 |
| 大正区 | １件  ５件 | ４件 | 未達成 | 29年度実績 １件  30年度実績 ０件  元 年度実績 ４件 | 未達成 |
| 天王寺区 | ３件  １件 | １件 | 達成 | 29年度実績 ０件  30年度実績 ９件  元 年度実績 １件 | 達成 |
| 浪速区 | ２件  ３件 | ２件 | 未達成 | 29年度実績 １件  30年度実績 ３件  元 年度実績 ２件 | 達成 |
| 西淀川区 | ２件  ６件 | １件 | 未達成 | 29年度実績 ０件  30年度実績 ０件  元 年度実績 １件 | 未達成 |
| 淀川区 | ２件  ２件 | １件 | 未達成 | 29年度実績 ３件  30年度実績 １件  元 年度実績 １件 | 未達成 |
| 東淀川区 | ２件  ４件 | ０件 | 未達成 | 29年度実績 １件  30年度実績 １件  元 年度実績 ０件 | 未達成 |
| 東成区 | ４件  ０件 | ０件 | 達成 | 29年度実績 ４件  30年度実績12件  元 年度実績 ０件 | 達成 |
| 生野区 | ０件  ０件 | ５件 | 達成 | 29年度実績 ７件  30年度実績 １件  元 年度実績 ５件 | 達成 |
| 旭区 | ３件  ２件 | １件 | 未達成 | 29年度実績 １件  30年度実績 ３件  元 年度実績 １件 | 未達成 |
| 城東区 | ２件  ５件 | ２件 | 未達成 | 29年度実績 ０件  30年度実績 １件  元 年度実績 ２件 | 未達成 |
| 鶴見区 | ３件  ３件 | ３件 | 達成 | 29年度実績 ０件  30年度実績 ３件  元 年度実績 ３件 | 達成 |
| 阿倍野区 | ２件  ４件 | １件 | 未達成 | 29年度実績 １件  30年度実績 １件  元 年度実績 １件 | 未達成 |
| 住之江区 | ３件  １件 | ２件 | 達成 | 29年度実績 ０件  30年度実績 ６件  元 年度実績 ２件 | 達成 |
| 住吉区 | ３件  ２件 | ２件 | 達成 | 29年度実績 １件  30年度実績 ４件  元 年度実績 ２件 | 達成 |
| 東住吉区 | ３件  ４件 | ６件 | 達成 | 29年度実績 ０件  30年度実績 ２件  元 年度実績 ６件 | 達成 |
| 平野区 | ２件  ３件 | ３件 | 達成 | 29年度実績 １件  30年度実績 ３件  元 年度実績 ３件 | 達成 |
| 西成区 | ２件  ６件 | １件 | 未達成 | 29年度実績 ０件  30年度実績 ０件  元 年度実績 １件 | 未達成 |

**柱１-Ⅳ-ウ 市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援**

元年度取組の実施状況

取組①「ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化支援チームの結成」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動協議会において「資源ごみコミュニティ回収事業」がさらに取り組まれるよう、環境局等関係機関と連携して支援する。 | ・地域活動協議会において「資源ごみコミュニティ回収事業」がさらに取り組まれるよう、環境局等関係機関と連携して支援し、２件の新規導入につなげた。 |
| 都島区 | ・区長会議、関係局による支援チームと連携し、他区先行事例を参考に、地域でのＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化を支援する。 | ・先行実施地域の事例を共有するとともに、地域ニーズを把握しながら、コミュニティ回収の導入支援を行った。（８地域） |
| 福島区 | ・コミュニティ回収について、実施していない地域に対して実施地域の状況を伝えながら分かりやすく説明を行う。（３地域以上）  ・１階待合ロビーで区民に分かりやすく説明するためにＣＢ/ＳＢの動画を放映する。（年１回以上） | ・コミュニティ回収について、実施されていない地域に対して実施地域の状況を伝えながら、地域活動協議会補助金説明会の場で５地域に説明を行った。10月から新たに実施した地域には他地域の事例を紹介しながら適宜アドバイスして支援した。また、ペットボトル回収事業について新たに２地域で関係局と連携して説明会を実施した。  ・区役所１階待合ロビーで、地域活動の自主財源確保の取組としてＣＢ/ＳＢの情報発信を動画にて行った。  ・ＣＢ/ＳＢのより一層の促進を図るため、区内地域活動の中心的な役割を担う各地域活動協議会を対象に、まちづくりセンター発行の「まちセン通信」によるＣＢ/ＳＢの説明を行った。 |
| 此花区 | ・他地域での取組について地域に紹介する。 | ・新しい取組を検討している地域に対し、関係先との調整・支援を行った。  ・地域のイベントにおいて、ステージ企画に関する音響設備などの協賛について、まちづくりセンターと連携して関係先との調整を行った。 |
| 中央区 | ・実際にコミュニティ回収の導入に成功している他区の事例を参考に、説明資料などを作成し、情報提供を行う。 | ・他区事例の整理や地域担当者会での情報提供を行った。  ・補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーにおいて情報提供を行った。 |
| 西区 | ・今後、認定した事業の支援を行いながら、まちの魅力向上や地域課題の解決の取組を進めていく。  具体的には、まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会の自律的運営のための財源確保の手法として、実施に向けた支援を実施する。 | ・地域活動協議会の自律的運営のための財源確保の手法の支援としてコミュニティ回収に向けた説明の機会を設けたが、実施には至らなかった。 |
| 港区 | ・まちづくりセンター等と連携して、地域実情を把握しながら持続的な活動のための財源を確保する手法としてのＣＢ/ＳＢ化を支援する。 | ・まちづくりセンターと連携しながら、ＣＢ/ＳＢ化につながる事業について情報収集するとともに、支援に取り組んだ。  ・家庭から排出されるペットボトルを南市岡地域活動協議会が事業者と連携、協働して回収し自主財源を確保する事業について、環境局との調整やアドバイス等の支援に取り組んだ。  ・コミュニティ回収に関心がある地域に対して、先行して実施している地域の情報提供や導入に関するアドバイス等の支援に取り組んだ。 |
| 大正区 | ・自主財源の獲得が未実施となっている地域活動協議会に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導を行う。 | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、地域・事業者との連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステム（みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト）の紹介を行うなど、新たな自主財源の確保に向けた情報提供等を行った。 |
| 天王寺区 | ・コミュニティ回収実施予定１地域への実施に向けた支援を行う。  ・地域活動協議会に対し、自主財源確保の事例等に関する情報提供やコミュニティ回収の制度説明の場を設けるなど社会的ビジネス化を支援する。 | ・コミュニティ回収実施に向け事業者選定及び契約締結に向けた支援を行い、10月から事業実施となった。（４～６、９月）  ・新たなペットボトル回収制度について、全地域合同の説明会の開催並びに各地域へ出向く説明の場を設けた。（８、９月） |
| 浪速区 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当職員、まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、「地域カルテ」を活用し、とりわけ地域における人的資源（キーパーソン）の見極めを行い、地域の特性やニーズに適した、コミュニティ回収を始めとした、自主財源確保の手法としてのＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化を支援する。  ・連携協働や交流の場づくりを目的に設置された支援窓口や、「市民活動総合ポータルサイト」（以下「ポータルサイトという。）に集積された情報も活用する。 | ・「地域カルテ」を活用しての各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、自主財源確保の手法としてのＣＢ/ＳＢをビジネス実施まで支援した。（２件）  ・連携協働や交流の場づくりを目的に設置された支援窓口や、ポータルサイトに集積された情報も活用した。 |
| 西淀川区 | ・地域を対象にしたＣＢ/ＳＢの研修を開催する。  ・中間支援組織と連携しＣＢ/ＳＢに関する普及・啓発を行うとともに、効果的な方法で実施する。 | ・地域担当職員において、ＣＢ/ＳＢに関する研修や普及啓発に関する情報収集を行うとともに、個別に相談があったものについて対応した。 |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、ＣＢ/ＳＢ化の情報収集や活動支援を行うとともに、財源確保の必要性や手法について随時情報発信していく。  ・継続して財源確保の必要性について情報発信を行うとともに、先進事例の情報収集を行う。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、情報収集や活動支援を行うとともに、財源確保の必要性や手法をまちセン通信等を活用して情報発信した。（５、８、１月） |
| 東淀川区 | ・将来像を共有し、計画的、具体的な取組として主体的に取り組まれるよう呼びかけ、各地域における広報紙の広告掲載の拡充やコミュニティ回収等、既に他地域が取り組んでいることから提案する。 | ・「東淀川みらいEXPO」において、事業で参加費を得ることの大切さについて共有した。 |
| 東成区 | ・区職員とまちづくりセンター職員が連携して、ＣＢ/ＳＢ化及び社会的ビジネス化の取組事例、民間助成金の活用を情報発信し受託に向けた支援を行う。 | ・まちづくりセンターと連携し、ＣＢ/ＳＢ化及び社会的ビジネス化の取組事例、民間助成金の活用を情報発信し、受託に向けた支援を行った。 |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携して、生野区で活用できる他地域のＣＢ/ＳＢの事例を収集し、具体的内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組を支援する。 | ・ＣＢ/ＳＢの事例の情報収集を行い、地域活動協議会へ提案を行った。 |
| 旭区 | ・他区や他の自治体で取り組まれているＣＢ/ＳＢの具体的な取組事例を地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報提供する。  ・コミュニティ回収の説明会を各地域で開催し、理解促進に取り組む。 | ・地域活動協議会連絡会議においてＣＢ/ＳＢの事例を情報提供した。  ・ＣＢ/ＳＢの理解促進を図るため、コミュニティ回収の説明会を開催した。 |
| 城東区 | ・コミュニティ回収の理解浸透を図る。  ・自主財源を必要としている地域を見極めてコミュニティ回収実施の支援を行う。  ・勉強会を足掛かりとし、残りの13地域を対象として、コミュニティ回収実施に向けた個別のアプローチを行う。 | ・31年３月スタートの１地域に引き続き、新たに２地域がコミュニティ回収実施をスタートさせた。  ・残りの13地域を対象に８月末に先行１地域の取組事例紹介を含めた勉強会を開催した。  ・その内２地域が次年度からの実施開始に向け、地域でのコンセンサスづくりを終え、業者選定の検討段階に入った。  ・他の１地域に対してもまちづくりセンター担当者による出張説明を複数回実施し、自主財源確保の取組の開始に向けて、検討を開始した。 |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、ＣＢ/ＳＢに取り組んでいる地域の事例を共有する場を提供し、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の理解を深める取組を行う。  ・地域活動協議会がＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネスを取り組むようまちづくりセンターや関係各所と連携し、実現をめざす。 | ・まちづくりセンターと連携し、まちづくりセンターが実施するツルラボの事例紹介の中でＣＢ/ＳＢの事例を提供した。  ・環境局と連携し、新たなペットボトル回収事業の全地域へ周知を行った。その後、３地域へ働きかけを行い、うち10月から１地域で回収が開始された。 |
| 阿倍野区 | ・説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施に向けた支援を行う。  ・市民局・環境局と連携して説明会を開催し、先行して実施している地域の状況などの紹介を行い、他地域でのコミュニティ回収の実施に向けた支援を行う。 | ・説明会を開催した地域について、住民への周知チラシを作成するにあたり助言を行うなど、コミュニティ回収実施に向けた支援を行った。（３地域 各１回）  ・環境局と連携して説明会を開催し、先行して実施している地域の状況などの紹介を行い、他地域でのコミュニティ回収の実施に向けた支援を行った。（１地域実施、累計３地域実施） |
| 住之江区 | ・30 年度に説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。  ・市民局・環境局と連携し、説明会を開催し、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。 | ・環境局と連携し、説明会を開催し、コミュニティ回収実施を支援した。 |
| 住吉区 | ・人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保を目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組むＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネス化を推進する。  ・「広報すみよし」の配布事業について、対象エリアを拡大して取り組むとともに、コミュニティ回収事業については、各地域活動協議会へ情報提供する。  ・未実施地域へは、地域活動協議会会長会などで情報共有し、働きかけを行う。 | ・ＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネス化の推進に向け、次の取組を実施した。  ・広報紙配布開始：苅田北地域（４月～）＊累計４地域（山之内・東粉浜・苅田南・苅田北地域）  ・コミュニティ回収開始：住吉地域（６月～）＊累計３地域（山之内・東粉浜・住吉地域）  ・コミュニティ回収・広報紙配布事業、ペットボトル回収について、地域活動協議会会長会で情報提供  ・コミュニティ回収検討：墨江・遠里小野・長居地域  ・広報紙配布事業検討：住吉・遠里小野地域  ・ペットボトル回収説明：東粉浜地域 |
| 東住吉区 | ・先行地域の事例の情報共有を実施する。また実施検討をしている地域への情報提供や局と連携し説明を行う等の支援を行っていく。 | ・資源回収について、実施を検討している地域への情報提供や局と連携し説明を行う等の支援を行い、４件の事例を創出した。  ・子ども食堂について、開設にかかる情報提供等の支援を行い、２件の事例を創出した。 |
| 平野区 | ・他区事例等の収集を行い、地域への情報提供や活用方法の検討を行う。  ・中間支援組織を活用し、他地域の実施事例を積極的に紹介し、活用への支援を行う。 | ・中間支援組織を活用し、情報収集した事例をもとに、地域へ情報提供を行い活用した。  ・中間支援組織を活用し、他地域の実施事例を紹介するなどの支援により、新たに１地域活動協議会のコミュニティ回収の実施につながった。 |
| 西成区 | ・中間支援組織や市民局が編成したＣＢ支援チームと連携しながら、具体的な事例の紹介やその情報等を提供するとともに、コーディネートを行う仕組みづくり、各種研修・説明会等の実施、相談体制の整備等を進めていく。  ・開始済みの先進地域が蓄積したノウハウを、中間支援組織も活用しながら積極的に他の地域にも情報提供する。 | ・コミュニティ回収にかかる支援を継続して行い、具体的な事例の紹介や情報の提供を各地域活動協議会に対して行う補助金説明会（６、12月）で周知した。  ・コミュニティ回収の支援を行い、１地域において元年５月に実施（開始）した。 |

**柱１-Ⅳ-ウ 市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援**

取組期間の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動協議会において「資源ごみコミュニティ回収事業」がさらに取り組まれるよう、環境局等関係機関と連携して支援し、２件の新規導入につながった。 | ・目標①について、元年度目標を達成しており、引き続き、これまでの取組を進める。 |
| 都島区 | ・コミュニティ回収の導入支援を８地域に行い、うち２地域がコミュニティ回収を導入したものの、目標達成には至らなかった。 | ・目標①について達成できなかったが、いずれの地域も導入に向け検討をすすめているため、引き続き支援を行っていく。 |
| 福島区 | ・コミュニティ回収について、３年間で５地域実施した。  ・広報紙配布事業を受託している他区の地域活動協議会を招いて、当区地域活動協議会役員を対象に受託に至る経過と現状を報告してもらい、ＣＢ/ＳＢへの関心を高めた。  ・区役所1階待合ロビーで区民に分かりやすく説明したＣＢ/ＳＢの動画を放映した。  ・まちづくりセンター発行の「まちセン通信」で「自主財源確保」の取組としてＣＢ/ＳＢの説明・情報発信を各地域活動協議会に行った。 | ・地域が取り組みやすいコミュニティ回収やペットボトル回収事業を中心に実施されていない地域に対して実施されている地域の状況を伝えながら、分かりやすく説明を行っていく。  ・まちづくりセンターと連携しながら、地域活動協議会補助金説明会や会計担当者説明会などの場を活用して、自主財源の確保に向け、分かりやすく説明を行っていく。  ・ＣＢ/ＳＢへ興味を示された地域には、関係局と連携しながら導入する際の問題点が解消されるように説明会などの支援を行っていく。 |
| 此花区 | ・こども食堂の立ち上げ支援や、地域において高齢者の居場所づくり活動されていた方たちと意見交換などを行い、また、他区の事例なども各地域に紹介してＣＢ/ＳＢ化に向けた支援を行ってきた結果、29～元年度における目標６件を30年度中に達成することができた。 | ・目標は達成できたが、引き続き各地域における情報を集約するとともに、現在実施されている事例を機会あるごとに紹介し、件数増加を図っていく。 |
| 中央区 | ・地域においてＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の機運を高めるため、コミュニティ回収事業等を事例として、地域活動協議会会長会、補助金説明会、地域活動協議会活性化セミナーなど、様々な機会を捉えて地域に説明を行った。  また、大阪市社会福祉協議会のボランティア活動振興基金（区の実情に合わせた助成枠）を活用し、区内で社会ビジネスを展開する団体等の支援を図った。  結果、元年度までのＣＢ/ＳＢ化の実績は４件となった。 | ・目標①について、元年度目標は未達成であったが、引き続き、地域においてＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の機運を高めるため、成功事例の共有など、地域への説明を効果的に行っていく。 |
| 西区 | ・目標に対する実績値については、29年度１件、30年度１件の目標を達成したが元年度はコミュニティ回収に向けた説明の機会を設けたが、実施には至らず０件で目標には達しなかった。 | ・まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会の自律的運営のための財源確保の手法として、実施に向けた支援を実施する。 |
| 港区 | ・まちづくりセンターと連携したＣＢ研修会の開催をはじめ、他地域で先行して実施しているＣＢ/ＳＢの実情や実施に際してのアドバイスを通じて、３年間で５地域が広報紙配布事業やコミュニティ回収、ペットボトル回収などのＣＢ/ＳＢに取り組むようになった。  ・この間の支援や各地域でのＣＢ/ＳＢの実績を通じて、区内地域においては自主財源の確保策としてのＣＢ/ＳＢに関する理解が深まるようになった。 | ・元年度は目標未達成であったが、この間のまちづくりセンターとの連携した支援により、２年度から２地域においてコミュニティ回収に取り組むことが決定している。ＣＢ/ＳＢの実施にあたっては、その内容に応じた地域の取組体制が不可欠であるため、引き続き地域実情に即して、ＣＢ/ＳＢに関する情報提供や取組へのアドバイスを行っていく。 |
| 大正区 | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、コミュニティ回収など、自主財源の確保に向けた情報提供等を行うことで、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化にある一定の成果を出すことができた。 | ・目標①について、元年度目標の達成に至っていないことから、今後も地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、新たな自主財源の確保に向けた情報提供等を行うことで、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の検討を進める。 |
| 天王寺区 | ・地域活動協議会に対し、自主財源確保の事例等に関する情報提供やコミュニティ回収の制度説明の場を設けることで、３年間で区内全９地域でコミュニティ回収に取り組むことができた。  ・区が関与して、公園協働パートナー事業を新たに１公園で取り組むことができた。 | ・元年度目標について達成しており、今後、自主財源確保により生じた財源の有効活用が図られるよう、まちづくりセンターを活用して地域相談にも応じ、会計処理が円滑に行えるよう支援を進める。  ・新たなペットボトル回収制度など、地域からの相談に応じて関心の高い事業等の情報提供を進めていく。 |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用しての各地域の課題や特性、実情を把握しつつ、自主財源確保の手法としてのＣＢ/ＳＢをビジネス実施まで支援した。 | ・引き続き、持続的な活動のための財源確保の手法として、コミュニテイ回収をはじめとしたＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援を行う。 |
| 西淀川区 | ・コミュニティ回収（大阪市が実施している古紙・衣類分別収集を、地域活動協議会等の地域コミュニティが主体となって行うこと）の実施の可能性が高い３地域に対して取組の着手に向け調整したほか、相談があった地域活動協議会に情報提供を行うなど支援してきたが、税処理等の具体的な手続きの説明などクリアーにしなければならない課題整理が必要となり、区内地域担当職員において、ＣＢ/ＳＢに関する研修や普及啓発に関する情報収集を行うとともに、個別に相談があるものについて対応した。 | ・実施にあたっては、地域実情に即した情報提供やアドバイスが必要であるため、先進区を見学すること等でより多くのノウハウを収集し、地域の実情にあった課題整理や情報提供を行う。 |
| 淀川区 | ・コミュニティ回収導入地域：12地域  ・社会的ビジネス化導入事例：２事例 | ・地域によるビジネス化のメリットの理解を高めることが必要であるため、中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、情報収取や活動支援を行うとともに、財源確保の必要性やその手法について情報発信を行う。 |
| 東淀川区 | ・ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネスについて地域へ情報提供し、また先行事例の共有を行ってきたものの、地域活動の担い手不足の中、新たに取り組むことに地域は消極的であり、29、30年度は取組が１件あったが、元年度は０件となり、目標が達成できなかった。 | ・自主財源の確保が課題になっている地域もあるので、個別で地域課題のヒアリング等を行う中で課題解決の一つの手段として提案していく。 |
| 東成区 | ・まちづくりセンターと連携し、取組事例の発信や助成金情報の提供などを通じた支援を実施し、地域課題解決型広報紙配布事業や地域公園パートナー事業（清掃・除草）など（計12件）の受託につながった。 | ・引き続き、既受託事業の継続受託及び、新たなビジネス化創出の双方を支援していく。 |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携して、区で活用できる他地域のコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの事例を収集し、具体的内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組の支援を行い目標を達成した。  ・目標：３年間で区が関与したＣＢ/ＳＢ起業件数及び社会的ビジネス化事業創出件数  29年度：７件  30年度：１件  元　年度　：５件 | ・情報収集した事例の中から、区で活用できるものについて検討し、地域へ提案する。  ・引き続き、中間支援組織と連携して、区で活用できる他地域のＣＢ/ＳＢの事例を収集し、具体的内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組を支援する。 |
| 旭区 | ・自主財源の確保にかかる説明やコミュニティ回収にかかる説明会の開催等により、４地域で催しのプラグラムに広告を掲載する取組が29年度以降に順次始まり、３地域がコミュニティ回収を実施することとなった（29年度１地域・30年度２地域）。また、１地域においては、コミュニティ回収の実施に向けてより具体的な検討が進められている。  ・各こども食堂の支援を目的として「あさひこども食堂ネットワーク」会議を開催することなどにより、新たなこども食堂が２件開設された（30年度・元年度）。 | ・地域が、自主財源を確保してより一層活発に市民活動を行う必要があることから、今後も他区や他の自治体で取り組んでいる事例について情報収集を行い、説明会で地域に情報提供するなど、引き続き、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援に取り組む。 |
| 城東区 | ・29～元年度にかけて、地域活動協議会連絡会等の場でコミュニティ回収についての説明と実施に向けた勧奨を実施してきた。  ・併せて、興味を持たれた地域を中心に環境局とともに個別説明も実施してきた。  ・結果、30年度中に１地域、元年度中には新たに２地域が取組を開始し、現在、区内16地域中３地域でコミュニティ回収を実施している。 | ・十分な制度理解のための啓発不足により、コミュニティ回収について抱いていた誤解（集団回収との並存について等）が現存していることが課題と考えており、個別説明を実施した３地域において、次年度からの取組開始に向けて準備を進めており、他の10地域に関しても取組への関心の高い地域への導入支援に注力し、区内での成功事例を増やすことで実施地域数を増やす方向で取り組んでいく。 |
| 鶴見区 | ・まちづくりセンターと連携し、ＣＢ/ＳＢに取り組んでいる地域の事例共有を実施した。また、関係機関と連携し個別に働きかけを実施し、複数の地域で取組が始まった。 | ・元年度目標を達成していることから、今後もまちづくりセンターや関係機関と連携し、地域の実情に応じて取組を行っていく。 |
| 阿倍野区 | ①ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化支援チームの結成  ・説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施に向けた支援を行った。また、環境局と連携して説明会を開催し、先行して実施している地域の状況などの紹介を行い、他地域でのコミュニティ回収の実施に向けた支援を行った。（３地域） | ①ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化支援チームの結成  ・説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施に向けた支援を行う。  ・環境局と連携して説明会を開催し、先行して実施している地域の状況などの紹介を行い、他地域でのコミュニティ回収の実施に向けた支援を行う。 |
| 住之江区 | ・関係部局と連携しながら、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援を進めることができた。 | ・先行実施地域の成功例を地域活動協議会会長会などで紹介し、ＣＢ/ＳＢや社会的ビジネスを実施する地域の拡大に向けて支援を行う。 |
| 住吉区 | ・区独自の支援チームを設置してＣＢ/ＳＢ化を推進した結果、29年度から３年間で、放置自転車対策（１件）、広報紙配布（３件）、コミュニティ回収（３件）を開始することができた。  ・目標①に対する実績値については、29年度１件、30年度４件、元年度２件と一定の成果を上げることができた。 | ・人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保を目的に、ＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネス化を推進していく。未実施の地域活動協議会に対して、既実施の地域活動協議会の実績等を紹介するなどによりＣＢ/ＳＢの意義を説明し、推し進めていく。 |
| 東住吉区 | ・資源回収について、実施を検討している地域への情報提供や局と連携し説明を行う等の支援を行い、６件の事例を創出した。  ・子ども食堂について、開設にかかる情報提供等の支援を行い、２件の事例を創出した。 | ・ＣＢ/ＳＢ化や社会的ビジネス化の実施を検討している地域や団体への情報提供や説明が効果的であることが分かった。今後も創出した事例紹介もあわせてより効果的な支援を行う。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、他地域事例を各地域活動協議会へ提供することで支援を行い、広報への広告掲載やLINEスタンプ販売など新たな取組が地域活動協議会でなされた。 | ・目標①については、実施事例や具体的な実施手法のノウハウが蓄積されていることから、今後は中間支援組織（まちづくりセンター）も活用し、実施している事業の継続や他地域での導入などの支援を実施していく。 |
| 西成区 | ・コミュニティ回収の導入に向け、区より補助金説明会の他、依頼に応じて所管局とも連携しながら４地域において制度概要等の説明を行った。その結果１地域においてコミュニティ回収の実施につなげることができた。 | ・地域活動協議会への補助金説明会において周知するなど、現在の取組を継続するとともに実施している地域の事例を踏まえた地域への情報発信を強化していく。  ・ＣＢ/ＳＢに関する活動を進めるうえで、実施にあたってのメリット/デメリットについての理解が低いところもあるため、補助金説明会等の機会を利用して継続した周知に努めていく。 |

－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－（区政編）

【改革の柱２】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

# **柱２-Ⅰ-イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進**

元年度目標の達成状況

目標指標①－１「委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校の学校協議会委員の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| ― | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 30.0%  98.2% | 92.6% | 未達成 |
| 都島区 | 30.0%  96.0% | 94.6% | 未達成 |
| 福島区 | 30.0%  87.0% | 93.3% | 達成 |
| 此花区 | 30.0%  97.0% | 97.3% | 達成 |
| 中央区 | 30.0%  100.0% | 92.9% | 未達成 |
| 西区 | 30.0%  92.1% | 89.1% | 未達成 |
| 港区 | 30.0%  95.1% | 87.5% | 未達成 |
| 大正区 | 30.0%  81.0% | 87.3% | 達成 |
| 天王寺区 | 30.0%  97.6% | 92.7% | 未達成 |
| 浪速区 | 30.0%  98.0% | 92.9% | 未達成 |
| 西淀川区 | 30.0%  95.0% | 95.7% | 達成 |
| 淀川区 | 30.0%  93.0% | 90.6% | 未達成 |
| 東淀川区 | 30.0%  90.0% | 81.8% | 未達成 |
| 東成区 | 30.0%  96.4% | 98.3% | 達成 |
| 生野区 | 30.0%  83.3% | 84.2% | 達成 |
| 旭区 | 30.0%  82.0% | 81.8% | 未達成 |
| 城東区 | 30.0%  81.0% | 93.8% | 達成 |
| 鶴見区 | 30.0%  100.0% | 94.1% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 30.0%  87.5% | 92.5% | 達成 |
| 住之江区 | 30.0%  86.0% | 86.8% | 達成 |
| 住吉区 | 30.0%  90.0% | 86.6% | 未達成 |
| 東住吉区 | 30.0%  95.0% | 73.7% | 未達成 |
| 平野区 | 30.0%  96.6% | 89.0% | 未達成 |
| 西成区 | 30.0%  90.0% | 82.1% | 未達成 |

**柱２-Ⅰ-イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進**

元年度目標の達成状況

目標指標①－２「区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| ― | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 30.0%  80.1% | 100.0% | 達成 |
| 都島区 | 30.0%  86.0% | 100.0% | 達成 |
| 福島区 | 30.0%  100.0% | 100.0% | 達成 |
| 此花区 | 30.0%  92.0% | 92.3% | 達成 |
| 中央区 | 30.0%  100.0% | 100.0% | 達成 |
| 西区 | 30.0%  90.0% | 60.0% | 未達成 |
| 港区 | 30.0%  78.6% | 100.0% | 達成 |
| 大正区 | 30.0%  40.0% | 60.0% | 達成 |
| 天王寺区 | 30.0%  100.0% | 80.0% | 未達成 |
| 浪速区 | 30.0%  75.0% | 84.6% | 達成 |
| 西淀川区 | 30.0%  70.0% | 100.0% | 達成 |
| 淀川区 | 30.0%  100.0% | 88.9% | 未達成 |
| 東淀川区 | 30.0%  100.0% | 100.0% | 達成 |
| 東成区 | 30.0%  85.7% | 100.0% | 達成 |
| 生野区 | 30.0%  40.0% | 80.0% | 達成 |
| 旭区 | 30.0%  100.0% | 100.0% | 達成 |
| 城東区 | 30.0%  43.0% | 100.0% | 達成 |
| 鶴見区 | 30.0%  100.0% | 100.0% | 達成 |
| 阿倍野区 | 30.0%  100.0% | 100.0% | 達成 |
| 住之江区 | 30.0%  86.0% | 83.3% | 未達成 |
| 住吉区 | 30.0%  100.0% | 83.3% | 未達成 |
| 東住吉区 | 30.0%  100.0% | 100.0% | 達成 |
| 平野区 | 30.0%  100.0% | 100.0% | 達成 |
| 西成区 | 30.0%  100.0% | 100.0% | 達成 |

**柱２-Ⅰ-イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進**

元年度取組の実施状況

取組①「分権型教育行政に関わる制度、役割などの明確化・職員、校長への分権型教育行政についての理解促進」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・区教育行政連絡会等で小・中学校長と意見交換を行う。 | ・区教育行政連絡会を３回開催する予定であったところ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から３月の開催を中止としたが、７月と12月の２回開催し、小・中学校長と意見交換を行ったことで、課題整理等ができた。 |
| 都島区 | ・区教育行政連絡会等において小・中学校長と分権型教育行政の効果的な推進に向けた意見交換を行う。 | ・区教育行政連絡会等において小・中学校長と分権型教育行政の効果的な推進に向けた意見交換を行った。（５、６、９、10、２月） |
| 福島区 | ・保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進するため各学校に設置されている学校協議会について、開催状況をモニタリングするなど教育委員会事務局とともにその運営を補佐する。  ・「保護者・区民等の参画のための会議（福島区教育会議）」などを通じて、保護者・区民等の意見やニーズを把握し、学力・体力向上事業や英語力向上事業などを実施する。 | ・中学生被災地訪問事業として７月に岩手県を訪問し、体験学習および防災教育の機会を提供するとともに、各中学校で他の生徒にもフィードバックすることで防災意識向上を図った。  ・体験学習の機会として、吉本興業の協力により、８月に幼児・児童向けの「ワークショップコレクション」、８～11月に小学校で「漫才ワークショップ」を開催した。また、ロータリークラブからのご寄付により、小学校で和太鼓やオーケストラ演奏などを鑑賞した。  ・学力向上事業については、中学生を対象に、区民センターでの民間事業者を活用した課外学習事業を４月に開講した。また、区内５小学校において、民間事業者による学習支援事業を６月から行った。  ・体力向上事業については、トップアスリートを小中学校に派遣する「ゲストティーチャー派遣事業」を４～10月に順次実施した他、小学校で安全に校庭開放するための「福島区小学校放課後等校庭見守りボランティア事業」を希望する学校において実施した。  ・英語力向上事業として、中学生の英検の検定料を一部支援する事業を９月(第２回目検定)に実施した。  ・区長及び区役所の担当職員が各学校の学校協議会に４月から順次出席し、モニタリングなど運営補佐を行った。また、協議会委員を務めるＰＴＡ役員などの保護者や地域住民から意見やニーズの把握を行った。  ・「保護者・区民等の参画のための会議（福島区教育会議）」を10月に開催し、委員と意見交換を行った。３月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料配付のみの実施となったが、委員へのアンケートにより意見やニーズ把握を行った。  ・教育行政連絡会を小学校、中学校それぞれ３回ずつ開催し、区内の教育課題について検討を進めた。（７、10、２月） |
| 此花区 | ・教育行政連絡会議や、区長（区担当教育次長）が各学校を訪問し、各校長と緊密な課題解決に向けた意見交換等を実施する。  ・意見交換を基に区長自由経費予算による学力向上の取組を継続実施する。（区内各小学校に児童及び家庭へのフィードバックを行うための分析機能つき単元別理解度判定テストを導入）  ・意見交換を基に校長経営戦略予算（区教育次長執行枠）で中学校における一斉英語検定、漢字検定の受験を実施する。  ・学期ごとに進捗状況等について各校長とヒアリングを実施する。  ・環境創造基金を活用した環境学習の取組を継続実施する。  ・各小学校において放課後の空き教室を活用した自主学習ルームを開設する。 | ・教育行政連絡会議や、区長（区担当教育次長）が各学校を訪問し、各校長と緊密な課題解決に向けた意見交換等を実施した。  ・意見交換を基に区長自由経費予算による学力向上の取組を継続実施した。（単元テストを導入）  ・意見交換を基に校長経営戦略予算（区教育次長執行枠）で中学校における一斉英語検定、漢字検定の受検を実施した。  ・学期ごとに進捗状況等について各校長とヒアリングを実施した。  ・環境創造基金を活用した環境学習の取組を継続実施した。  ・各小学校において放課後の空き教室を活用した自主学習ルームを開設した。 |
| 中央区 | ・分権型教育行政の推進  教育会議の開催 １回以上  区教育行政連絡会の開催 小中学校 各３回、幼稚園 １回  区内18校園（幼・小・中・高）の学校協議会への職員の出席 各３回  ・分権型教育行政の理解促進に向けた取組  教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修 １回（ｅラーニング）  区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修 １回（ｅラーニング）  区内小・中学校長、学校協議会委員、教育会議委員に分権型教育行政についてのアンケートを実施 １回  ・各小学校で英語と体育の出張授業の実施  ・各中学校で英語検定の受験料の助成 | ・分権型教育行政の推進  教育会議の開催 （意見聴取のみ）  区教育行政連絡会の開催 小中学校（各３回）、幼稚園（１回）  区内18校園（幼・小・中・高）の学校協議会への職員の出席（各３回（３回目は開催校のみ出席））  ・分権型教育行政の理解促進に向けた取組  教育委員会事務局兼務の区 職員対象の研修（１回（ｅラーニング））  区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修（１回（ｅラーニング））  区内小・中学校長、学校協議会委員、教育会議委員に分権型教育行政についてのアンケートを実施（１回）  ・各小学校で英語と体育の出張授業の実施（５～２月）  ・各中学校で英語検定の受験料の助成（第２回・第３回） |
| 西区 | ・区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長（区担当教育次長）と学校長が意見交換を行う。（年20回）  ・区教育行政に関して、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し、施策及び事業に適宜反映するため、西区教育会議を開催する。（年２回）  ・学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴または聞き取り調査を行うなど、学校協議会の運営を支援する。（全15校園・各３回）  ・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行う。（全新任委員・委員交代に合わせて随時）  ・学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組を進めるにあたっては、学校を取り巻く状況の変化を踏まえながら、保護者及び地域住民と意見交換する場（ラウンドテーブル）を開催する。 | ・区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長と学校長が意見交換を行った。（15回）※  ・区教育行政に関して、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し、施策及び事業に適宜反映するため、西区教育会議を開催した。（１回）※  ・学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴または聞き取り調査を行うなど、学校協議会の運営を支援した。（全15校園・各３回）  ・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行った。（新任委員18名）  ・引き続き学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組を進めるにあたっては、学校を取り巻く状況の変化を踏まえながら、西区教育会議や学校協議会等において、保護者及び地域住民に適宜情報提供を行った（３校）。  ※教育行政連絡会について議題のない月は開催しなかったことに加え、第２回西区教育会議（３月）については新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。 |
| 港区 | ・「保護者・区民等の参画のための会議」（教育会議・区政会議こども青少年部会）の開催：２回以上  ・区教育行政連絡会の開催：小学校、中学校各３回以上概ね各学期ごとに１回開催  ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各11 回以上８月を除き各月１回出席等  ・学校協議会委員への研修会の開催：１回以上  ・学校協議会会長情報連絡会の開催：１回以上  ・学校運営のモニタリングのため、各学校園で開催される学校協議会に出席するなど、学校協議会の運営を支援する。（全17校園・各３回）  ・区担当教育次長（区長）が各学校を訪問し校長との緊密な意見交換等を行う。 | ・「保護者・区民等の参画のための会議」（教育会議・区政会議こども青少年部会）の開催：２回（６月、11月）開催し、分権型教育行政の各種取組や小学校の配置の適性化、学校選択制などの意見交換を行った。  ・区教育行政連絡会の開催：小・中合同２回（７月、３月）、個別に各１回（小中とも12月）の各計３回開催し、こどもサポートネット事業や学校選択制など、分権型教育行政に関する意見交換を行った。  ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各11回実施（４～３月（８月除く））  ・学校協議会委員への研修会の開催：１回（９月）開催  ・学校協議会会長情報連絡会の開催：１回（９月）開催  ・学校運営のモニタリングのため、各学校園で開催される学校協議会に出席するなど、学校協議会の運営を支援した。（全17校園・各３回・４～５月、11～12月、２～３月）  ・区担当教育次長（区長）が各学校を訪問（１学期）し校長との緊密な意見交換等を行った。（５月） |
| 大正区 | ・教育行政連絡会を、小・中学校別に毎月（８月を除く）実施し、意見交換・情報共有を行い、区の教育行政の充実を図る。  ・区総合教育会議を年４回開催し、出された意見等について適宜、区の施策に反映する。  ・学校協議会において、活発な議論がなされるように、学校協議会委員向け研修会を開催するとともに、各校の学校協議会に地域担当が参加する。（計３回）  ・各校を実施場所とする防災訓練に避難所担当職員が参画する。  ・ＳＳＷ（スクールソーシャル分か）を「こどもサポートネット」へ派遣し、課題を抱える児童・生徒へのアセスメント・支援を行う。  ・すべての学校を訪問し、校長面談を行う。 | ・教育行政連絡会を、小・中学校別に毎月（８月除く）実施し、意見交換・情報共有を行った。  ・区総合教育会議を年４回（６、８、11、２月）開催し、同会議における意見等を施策に適宜反映した。  ・学校協議会において、活発な意見交換がなされるように、学校協議会委員向け研修会を２回開催するとともに各校の学校協議会へ計３回（ただし、一部の学校においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第３回は書面会議による意見交換）地域担当等が参加した。  ・避難訓練を実施した学校へは避難所担当職員が参画を行った。  ・区保健福祉課こども・教育グループの職員がこどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問を行い、アセスメントを行った児童・生徒等へ支援を行った。  ・全ての学校を訪問し、校長面談を行い、目標達成に向けた課題について情報共有を行うとともに、対応について検討を行った。 |
| 天王寺区 | ・教育行政連絡会を学期ごとに小学校長、中学校長と開催する。  ・区教育会議を９月と２月に開催し、分権型教育行政に関して地域住民や保護者との意見交換を実施する。  ・校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、音楽を通じた人材育成事業（小学校音楽交流会、バリアフリーコンサート）を実施するほか、授業や部活動での外部講師招聘、授業用品・校用物品（ＩＣＴ機器、体育用品）の購入等により、学力向上や教育環境向上に寄与する。 | ・教育行政連絡会を学期ごとに小学校長、中学校長とそれぞれ開催し、分権型教育行政に関する取組の周知及び意見交換を行った。  ・区教育会議を９月と２月に開催し、地域住民や保護者に分権型教育行政に関する取組の周知及び意見交換を行った。  ・校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、音楽を通じた人材育成事業（小学校音楽交流会、バリアフリーコンサート）を実施したほか、授業や部活動への外部講師招聘、校用物品（ＩＣＴ機器、体育用品、理科教材）購入により、学力・体力向上や教育環境向上に寄与した。 |
| 浪速区 | ・学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修を実施。（年１回以上）  ・学校協議会に区長や区職員が出席し、区長メッセージを文書で配付して、説明と意見交換を実施。（小中学校、各年３回）  ・「保護者・区民等の参画のための会議」を開催（年１回以上）。意見聴取するテーマを絞り込むことで、会議の活性化を図る。 | ・学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修を実施した。（２回、９月）  ・学校協議会に区長や区職員が出席し、区長メッセージを文書で配付して説明と意見交換を実施した。（小中学校、各年３回）  ・「保護者・区民等の参画のための会議」を開催した。（「浪速図書館の活性化」を議題のひとつとして設定）（１回） |
| 西淀川区 | ・教育環境の充実に向け以下の取組を実施する。  ①各小中学校学校協議会のモニタリングを通じ学校や保護者・区民等との意見交換を実施。  ②基礎学力の向上を目指し、全小中学校での漢字検定（に～よん漢字道場）の実施。  ③プログラミング教育の推進及び理数教育事業の一環として、小中教員からなるプログラミング研究会を実施。  ④国際理解教育推進事業としてイングリッシュツアー、ワークショップを開催。  ⑤民間事業者を活用した基礎学力支援事業として、に～よん個別復習塾を実施。  ⑥外国にルーツを持つ児童生徒の日本語での学習の支援として日本語学習支援サポーターを配置。  ・インクルーシブ教育応援サポーターを配置し、区内小中学校にて活用。  ・分権型教育行政の理解促進に向け、区教育行政連絡会で小・中学校長と情報共有を行う。  ・に～よん基金の要綱を改正し、基礎学力の向上に関する項目を設置し寄付を募る。 | ①各小中学校学校協議会のモニタリングや保護者・区民等の参画のための会議を実施した。  ②基礎学力の向上を目指し、全小中学校での漢字検定（に～よん漢字道場）を実施し、朝礼で区長表彰を行った。  ③小中教員からなるプログラミング研究会を２回開催。各学校での研修・授業のためにプログラミング教材の貸出を行い、神戸常磐大学教授による小学生向け理科実験イベント及び理科担当教員への研修も開催。  ④京都・嵐山へのイングリッシュツアー、ワークショップを開催。  ⑤毎週月曜日・木曜日に区民ホールや区民会館で「に～よん個別復習塾」を実施。  ⑥２小・１中に日本語学習支援サポーターを配置し、中学生へのキャリア教育として「に～よん☆みらいラボ」を開催。  ・インクルーシブ教育応援サポーターを配置し、14小３中で活用。  ・区教育行政連絡会を３回開催。  ・に～よん基金の要綱を改正し、基礎学力の向上に関する項目を設置し寄付を募った。 |
| 淀川区 | 〔子どもの睡眠習慣改善の取組〕  ・各校と連携した睡眠習慣改善の取組を実施する。  ・大学等の協力機関等と連携し、子どもを中心とした区民が質の高い良い睡眠をとるための環境や行動例についての提案を行うため、啓発物を作成する。  ・保護者・地域住民を対象に睡眠に関する講演会や体験型イベントを開催する等の啓発を行う。  〔児童・生徒の体力づくり事業〕  ・児童・生徒の体力づくり支援のため、学校の授業に講師を派遣するスポーツ出前講座を実施する。  〔淀川漢字名人育成計画事業〕  ・区内小中学校で漢字検定受検を実施する。  〔学校協議会〕  ・主に新任の学校協議会委員へより一層の議論参画を促すため研修を８～10月頃に実施する。また、研修会以降に新委員が任命された場合は、学校協議会開催前に新任者用の研修資料を配付する。  ・学校協議会（各学校３回/年）の活性化に向けた補佐を行う。  〔区教育行政連絡会〕  ・区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部）を各学期１回開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行う。  〔保護者・区民等の参画のための会議〕  ・淀川区子ども教育会議を開催（各学期１回）し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかる学校との検討状況を伝え、意見聴取を行う。  〔民間事業者を活用した課外授業（ヨドジュク）〕  ・市立中学校において、区内在住中学生を対象に、放課後等に民間事業者のノウハウを活用した課外授業を実施する。 | 〔子どもの睡眠習慣改善の取組（ヨドネル）〕  ・各校が「運営に関する計画」に睡眠習慣改善の取組を挙げて啓発等を実施しており、区は実施状況のモニタリングと支援を行った。（全校）  ・大学等の協力機関等と連携し、子どもを中心とした区民が質の高い良い睡眠をとるための環境や行動例についての提案を行うため、啓発物を作成した。  ・12月を「ヨドネルすいみん月間」とし、広報誌等での周知や睡眠に関する体験型イベントを実施した。  ・児童・保護者を対象とした睡眠に関する講演会の実施を支援した。（４校）  〔児童・生徒の体力づくり事業〕  ・スポーツ出前講座を実施した。（34講座）  ・７月から８月にかけて中学校へ当事業についてのヒアリングを行ったところ、利用にあたって柔軟な対応ができないと考え利用を控えているケースが散見された。そこで、９月に利用にかかる補足情報を通知し、柔軟な対応ができることを伝えたことで、２学期以降の利用の増加につながった。  〔淀川漢字名人育成計画事業〕  ・区内小中学校で漢字検定の受検を実施した。（23/23校）  ・日本漢字能力検定協会（以下、「協会」）・区・学校それぞれの役割を明確にし、受検手続きについても協会が各学校へ個別に説明を行った。  〔学校協議会〕  ・第１回学校協議会開催前に新任者用の研修資料を配付した。（全校）  ・学校協議会の開催状況の事前周知（ホームページ・Twitter）や、全校園の学校協議会に区職員が出席し、議論内容や意見を吸い上げ、区教育行政連絡会及び淀川区子ども教育会議において議論を行った。  ・新任委員の制度理解を深めるため、第２回学校協議会が開催される前に新任委員を対象とした研修を実施した（９～10月）。  ・各協議会の情報共有及び、学校・委員の相互理解を深めるため、全委員を対象とした研修を実施した（１回）。  〔区教育行政連絡会〕  ・区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部）を各３回開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行った。  〔保護者・区民等の参画のための会議〕  ・淀川区子ども教育会議を各学期１回開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかる学校との検討状況を共有し、区の取組についての意見を聴取し、教育委員会事務局へ意見伝達を行った。  〔民間事業者を活用した課外授業（ヨドジュク）〕  ・中学生の基礎学力向上を主たる目的として、十三中・美津島中・東三国中の学校施設を活用しヨドジュクを実施した。受講者は十三中18名（定員30名）美津島中10名（定員40名）東三国中20名（定員30名）であった。  ・定員に余裕がある中学校で、夏休み前に全校生徒に再度周知した。（７月）  ・家庭学習について、区政会議部会での意見を実施事業者に情報共有し、日々の指導等細かく対応できるよう要請した。（８月）  ・区内全中学校の入学説明会で説明会に参加する新入生の保護者を対象に、「ヨドジュク」及び「大阪市塾代助成事業」のＰＲを実施した（１～２月）  ・教育委員会が実施している「学校教育ＩＣＴ活用事業」において、家庭での自主学習・宿題の実施による、学習習慣の定着及び学習意欲の向上を検証するタブレット端末の持ち帰りをモデル実施しており、学習習慣の向上について、教育委員会やモデル実施校に実施効果等の聞き取りを行った。（３月） |
| 東淀川区 | ・分権型教育行政の効果的な推進に向けて、保護者や地域住民等の多様な意見やニーズを把握し、学校と調整を行い、教育関連施策を進めるとともに、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進めていく。   1. 区教育会議、区教育行政連絡会   区長が、区教育会議、区教育行政連絡会を開催し、区内の教育や子どものための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。   1. 学校協議会への補佐   区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が出席し、運営状況について把握するとともに、運営補助や区内施策に関する情報提供などの支援を行う。 | 1. 区教育会議、区教育行政連絡会   区教育会議を開催した。（２回）  区教育行政連絡会を開催した。（小学校２回、中学校２回、小中学区合同１回）   1. 学校協議会   学校協議会への区役所職員出席回数：第１回目22回、第２回目21回、第３回目13回  また、新任委員向けの研修会を開催し、区内施策に関する情報提供を行った。 |
| 東成区 | ・区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、小中学校の実情等について共有する。  ・30年度の取組実績や課題を踏まえ、「体力向上」及び「国際理解教育」の分野を中心に、各校の教育活動を支援する。 | ・区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、小中学校の実情等について共有した。  ・「子どもの体力向上事業」「国際理解教育支援事業」「プログラミング教育支援事業」などにより、教育活動を支援した。  区長と学校長との意見交換会：中学校２回（※１回）、小学校９回（※１回）  子どもの体力向上事業：指導回数 90回  国際理解教育支援事業：出前講座８校、交流事業４校  地域におけるプログラミング教育支援事業２校  ※【参考】新型コロナウイルス感染症対策による中止回数 |
| 生野区 | ・教育行政連絡会や教育保育連絡会の開催を通じて小中学校のニーズ把握等を行い、学校の実情に応じた教育活動を支援する。  ・学校、地域の実情に応じて各小中学校が実施する取組について、より効果的な周知とするため、ブログを活用した情報発信を行う。 | ・教育行政連絡会（小学校、中学校）を各２回開催した。  ・教育保育連絡会を１回開催した。  ・ホームページ、広報紙で小・小連携の取組を紹介した（８中学校区）。 |
| 旭区 | ・区教育行政連絡会を随時実施し、学校や地域における教育の活性化につなげるため、学校と連携を図る。  ・区教育会議を開催する。 | ・区教育行政連絡会を実施し、学校と連携を図った（全体会３回、小学校部会２回、中学校部会３回）。  ・区教育会議を開催し、現状や制度の説明をしたうえで、意見交換を行った。 |
| 城東区 | ・①兼務の区職員へ日常的なＯＪＴを実施し、②校長会、教育行政連絡会を通じて分権型教育行政の趣旨を共有する。  ・新任者が教育委員会事務局からの各種照会に対応できるよう、根気強くＯＪＴを重ねていく。  ・校長会、教育行政連絡会を通じて、分権型教育行政の趣旨の共有を図る。 | ①新任者に対し、教育担当関係業務について系統立てて基礎知識・用語の説明を行った。  学校基本調査、学校規模、適正配置、運動場保有基準、普通・特別教室、校長経営戦略支援予算、区教育会議、区教育行政連絡会、全国学力・学習状況調査、体力・運動能力調査、ほか  ②小学校校長会の参画（毎月）、教育行政連絡会の開催（12月）等により、趣旨の共有を図り、効果的な推進に取り組んだ。 |
| 鶴見区 | ・小・中学校にて、教育行政連絡会を開催する。  ・市立幼稚園・小・中・高校の学校協議会へ参加する。 | ・小・中学校の教育行政連絡会を開催し、校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）等や学校選択制などに関しての意見交換を行った。（小・中学校：１学期～２学期 １回ずつ）  ・市立幼・小・中・高等学校の学校協議会へ参加し、学校等の運営状況や保護者、地域住民等の多様な意見やニーズの把握を行った。（幼・小・中・高等学校：１学期～２学期 １回ずつ（計20 校園）、３学期 １回（計10校））  ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため、教育行政連絡会（３学期）の開催を中止し、また学校協議会（３学期、一部の校園）についても参加できなかった。 |
| 阿倍野区 | ・区教育会議及び区教育行政連絡会を開催することにより、学校園・教育コミュニティの状況と進捗をモニタリングし、その状況に応じて学校園の教育活動をサポートする。  ・分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。 | ・区教育会議及び学校見学等の場での意見交換会の開催：11回  ・区教育行政連絡会の開催：小学校の部７回、中学校の部５回  ・学校見学（公開授業）の実施：６回  ・学校協議会の場において、分権型教育行政の理解促進等に向けた説明を実施：15校  ・ＰＴＡに対して、分権型教育行政の理解促進等に向けた説明を実施：２回 |
| 住之江区 | ・区教育行政連絡会や学校協議会、保護者・区民等参画のための会議に参加し、学校の実情把握に努めるとともに、学習意欲の向上や児童・生徒等への様々な支援など、教育環境の整備に向け、学校や地域の実情に応じた支援を行う。 | ・区教育行政連絡会や学校協議会、区政会議（子ども・教育部会）を活用した保護者・区民等参画のための会議に参加し、学校の実情把握に努めた。  ・学習意欲の向上やキャリア形成につながる教育、児童・生徒等への様々な支援などについて意見を交換し、充実した教育環境の整備に向け学校や地域の実情に応じた支援を行った。 |
| 住吉区 | ・保護者・区民等の参画のための会議(区総合教育会議)を定期的に開催し、区長が所管する教育振興にかかる施策・事業について意見を聞くとともに、学校長との連携を強め、各学校の状況や課題、及び区の施策とその成果について問題意識の共有化を図る。  ・各学校の学校協議会についてモニタリング及びサポートを行うとともに協議会において活発な意見交換が行われるよう委員に対する研修などの支援をする。 | ・保護者・区民等の参画のための会議(区総合教育会議)を開催（３回）し、30年度の施策・事業の結果、元年度事業の実施状況と課題及び２年度の施策事業の方向性について、委員から意見を聴取した。また、学校の状況や課題について問題意識の共有を図るため、学校園長にオブザーバーとして参加してもらい、意見交換を行った。  ・区内小中学校園の学校協議会に学期ごとに運営補佐として出席し、「学校協議会運営の手引き」を活用した制度の説明及び区の施策等について情報提供を行うとともに、学校協議会新任向け研修会（１回）、学校協議会会長会（１回）を開催し、活発な意見交換が行われるよう促した。 |
| 東住吉区 | ・教育行政連絡会の開催を通じて校長との情報共有を図るとともに、各校の課題やニーズに応じた教育活動支援に取り組む。 | ・教育行政連絡会で、小・中学校長と教育委員会事務局兼務の区職員との意見交換を行うとともに情報共有を図った。（小・中学校別、５、２月）  ・「東住吉区教育活動サポート事業」を実施し、学力・発達障がいに関する各校の課題に応じた支援を行った。  ・民間事業者を活用し、区内の中学生及び小学生を対象にした課外学習（塾）を実施した。また、２中学校で夏期講習を実施した。（中学生塾：通年、小学生塾：11～２月、中学生夏期講習：８月）  ・保護者・区民等の参画のための会議（区政会議・子育て教育部会）で、学校支援に関する取組について情報共有し意見交換を行った。（８、１月） |
| 平野区 | ・区教育会議、区教育行政連絡会（小･中）の開催とともに幼稚園･高等学校との意見交換をはかりながら、学校園と連携し、学力向上や学習意欲向上施策など分権型教育行政の推進を図る。  ①区教育会議（年３回）、区教育行政連絡会（小･中：各年３回）、幼稚園意見交換会（年１回）、区内府立高等学校意見交換会（年２回）  ②区長・副区長・課長による区内全小中学校長訪問  ③学校協議会（新任）委員研修会及び区長との意見交換会（９～11月頃）  ④こども学力サポート事業（学習支援：区内全小学校及びこどもの居場所等）  ⑤こどもの「生きる力」育成支援事業（不登校相談・対策支援）  ⑥ひらちゃん読書ノート（読書習慣の定着に向けた支援）作成･配付  ⑦小学生のための英語セミナー・英語スピーチコンテスト（10～12月頃）  ⑧中学生のための高等学校合同進学説明会（９月）  ⑨平野区課外学習支援事業  ⑩がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰（２～３月）  ⑪ゲストティーチャー制度 | ・区教育会議（２回）、区教育行政連絡会（小･中：各２回）、幼稚園意見交換会（１回）、区内府立高等学校意見交換会（２回）を実施した。  ・区長・副区長・課長による区内全小中学校長訪問を実施した。  ・学校協議会（新任）委員研修会及び区長との意見交換会を実施した。  ・こども学力サポート事業を区内全小学校で実施した。  ・こどもの「生きる力」育成支援事業を実施した。  ・ひらちゃん読書ノートを作成し、区内全小中学校に配付した。  ・小学生のための英語セミナー・英語スピーチコンテストを実施するとともに、スピーチコンテストは中学生にも対象を広げて実施した。（11月）  ・中学生のための高等学校合同進学説明会を実施した。（９月）  ・平野区課外学習支援事業を実施した。  ・がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰を実施した。（１～２月）  ・ゲストティーチャー制度を実施した。  ・英語教育研修会を実施した。（７～８月）  ・読書ノート表彰を実施した。（２月）  ・新型コロナウイルス感染症の影響により区教育会議、区教育行政連絡会（小・中）が各１回分中止になった。 |
| 西成区 | ・区政会議教育部会において、施策の立案段階から、保護者・地域住民・その他関係者（学校長代表も含む）の意見を把握し、適宜これを反映する。  ・教育行政連絡会で、上記部会の趣旨や議事を説明するなどして、校長に対しても分権型教育行政の理解促進を図る。  ・教育委員会事務局兼務の区職員に対して、年度当初だけでなく随時研修を行い、教育行政において、年々学校と区との関係が密接になり、分権型教育行政における区の役割がより重要度を増している状況や、それに応じて変遷する制度、区役所の役割をリアルタイムに伝えていく。 | ・７月に区政会議教育部会を開催し、次年度の予算要求の企画立案前に地域住民や関係者等から意見を聴取した。  ・元年度（31年度中）に教育行政連絡会を４回開催し、同会議において校長に対し、昨年度事業の振り返りや、次年度事業の予算要求の企画立案前の意見聴取、次年度予算確定後の事業内容、分権型教育行政の趣旨等について説明した。  ・教育委員会事務局兼務の区職員に対しては、上記会議の開催に関する事務に全員で関わるようにし、ＯＪＴの形式で分権型教育行政の理解促進を図った。  ・学校長及び学校協議会委員、「保護者・区民等の参画のための会議」の委員を対象に「区内の教育行政に関するアンケート」を実施した。またアンケートには、資料として、区で実施しているこども・子育て関連事業の詳細説明資料を添付して『区がニア・イズ・ベターに基づいてどのような施策を実施しているか。』が分かるように工夫した。 |

**柱２-Ⅰ-イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進**

取組期間（29～元年度）の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・区教育行政連絡会で小・中学校長と意見交換を行ったことにより、「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図ることができた。 | ・目標①－２については、元年度目標を達成しているが、目標①－１については、元年度目標が未達成のため、これまでの取組に加え、各校の実情を個別にヒアリングしたうえで、教育内容の充実に向け支援していく。 |
| 都島区 | ・30年度、元年度アンケートにおいて、「委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校の学校協議会委員の割合」については、30年度は目標30％に対し95.3％の実績、元年度は目標96％に対し94.6％の実績であった。また、「区内において学校の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合」については、30年度は目標30％に対し85.7％の実績、元年度は目標86％に対し100％の実績となった。  ・区教育行政連絡会等（小・中学校、各３回）において、小・中学校長と分権型教育行政の効果的な推進に向けた意見交換を行った。 | ・左記アンケートにおける肯定的意見はいずれも90％を超えるなど、成果は得られている。今後期待する取組など、委員意見を踏まえ、分権型教育行政の推進に努める。  ・区教育行政連絡会等を通じて、学校との連携を密にし、更なる分権型教育行政の推進を図る。 |
| 福島区 | ・30、元年度に中学生被災地訪問事業を実施し、体験学習および防災教育の機会を提供するとともに、各中学校で他の生徒にもフィードバックすることで防災意識向上を図った。  ・体験学習として、「ワークショップコレクション」や「漫才ワークショップ」、音楽鑑賞会など、子どもたちの創造力を高め感性を育む事業を開催した。  ・学力向上事業について、中学生を対象に区民センターでの民間事業者を活用した課外学習事業、小学校において民間事業者による学習支援事業を行った。  ・体力向上事業について、毎年区内小学校３校・中学校３校を対象に、トップアスリートを派遣する「ゲストティーチャー派遣事業」を実施した。また、小学校で安全に校庭開放するための「福島区小学校放課後等校庭見守りボランティア事業」を希望する学校において実施した。  ・英語力向上事業については、小学３・４年生を対象とした英語交流イベントや、中学生を対象とした英検の検定料を一部支援する事業を実施した。  ・「保護者・区民等の参画のための会議（福島区教育会議）」を通じて、保護者・区民等の意見やニーズを把握した。  ・保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進するため各校に設置されている学校協議会の運営を補佐し、教育行政連絡会により区内各校との連携を深めた。 | ・中学生被災地訪問事業を中学校や地域の協力を得ながら継続して実施する。  ・児童生徒に体験学習の機会を提供できるよう引き続き取り組む。  ・学校・地域の実情に応じた学力向上や体力向上などの施策・事業を展開し、「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政を推進する。  ・区教育会議や教育行政連絡会、学校協議会などを通じて、保護者・区民等の意見やニーズを把握する。 |
| 此花区 | ・自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合：30年度100％、元年度100％  ・委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合：30年度 96％、元年度 97.3％  ・区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合：30年度 92％、元年度 92.3％ | ・教育行政連絡会（年２回）を開催及び、区長（区担当教育次長）が各学校長との意見交換等（８月頃）を継続して実施する。  ・各小学校から、単元テストの実施、児童及び家庭へフィードバックについて学期毎に報告を受け、進捗状況を把握する。  ・各中学校において３年生に英語検定を、１年生に漢字検定の受検を実施する。  ・環境にかかる取組の支援を行う。 |
| 中央区 | ・区教育会議及び区教育行政連絡会の開催、区担当教育次長による各学校園長のヒアリング、区職員の学校協議会への参加等を通じて、学校園、地域、保護者のニーズの把握に努めている。  こうした各学校園のニーズ・課題を十分に踏まえ、区として独自に、小学校・中学校での英語力向上事業や、小学校の体力向上事業、外国籍児童の学習サポート事業、発達障害児童サポート事業等を立案・実施してきている。  結果、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校の学校協議会委員の割合（30年度）が98.5％、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる学校長の割合（生成30年度）が100％と、いずれも高い評価となっている。 | ・今後、分権型教育行政の一層の推進に向けて、引き続き、学校園、地域、保護者のニーズの把握に努めるとともに、教育委員会事務局の４ブロック化の動きとあわせ、各学校からのニーズ等を反映させた、きめの細かい教育支援事業を積極的に展開していく。 |
| 西区 | ・各学校において、学校協議会の開催などによる開かれた学校運営や、校長経営戦略予算等を活用した個性ある取組が進められており、その目的や内容が保護者や地域住民に浸透しつつある。  ・小・中学校の学校協議会委員のアンケート「委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる」について、概ね９割の方から肯定的回答割合を得ている。（30年度：92.1%、元年度：89.1%）  ・区教育会議委員のアンケート「区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる」について、肯定的回答割合が目標数値（元年度：目標90%）に届かなかった。（30年度：90.0%、元年度：60.0%） | ・３月に開催を予定していた第２回区教育会議が、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために中止となったことから、区の教育関連施策にかかる取組の成果について、教育会議委員に十分に伝えることが出来なかった。２年度は区教育会議を２回開催し、区の教育関連施策にかかる取組の進捗状況や成果について、教育会議委員に十分に伝える。  ・引き続き、区担当教育次長のマネジメントにおいて、教育行政連絡会や教育会議、学校協議会等で学校や地域の支援ニーズを把握し、学校・地域の実情に応じた学校教育支援事業を展開することにより、分権型教育行政の推進を図る。 |
| 港区 | ・年度や対象者によって分権型教育行政への理解の指標にバラツキは見られるが、区担当教育次長と学校との意見交換は緊密に行っており、分権型教育行政は推進されている。また、様々な機会で分権型教育行政の周知にも努めてきた。 | ・目標①－１、目標①－２ともに、指標の測定対象者の会議体である小・中学校の学校校議会や「保護者・区民等の参画のための会議」が、その測定時期に新型コロナウイルス感染症への対応策として会議の開催状況が十分でないため、指標測定が不十分である。  ・分権型教育行政の理解が進むよう、様々な機会を捉えて周知に努める。  ・引き続き、区担当教育次長（区長）が校長との意見交換等を緊密に行うことで、課題認識の共有や、施策への反映を行っていく。 |
| 大正区 | ・教育行政連絡会、区総合教育会議及び各校の学校協議会等を通して、意見交換・情報共有を行い、得られた意見等を適宜施策に反映し、学校や地域における教育の活性化を促進した。  ・区保健福祉課こども・教育グループの職員によるこどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問を行うことで、アセスメントを行った児童・生徒等の支援につなげた。 | ・目標①－１及び①－２について、元年度目標を達成した。  今後も様々な機会を捉え、意見交換・情報共有を行い、学校や地域における教育の活性化を促進する。  また、区保健福祉課こども・教育グループ職員によるこどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問を通じて、アセスメントを行った児童・生徒等を引き続き適切な支援につなぐ。 |
| 天王寺区 | ・学校長、地域住民及び保護者に対し分権型教育行政に関する理解促進を図るため、教育行政連絡会や学校協議会、区教育会議において周知及び意見交換を行ってきた。  ・分権型教育行政を施策面でも推進するため、校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、学校の特色や課題を反映した取組を実施してきた。  ・以上の取組の結果、学校や地域の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる地域住民や保護者の割合について、30年度目標の30％を大きく上回る結果となった。 | ・目標①－１及び①－２とも80％を超える実績であったが元年度目標は未達成であったので、区教育会議や学校協議会の場において丁寧な情報提供を行うとともに、ホームページ等の広報媒体において分かりやすい情報発信に努め、地域住民及び保護者の分権型教育行政に関する理解促進を図る。  ・施策面においては、今後も学校ニーズを的確に把握し、学校と連携した取組や学校の特色づくりに向けた取組を推進する。 |
| 浪速区 | ・学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修の実施を通して、分権型教育行政に関する理解を深めることができた。  ・学校協議会に区長や区職員が出席し、区長メッセージを文書で配付して説明と意見交換を実施することで、実情やニーズのきめ細やかな把握につなげることができた。  ・「保護者・区民等の参画のための会議」について、議題のひとつに浪速図書館の活性化を設定することで、たくさんの意見がだされ活発な意見交換につなげることができた。  ・総じて、各成果指標の達成状況が高水準で推移し、上昇傾向にもあることから、これまでの取組を通して、保護者・区民等の参画のための会議の委員や学校協議会委員のみなさんが分権型教育行政の制度や趣旨について理解を深め、「ニア・イズ・ベター」に基づき学校や地域における教育の活性化につながってきているものと考える。 | ・これまでの成果を踏まえ、今後さらに学校や地域の実情に応じたきめ細やかな施策実施につなげていけるよう、引き続き、学校や地域住民のみなさんに対して丁寧な説明と意見交換の機会を設けるなど取組を進める。 |
| 西淀川区 | ・分権型教育行政の効果的な推進に関する数々の取組を進めた結果、学校・地域・保護者からのニーズを吸い上げ区の施策とすることができた。  ・また、区が教育行政を行うという意識が浸透した結果、教育行政に関する様々な声が区に届き、その声を反映した施策を児童生徒へ行うことができたため、小・中学校の学校協議会委員や、学校長・保護者からも区の分権型教育行政に髙い評価を得ることができた。 | ・分権型教育行政の推進によって得られた地域・学校・保護者の信頼を失うことなく、さらにきめ細やかな教育行政を行っていく。 |
| 淀川区 | ・分権型教育行政の枠組みを活用した各種施策を、担当職員各自が教育委員会事務局兼務職員であることを自覚し、制度・趣旨理解の下に、小中学校との連携により展開することで、各小中学校の支援を行うことができた。  ・「区教育行政連絡会（小学校の部）」「区教育行政連絡会（中学校の部）」「保護者・区民等の参画のための会議」を計画どおりの開催（３年間で計27回）や、小中学校の各校長会で情報提供や意見交換を実施（３年間で計105回）し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行い、様々な事業を実施することができた。  ・新任学校協議会委員への研修実施（３年間で計８回）及び全委員を対象とした研修の実施（３年間で計４回）、また学校協議会の開催状況の事前周知（ホームページ・Twitter）や議事録作成の補助や、学校協議会で出た意見を吸い上げ、区教育行政連絡会及び淀川区子ども教育会議において議論を行い、意見反映を行うことで、学校協議会の活性化のための支援を行うことができた。 | ・目標①－１については、元年度目標は未達成であったが、当区職員が全ての学校協議会に出席することで各学校協議会の状況は把握しており、協議会の運営手法や学校と委員の相互理解を深めることが課題であると認識しているため、学校協議会委員研修の手法を見直し、さらなる学校協議会の活性化を図る。  ・目標①－２については、元年度目標は未達成であった。今後は教育委員会事務局の４ブロック化等、様々な変化が想定されるため、より迅速な情報共有と意見交換を実施していく。  ・働き方改革の推進や新学習指導要領の導入等、時代に合わせた学校支援が必要であることから、「区教育行政連絡会（小学校の部）」「区教育行政連絡会（中学校の部）」「保護者・区民等の参画のための会議」において意見交換を行い、各種施策をブラッシュアップしていく。 |
| 東淀川区 | ・区教育会議、区教育行政連絡会を開催し、保護者や地域住民等の多様なニーズを把握するとともに、小・中学校で設置されている学校協議会に参加し運営補助や施策の情報提供などを実施することで、30年度は目標①－１が87.2％、目標①－２が100％と目標値30％を大幅に上回った。元年度は①－１が81.8％、目標①－２が100％となり、目標①－１が未達成となったが、高水準の結果を維持している。 | ・目標値①－１について30年度は目標達成したものの、元年度は未達成となった。  学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実されたものになるよう、引き続き施策を実施していく。 |
| 東成区 | ・定期的に区長と学校長との意見交換を続ける中で、小中学校の実情を把握し、また区役所からも各事業の目的や進め方について理解を深めていただくなど、相互連携を図りながら事業を進めることができた。 | ・引き続き、区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、関連事業の成果や課題等の整理を図りつつ、分権型教育行政を推進していく。 |
| 生野区 | ・各年度において、教育行政連絡会（小学校・中学校）、教育保育連絡会を開催すること等をとおして、小中学校のニーズの把握等を行うことにより、学校の実情に応じた教育活動の支援を行うことができた。  ・学校、地域の実情に応じて各小中学校が実施する取組について、広報紙、ホームページ等を活用した情報発信を行った。  ・目標１：自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合  30年度 目標：30％ 達成状況： 96％  元年度 目標：40％ 達成状況：100％  ・目標２：委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合  30年度 目標：30.0％ 達成状況：83.0％  元年度 目標：83.3％ 達成状況：84.2％  ・目標３：区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合  30年度 目標：30％ 達成状況：17％  元年度 目標：40％ 達成状況：80％ | ・引き続き、教育行政連絡会（小学校・中学校）、教育保育連絡会等の場をとおして、学校からの意見聴取を行い、各校の実情に応じた支援を行っていく。  ・各学校の特色ある取組についての情報発信をより区民に届く形としていく必要がある。情報発信手法の見直し・多様化や、各学校の特色がより際立つ内容を取り上げることで、効果的な学校活動の周知を行っていく。 |
| 旭区 | ・区内各小中学校長と区役所教育担当職員とで教育行政連絡会を開催し、分権型教育行政にかかわる意見交換を実施した。30年度には学習支援事業を再編し、学力向上に向けた取組内容に変更した。また、元年度に学校が希望する運動種目の専門家を派遣する事業を開始し、教員の指導力や児童の運動能力向上を図った。  ・区教育会議を開催し、区教育関連の取組及び教育行政連絡会での主な議事等について共有し、意見交換を行った。 | ・今後も引き続き、区教育行政連絡会を随時実施し、学校や地域における教育の活性化につなげるため、学校と意見交換を行い、連携を図っていく。  ・学校の実情に応じた教育内容が実施されてきたことについて、学校協議会委員からも一定の評価を得ており、今後も、区教育会議を開催し、区担当教育次長が所管する区内の教育施策や事業について、立案段階から保護者や地域住民等のニーズの把握に努めるとともに事業実施後も意見を聴取し、その内容を可能な限り反映させていく。 |
| 城東区 | ・組織改編により担当課を立ち上げ、取り組んできた。併せて、教育業務に関する知識習得のため職員へのＯＪＴを行った。また、校長会の参加などにより各校長との対話を深め、理解促進に努めてきた。  ・学校協議会への参加や、教育会議の開催などにより、保護者、地域住民への積極的な情報発信を行った。 | ・新型コロナウィルス感染症の影響により、元年度に予定していた取組で一部実施していないものがあるが、組織体制としても充実してきており、引き続き推進に取り組んでいく。 |
| 鶴見区 | ・教育行政連絡会の開催及び学校協議会への参加を通じて、校園長との情報共有を図るとともに、各校園の課題やニーズに応じた教育活動支援を行ったことにより、学校や地域における教育の活性化につなげることができた。 | ・目標①－１について、30年度は目標を達成したものの、元年度は目標未達成となり、目標①－２について、30年度・元年度ともに目標を達成した。  ・各種取組は計画どおり順調に実施し、また一定の成果も上げていることから、今後は、区長マネジメントにより適切に取り組む。 |
| 阿倍野区 | ①分権型教育行政にかかわる制度、役割などの明確化・職員、校長への分権型教育行政についての理解促進が生じている具体的な事例をもとに、分権型教育行政に関わる制度、役割などの明確化など課題整理を行い、具体的な取組を進める。  ・区教育会議を開催して委員からの意見聴取を行い、新規事業を構築する等、教育施策の実施に活用した。  ・区教育行政連絡会を開催し、小・中学校長と教育担当職員との意見交換の場を設けるとともに、情報共有を図った。  ・区内全学校園で開催される学校協議会に参加し、協議会委員や学校長の意見を聞き、学校の実情把握に努めた。 | ①分権型教育行政にかかわる制度、役割などの明確化・職員、校長への分権型教育行政についての理解促進が生じている具体的な事例をもとに、分権型教育行政に関わる制度、役割などの明確化など課題整理を行い、具体的な取組を進める。  ・引き続き区教育会議、区教育行政連絡会、各校園の学校協議会の場を活用し、委員からの意見聴取や学校・地域の実情把握に努めるとともに、各校園の取組について情報共有を行いながら実情に応じた学校園支援を行う。 |
| 住之江区 | ・区教育行政連絡会や学校協議会、保護者・区民等参画のための会議を通じて、学校長や保護者などから意見を聞くとともに、学校の状況把握に努めた。意見を踏まえ学力向上や福祉的課題の解決などに向け取組を行うなど、分権型教育行政の推進に向け取り組んだ。 | ・より分権型教育行政を効果的に推進できるよう、地域の実情に応じた教育に向け、様々な機会を捉えて地域や学校の実情やニーズの把握に努めるとともに、区役所、学校、地域が連携して学力向上や学校の福祉的課題の解決などに取り組む。 |
| 住吉区 | ・区総合教育会議については、オブザーバーとして学校園長にも会議に参加してもらい、学校園における状況や課題を共有したうえで意見交換を行った結果、区の教育施策・事業の課題と方向性について、各委員との議論を深めることができた。  ・区内小中学校園の学校協議会については、学期ごとに運営補佐として出席し、「学校協議会運営の手引き」を活用した制度の説明及び区の施策等について情報提供を行うとともに、学校協議会新任向け研修会（６月）、学校協議会会長会（８月）を開催し、会議での活発な意見交換が行われるよう支援を行うことができた。 | ・（達成）元年度目標は達成した。今後も引き続き、会議等の場を活用し、委員の役割の周知や区の教育施策・事業等の情報提供を行い、会議の活性化を支援していく。  ・（未達成）元年度目標は未達成であったので、会議の活性化を図り、委員の役割の周知や区の教育施策・事業等の情報提供を行う。  ・元年度目標は未達成であったが、今後は、子どもをとりまく現状について、より様々な観点から意見交換が行えるよう、区の教育施策・事業等の説明をさらに丁寧に行うことで、認識の共有を図り、会議の活性化に取り組んでいく。 |
| 東住吉区 | ・教育行政連絡会の開催を通じて校長との情報共有を図るとともに、各校の課題やニーズに応じた教育活動支援を行い、取組が計画どおり実施できた。 | ・今後も、教育行政連絡会の開催を通じて校長との情報共有を図るとともに、各校の課題やニーズに応じた教育活動支援に継続して取り組む。 |
| 平野区 | ・区教育会議、区教育行政連絡会（小･中）の開催とともに幼稚園･高等学校との意見交換をはかりながら、学校園と連携し、学力向上や学習意欲向上施策など分権型教育行政を推進することができた。  ・①図書の自由貸出（ひらちゃん図書）、②家庭学習・生活習慣の手引きなど、区教育会議において委員からいただいた意見を区政に反映し実施した。 | ・元年度は前年度と比較し数値目標が高く、目標達成されなかったが、学校協議会委員の89％以上から肯定的な回答があり、分権型教育行政の意義が一定浸透してきている状況がみられるため、引き続き、教育会議や教育行政連絡会、学校協議会委員への研修等の機会を通して学校・地域・区役所との連携を深め、分権型教育行政の意義の浸透を図っていく。  ・区教育会議の委員意見を反映した施策について、継続して取り組むとともに、今後も委員からの意見を聞きながら地域の実情に合わせた教育行政を実施していく。 |
| 西成区 | ・29年度、分権型教育行政の理解促進に向けた取組の成果をはかるために、アンケートを実施したところ、『分権型教育行政の制度、趣旨に基づいて業務を進めている』と認識している区職員及び区内小中学校長の割合は100％であった。  このことから、30年度、元年度においては、分権型教育行政の理解度を計る対象を学校協議会委員や「保護者・区民等の参画のための会議」の委員とした。  ・「保護者・区民等の参画のための会議」の委員においては、30年度、元年度（31年度）ともに『区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる』割合が100％であった。  ・学校協議会委員においては、『委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ、教育内容がより充実したと感じる』割合は、30年度は86.3％、元年度は82.1％であり、分権型教育行政の理解促進の浸透度合いは非常には高いレベルにあると考える。 | ・今年度のアンケートにおいて、区で実施しているこども・子育て関連事業の詳細説明資料を添付したところ、学校協議会委員の回答の自由記載欄に「取組内容が分からなかった」、「（取組を）初めて知ったので評価できない。」、「趣旨が浸透していない」と書かれたものがあった。  ・こうしたことが、元年度の数値が30年度を下回った理由であると考えられるため、今後は区の実施する、非常に多岐にわたるこども・子育て関連施策が、『ニア・イズ・ベター』に基づく分権型教育行政の取組として実施しているということを含め、より一層周知し、理解促進につなげてまいりたい。 |

# **柱２-Ⅲ-ア 区における住民主体の自治の実現**

元年度目標の達成状況

目標①－１「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 60.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 92.0%  100.0% | 100.0% | 達成 |
| 都島区 | 78.0%  79.0% | 75.0% | 未達成 |
| 福島区 | 73.0%  78.0% | 76.7% | 未達成 |
| 此花区 | 85.0%  87.0% | 67.9% | 未達成 |
| 中央区 | 68.0%  80.0% | 85.0% | 達成 |
| 西区 | 70.0%  85.7% | 85.7% | 達成 |
| 港区 | 73.0%  88.2% | 68.2% | 未達成 |
| 大正区 | 50.0%  92.9% | 60.0% | 未達成 |
| 天王寺区 | 73.0%  75.0% | 75.0% | 達成 |
| 浪速区 | 80.0%  89.0% | 64.3% | 未達成 |
| 西淀川区 | 82.0%  90.5% | 71.4% | 未達成 |
| 淀川区 | 62.0%  90.0% | 81.0% | 未達成 |
| 東淀川区 | 100.0%  100.0% | 97.2% | 未達成 |
| 東成区 | 39.0%  81.0% | 66.7% | 未達成 |
| 生野区 | 80.0%  85.0% | 68.8% | 未達成 |
| 旭区 | 70.0%  75.0% | 68.2% | 未達成 |
| 城東区 | 77.0%  84.0% | 84.6% | 達成 |
| 鶴見区 | 100.0%  100.0% | 91.3% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 73.0%  76.0% | 58.8% | 未達成 |
| 住之江区 | 70.0%  100.0% | 85.0% | 未達成 |
| 住吉区 | 73.0%  80.9% | 95.5% | 達成 |
| 東住吉区 | 73.0%  80.0% | 88.9% | 達成 |
| 平野区 | 46.0%  88.5% | 65.4% | 未達成 |
| 西成区 | 69.0%  96.3% | 92.3% | 未達成 |

**柱２-Ⅲ-ア 区における住民主体の自治の実現**

元年度目標の達成状況

目標①－２「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 60.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 73.0%  81.9% | 84.6% | 達成 |
| 都島区 | 76.0%  77.0% | 91.7% | 達成 |
| 福島区 | 70.0%  88.0% | 90.3% | 達成 |
| 此花区 | 85.0%  87.0% | 85.2% | 未達成 |
| 中央区 | 83.0%  85.0% | 94.4% | 達成 |
| 西区 | 70.0%  85.7% | 78.6% | 未達成 |
| 港区 | 77.0%  90.6% | 77.3% | 未達成 |
| 大正区 | 50.0%  58.3% | 90.0% | 達成 |
| 天王寺区 | 70.0%  73.3% | 81.8% | 達成 |
| 浪速区 | 75.0%  80.0% | 66.7% | 未達成 |
| 西淀川区 | 60.0%  81.0% | 82.1% | 達成 |
| 淀川区 | 65.0%  100.0% | 94.4% | 未達成 |
| 東淀川区 | 80.0%  87.0% | 78.1% | 未達成 |
| 東成区 | 41.0%  79.0% | 76.5% | 未達成 |
| 生野区 | 80.0%  85.0% | 75.0% | 未達成 |
| 旭区 | 70.0%  75.0% | 63.6% | 未達成 |
| 城東区 | 73.0%  74.0% | 77.8% | 達成 |
| 鶴見区 | 70.0%  77.0% | 94.1% | 達成 |
| 阿倍野区 | 70.0%  73.0% | 82.4% | 達成 |
| 住之江区 | 65.0%  95.0% | 95.0% | 達成 |
| 住吉区 | 70.0%  70.0% | 81.8% | 達成 |
| 東住吉区 | 70.0%  90.0% | 83.3% | 未達成 |
| 平野区 | 37.0%  76.0% | 62.5% | 未達成 |
| 西成区 | 66.0%  85.2% | 96.2% | 達成 |

**柱２-Ⅲ-ア 区における住民主体の自治の実現**

元年度取組の実施状況

取組①「区政会議の運営についての効果的なＰＤＣＡの実施」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | 【区政運営についての委員からの直接の評価】  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。  ・区政会議での委員の意見の対応状況をフィードバックする。 | ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。  ・区政会議での委員の意見の対応状況について、区政会議において説明した。 |
| 都島区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。  ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。  【区政運営についての委員からの直接の評価】  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 | ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員を対象に実施した。（６月）  ・アンケート結果で「積極的な意見交換が行われている」と感じる割合が目標達成とならなかったため、部会を中心とした活発な意見交換がなされるよう、３つの部会を設置した。  ・区政会議における意見への対応状況について、区政会議において説明を行った。（６月）  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均し公表した。（10月） |
| 福島区 | ・区政会議を活用し、区における施策や事業について、区民にその企画・計画段階から参画していただくとともに、協働してこれに取り組み、その成果について評価を得て改善につなげていく。  ・区政会議において委員から出された意見などへの対応状況について、区政会議の場でフィードバックする。  ・意見の出しやすい環境で活発な議論を行うための少人数型意見交換会「区政会議ラウンドテーブル」を実施する。（年１回以上） | ・第１回全体会（６月開催）において、30年度の各経営課題について委員からの直接評価を実施した。  ・第１回全体会、第１回部会（９月開催）、第２回全体会（11月開催）において、説明用資料を基にフィードバックを実施した。  ・委員改選に伴う、新任委員向け勉強会の要素を盛り込んだ少人数型意見交換会「区政会議ラウンドテーブル」を開催した。（10月開催） |
| 此花区 | ・下記の取組を実施し、区政会議委員に対するアンケートを行う。  【区役所と委員との間でより活発な意見交換を図るための取組】  ・会議開催の概ね１か月前に要点を取りまとめた資料を送付し、資料に目を通す時間を確保する。  ・事前にいただいた質問に対して、会議当日までに取りまとめて委員に回答送付し、理解を深めて会議当日に臨んでもらう。  ・第２回区政会議で第１回区政会議で実施したアンケート結果を委員に対してフィードバックし、区役所と委員との間でより活発な意見交換を図る。 | ・下記の取組を実施し、区政会議委員に対するアンケートを行った。（6月）  【区役所と委員との間でより活発な意見交換を図るための取組】  ・会議開催の概ね１か月前に要点を取りまとめた資料を送付し、資料に目を通す時間を確保した。  ・事前にいただいた質問に対して、会議当日までに取りまとめて委員に回答送付し、理解を深めて会議当日に臨んでもらった。  ・第２回区政会議（10月開催）で第１回区政会議で実施したアンケート結果を当日資料配付し、ご理解をいただいた。 |
| 中央区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。  ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図る。  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。  ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図った。  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明を行った。 |
| 西区 | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される区政会議を開催する。  ・会議での活発な議論を促して建設的な意見をいただくため、区の施策や事業について事業説明会を開催するほか、特に委員の関心の高いテーマについては有識者等をお招きしフォーラムを開催する等意見をいただきやすい環境づくりに努める。  ・会議でいただいた意見を次年度の運営方針や予算、当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出する。  ・会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧にフィードバックする。 | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される区政会議を３回開催した。  ・新任委員に対し、区政会議の意義、西区の主な事業・予算等について説明会を開催した。  ・会議での活発な議論を促すため、各委員の参加したいグループ（防災・防犯・コミュニティ、福祉、教育・子育て）ごとに配席し、各担当課長がそれぞれの質疑に応える形で実施した。  ・会議において頂いた質問や意見に対する区の回答を作成し、委員に対してフィードバックするとともに、意見に対する区の考えや施策等への反映状況を広く区民に周知するため、ホームページに掲載した。 |
| 港区 | ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。  ・委員からのご意見を踏まえ会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議で報告する。  ・区政会議における意見への対応状況を明示して委員に説明する。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 | ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケート及び委員構成に関するアンケートを第１回区政会議（６～７月実施）において実施した。  ・30年度及び第１回区政会議で実施した上記アンケートでいただいたご意見を踏まえ事前配付資料の早期送付や資料の圧縮などの改善を図り区政会議で報告を行った。  ・先に開催した部会において出された意見とその対応状況について全体会議の場で委員へ説明した。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化するためのアンケートを実施し公表した。 |
| 大正区 | ・区政会議を開催する。  ・施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議委員とより活発な意見交換を行う。  ・区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。  ・委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。 | ・区政会議を年４回（７、９、12、２月）開催した。  ・区政会議委員へ事前に資料の送付や意見聴取、回答を行い、区政会議の場で議論する時間を大幅に増やし、活発な意見交換が出来た。  ・元年度、区政会議委員の改選があることから、現在の区政会議委員に区政会議に対する評価（アンケート）を行った。  ・また、区政運営について、区役所の自己評価に対する意見及び評価を委員より受けた。  ・区政会議委員から聴取した意見については、全て書面にして回答した。  ・区政会議委員の改選を行った。（10月） |
| 天王寺区 | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施。同アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、アンケート結果への対応状況を区政会議等において示す。  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。  ・区の取組について、委員から４段階で受けた評価を点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 | ・30年度に実施したアンケート結果に基づき、区政会議（２回実施）を分科会形式で開催した。  ・区政会議（２回実施）において、前回会議での意見への対応状況についての説明資料を配付した。  ・第１回区政会議で意見交換する時間を設けて委員から４段階で評価を受け、第２回区政会議で各委員の評価の平均を説明し、公表した。 |
| 浪速区 | ・活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを委員に対して会議毎に実施する。  ・30年度の区政会議運営上の課題についての意見を踏まえ、会議運営の改善を図る。  ・予算への反映状況を含んだ区政会議における意見への対応状況について説明する。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し各委員の評価を平均して公表する。 | ・区政会議運営に関するアンケートを区政会議委員に対し区政会議及び部会開催毎に毎回実施した。  ・30年度に実施したアンケート結果を踏まえ会議運営の改善を図った。（会議資料を開催日の10日前に送付、議事進行を改善、配席変更等）  ・区政会議委員の意見に対する予算への対応状況について資料として取りまとめ、区政会議において説明を行った。  ・30年度の取組について、区政会議委員より受けた評価を一覧に取りまとめて、元年度第１回区政会議の資料として提出及び説明すると同時にホームページにて資料を公表した。（６月） |
| 西淀川区 | ・区政会議委員の意見を反映した会議運営と適切なフィードバックを実施する。  ・区の取組について、区政会議委員に４段階評価のアンケートを依頼し、評価結果の平均について区政会議で説明するとともに公表する。 | ・区政会議委員の意見を踏まえ、配席の工夫と資料の簡素化を行った。また、区政会議委員から出された意見について、２月の区政会議で対応状況を報告した。  ・区の取組について、区政会議委員に４段階評価を依頼し、評価結果の平均につい２月の区政会議で説明するとともに公表した。 |
| 淀川区 | ・区政会議委員を対象にアンケートを実施し、アンケートの結果を参考に、会議資料や会議運営の更なる工夫を行いながら区政会議委員とより活発に意見を交換する。  ・区政会議での委員の意見に対してフィードバックを行う。  ・区政運営についての委員からの直接評価を受ける  ・区政会議委員の改選の年に当たるので、新たに就任された委員を含め勉強会を開き、区政会議に対する委員の理解を深めるとともに、新しくなられた委員にも活発に意見交換ができるように工夫する。  ・区政運営について委員から受けた直接評価を分析し、区政運営に反映させる。 | ・区政会議を開催した。（３部会×各２回、全体会議×２回）  ・３月に開催を予定していた元年度第３回の全体会議は、新型ウィルス感染症の影響により中止としたが、直前の部会で出た意見に対する区の対応方針やそれらを踏まえて修正した運営方針（案）を送付し、改めて書面で意見を聴取した。  ・委員からより多くの意見を聴取するために、①具体的に聴取したい内容を含んだ資料を事前に送付、②開催後に意見票を配付、③資料の概略版を作成等の工夫を行った。  ・委員から聴取した内容を30年度運営方針に反映し、振り返りを行った。  ・委員から聴取した内容を参考に２年度運営方針を策定した。  ・委員からの意見については、意見聴取の都度、次の会議までに区の対応方針を整理したうえで書面によりフィードバックした。  ・区政会議委員を対象にアンケートを実施し、アンケート結果を参考に会議運営のさらなる工夫を行った。  ・区政運営についての委員からの直接評価を受けた。  ・区政会議委員改選にあたって、新しく就任された委員を含め活発に意見交換ができるよう委員改選後初となる区政会議の前に勉強会を実施することで委員の区政会議への理解度向上を図った。 |
| 東淀川区 | ・区政会議本会開催（３回以上）するとともにそれぞれの分野に関する各専門部会を設けて部会別の会議・学習会を適宜開催する。  ・運営について委員アンケートや会議を実施し改善を図る。（年１回以上）  ・論点が絞られた分かりやすい資料を作成する。  ・意見への対応状況について、区政会議において委員へフィードバックする。  ・委員による区政への直接評価を実施し、点数化して公表する。 | ・区政会議を実施した。（本会２回、部会計７回）（第３回本会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止したが、部会で出た意見に対する区の対応方針やそれらを踏まえて修正した運営方針（案）を送付し、書面で意見を聴取した。）  ・学習会を６回、議長･副議長会および新委員説明会を各１回実施した。  ・委員へのアンケートを実施し、アンケート結果に基づき会議運営の改善を図った。  ・概要版の作成等、見やすく分かりやすい資料を作成した。  ・区政会議委員の意見について区役所内で情報共有し、意見に対する区役所の対応方針等について、区政会議委員へ適宜フィードバックした。  ・30年度の区政運営について区政会議委員からの評価を実施し公表した。 |
| 東成区 | ・区政会議委員とのより活発な意見交換ができるよう、区政会議とは別に、自由な意見交換の場として、委員に関心の高いテーマを題材にした井戸端会議を開催する。  ・新任委員が区政の現状や行政のしくみ等について学ぶことができるよう説明会を開催する。 | ・委員とのより活発な意見交換ができるよう、区政会議とは別に、委員に関心の高いテーマである「防災・防犯」「子育て支援」を題材に井戸端会議を開催した。  ・新任委員着任時に、新任委員が区政の現状や行政のしくみ等について学ぶ説明会を開催した。 |
| 生野区 | ・各部会において学識を有する者をファシリテーターとして配置し、経験や事例を提示しながら会議進行を行うとともに、行政からの説明についてポイントを絞るなど、区政会議委員の発言しやすい環境を作り、活発な意見交換を行う。  ・区政会議での委員の意見の反映状況の綿密なフィードバックを行う。  ・区政運営について委員からの直接の評価を受ける。 | ・各部会における学識を有する者の会議進行によって、区政会議委員のより活発な意見交換が行えた。  ・各部会及び全体会にて前回会議での意見のフィードバックを行った。また委員からの意見に対する予算反映状況等も示し、より綿密なフィードバックを行った。  ・区政運営についての委員から直接評価をいただき、全体会にて共有した。 |
| 旭区 | ・資料の簡素化等により会議運営の改善を図る。 | ・運営方針自己評価の資料については、記載内容や記載方法の工夫により事前に委員が見て内容を理解しやすく改善し、会議当日の事務局からの説明を簡略したほか、資料の内容充実により会議運営の改善を図った。 |
| 城東区 | ・意見交換を活発にし、より効果的に意見を運営方針に反映できるよう開催スケジュールを変更する。  ・活発な意見交換に資するよう運営について委員アンケートを実施し改善を図る。  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。  ・より意見交換が活発になるよう区政会議委員の定数の見直しを検討する。  ・委員による区政の直接評価を集約し、公表する。  ・委員改選があるため、区の施策等の知識を深めてもらうため勉強会等を開催する。 | ・区政会議の年間スケジュールを変更した。  ・委員アンケートを実施し、改善を図った。  ・区政会議における意見の対応状況については、次の会議までに文書で配付した。  ・より意見交換が活発になるよう区政会議委員の定数の見直しを図ったうえで、公募委員を募集した。  ・委員による区政の直接評価を実施し、公表した。  ・主に新人委員を対象とした勉強会を開催した。 |
| 鶴見区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・委員改選時に区の現状や行政のしくみについての説明を行う。  ・区政会議委員へのアンケートを実施する。  ・アンケート結果のフィードバック及び結果に基づく改善を行う。  【区政会議での委員の意見の反映状況】  ・反映状況の説明を実施する。 | ・区政会議委員へのアンケートを実施した。（６月）  ・アンケート結果のフィードバック及び結果に基づいた改善状況の説明を行った。（全体会・各部会において随時実施）  ・区政会議委員からの意見に対する対応状況の説明を行った。（全体会・各部会において随時実施）  ・委員の改選に合わせ、区の現状や行政の仕組みについての説明を行った。（10月） |
| 阿倍野区 | 区政会議の運営についての効果的なＰＤＣＡの実施  【区政会議委員とのより活発な意見交換】  ・30年度のアンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。  ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。  【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。 | ・30 年度のアンケートでいただいた意見をもとに、「より活発な意見交換」に向けて改善を行った会議運営上の取組を区政会議（６月）において報告した。  ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施した。（９月）  ・区政会議における意見への対応状況について、予算反映状況も含めて明示し、区政会議（12月）において説明した。 |
| 住之江区 | ・年度途中に委員改選予定であるため、新委員向けに議論の経過等を説明する機会を設け、スムーズに議論に参加していただけるようにする。 | ・新委員向けに、区政会議や運営方針等についての説明会を開催した。また、議論の対象となる区の取組についての用語集を作成し、全委員に配付した。 |
| 住吉区 | ・簡潔で分かりやすい資料を作成するとともに、区政会議でいただいた各委員からの意見や要望は対応方針としてフィードバックを行う。 | ・区政会議を４回開催した。区政会議では、簡潔で分かりやすい資料を作成するとともに、事前資料として各委員へ送付し、意見聴取を行い、全ての意見について、対応方針を説明した。 |
| 東住吉区 | ・本会議の意見交換を活発にするため地域の現地視察を設ける等、部会長や議長、委員とのコミュニケーションを密にとりよりスムーズな運営を行う。 | ・本会議を３回（６、９、２月）、２部会を各２回（８、１月）、部会調査活動（10～12月）を実施した。  ・部会長、議長、委員とコミュニケーションを密にとり、委員間の意見交換を活発にすることができた。特に部会については、現地ヒアリングを含む調査を実施し、各委員の意見を反映した提案を取りまとめることができた。 |
| 平野区 | ・可能な限り委員の要望に沿う運営をめざす。また、いただいたご意見に対する区役所の取組状況等については、簡易で分かりやすい資料などにまとめ、より適切なフィードバックを行うとともに、広報紙等で定期的に委員の活動状況を発信する。委員改選後についても引き続き取り組む。  ・委員改選後、新しく委員になられた方等に対し、オリエンテーションを開催して区政会議についての説明を行う。  ・女性や若い世代の方など、これまで区政運営への関与が薄かった区民の方々に区政に参画していただく観点から、公募委員の募集を積極的に行う。 | ・専門的な議論を行えるよう、小グループの意見交換会の場を設定、各分野に分かれて小グループの意見交換会（約１時間）を実施したあとに、区政会議（全体会）を同日開催（約１時間）を基本としているが、４月は小グループの意見交換会を単独開催し、それぞれ個別のテーマをじっくりとご議論いただいた。  ・10月の委員改選後、新しく委員になられた方に対し、オリエンテーションを開催して区政会議についての説明を行った。また、委員が区政運営に参画している実感を持っていただくために、区運営方針の３つの経営課題に対応した３つの分野の小グループに再編を図り、区政会議の意見交換会の目的を明確にし、議論の拡散を防ぎつつ質を高めるため、区運営方針の策定と評価により深くかかわっていただけるようにした。  ・広報紙に継続して区政会議の紹介記事を開催ごとに写真も交えて分かりやすく掲載し、委員から頂いたご意見やその対応状況について、区政会議の場で委員に説明するだけでなく、一般の区民に対し、広く周知するなど、委員の意見・区政への反映状況の「見える化」を実施した。  ・公募委員については、公募要項を改正し応募資格の条件を緩和するとともにTwitter・広報紙などへ募集記事を掲載し幅広い層への大々的なＰＲを行った結果、10月の改選では３人増の７人の公募委員を選定した。 |
| 西成区 | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケート（部会用・全体会用）を区政会議委員に対して実施する。  ・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。  ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。 | ・区政会議運営上の課題を把握するため、区政会議委員に対してアンケートを実施した。  ・アンケートでいただいた意見を、区政会議においてフィードバックし、また、それらの意見をもとに会議の運営や進行の工夫・改善を行った。  ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。  ・委員からの意見・質問等に対する区の考え方を、区政会議において説明した。 |

**柱２-Ⅲ-ア 区における住民主体の自治の実現**

元年度取組の実施状況

取組②「区政会議と地域活動協議会との連携」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を３名選定した。 |
| 都島区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・10月改選に向け、各地域活動協議会に委員推薦を依頼し、各地域活動協議会からの推薦に基づき、委員を選定した。（10月） |
| 福島区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・10月の委員改選において、引き続き地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議委員を選定する。 | ・地域活動協議会９団体に対して区政会議委員の推薦を依頼し、すべての地域から新たな区政会議委員を選定した。（任期：元年10月から２年間） |
| 中央区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定し、区政会議における意見交換や情報共有等による区政会議と地域活動協議会の連携を図る。  ・広報紙を活用し情報発信を強化することで、区政会議と地域活動協議会の連携を深める。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を２名選定し、区政会議における意見交換や情報共有等による区政会議と地域活動協議会の連携を図った。  ・広報紙を活用し情報発信を強化することで、区政会議と地域活動協議会の連携を深めた。（12回） |
| 西区 | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を開催する。 | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を３回開催した。 |
| 港区 | ・全地域活動協議会に委員の推薦を依頼し、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・元年10月からの任期の委員の推薦依頼を全地域活動協議会へ行い、全地域活動協議会から委員を選定した。 |
| 大正区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた方を区政会議委員に選定した（２名）。 |
| 天王寺区 | ・地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた区政会議の委員を置く。 | ・地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた委員に参画いただいた。 |
| 浪速区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区民を区政会議委員として選定する。  ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される区政会議を開催する。 | ・区政会議委員の任期満了に伴う改選にあたり、区内全11地域活動協議会から各１名の推薦をいただき、区政会議委員としての業務を委託した。（10月）  ・地域活動協議会からの推薦委員等で構成される区政会議を開催した。（６、８、９、２月） |
| 西淀川区 | ・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長会で報告する。  ・地域活動協議会の推薦を受けた区政会議委員を選出する。 | ・区政会議での議論内容を２月の地域活動協議会会長会で報告した。  ・地域活動協議会の推薦を受けた２名を区政会議員として選出した。 |
| 淀川区 | ・委員改選の年に当たる元年度は、地域活動協議会から区政会議委員を推薦頂くように依頼する。  ・任期途中で地域団体推薦委員が辞任する場合は、後任の委員を地域活動協議会から推薦いただくように依頼する。 | ・９月に区政会議委員の改選が行われることから、地域活動協議会に区政会議委員の推薦を依頼した。（18/18地域）  ・任期途中での辞任により地域団体推薦委員の改選があったが、後任の委員には引き続き地域活動協議会から推薦をいただいた。（１名） |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・10月委員改選時に地域活動協議会から推薦を受けた委員を選定した。 |
| 東成区 | ・地域の総意形成機能を担う、地域活動協議会との連携を図り、地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を、定数40人中20人選定した。 |
| 生野区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・各部会および全体会において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会から推薦された方を、区政会議の委員に選定し、会議に参画いただく。  ・区政会議と地域活動協議会との連携が図れるように、各地域活動協議会を代表してのご意見をいただくように説明する。 | ・地域活動協議会から推薦された方を区政会議の委員に選定した。（全10地域から各１名）  ・区政会議開催の際、議長から、団体から推薦された委員は、団体を代表しての提案をお願いする旨のアナウンスをした。 |
| 城東区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・各地域活動協議会に区政会議委員の推薦を依頼し、選定した。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（12 名） | ・全地域活動協議会から計12 名任期満了に合わせて、地域活動協議会に委員選出を依頼した。（７月）  ・全地域活動協議会から選出を受けた方を区政会議委員に任命した。（10月） |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を10月に選定し、区政会議に参画いただいた。 |
| 住之江区 | ・委員改選予定であるため、各地域活動協議会から推薦を受けた委員の選定を行う。 | ・各地域活動協議会から推薦を受けた委員の選定を行った。  ・区政会議で地域活動協議会の役割や活動紹介を行った。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員２名に参画いただく。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた２名に区政会議委員として参画いただき、区政会議と地域活動協議会との連携を図った。 |
| 東住吉区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員に活動していただいた。 |
| 平野区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。  ・推薦を得られなかった地域活動協議会には継続的に参画を働きかけるとともに、地域活動協議会からの推薦委員の活動状況の情報発信を行い、区政会議と地域活動協議会との連携の必要性についての理解を浸透させる。 | ・委員の改選（10月）に向け、全22地域の地域活動協議会へ委員の推薦の働きかけ行い、推薦を受けた区政会議の委員を選定した。  ・推薦を受けた区政会議の委員に、区政会議での内容をそれぞれの団体にお伝えいただき、それに対するご意見等を、次回以降の区政会議に持ち寄っていただくように依頼している。 |
| 西成区 | ・10月の委員改選時に、地域活動協議会から推薦を受けた方を区政会議の委員に選定する。 | ・地域活動協議会から推薦をされた方を、10月より区政会議の委員として選定した。 |

**柱２-Ⅲ-ア 区における住民主体の自治の実現**

取組期間（29～元年度）の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表したことにより、区の取組がめざすべき将来像の実現に有効であったことが委員間で共有できた。  ・区政会議における意見への対応状況を、区政会議において説明し、委員へのフィードバック状況の共有化を図ることができた  ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を３名選定したことにより、様々な地域活動にかかる意見を聴くことができ、区政に反映することができた。 | ・目標①②ともに元年度目標を達成しており、引き続き、これまでの取組を進める。 |
| 都島区 | ・区の取組について委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を公表した。  ・区政会議委員の選定においては、区政会議と地域活動協議会の連携を促進するため、区内９地域から各々推薦された方に就任いただき、地域の事業や課題等について共有され、地域活動協議会に関することについても意見交換が行われた。  ・区政会議において区運営方針ならびに、地域における活動状況をピックアップして会議資料として配付し、意見を頂いている。  ・目標①‐１は未達成であったが、目標①‐２は目標を大きく上回る結果となった。 | ・目標①‐１は達成できていないため、より活発な意見交換に向けて、３部会に増設した各部会の充実に取り組むとともに、委員から課題として声の多い、意見を述べる前提となる区の現状や行政のしくみ等の知識不足の解消に向けて、勉強会等の開催に取り組む。 |
| 福島区 | ・区政会議で十分に意見交換が行われていると感じる委員の割合が、29年度61.5%→30年度77.4%→元年度76.7%と上昇した。  ・区政会議で意見や要望が適切にフィードバックされていると感じる委員の割合が、29年度59.1%→30年度87%→元年度90%と上昇した。  ・区政の評価、改善について、区政会議で前年度の各経営課題について委員からの直接評価を実施し、区政の改善につなげた。  ・区政に対する区民からの意見反映について、区政会議の全体会や各部会において、説明用資料を基にフィードバックを実施し、区民の声が区政に反映されていることを、実感していただいた。また、少人数型意見交換会「区政会議ラウンドテーブル」を開催し、意見の出しやすい環境で活発な議論を行うことができた。 | ・委員が活発な意見交換をするための前提となる、区の現状や行政のしくみ等についての周知が不足していることを踏まえ、より活発な意見交換や施策への意見反映に向けて、委員が行政の仕組み等に関する知識や情報を深めることができる場や意見の出しやすい環境で活発な議論が行えるような機会創出を図る。  ・区政会議などの会議資料について、図やイラスト、写真などを活用し、シンプルで分かりやすいものとなるよう心掛け、また、資料の量や種類についても選択と集中を行うなど、さらなる工夫に取り組む。 |
| 此花区 | 〇取組期間中以下の取組を実施し、区政会議委員に対するアンケートを実施。  【区役所と委員との間でより活発な意見交換を図るための取組】  ・会議開催の概ね１か月前に要点を取りまとめた資料を送付し、資料に目を通す時間を確保した。  ・事前にいただいた質問に対して、会議当日までに取りまとめて委員に回答送付し、理解を深めて会議当日に臨んでもらった。  ・アンケート結果を委員に配付し、ご理解をいただいた。  ・地域活動協議会９団体に対して区政会議委員の推薦を依頼し、すべての地域から新たな区政会議委員の選定を行った。（任期２年間 29年度・元年度に委員改選）  目標①－１ 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 29年度目標60.0％→実績83.3%、30年度目標85.0%→実績68.0％、元年度目標87.0%→実績67.9％  目標①－２ 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合29年度目標60.0％→実績82.4％、30年度目標85.0％→実績83.0%、元年度目標87.0％→実績85.2％ | ・目標①－１は30年度、元年度の実績は横ばい、目標①－２は30年度から元年度に実績が上昇したものの、ともに目標値を達成できていないため、今後は、区政会議の運営方法や資料作成に委員からの意見を踏まえて工夫を凝らし、事前に各委員を職員が訪問し、資料により会議内容の説明を行う。同時に意見交換を実施、質問を受け付け、それを会議に反映させることで、より一層委員の意見を区政会議に反映させることで、区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実を図っていく。 |
| 中央区 | ・区民が区政運営に参加・参加できる仕組みとして設置された区政会議が十分に機能を発揮できるよう、各年度に区政会議委員に対するアンケートを行い、区政会議運営上の課題を把握し、改善することで、より活発な意見交換が行える運営を図っている。  また、区政会議においていただいた意見については、次の会議で対応状況等を説明するなど適切なフィードバックを行いながら、区政への反映を図った。  結果、区政会議において区役所や委員との間で活発な意見交換ができていると思う区政会議委員の割合（元年度）は85％と、３年ともに目標を達成している。 | ・引き続き、区政会議委員が活発に意見交換でき、委員からいただいた意見の適切なフィードバックを行うなど、区政会議の運営に工夫を行っていく。  ・区政会議において、自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会の活動状況について報告し、地域活動協議会との連携を図っていく。 |
| 西区 | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を毎年３回開催しており、会議での活発な議論を促すための様々な取組を行ってきた。  結果、会議において十分な意見交換が行われていると感じる委員の割合は8割を超えている。（29年度：66.7％、30年度：85.7％、元年度：85.7％）  ・会議においていただいた意見を施策等に反映するとともに、施策に反映できないものについても区の回答を取りまとめ、委員あてに回答するとともに、ホームページに掲載するなど、意見や要望に対するフィードバックを適切に行っており、このアンケート結果においてもおおむね８割の方から肯定的な回答を得ている。（29年度：93.3％、30年度：85.7％、元年度：78.6％） | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される区政会議を継続的に開催し、区民の皆さんの意見を取り入れながら区政運営を進めていく。  ・会議において活発な意見交換につながるよう、今後更に会議運営の改善を図っていく。  ・いただいた意見に対する回答をより具体的に行うなど、フィードバックを更に丁寧に実施する。 |
| 港区 | ・会議前に事前に配付する資料について従来の３日前から２週間以前に送付するように改めるとともに、概要版を作成して資料を圧縮するなど、委員にとって見やすく事前に内容を把握しやすいように努めた。  また、事前の意見聴取について従来の郵送かFAXでの方法に加えメールや電話でも受け付けるようにし、さらに会議の時期に関係なく意見を受け付けるようにした。  ・委員の意見を踏まえ、元年10月からの任期の委員数を従来より縮小して、より議論しやすい体制に変更した。  ・目標①－１、目標①－２とも未達成であったものの、29年度から改善している。 | ・目標①－１、目標①－２とも、29年度から改善しているものの、目標には達しておらず、引き続きより分かりやすくよりきめ細かい資料作成や意見聴取の仕方を考えて実施していく必要がある。  ・委員や関係者からも、より区の説明を短く委員からの意見を活発にできるような会議運営を望まれており、工夫していく必要がある。  ・区からの説明時間を最短にして、会議のほとんどの時間を質疑応答に充てる事とする。 |
| 大正区 | ・区政会議を年４回開催し、得られた意見を適宜施策に反映した。  また、開催に際しては、区政会議委員に事前に資料を提供したうえ、意見聴取・回答を行うことで、区政会議にて議論する時間を大幅に増やし、活発な意見交換を行うことができるようになった。  ・区政会議委員の改選の際、地域活動協議会から推薦を受けた方を委員に選定し、区政会議と地域活動協議会との連携を強化することができた。 | ・目標①－１については、一定の成果を得ているものの、元年度目標達成には至らなかったが、課題であった区政会議での議論の時間を確保に向け、区政会議委員への資料の事前提供、意見聴取・回答に取り組んでおり、改善を図ってきている。今後も区政会議委員の意見を踏まえ、十分な意見交換がなされる区政会議としていく。 |
| 天王寺区 | ・委員の意見を取り入れながら、区政会議を分科会形式で開催したり、区政会議委員ラウンドテーブルを実施することにより、活発な意見交換をすることができた。  ・区政会議での委員からの意見への対応状況の説明資料を次回会議で配付することにより、委員への適切なフィードバックをすることができた。 | ・目標①について、元年度目標を達成しており、今後も引き続き、区政会議を分科会形式で開催するとともに、区政会議委員ラウンドテーブルを実施することにより、活発な意見交換ができるよう取り組む。  ・目標②について、元年度目標を達成しており、今後も引き続き、区政会議での委員からの意見への対応状況の説明資料を次回会議で配付することにより、委員への適切なフィードバックができるよう取り組む。 |
| 浪速区 | ・区政会議の開催の都度、委員に対してアンケートを実施し、その結果を踏まえ、運営方針の概要版の作成（容易に要点把握が出来る工夫）、効率的な議事進行（より多くの討論時間の確保）配席の変更（活発な議論の体制作り）等、会議運営の改善を図ることができた。  ・元年は区政会議委員の改選に伴い、区内全11地域活動協議会より推薦を受けた委員を区政会議委員として選任することで、地域の総意を得る機会を創出した。  ・区政会議委員からいただいた意見の反映状況を区政会議で説明するとともに、それを公表することによって、区政運営への区民意見の反映状況を明らかにし、区民の参画推進への意識向上につなげることができた。 | ・目標未達成となった「区政会議での活発な意見交換」、「適切なフィードバック」について、特定の委員が発言することが多い状況にあることや、提供資料からフィードバックと受け取っていただけていない状況にあることが想定される。よって、今後は次の事項について、より力を入れて取り組んでいく。  ・運営方針の策定や予算の編成等必要な時期に応じて区政会議を開催するとともに、区政会議委員から受けたご意見は、適宜検討のうえ、施策・事業に反映していく。  ・区政会議委員からのご意見への対応状況は資料化して区政会議で説明を行い、それを公表することで、説明責任を果たしていく。  ・区政会議で活発な議論が展開されるよう他区の取組事例や区政会議委員へのアンケート調査結果などを通じて情報収集を行い、引き続き運営の改善に努める。 |
| 西淀川区 | ・区の取組について区政会議の場で報告し、区政会議委員に評価をいただき公表した。  ・会議の運営に関するアンケートを実施し、資料の簡素化や配席の工夫等、運営の改善に取り組んだ。  ・区政会議委員から出された意見に対する対応状況について、区政会議の場で報告した。  ・区政会議での議論の内容を地域活動協議会会長会で報告した。 | ・目標①－１については、元年度目標が未達成であったため、活発に意見交換が行われるよう、配席や資料等、会議の運営について改善に努める。  ・目標①－２については、元年度目標を達成しているため、引き続き区政会議の場で区の取組の説明、区政会議委員から出された意見への対応状況の報告等、適切なフィードバックに努める。 |
| 淀川区 | ・区政会議員に向けてアンケートを行い、アンケートの結果を参考に区政会議委員が活発に意見交換できるよう資料や会議運営の工夫に取り組んだ。 | ・最適な会議運営の手法は区政会議委員の構成によっても異なるため、２年に１度の改選の度に抜本的な見直しも含めて検討する必要がある。  ・引き続き区政会議の運営についてのアンケートなどを用いて区政会議の運営方法についての意見を積極的に聴取し、より効果的な会議の運営に取り組んでいく。 |
| 東淀川区 | ・区政会議本会を開催するとともに、それぞれの分野に関する各専門部会を設けて部会別の会議・学習会を適宜開催した。また、委員アンケートを実施し、その結果に基づき、本会の進行を変更したり、資料を簡略化したりといった改善を図るとともに、30年度から委員による区政に対する評価を実施した。これらの取組により、目標①－１については29年度に100％を達成したことから30･元年度は目標値100％となり未達成に終わったが、いずれも90％以上の高水準の結果を維持した。 | ・目標値①－２について29･30年度は目標達成したものの、元年度は未達成になった。フィードバックは会議の都度実施しているものの、資料が分かりにくい、また、区の施策についての知識が不足していると感じているという意見が多かったため、一目で分かりやすい資料になるように改良していく。また、元年10月の委員改選により委員の半数以上が入れ替わったため、今後も目標①－１、①－２の指標を継続して図り、アンケート結果を踏まえ運営の改善を図っていく。 |
| 東成区 | ・区政会議の座席配置や運営方法等を見直すとともに、より一層見やすい、分かりやすい配付資料や説明となるよう取り組み、活発な意見交換を行うことができた。  ・区政会議で関心の高かった「防災・防犯」「高齢者の福祉と健康」「子育て支援」等をテーマにした井戸端会議の開催や、新任委員が区政の現状や行政のしくみ等について学ぶ説明会を開催し、委員同士が自由な意見交換ができる場を増やした。 | ・より活発な意見交換ができるよう工夫が必要である。  ・今後、より分かりやすい資料作成を行うとともに、区政会議でいただいた意見のフィードバック資料「意見対応状況表」などを活用して、活発な意見交換ができるよう取り組む。  ・引き続き、委員どうしの自由な意見交換がより一層進むよう、井戸端会議を開催するなど、より効果的な会議運営のＰＤＣＡを実施し委員の満足度の向上につなげる。 |
| 生野区 | ・29年度の区政会議委員改選後より、各部会において学識を有する者をファシリテーターとして配置し、経験や事例を提示しながら会議進行を行い、また、行政からの説明についてポイントを絞るなど、区政会議委員の発言しやすく、活発な意見交換を行える環境を作ることができた。  ・区政会議での委員の意見や考え方のフィードバックを行った。  ・区政運営について委員からの直接の評価を受けた。  ・委員改選の際には、地域活動協議会との連携のため、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。  ・目標１：区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議委員の割合  29年度 目標：60％ 達成状況：75％  30年度 目標：80％ 達成状況：73.3％  元年度 目標：85％ 達成状況：68.8％  ・目標２：区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合  29年度 目標：60％ 達成状況：75％  30年度 目標：80％ 達成状況：73.3％  元年度 目標：85％ 達成状況：75％ | ・区政会議の意見交換について、委員より課題として多く上げられていた固定の人ばかりが発言していることを踏まえ、ファシリテーターにより発言者が固定しないよう会議運営をすることで、さらに区政会議委員の発言しやすい環境作りに努める。  ・区政会議のフィードバックについて、フィードバックはされているものの、内容が分かりづらいとの区政運営についての評価を踏まえ、今後、意見の反映状況等をさらに分かりやすくフィードバックする手法を検討していく。  ・引き続き、地域活動協議会と連携を図るため、地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員選定を行う。 |
| 旭区 | ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。  ・より活発な意見交換に向け運営上の課題把握のためのアンケートを実施した。  ・区政会議における意見への対応状況について、区政会議で説明した。  ・会議で使用する区運営方針に関する資料を、30年度より概要版を作成し、委員が事前に見て理解しやすいものに改善し、会議当日の事務局からの説明を簡略化するなど会議運営の改善を図った。  ・各地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員を選定したほか、各団体から推薦された委員は、その団体を代表して提案いただくようお願いした。 | ・区政会議委員に対するアンケートでは、区役所・委員間の意見交換が行われていると一定の評価が得られている。今後、さらに区役所と委員間で活発に意見交換をするために、特に、新たに受嘱された委員に、区の現状や行政の仕組み等について、ご理解を深めていただく必要があることから、会議開催前にこれまで以上に丁寧に説明するなど改善を図っていく。  ・区政会議委員の意見や要望、評価へのフィードバックに関しては、どのように施策に反映しているかについて、より分かりやすい説明方法を検討するなど、引き続き改善を図っていく。 |
| 城東区 | ・意見交換を活発にするため、開催スケジュールの変更や定数の変更等を行い、また、毎年度、運営について委員アンケートを実施し、委員の声も踏まえながら運営方法の改善を図ってきた。  ・その他、地域活動協議会からの推薦を受けた委員の選定や、意見に対する区の考え方を毎回文書で回答を行った。 | ・区政会議における意見交換の活性化については、アンケート結果でも毎年目標を達成するなど一定の効果があったと考えるものの、今後もさらなる活性化に向け、引き続き委員の意見や、他区の先進事例等も参考に改善を行っていく。  ・今後も地域活動協議会の推薦を受け、意見に対してきめ細かく区の考え方を示すよう、取組を続けていく。 |
| 鶴見区 | ・年度毎に区政会議委員へのアンケートを実施し、委員に結果をフィードバックするとともに、結果に基づいた改善を行うことができた。  ・委員改選の際、区の現状や仕組み等を説明することで、区役所や委員間での活発な意見交換に繋がった。  ・全地域活動協議会から推薦を受けた方を委員に選定することで、地域活動協議会とより連携することができた。 | ・引き続き、区政会議の運営や区政運営の評価についてのアンケートを実施し、結果を委員にフィードバックするとともに結果に基づいた改善等を行う。  ・地域活動協議会とより一層連携していくため、引き続き、全地域活動協議会から推薦を受けた方を区政会議委員に選定していく。  ・区政会議での意見交換については、委員によって関心の高いテーマが様々で、全てのテーマを議論することはできないものの、今後もできるだけ委員が発言できる工夫を行っていく。 |
| 阿倍野区 | ①区政会議の運営についての効果的なＰＤＣＡの実施  ②区政会議と地域活動協議会との連携  ・区政会議運営上の課題把握のため委員へのアンケートを実施し、アンケートでいただいた意見をもとに、「より活発な意見交換」に向けて会議運営上の改善取組を行った。またその取組を区政会議において報告した。  ・区政会議における意見への対応状況について、予算反映状況も含めて明示し、区政会議において説明した。  ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員を選定し、区政会議に参画いただいた。 | ①区政会議の運営についての効果的なＰＤＣＡの実施  ②区政会議と地域活動協議会との連携  ・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換を行う必要があることから、グループに分かれての意見交換を実施する  ・より活発な意見交換に向けて、引き続き区政会議運営上の課題把握を行い、それを踏まえた改善取組を検討・実施していく。 |
| 住之江区 | ・区政会議各部会の会議資料を簡素化・統一化し、平易な言葉での資料作成や丁寧な説明を行うよう心掛けた。用語集を作成するなどして事業の理解を深めていただくことで、より活発な議論を促すことができた。  ・29年度及び元年度の委員の改選時に、新委員を対象とした説明会を開催した。  ・地域の意見を区政に反映できるよう各地域活動協議会から推薦を受けた委員を選定し、区内の全ての地域の実情を把握できるような体制により意見交換を促した。 | ・活発な意見交換に向けて、委員により分かりやすく身近に感じていただくため、区の取組について定期的に案内等を送付し周知・理解を図る。  ・引き続き委員アンケートを実施することで課題を把握し、会議運営の改善に努める。  ・区の取組などをスライドや動画を使って理解度を促進する。 |
| 住吉区 | ・区政会議において区民の意見やニーズをより広く把握するため、グループディスカッションを実施し（30年度１回、元年度３回）活発な意見交換を促進することができた。  ・簡潔で分かりやすい資料を作成するとともに、区政会議でいただいた各委員からの意見や要望は対応方針としてフィードバックを行った。  ・地域活動協議会から推薦を受けた２名に区政会議委員として参画していただき、区政会議と地域活動協議会の連携を促進した。  ・目標①－１の実績値は29年度：66.7％から元年度：95.5％に、目標①－２の実績値は29年度：66.7％から元年度：81.8％に上昇し、一定の成果を上げることができた。 | ・区政会議において、引き続きグループディスカッションを実施し、活発な意見交換を促進する。  ・区政会議資料について、簡潔で分かりやすい資料を作成し、引き続き各委員へ事前に資料を送付して意見をいただくことで、より深い議論につなげていく。  ・引き続き、地域活動協議会へ区政会議委員２名の推薦依頼を行い、委員２名が選定されている状態を維持する。 |
| 東住吉区 | ・区政運営への区民の参画をより一層推進するため、区政会議において区民の意見やニーズを的確に把握できた。特に、委員間の意見交換が活発になるように部会長、議長、委員との密な連携に取り組み、委員の調査活動を基に部会から提案を行い、その提案の区政への反映状況等を区政会議の場で明らかにした。  ・区政会議と地域連絡協議会の連携を図るため、地域活動協議会から推薦された区政会議委員を選定した。 | ・委員間の意見交換が活発になるように、部会長や議長との事前調整、委員への早めの資料提供を行う。  ・意見や評価について適切なフィードバックが行われたと感じる委員の割合を増やすためには、意見や提案の反映状況等を区政会議の場で、いかにスピード感を持ってかつ十分に明らかにできるかが課題である。課題を解決するために、反映状況の途中経過を示すことや関係情報を十分に説明する等を行い、委員の区政運営への参画意識を高めていく。  ・引き続き、地域活動協議会から推薦された区政会議委員を選定する。 |
| 平野区 | ・運営面については、毎回、会議終了後に委員に対してアンケートを実施し、そこでいただいた要望を可能な限り実現している。主な実績としては、  ①就任前にオリエンテーションを開催し、区政会議の概要やその運営方法について説明  ②配付資料の事前送付を行うとともに、資料の見やすさの工夫や基礎データの掲載などの内容改善  ③区役所側からの説明時間を少なめにし、委員一人ひとりが積極的に発言していただくための時間の確保や全体会以外の意見交換の場の設定  ④いただいたご意見に対する区役所の考え方や対応の進捗状況等について、資料で明文化することによる丁寧なフィードバック  ⑤定期的に広報紙等で区政会議の紹介記事を写真を交えて分かりやすく掲載し、委員の意見やその区政への反映状況の「見える化」を実施  ・委員構成について、公募委員においては現役公募委員へのインタビュー記事を広報紙やホームページに掲載するなど積極的なＰＲに努め、29年度選定時に比べ元年度の選定では委員数が増加した。また、地域活動協議会からの推薦委員については、地域活動協議会と区政会議との連携の観点から、委員改選時に区内全地域活動協議会会長へ個別に推薦依頼を行い、その際連携の意義や区政への区民参画の重要性についても改めて説明を行うことで、半ば義務的ではなく地域代表として主体的に区政に参画いただける機運醸成のきっかけづくりにも努めた。 | ・達成水準の成果測定が区長会議での取り決め上、測定時期が固定されなかったことや目標数値設定の考え方などの事情もあり数値目標が達成されなかった年度もあるが、元年度については、区政会議にて実施したアンケートでも運営面について評価いただいており、区政会議の設置趣旨に沿った成果は出ているものと考えている。  ・委員が区政運営に参画している実感を持っていただくため、運営方針に沿ったグループに分け、委員から積極的な意見聴取を行い、その都度、委員の意向を踏まえた運営に努める。  ・定期的に広報ひらの等で、区政会議における委員の意見・区政への反映状況を情報発信し、より適切なフィードバックを行う。  ・公募委員については、次期改選時に向けて、これまで区政運営への関与が薄かった区民の方々に区政に参画していただくなど、多様性確保の観点からも、引き続き、広報紙などで区政会議委員の活動をＰＲするとともに、地域活動協議会からの委員推薦についても、地域活動協議会の形成意義の理解浸透の重要な機会と捉え、区内全地域活動協議会会長への個別依頼を継続する。 |
| 西成区 | ・毎年行っている区政会議委員へのアンケートで区政会議の課題を把握し、資料の簡素化や説明時間の短縮など、限られた時間の中で、より活発に意見交換ができるように改善を図った。 | ・アンケートで確認された課題の対策として、元年12月の区政会議より「意見票」を取り入れて、会議でできなかった質問等を会議後に書面により提出できるよう改善した。  ・引き続きアンケートの実施等で課題を把握し、改善を図っていく。 |

# **柱２-Ⅲ-イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握**

元年度目標の達成状況

目標指標①「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 35.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 40.0%  40.0% | 45.4% | 達成 |
| 都島区 | 40.0%  42.0% | 45.8% | 達成 |
| 福島区 | 47.0%  48.0% | 46.9% | 未達成 |
| 此花区 | 39.0%  43.0% | 41.8% | 未達成 |
| 中央区 | 38.0%  42.0% | 36.3% | 未達成 |
| 西区 | 41.0%  42.0% | 42.7% | 達成 |
| 港区 | 50.0%  60.0% | 43.3% | 未達成 |
| 大正区 | 41.0%  43.0% | 43.4% | 達成 |
| 天王寺区 | 42.0%  48.1% | 46.2% | 未達成 |
| 浪速区 | 40.0%  41.0% | 38.2% | 未達成 |
| 西淀川区 | 43.0%  45.0% | 44.3% | 未達成 |
| 淀川区 | 38.0%  41.9% | 39.2% | 未達成 |
| 東淀川区 | 38.0%  40.0% | 42.0% | 達成 |
| 東成区 | 43.0%  47.7% | 41.7% | 未達成 |
| 生野区 | 40.0%  45.0% | 40.2% | 未達成 |
| 旭区 | 42.5%  45.0% | 41.5% | 未達成 |
| 城東区 | 40.0%  46.0% | 44.7% | 未達成 |
| 鶴見区 | 45.0%  47.0% | 45.3% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 45.0%  50.0% | 44.4% | 未達成 |
| 住之江区 | 38.0%  42.0% | 38.8% | 未達成 |
| 住吉区 | 45.0%  50.0% | 45.7% | 未達成 |
| 東住吉区 | 40.0%  41.0% | 38.6% | 未達成 |
| 平野区 | 38.0%  40.0% | 34.9% | 未達成 |
| 西成区 | 40.0%  42.0% | 38.0% | 未達成 |

**柱２-Ⅲ-イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握**

元年度取組の実施状況

取組①「意見やニーズの把握手法の多角化」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・区民アンケートを実施するとともに、区政会議を開催し、多様な区民の意見を聴取し、ニーズを把握する。 | ・区民アンケートを実施するとともに、区政会議を開催（４回）し、多様な区民の意見を聴取し、ニーズを把握した。  ・区政会議の運営方法を工夫し、委員一人あたりの意見を述べる時間を確保することにより、的確に区民のニーズを把握した。 |
| 都島区 | ・無作為抽出した区民を対象としてアンケートを実施、サイレント・マジョリティなどを含めた多様な区民の意見やニーズを把握し、区政へ反映する。  ・区長出前講座「区長と話そう！」の実施  ・地域担当制の実施  ・区民アンケート（２回） | ・出前講座「区長と話そう！」を実施した。（６月）  ・地域担当職員が地域会議、イベント等に出席した。（９地域）  ・無作為抽出した区民を対象とした区民アンケートを実施した。（12、２月） |
| 福島区 | ・多様な区民の意見やニーズの把握のため、能動的には区政会議や区民モニターアンケート調査（年３回）、区民懇談会（年３回）によって、受動的には「区長に届けみんなの声、そして小さな声」（意見箱の設置場所を含む鉄道駅ほか区内12箇所に意見用紙を常設）により、意見収集や区政評価を行う。  ・新たな意見把握手法の検討を行う。（年１回以上） | ・多様な区民の意見やニーズを把握するため、10月から区民モニターアンケートを３回実施した。また、６月に第１回、11月に第２回の区政会議を開催し、地域の意見を広く把握するよう努めた。また、９月に市民協働部会と保健福祉総務部会を各１回、10 月のラウンドテーブル（区民懇談会含む）を開催した。  ・区長と中学生との懇談会を１月に開催し、区政について意見交換を行った。  ・子育て世代が中心である教育会議委員から区政に関する意見を聴取した。  ・４月以降「区長に届けみんなの声、そして小さな声」を通して随時意見収集を行った。  ・新たな意見把握手法として、１月にTwitterを活用した区政情報の発信についてのアンケートを行い、意見やニーズの把握を行った。 |
| 此花区 | これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。  （＊継続して取り組むこと）  ・無作為抽出による1,500名の区民を対象とした此花区民アンケートの実施  ・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施  ・広報紙での区民意見やニーズの把握  ・区役所内に組織横断的な地域担当チームを編成  ・区庁舎内に意見箱を設置  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施  ・「ＳＮＳを活用した区民の意見やニーズの把握」を、30年度に各区共通して取り組むとの方向性が人事・財政部会で決議されたことから、ＳＮＳを活用した区民の意見やニーズの把握の新たな取組を検討・実施する。 | これまで実施してきた取組を継続して実施した。  （＊継続して取り組むこと）  ・無作為抽出による1,500名の区民を対象とした此花区民アンケートの実施  ・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施  ・広報紙での区民意見やニーズの把握  ・区役所内に組織横断的な地域担当チームを編成  ・区庁舎内に意見箱を設置  ・ＳＮＳを活用した区民の意見やニーズの把握の新たな取組として、大阪市此花区役所LINE公式アカウントを開設し、LINEを活用した窓口案内サービスを始めた。（２月～）  ・またLINEサービス利用者に満足度を測定するためアンケートを実施。（３月） |
| 中央区 | 次の取組を継続して実施する。  ・市民の声の受付  ・広く区民から意見を聴く改善箱を設置し、対応状況等をホームページで公開  ・区民モニターアンケートの実施 ２回  ・アンケートの結果をホームページで公開  ・効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして24区で共有された内容を検討し、当区の実情に即したものを実施する。 | ・市民の声の受付（109件）及び区役所に改善箱等を設置し広く区民から意見を聴取（９件）し、随時対応するとともに対応状況等について、ホームページで公開した。  ・区民モニターアンケートの実施 ２回  ・アンケートの結果をホームページで公開  ・効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして24区で共有された内容を検討し、当区の実情に即したものを実施した。 |
| 西区 | ・区民アンケートを実施し、結果をホームページ等で公表する。  ・区長が区内で活動を行っている団体等から意見を聞く取組を行うなど、区民ニーズを把握する仕組みを充実させる。 | ・施策・事業を策定する際の総合的な判断の参考とするため、区民アンケートを３回実施し、結果をホームページで公表した。  ・区長が区内で活動を行っている区民や企業・団体を訪問し意見交換する取組「区長ぶらっと訪問」を２回実施し、企業との意見交換を行った。 |
| 港区 | ・既に導入しているTwitterで、アンケート機能を活用して、多様な区民の意見やニーズを把握するため、他区の取組を参考のうえTwitterアンケートを実施。  ・地域活動協議会ごとに地域担当職員を配置して、意見やニーズの把握を行う。  ・「区民モニターアンケート」「み・な・と改善箱」や「市民の声」等により意見・ニーズの把握を行う。 | ・他区が過去に実施したTwitterアンケートの情報を収集し設問を作成したうえでTwitterアンケートを実施し、区民の方の意見を収集した。意見の結果を次年度の事業実施の参考とする。  ・地域活動協議会ごとに地域担当職員を配置して、意見やニーズの把握を行った。  ・「区民モニターアンケート」「み・な・と改善箱」「市民の声」等により意見・ニーズの把握を行った。「み・な・と改善箱」回答掲示の希望があったものについては、区役所庁内に掲示を行った。「区民モニターアンケート」の結果については、２年５月号の広報紙にて結果を報告するとともに、ホームページにも掲載する。 |
| 大正区 | ・無作為抽出した区民に対する区民意識調査やこれを補完するために、区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握するとともに、新たにＳＮＳ（LINEのアンケート機能）を活用した区民の意見やニーズの把握を行う。 | ・無作為抽出した区民に対する区民意識調査を２回実施した。（８、１～２月）  ・区内福祉関連施設や子育て関連施設などと連携し、様々な機会を通じて高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握した。  ・新たにLINEを開設し、区民の意見やニーズの把握を行えるようアンケート機能を利用できる状態とした。 |
| 天王寺区 | ・区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施する。  調査回数 ２回(別途、格付け１回)  調査対象者数  区実施（２回）  １回目 2,000名、２回目 2,000名  ・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、意見聴取を行う。区民と直接対話を行うことで、区民モニター（区政評価員）でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握する。  1,200件以上 | ・区民モニター（区政評価員）アンケート調査を2,000名を対象に２回実施した。  ・あなたの声をつなげ隊による意見聴取を、３テーマ実施（意見聴取1,440件）した。 |
| 浪速区 | ・区民アンケートを実施し公表する。  ・区民からの声BOXを設置し、区民の意見やニーズについて把握する。  ・区民からの声BOX等の対応状況を区ＳＮＳで公表する。  ・行政連絡調整会議で「市民の声」の情報共有をする。（年２回）  ・地域担当職員による地域情報の収集を行う。  ・「区長とかたろう」を実施する。 | ・区民アンケートを実施し、その結果を公表した。（３月）  ・区民の意見やニーズを把握するため、区民からの声ＢＯＸを設置した。  ・区民からの声ＢＯＸ等の対応状況をＳＮＳで公表した。  ・行政連絡調整会議で「市民の声」を情報共有した。（年２回）  ・地域担当職員による地域情報の収集を行い要望には、迅速な対応を行った。  ・「区長とかたろう」を実施した。 |
| 西淀川区 | ・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置する。  ・インターネットで気軽に市政・区政に対する意見、要望を伝えられることを、広報紙・ＳＮＳ・広報板等で広く区民に周知する。  ・無作為抽出による区民アンケート調査を行う。なお、実施に際しては、実施時期及び設問内容等に改善を加える。：３回 | ・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置した。  ・インターネットで気軽に市政・区政に対する意見、要望を伝えられることを、広報紙・ＳＮＳ・広報板等で広く区民に周知した。  ・無作為抽出による区民アンケート調査を行った。なお、実施に際しては、実施時期及び設問内容等に改善を加えた。：３回 |
| 淀川区 | ・区民アンケートを２回実施する。  ・市民の声に対応、ご意見箱への回答をロビーで掲示する。 | ・区民アンケートを２回実施した。うち１回は、若年層のニーズ調査をするために対象を若年層に限定したアンケートを実施した。  ・市民の声で頂いたご意見に対する市の考え方をホームページで公表した。  ・ご意見箱の意見に対応方針を回答するとともに、ロビーへ掲示を行い、来庁者に周知した。 |
| 東淀川区 | ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実する。  ・市民の声の対応を行う。  ・ご意見箱への回答を行う。  ・区民アンケートを実施する。  ・区政会議本会（３回）の他、部会･学習会を適宜実施する。 | ・区民から多くの問い合わせがある等、区民の関心が高い情報を抽出し、その内容を各事業のターゲットにどのように伝えていくかを検討して区広聴広報戦略・年間戦術シートに取りまとめ、ビラの内容や広報紙の表現に反映した。  ・主要な市民の声について職員向けの「広聴・広報ニュース」で事例共有を行った。また、回答所要日数についての改善を進めた。  ・より効率的な区民ニーズの把握分析に資するよう、区広聴広報戦略・年間戦術シートを改定した。  ・より一層の区民ニーズ・認知度の把握と、区の魅力や区役所についての理解促進を目的に、ＳＮＳを活用したアンケートやクイズを実施した。  ・ご意見箱への投書を確認し、内容に応じて回答した。  ・区民アンケートを実施した。  ・区政会議本会（２回）の他、部会（７回）･学習会等（８回）を開催した。（第３回本会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止したが、部会で出た意見に対する区の対応方針やそれらを踏まえて修正した運営方針（案）を送付し、書面で意見を聴取した。） |
| 東成区 | ・区民アンケートを実施する。：２回（区１回、市民局１回）  ・地域担当職員による地域情報の収集を行う。：11地域 | ・区民の多様な意見やニーズを把握するため、無作為抽出による区民アンケートを実施した。（区１回、市民局１回）  ・区役所内に意見箱を設置し回答を掲示した。  ・Twitterを活用しＳＮＳによるアンケートを実施した。  ・地域担当職員による地域情報の収集（11地域）を引き続き実施した。 |
| 生野区 | ・無作為抽出による1,300名の区民を対象とした生野区民アンケートの実施をする。  ・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施をする。  ・区庁舎内への意見箱の設置をする。  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 | ・無作為抽出による1,300名の区民を対象とした生野区民アンケートを実施した。  ・各事業の参加者を対象としたアンケートを実施した。  ・区庁舎内へ意見箱を設置した。  ・Twitterを活用し、ＳＮＳでの情報発信に関するアンケートを実施した。 |
| 旭区 | ・区民アンケートを実施する。  ・区民情報コーナーにご意見箱を設置する。  ・区民情報コーナーに「市民の声」の回答等を配架（閲覧用）する。  ・区長会議部会で決議された、ＳＮＳを活用した区民の意見等の把握手法について検討する。  ・区長意見交換会を実施する。 | ・区民アンケートを実施（10、１月）した。  ・区民情報コーナーにご意見箱を設置した。  ・ホームページに「ご意見・ご要望（市民の声など）」を掲載するとともに、区民情報コーナーに「市民の声」の回答等を配架（閲覧用）した。  ・Twitterで情報発信するツイートに対する、いいね、リツイート、コメントの数等を、ＳＮＳを活用する若年層の潜在的なニーズと捉えて把握した。  ・区民の区政運営に対する理解をより一層深めるため、「区長意見交換会」を企画し、広報紙やホームページなどで開催の周知を行った。 |
| 城東区 | ・区政会議や教育会議、区民アンケート（年２回）、コスモスメール（ご意見箱）、市民の声によるニーズ把握を実施する。  ・ＳＮＳを利用した意見聴取の取組を実施する。 | ・区政会議を開催した。 （５月（部会）、７、９月（部会）、11月（２回））  ・コスモスメール（ご意見箱）、市民の声によるニーズ把握を実施した。  ・Twitterのアンケート機能を活用し、意見聴取を実施した。 |
| 鶴見区 | ・区民アンケートを実施する。  ・転入者リサーチアンケートを実施する。  ・ＳＮＳを活用したアンケート等を実施する。  ・各課への意見箱を設置する。  ・区長と区民との意見交換会を行う。  ・区政会議を開催する。 | ・第１回・第２回・第３回区民アンケートを実施した。（７、11、12月）  ・転入者リサーチアンケートを実施した。（３回）  ・各課へ意見箱設置し、区民の意見・要望を受け付けた。  ・区政会議を開催した。（全体会３回、部会３ 回）  ・ＳＮＳを活用したアンケートを実施した。（１回）  ・区長と区民との意見交換会を実施した。（２月） |
| 阿倍野区 | 次の取組を実施する。  ・区政会議の開催（全体会年３回、各部会年２回以上）  ・教育会議及び学校見学等の場での意見交換会の開催（年８回以上）  ・区民モニターアンケートの実施（年２回）及び回答率向上にむけた取組  ・窓口応対等にかかる来庁者への調査（評価シート）の実施（年２回）  ・｢今月の目標｣来庁者アンケートの実施  ・意見箱の設置（区役所内３か所）及び来庁者からより認知されるよう掲示の見直し  ・地域担当職員が地域の情報やニーズの把握 | ・区政会議の開催：全体会３回（６、９、12月）、各部会２回（７、８月）を開催した。  ・教育会議及び学校見学等の場での意見交換会の開催（11回）  ・区民モニターアンケートの実施（年２回）（９、12月）及び回答率向上に向け、アンケート送付時に記入用ボールペンを同封した。  ・窓口応対等にかかる来庁者への調査（評価シート）を実施した。（２回）（８、２月）  ・｢今月の目標｣来庁者アンケートを実施した。（月１回）  ・意見箱の設置（区役所内３か所）及び来庁者からより認知されるよう掲示やホームページ掲載内容の見直しを行った。  ・地域担当職員が各地域における主要なイベントへの出席や地域活動協議会メンバー等との意見交換を行い、地域の情報やニーズの把握を行った。 |
| 住之江区 | ・区政に対する区民ニーズを把握し、区政運営に反映させるため、区民アンケートを実施するほか、ＳＮＳ等による意見やニーズを把握し、事業に反映させる。  ・広報紙の懸賞応募を活用したアンケートやイベント開催時のアンケートにより、意見やニーズを把握する。 | ・区民アンケートを年２回実施した。また、区政会議での意見を取り入れ、広報紙の懸賞応募を活用したアンケートを年12回実施した。  ・街かどご意見箱を区内２ヵ所に設置して広く意見を募集した。  ・ＳＮＳを活用したアンケートを実施した。 |
| 住吉区 | ・ＳＮＳを活用したアンケート調査を実施する  ・区民意識調査の結果をＰＤＣＡサイクルに活かせるよう、全課統一様式を作成する。  ・いただいた市民の声について全課で共有し、改善につなげる。  ・区政会議他、地域からの意見を予算や施策に反映したことを広報で周知する | ・ＳＮＳを活用したアンケートとして、LINE（２回）、Twitter（１回）を実施した。  ・「ＰＤＣＡサイクルシート（区独自様式）」を作成し、区民意識調査(区独自調査)の結果を活用してＰＤＣＡサイクルを回し、改善が実施されていることを定期的に確認した。  ・市民の声について、管理職情報共有会において情報共有を行った。  ・「意見やニーズの把握と反映アクションプラン」を策定し、ご意見を受け、区政に反映した取組を集約した。  ・すみちゃんご意見箱の記入用紙と表示をリニューアルし、設置場所を変更するとともに、増設を行った。  ・区政会議等で把握した意見のうち施策に反映した事例を広報紙・ホームページに掲載し、周知した。 |
| 東住吉区 | ・区政会議を開催する。（本会議３回、２部会各１回実施）  ・区政会議の意義や議事内容を区民へ周知する。（広報紙等）  ・区民アンケートを実施する。  ・区民アンケート実施時や、区政会議の意義や議事内容を区広報紙に掲載（１月）する際に、区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していることを伝える。  ・新・東住吉区将来ビジョンの実現に向けた、区民が主役となるまちづくりプロジェクト（e-sumi なでしこ）のサポートを実施する。（月１回）  ・大阪城南女子短期大学との包括連携会議を開催する。  ・大学や企業等と連携した取組の促進を行う。  ・上記の取組や多くの方が訪れるイベント等で意見やニーズの把握を行っていることをＳＮＳや広報紙をはじめとする様々な媒体で発信する。 | ・区政会議を実施した。（本会議６、９、２月、２部会８、１月、部会調査活動10～12月）  ・区政会議の議事内容をホームページで周知した。  ・区政会議委員公募にあわせて、会議の意義等について広報紙掲載した。（８月）  ・適宜、会議開催や連絡調整など、e-sumi なでしこのサポートを実施した。  ・大阪城南女子短期大学との包括連携会議を実施した。（７月）  ・大阪市立大学のインターンシップ学生を受け入れた。（８月）  ・子育てOHえんフェスタにおいて、子育て層のニーズの把握を行っていることを、広報紙、ホームページで発信した。（８月）  ・区民アンケートを実施した。（第１回11月、第２回２月、子育て世帯向け２月）  ・区民アンケート実施時や、区政会議の意義や議事内容を広報紙に掲載（１月）する際に、区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していることを伝えた。  ・ニーズ把握の手法の一つとして、公式LINEアカウントの登録者（子育て層）に向け、区政に対するニーズアンケートを実施し、結果をホームページで掲載した。  ・12月から、庁舎内に区民からのアイデア箱（意見箱）を設置するとともに、意見に対する回答掲示欄を設置した。 |
| 平野区 | ・区民モニターアンケートを実施する。（年２回）  ・世代別アンケート（高齢者層・子育て層）を実施、その結果をホームページで公表する。  ・LINE開設の検討に伴い、LINEアンケートも検討する。 | ・７、12月に区民モニターアンケートを実施し、その結果をホームページで公表した。  ・世代別アンケート（高齢者層・子育て層）を実施し、その結果をホームページで公表した。  ・社会増減の要因を把握し若い世代の転入を促進するため、LINEアンケートの代替として、新たに「転入者アンケート」および「Twitterアンケート」を実施した。 |
| 西成区 | ・他区での効果的な取組を参考にしながら、意見・ニーズを把握する機会を増やすなど、幅広く区民からの意見などを収集する。  ・満足度などを把握し検証するために区民アンケート等を実施する。  ・イベント等でのアンケートの際に、区政全般への意見もあわせて収集できるように実施する。 | ・区役所１階ロビーに「意見箱」を設置し、広く区民のニーズや意見を収集した。  ・無作為抽出した1,500名の区民を対象に区の施策・事業等に関するアンケートを実施した。  ・イベントの参加者に区政全般への意見もあわせて収集できるようにアンケートを実施した。 |

**柱２-Ⅲ-イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握**

取組期間（29～元年度）の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・区民アンケートを実施するとともに、区政会議を開催（４回）し、多様な区民の意見を聴取し、ニーズを把握したうえで、区政運営することができた。  ・区政会議の運営方法を工夫し、委員一人あたりの意見を述べる時間を確保することにより、的確に区民のニーズを把握した。 | ・目標①について、元年度目標を達成しており、引き続き、これまでの取組を進める。 |
| 都島区 | ・サイレント・マジョリティなどを含めた多様な区民の意見やニーズを把握し、区政へ反映するため、無作為抽出した区民を対象としてアンケートを実施した。（各年２回）  ・区長出前講座「区長と話そう！」を５件（３年間）実施した。  ・地域担当制を実施し、地域の運営委員会等に職員が参加。各地域での意見交換やニーズの把握を行った。  ・目標①について目標達成。 | ・引き続き、無作為抽出した区民を対象としてアンケートを実施するなど、サイレント・マジョリティなどを含めた多様な区民の意見やニーズを把握し、区政へ反映する。 |
| 福島区 | ・多様な区民の意見やニーズを把握するため、区民モニターアンケートを毎年実施した。また、「区長に届けみんなの声、そして小さな声」を通して随時意見収集を行った。  ・区政会議について、毎年６月頃に第１回目の区政会議、９月に区政会議保健福祉・総務部会及び市民協働部会、11月に第２回目の区政会議を開催、30年度からは８～９月にラウンドテーブルを開催するなど、地域の意見を広く把握するよう努めた。  ・区民懇談会や教育会議の場で若い世代からも意見聴取を行った。  ・新たな意見把握手法として、Twitterを活用した区政情報の発信についてのアンケートを行い、意見やニーズの把握を行った。 | ・意見の反映状況を公表していることがあまり知られていない可能性が高く、広く周知する必要がある。区民の方からいただいた意見等に対して区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへ掲載するなど、引き続き区民ニーズの施策反映についてより充実した内容で「見える化」を意識した情報発信を行う。  ・多様な区民の意見やニーズの把握のため、区政会議や区民モニターアンケート調査、「区長に届けみんなの声、そして小さな声」により、意見収集やニーズ把握、区政評価を行う。  ・区民の意見やニーズの把握について、ＳＮＳなど新たな手法について検討する。 |
| 此花区 | 〇取組期間中以下の取組を継続して実施した。  ・無作為抽出による1,500名の区民を対象とした此花区民アンケートの実施  ・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施  ・広報紙での区民意見やニーズの把握  ・区役所内に組織横断的な地域担当チームを編成  ・区庁舎内に意見箱を設置  また、元年度からの新たな取組として  ・ＳＮＳを活用した区民の意見やニーズの把握の新たな取組として、大阪市此花区役所LINE公式アカウントを開設し、LINEを活用した窓口案内サービスを始めた。（２年２月～）  ・LINEサービス利用者の満足度を測定するためアンケートを実施。（２年３月）  ・目標①区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じている区民の割合  29年度 目標35.0％→実績35.6％  30年度 目標39.0％→実績42.9％  元年度 目標43.0％→実績41.8％。 | ・目標①について、29、30年度は実績が目標値を上回ったものの、元年度については設定された目標値を僅かに（1.2％）達成できておらず、今後は、新たに開始したＳＮＳを活用して広聴機能の一層の充実などにより、様々な機会を捉えて区民の意見やニーズの把握に努め、区民サービスの向上につなげていく。 |
| 中央区 | ・市民の声や区民アンケート、パブリックコメント制度の活用に加え、区民の意見を投書してもらう改善箱の設置を行うなど、多様な区民の意見やニーズの的確な把握を行った。  また、ＩＣＴの活用として、Twitterでツイートに対する反応（いいね、リツート）数を分析することで、区民等の区政情報に対するニーズ把握に努めるとともに、元年度から、新たに、子育て支援の各種情報をまとめて発信する区Facebook「大阪市中央区役所子育て応援情報」の運用も開始した。  さらに、地域からの意見を聴くため、各地域を担当する職員を決め、地域の会合やイベント等に参加し、区役所内での情報共有を図っている。  結果、区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合は、３年平均では、38.2％となっている。 | ・目標①について、元年度目標は未達成であったが、引き続き、ＩＣＴの活用など、様々な媒体や機会を活用し、区民等の区政に対する意見、ニーズの把握に努め、区政への反映を図っていく。 |
| 西区 | ・区民アンケートを年２回以上実施することに加え、区長が区内で活動を行っている団体等から意見を聞くなどの取組により、区民アンケート「区民の意見やニーズを把握していると感じる」の肯定的な回答割合は年々増加している。（29年度：40.8％、30年度：41.3％、元年度：42.7％） | ・施策・事業を策定する際の総合的な判断の参考とするため、「区民アンケート」の実施に加え、区内で活動を行っている団体への「区長ぶらっと訪問」など、引き続き様々な手法で区民の皆さんの意見やニーズの把握に努めていく。 |
| 港区 | ・これまでの手法の改善を図りながら、他区での効果的な取組を参考にし、Twitterアンケート機能を用いた意見収集を行った。  ・目標①について、29年度から改善している。 | ・目標①は29年度から改善しているものの、元年度の目標数値には達しておらず、引き続き区民の方の意見やニーズを把握できるよう、既存のツールを活用した意見収集の方法を検討し、実施していく必要がある。  ・「区民モニターアンケート」を実施するともに、引き続き「市民の声」「み・な・と改善箱」など広聴に寄せられた意見に対して適切に回答を行い、関係部署へ情報提供を行うとともに、意見収集のツールについても今まで以上に広報を行う必要がある。 |
| 大正区 | ・年２回の無作為抽出した区民に対する「区民意識調査」を実施、また、これを補完するために、区内福祉関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握し、さらに新たにLINEを開設する等により、広く多様な区民の意見やニーズを把握することができた。 | ・目標①について、元年度目標を達成しており、今後も、区民意識調査を実施する等、多角的に区民の意見やニーズを把握していく。 |
| 天王寺区 | ・区民モニターを区政評価員と位置づけて年２回アンケート調査を実施し、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析するとともに、区役所職員から構成される区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～が区民と直接対話を行うことで、区民モニター（区政評価員）でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握することができた。 | ・元年度目標は未達成であったが、元年度実績46.2％は24区中２番目に高いため、引き続き、区民モニター（区政評価員）アンケート調査及びあなたの声をつなげ隊による意見聴取を行うことにより、多様な区民の意見やニーズの的確な把握を図る。 |
| 浪速区 | ・区民からの声BOXを設置するとともに、その対応状況などをＳＮＳやホームページで公表、区役所内のご意見ボードへの掲示により、様々な方法で区民の意見やニーズを把握することができた。  ・「区長とかたろう」において、直接区民から意見や要望を聴くことで、区民の意見やニーズを把握することができた。 | ・今後も引き続き区民からの声ＢＯＸを設置するとともに、その対応状況をＳＮＳやホームページ、ご意見ボードへの掲示により公表し、区民の意見やニーズの的確な把握に努める。  ・今後も引き続き「区長とかたろう」を実施するとともに、参加申込がない月もあり認知度の向上が必要であることから、経常的な周知など広報の充実を図る。 |
| 西淀川区 | ・区民アンケートを実施した。(年３回）  ・ご意見箱を設置した。（区役所庁舎１階・５階） | ・区民アンケートの回答率が低下傾向にあるため、設問設定などを工夫して回答率向上を図る。  ・ご意見箱を引き続き設置し、多様なご意見の収集に努める。（区役所庁舎１階・５階） |
| 淀川区 | ・無作為抽出による区民アンケートを年２回実施した。  ・「市民の声」「ご意見箱」に寄せられた意見に迅速に対応した。  ・若年層の区民ニーズを把握するため若年層を対象とした区民アンケートを実施した。  ・Twitterの発信では、災害発生時、区民まつり、成人の日のつどい、地域のイベントなどで、写真を掲載しながらのリアルタイム発信を実験的に行った。結果、通常時を上回るインプレッションを獲得できたところであり、有効な発信方法の検討材料にできた。 | ・無作為抽出である区民が日頃どのように行政と関わっているかは多岐にわたっており、実際の区役所とのやり取りが無い中でイメージによって回答している回答者も少なくないと思われるため、広報誌やＳＮＳ等で区役所のニーズ把握の取組について幅広い情報発信を継続していく必要がある。  ・より効果的な区政運営につなげるため、無作為抽出による区民アンケートのうち１回は、区の課題に合わせた対象に絞った区民アンケートを実施する。 |
| 東淀川区 | ・区政会議の充実、市民の声、意見箱の取組、区民アンケート、区広聴・広報戦略の改定などの取組を通じて、広聴の強化・分析の取組を進め、目標値について３年間達成した。 | ・目標値は達成しているもののさらなる向上のため、同指標を目標に設定し引き続き広聴の強化・分析の取組を継続して実施していく。 |
| 東成区 | ・無作為抽出による区民アンケートを実施することにより、多様な意見やニーズを把握することができた。  ・若い年代の意見やニーズの把握を行うためＳＮＳのアンケートを行ったことにより、意見・ニーズの把握の充実化につなげることができた。  ・区役所内に設置した意見に対する回答を玄関入口に掲示することにより、「双方向性」「個別性」のある区民とのやり取り・対話を実現することができ、ひとりひとりの区民と向き合う区政の姿勢を区民に実感してもらうことができた。 | ・無作為による区民アンケート調査については、多様な意見やニーズを把握する手法としては有効であることから、より効果的に実施していくため、他区の事例も参考に回答率の改善に取り組む。  ・ＳＮＳを活用したアンケートは、元年度より取組を始めたところであるので、継続して実施することにより、意見・ニーズの把握の充実化を図る。 |
| 生野区 | ・３ヵ年毎年度、無作為抽出による区民を対象とした生野区民アンケート及び各事業の参加者を対象としたアンケートを実施した。また、区庁舎内へ意見箱を設置し、区民の意見やニーズの的確な把握に努めた。  ・元年度においては、Twitterを活用し、ＳＮＳでの情報発信に関するアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。  ・目標：区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合  29年度 目標：35％ 達成状況：39.7％  30年度 目標：40％ 達成状況：41％  元年度 目標：45％ 達成状況：40.2％ | ・元年度目標は未達成であったが、引き続き、無作為抽出による1,300名の区民を対象とした生野区民アンケート及び各事業の参加者を対象としたアンケートの実施し、また区庁舎内へ意見箱を設置して、区民の意見やニーズの的確な把握に努める。  ・なお、効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 |
| 旭区 | ・29年度までは、市政・区政に関心のある区民の中から選ばれた区民が区民モニターとなっていたが、30年度からは全区民を対象として無作為に抽出した区民を対象に区民アンケートを年２回実施したことにより、区民の区政参画の裾野を広げることができた。  ・ホームページに「ご意見・ご要望（市民の声など）」を掲載するなどＳＮＳを活用した取組を進める一方、区民情報コーナーにご意見箱を設置し、「市民の声」の回答等について配架（閲覧用）するなど、様々な取組を通じて、多様な区民の意見やニーズの把握に努めるとともに、元年度には、区長が直接区民の意見やニーズを把握し、考え方等を伝える機会を設け、広く区民に周知することで、区民の区政運営に対する理解をより一層深める仕組みの充実を図ることができた。 | ・区民との意見交換会の機会の提供について、これまで実施してきた事業については、ＳＮＳを活用して、実施事業の内容や時期等を、広く周知するなど、広報を強化するとともに、新たな事業手法についても検討を行っていく。 |
| 城東区 | ・区政会議や教育会議を定期的に開催し、区の施策や事業について、多様な意見の聴取を行うとともに、無作為抽出をした区民に対して、毎年２回区民アンケートを実施した。その他、庁舎の１階にはコスモスメール（ご意見箱）を設置し、市民の声によるニーズ把握を行った。  また、元年度には、若年層からの意見、ニーズ把握のツールの一つとして、Twitterを利用した意見聴取の取組を試行的に実施した。 | ・取組によって、目標については順調に推移してきたものの、元年度においては目標達成とはならなかった。既存の取組の継続的な実施に加え、今年度試行実施したTwitterを活用したアンケート調査の拡充や、区役所職員一人一人の「広聴マインド」の醸成、向上につながるような取組を実施するなど、多様な意見、ニーズの把握に努めていく。 |
| 鶴見区 | ・区民アンケートやTwitterによるアンケートに加え、各課に意見箱を設置することで、区民の意見やニーズを把握することができ、区役所業務の改善等に繋がった。  ・区長と区民との意見交換会として子育て層の保護者が集まるつるみっ子ルーム、老人福祉センター、地域の福祉会館で行われているいきいき百歳体操を訪問し、様々な方からの意見把握ができた。  ・区政会議を開催し、区の施策・事業について計画段階から意見を聴くことで、適宜区政に反映することができた。 | ・転入者リサーチアンケートについては、追跡するための住所・氏名を記載していただける方が極端に少なく、意見やニーズ把握の効果がないと判断し元年度をもって終了する。  ・区民アンケートやTwitter等を活用したアンケートについては、引き続き実施し、区民の意見やニーズの一層の把握に努める。  ・区長と区民との意見交換会も引き続き開催し、様々方々の意見把握に努める。  ・引き続き、区政会議を開催し、委員からの区の予算や運営方針等に対して意見を聴き、区政に反映させる。 |
| 阿倍野区 | ①意見やニーズの把握手法の多角化  ・区政会議や教育会議の開催、区民モニターアンケート、窓口応対等にかかる来庁者への調査(評価シート)、｢今月の目標｣来庁者アンケート、ご意見箱の設置等により、多様な区民の意見やニーズの的確な把握を図ることができた。  ・「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合」は、29年度の40.4％から元年度には44.4％に上昇し、一定の成果を上げることができた。  ・各地域における主要なイベントへの出席や地域活動協議会メンバー等との意見交換を行い、地域の情報やニーズの把握を行った。 | ①意見やニーズの把握手法の多角化  ・取組の実施にあたり、区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると区民が感じられるよう工夫を行っていく必要がある。  ・引き続き、区政会議や教育会議の開催、区民モニターアンケート、窓口応対等にかかる来庁者への調査（評価シート）、｢今月の目標｣来庁者アンケート、ご意見箱の設置等により、多様な区民の意見やニーズの的確な把握につなげる取組を進める。  ・各地域における主要なイベントへの出席や地域活動協議会メンバー等との意見交換を行い、地域の情報やニーズの把握を行う。 |
| 住之江区 | ・各設問内容の精査や区政会議での意見を取り入れより効果的なアンケートとなるよう精査したうえで、区民アンケートを実施した。また、広報紙の懸賞応募を活用してアンケート実施するなどより区民の意見やニーズを把握できるよう努めた。 | ・引き続き、区民アンケートや広報紙の懸賞応募を活用したアンケート等を実施し、区政に対する区民の意見やニーズの把握に努める。  ・また、アンケートの回答率の向上に向けた検討を行う。 |
| 住吉区 | ・多様な区民の意見やニーズを的確に把握するため、いただいた市民の声について全課で共有し、改善するとともに、新たにＳＮＳを活用したアンケートとして、LINE（２回）、Twitter（１回）を実施し、手法の多角化を図ることができた。  ・目標の実績値は、29年度42.4％から元年度45.7％に上昇し、一定の成果を上げることができたが、目標を達成することはできなかった。 | ・目標は未達成であったが、割合は着実に増加したことから、これまでの取組の方向性を踏襲し、いただいた市民の声について全課で共有し、改善するなど、引き続き様々な手法により多様な区民の意見やニーズの把握と改善を行う。  ・一方、目標が未達成となった理由として、把握した意見やニーズのうち施策や事業に反映したものについての周知が不十分であったことが考えられることから、「広報すみよし」やホームページ、ＳＮＳ、広報板等、あらゆる媒体を活用し、丁寧かつ着実に情報発信を行っていく。 |
| 東住吉区 | ・各種イベントや公式ＳＮＳ等において、アンケートやニーズ把握を行い、ホームページや広報媒体で公表するほか、把握した意見や情報を施策や計画等にも反映させた。  ・区政会議の運営や、無作為抽出による区民アンケート、イベント等でのアンケートの実施を通じて、多様な区民の意見やニーズを把握できた。また、意見やニーズの反映状況を広報紙等で広く周知することができた。  ・大阪城南女子短期大学との包括連携協定締結や、大阪市立大学のインターン受け入れなど、高等教育機関との連携により、多様な視点による区政運営が可能となった。 | ・イベントや公式ＳＮＳを利用し、引き続き施策に対するニーズ把握を行っていることを様々な広報媒体で発信する。  ・意見やニーズを的確に把握したうえで、区政へ反映させ、反映の状況を広報紙等で広く周知する。その周知が新たな意見やニーズの把握に繋がる好循環を追求していく。  ・引き続き、大阪城南女子短期大学や大阪市立大学等との連携により、区事業の推進等を行う。 |
| 平野区 | ・年２回の区民モニターアンケートを実施（29、30、元年度）  ・世代別（高齢者層・子育て層）アンケートを実施（29、30、元年度）  ・転入者アンケート、Twitterアンケートを実施（元年度） | ・区民ニーズを的確に把握するため、他区の取組を調査のうえ、可能な限り現在実施している区民モニター（７、12月）・世代別（高齢者層・子育て層）・転入者・Twitterといった各種アンケートの整理を図るなど、費用対効果を勘案しながら、抜本的にその手法を見直し、回答率および有効性の向上をめざす。  ・区長はじめ区職員が会合等で区民ニーズの把握に努めている機会を取材し、そこでいただいたご意見等も広報紙やホームページに掲載するなど、情報発信を行いながら、積極的に区民にアピールする。 |
| 西成区 | ・区役所１階ロビーに「意見箱」を設置し、広く区民のニーズや意見を収集した。  ・無作為抽出した1500名の区民を対象に区の施策・事業等に関するアンケートを毎年実施した。  ・イベントの参加者に区政全般への意見もあわせて収集できるように実施した。 | ・元年度の目標は未達成となったが、元年度から実施したイベント参加者へのアンケートでは、区政全般に関する多数のご意見をいただいており、意見やニーズを収集する機会を拡充することができた。  ・今後も現在行っている取組を継続するとともに、より一層区民の意見やニーズを把握できる手法について検討していく。 |

# **柱２-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上**

元年度目標の達成状況

目標指標①「区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 75.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 70.0%  70.0% | 70.7% | 達成 |
| 都島区 | 78.0%  79.0% | 72.4% | 未達成 |
| 福島区 | 75.0%  76.0% | 69.0% | 未達成 |
| 此花区 | 75.0%  78.0% | 75.3% | 未達成 |
| 中央区 | 75.0%  80.9% | 83.6% | 達成 |
| 西区 | 83.0%  84.0% | 84.4% | 達成 |
| 港区 | 80.0%  80.0% | 78.0% | 未達成 |
| 大正区 | 82.0%  83.0% | 75.7% | 未達成 |
| 天王寺区 | 81.0%  82.0% | 76.3% | 未達成 |
| 浪速区 | 75.0%  75.0% | 81.1% | 達成 |
| 西淀川区 | 78.0%  81.0% | 76.7% | 未達成 |
| 淀川区 | 80.0%  81.0% | 77.3% | 未達成 |
| 東淀川区 | 80.0%  82.0% | 78.0% | 未達成 |
| 東成区 | 66.0%  78.1% | 71.6% | 未達成 |
| 生野区 | 85.0%  88.0% | 73.0% | 未達成 |
| 旭区 | 80.0%  80.0% | 78.8% | 未達成 |
| 城東区 | 76.0%  77.0% | 77.4% | 達成 |
| 鶴見区 | 80.0%  82.0% | 77.5% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 82.0%  85.0% | 77.7% | 未達成 |
| 住之江区 | 70.0%  80.0% | 71.7% | 未達成 |
| 住吉区 | 75.0%  80.0% | 75.3% | 未達成 |
| 東住吉区 | 75.0%  76.0% | 72.4% | 未達成 |
| 平野区 | 73.0%  75.0% | 74.3% | 未達成 |
| 西成区 | 72.0%  76.0% | 65.6% | 未達成 |

**柱２-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上**

元年度目標の達成状況

目標指標③「区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合」

| 29年度目標 | | | |
| --- | --- | --- | --- |
| 30.0% | | | |
|  | 目標  上段：30年度  下段：元年度 | 元年度実績 | 元年度目標の評価 |
| 北区 | 42.0%  43.0% | 42.9% | 未達成 |
| 都島区 | 43.0%  50.0% | 44.2% | 未達成 |
| 福島区 | 46.0%  47.0% | 48.1% | 達成 |
| 此花区 | 45.0%  50.0% | 45.8% | 未達成 |
| 中央区 | 45.0%  48.0% | 43.1% | 未達成 |
| 西区 | 40.0%  43.0% | 38.2% | 未達成 |
| 港区 | 50.0%  60.0% | 41.8% | 未達成 |
| 大正区 | 51.0%  53.0% | 50.1% | 未達成 |
| 天王寺区 | 41.0%  50.0% | 40.7% | 未達成 |
| 浪速区 | 35.0%  41.0% | 34.8% | 未達成 |
| 西淀川区 | 48.0%  50.0% | 47.8% | 未達成 |
| 淀川区 | 40.0%  43.0% | 40.6% | 未達成 |
| 東淀川区 | 40.0%  50.0% | 38.2% | 未達成 |
| 東成区 | 45.0%  51.3% | 47.4% | 未達成 |
| 生野区 | 45.0%  50.0% | 42.2% | 未達成 |
| 旭区 | 45.0%  50.0% | 48.9% | 未達成 |
| 城東区 | 40.0%  51.0% | 47.0% | 未達成 |
| 鶴見区 | 52.0%  54.0% | 52.6% | 未達成 |
| 阿倍野区 | 40.0%  50.0% | 46.5% | 未達成 |
| 住之江区 | 45.0%  50.0% | 41.2% | 未達成 |
| 住吉区 | 50.0%  55.0% | 50.3% | 未達成 |
| 東住吉区 | 40.0%  50.0% | 40.5% | 未達成 |
| 平野区 | 40.0%  42.0% | 39.1% | 未達成 |
| 西成区 | 40.0%  44.0% | 37.4% | 未達成 |

**柱２-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上**

元年度取組の実施状況

取組①「区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・区役所が区民に身近な総合行政の窓口として機能したかどうかを把握するため「市民の声」や「ご意見箱」を活用する。 | ・区役所が区民に身近な総合行政の窓口として機能したかどうかを把握するため「市民の声」や「ご意見箱」を活用した。  ・市民の声等があった場合には、必要に応じ、区長・副区長に報告のうえ、指示を仰ぎ、迅速に対応した。 |
| 都島区 | ・区民から寄せられる相談や要望を受け付け、関係局等への連絡や指示を速やかに行う。区内の関係行政機関等との連携を強化する。  ・広聴・各種相談事業の実施  ・各相談事業の利用状況に応じた開催日数等の見直し  ・行政連絡調整会議の開催 | ・各相談事業のニーズをはかるため利用申込件数など実施状況の確認を行った。（４～３月）  ・法律相談ほか５種の相談事業を実施した。（４～３月）  ・行政連絡調整会議、行政連絡調整会議小会議、現業職場事業所等連絡会議を開催した。（４～３月）  ・法律相談を除く５種の相談事業について、利用申込件数から相談ニーズを探るとともに、２年度に向けた実施回数の検討を行った。（２～３月） |
| 福島区 | ・よくある問い合わせや間違えやすい問い合わせ事例について、庁内ネットワークを活用し、組織全体で案内に関するノウハウの共有を図る。  ・窓口応対補助用タブレット端末を窓口に設置し、幅広い問い合わせ等に即座に対応する。  ・業務内容を記載した担当の内線番号一覧を職員間で共有し、随時アップデートする。  ・ライフイベントでの主な手続き窓口の案内を１Ｆロビーに設置する。 | ・幅広い問い合わせ等に即座に対応するため、大阪市総合コールセンターのウェブサイトアイコンをホーム画面に表示させたタブレット端末を窓口に設置した。  ・引き続き業務内容を記載した担当の内線番号一覧を職員間で共有し、随時アップデートした。  ・引き続きライフイベントでの主な手続き窓口の案内を１階ロビーに設置した。  ・問い合わせに即座で対応できるよう、一目で分かりやすいツールの作成・共有を庁内ネットのチームサイトを活用し実施した。 |
| 此花区 | ・「関係局と連携して責任を持って対応」するための連携先情報の取りまとめ、連絡体制の構築と連絡方法の確認を行い、マニュアル化して職員に徹底する。 | ・区役所や関係局等の連絡先情報を取りまとめた業務案内の手引きとして作成した「Konohanavi」の連絡先等の更新を随時行ったうえで区役所内で共有し引き続き業務で活用した。  ・区政会議を２回（６、10月）に開催し、関係局等が同席して区政にかかる諸課題の情報共有を行った。  ・警察・消防のほか区内関連部局との連絡を目的として設置されている行政連絡調整会議・小会議メンバーへの情報提供を適宜実施した。 |
| 中央区 | ・市民の声などに対して、来庁・郵便、電話やインターネット等で受け付けし、関係局と連携して責任をもって対応するなど、的確にフィードバックする。  ・研修等への参加により職員の課題解決力を向上させる。 | ・市民の声などに対して、関係局と連携して責任をもって対応するなど、的確なフィードバックを実施した。（随時）  ・夜間スキルアップ講座など各種研修等への積極的な参加を促すとともに、研修参加者が各担当内で伝達することなどにより、職員一人ひとりの課題解決力の向上に取り組んだ。（随時） |
| 西区 | ・行政連絡調整会議の開催などを通じて関係局との連絡体制を確保することにより区内の様々な課題に対応できる体制づくりに努める。  ・区民の方からいただいた意見等に対して、区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。  ・課を超えた情報共有のため定期的に課長会や係長会を開催する。 | ・行政連絡調整会議を開催し、引き続き関係局との連絡体制の確保に努めた。  ・区役所に寄せられた全ての意見・相談に対し、関係局と連携して迅速・適切に対応するとともに、「市民の声」、「市民の声意見箱」についてそれぞれホームページ、庁内掲示で意見・要望に対する回答等を公表し「見える化」を図った。  また、いただいた意見のうち、施策に反映（事業化・制度化等）できたものについて、ホームページに別途掲載した。  ・概ね毎日、課長級による情報共有会を開催した。  ・毎月１回、係長会を開催した。 |
| 港区 | ・市民の声、み・な・と改善箱など広聴に寄せられた意見に対して、適切に回答するとともに、関係部署へ情報提供を行う。  ・広報紙等を通じて、市民の声やみ・な・と改善箱などの広聴にかかるツールについて、広く周知する。  ・港区行政連絡調整会議開催を定期的に開催する。 | ・市民の声、み・な・と改善箱など広聴に寄せられた意見に対して、適切に回答するとともに、関係部署へ情報提供を行った。  ・ホームページだけでなく広報紙やＳＮＳを用いて広聴にかかるツールを紹介した。  ・港区行政連絡調整会議を、５、７月に開催し、Ｇ20への対応にかかる連絡調整を始め、各関係部署との情報共有を行った。 |
| 大正区 | ・「市民の声」など区民の意見や要望について、迅速かつ的確に回答を行うことはもとより、区経営会議や区役所内部の組織を横断した「地域包括支援プロジェクトチーム」において課題の進捗管理を行うなど、市民への説明責任を果たす。 | ・「市民の声」等、区民からの意見や要望に対して、迅速な対応を行った。  ・毎週行われる区経営会議により、様々なニーズや意見に対する対応について、的確な進捗管理を行った。 |
| 天王寺区 | ・「つなげ隊」、市民の声、ＩＣＴ等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組む。また、市民の声を基本としてその対応状況を１ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開する。  市民の声に関するもの 各月１回（公表案件がない時を除く）  区政会議や「つなげ隊」等により聴取したもの | ・「つなげ隊」、市民の声、ＩＣＴ等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組んだ。また、市民の声を基本としてその対応状況を１ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開した。  市民の声に関するもの 各月１回（公表案件がない時を除く）  区政会議や「つなげ隊」等により聴取したもの ４回 |
| 浪速区 | ・来庁、電話、インターネット等で寄せられる様々な相談に対し各関係局等と連携して取り組む。  ・行政連絡調整会議で「市民の声」の情報共有をする。（年２回）  ・地域担当職員による地域情報の収集を行う。  ・「区長とかたろう」を実施する。  ・取組内容について効果的な周知を行う。 | ・来庁、電話、インターネット等で寄せられる様々な相談に対し各関係局等と連携して取り組んだ。  ・行政連絡調整会議で「市民の声」を情報共有した。（年２回）  ・地域担当職員による地域情報の収集を行い要望には、迅速な対応を行った。  ・「区長とかたろう」を実施した。（毎月実施）  ・取組内容について、ポスター・チラシを作成するとともに、設置場所を工夫する等して周知に取り組んだ。 |
| 西淀川区 | ・日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応する。  ・市民の声、ご意見箱の受付  ・目的に応じた窓口を、職員が的確かつ速やかに案内できるように、「関係官公署一覧表」や「庁舎内窓口案内表」の一層の各課への配備と活用を図る。  ・区内関係機関との連絡会（行政連絡調整会議）を開催（年４回） | ・日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応した。  ・市民の声、ご意見箱の受付。  ・「関係官公署一覧表」や「庁舎内窓口案内表」を各課へ配備し、一層の活用を図った。  ・行政連絡調整会議を開催した。（４回） |
| 淀川区 | ・区役所全職員に対して市民の声の事例共有を行い、組織全体で広聴に対する意識付けを図る。  ・市民の声の対応については短縮目標をかかげた所属内のルールを徹底する。  ・区内の関係行政機関等と会議等を開催し、必要に応じて区役所職員へ情報提供を行う。 | ・区役所全職員に向けて、「市民の声」の事例共有をメールで実施した。（７回）  ・市民の声の回答を依頼する際には、回答期限と所属内ルールを記載することで、回答までの日数の短さは全所属の中でも常に上位であった。  ・区内の関係行政機関等と会議等を開催し、必要に応じて区役所職員へ情報提供を行った。（12回開催） |
| 東淀川区 | ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。  ・区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。  ・身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む。  ・それらの取組結果について、積極的に広報を行っていく。 | ・区民から多くの問い合わせがある等、区民の関心が高い情報を抽出し、その内容を各事業のターゲットにどのように伝えていくかを検討して区広聴広報戦略・年間戦術シートに取りまとめ、広報ビラや広報紙の表現に反映した。  ・区長からの直接指示や日程管理手法の改善を行い、回答所要日数についての短縮につなげた。  ・行政連絡調整会議等を活用し、区内の行政関係事業所と連携して課題の解決にあたった。  ・市民の声への対応事例についてのホームページを元年度分まで反映したものに更新した。  ・主要な市民の声について職員向けの「広聴・広報ニュース」で事例共有を行った。  ・より効率的な区民ニーズの把握分析に資するよう、区広聴広報戦略・年間戦術シートを改定した。  ・より一層の区民ニーズ・認知度の把握と、区の魅力や区役所についての理解促進を目的に、ＳＮＳを活用したアンケートやクイズを実施した。 |
| 東成区 | ・区民に身近な窓口として、担当所属など関係機関と連携を密にしながら、市政に関する相談や問合せにスピード感をもって的確に対応する。  ・行政連絡調整会議等の開催により連携を強め、総合拠点機能の充実を図る。 | ・総合相談窓口として、各種相談について、区役所内のほか道路管理者や環境事業センター等関係機関と連携して対応した。また、定期的に行政連絡調整会議を開催し、情報共有に努め、その結果をホームページで情報発信した。 |
| 生野区 | ・来庁者への適切な案内のため、区役所１階に総合案内を設置するとともに、庁内にフロアマネージャーを配置する。  ・「お仕事がんばっＴＥＬ」を最新年度版へ更新し、職員に配付・活用する。 | ・来庁者への適切な案内のため、区役所１階に総合案内を設置するとともに、庁内にフロアマネージャーを配置した。  ・「お仕事がんばっＴＥＬ」を元年度版へ更新し、職員に配付し、より丁寧で迅速な区民対応等ができるように活用した。 |
| 旭区 | ・区役所内の「改革支援チーム会議」において、日常の点検や必要な作業を主体的に取り組む。  ・職員向け案内ガイドブックを更新するほか、「改革支援チーム会議」において検討の結果取り組むべき改善に取り組む。  ・市民向け事象ごとの手続きを一覧にした「窓口案内カード」の内容を点検する。  ・各種手続きや行政サービスの時宜を得た周知方法等の検討を行い、ベベクロの利用率向上に向けて取り組む。  ・市民対応向上に向けたｅラーニングを実施する。 | ・元年度の「改革支援チーム会議」を発足させ、日常の点検や必要な作業の主体的な取組等を目的として開催した。  ・職員向け案内ガイドブック（あさひあったかガイド）を更新した。  ・窓口案内カードの随時点検を実施し、特に「死亡に伴う手続き」に関して住民情報の窓口を起点としない場合も考慮し、内容を充実させた。  ・30年度の見直し作業で周辺情報をそぎ落とし、真に必要な情報に絞り込んだベベクロファイル（出産以降の行政手続きの申請書などを含むガイドブック）の運用を開始した。  ・改革支援チーム会議のもとに市民対応系プロジェクトチームを結成し、30年度の窓口サービスの格付け結果から浮き彫りになった改善取組項目についてｅラーニングを作成した。また、接遇研修においてはｅラーニングの結果である市民対応セルフチェックシートを活用して研修を行った。 |
| 城東区 | ・行政連絡調整会議、広聴事案城東区事業所連絡調整会議を実施する。  ・法律相談等各種専門相談事業を実施する。  ・「くらしの手続き案内」を配付し、ホームページへ掲載する。 | ・行政連絡調整会議、広聴事案城東区事業所連絡調整会議を実施した。  ・法律相談等各種専門相談事業を実施した。  ・「くらしの手続き案内」を配付し、ホームページへ掲載した。  ・区役所所管業務のみならず、区民等から寄せられる各種問い合わせに対する相談先のリストを作成のうえ、全担当に共有し、総合行政の窓口としての機能を充実した。 |
| 鶴見区 | ・各種専門相談を実施する。  ・区役所版ＦＡＱを更新する。  ・各事業所（署）が受け付けた意見・要望・提案等を相互に情報共有するとともに区役所版ＦＡＱに関係事業所（署）の内容も掲載及び更新するなど鶴見区担当事業所（署）と連携する。 | ・各種専門相談を実施した。  ・区役所版ＦＡＱを更新した。  ・各事業所（署）が受け付けた意見・要望・提案等について、各事業所（署）と相互に情報共有し、区役所版ＦＡＱの更新も行った。  ・各事業所（署）との会議等で、受け付けた意見・要望・提案や対応状況等を情報共有し、連携を図った。 |
| 阿倍野区 | ・区民の課題を的確に把握し、関係局と連携し、適切に対応できるよう、行政連絡調整会議（年５回）及び行政連絡調整会議小会議（年４回）を開催する。 | ・行政連絡調整会議（４、７、10、１月）及び行政連絡調整会議小会議（５、８、11、２月）を開催した。３月の行政連絡調整会議は、情報提供案件照会の結果、案件がなかったため、開催を見送ることとした。 |
| 住之江区 | ・区民から寄せられた意見内容に応じ、適切に関係局等と連携を行うことで、区民に身近な総合行政の窓口として、区民が抱える様々な課題に迅速かつ的確に対応する | ・市民の声や電話、来庁等で寄せられた問い合わせや意見に対し、関係局との連携を深め迅速かつ的確に対応した。  ・10月から新たに不動産無料相談会を実施するとともに、引き続き法律相談等の各種相談事業を行い、区民が抱える様々な問題に対応した。 |
| 住吉区 | ・50音別業務担当一覧表とよくある問い合わせの内容について更新し、全職員で共有する。 | ・行政ネットワーク会議を開催（２回）し、区政に関する情報を共有するとともに、円滑に連携し、様々な課題への対応を進めた。  ・庁内ポータルに掲載中の50音別業務担当一覧表とホームページの「よくある質問」を更新し、全職員に周知した。 |
| 東住吉区 | ・職員の応対力の向上に向けたスキルアップ研修を実施する。（市民満足向上研修・５Ｓ・報連相の徹底）  ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を実施する。  ・各種相談業務の担当者に対し、区のおもてなしプロジェクト等の説明を行い、問題意識の共有を図る。 | ・職員の応対力の向上のためのスキルアップ研修を実施するとともに、各種相談業務の担当者を含む全職員に対し、区のおもてなしプロジェクトの説明を行い、問題意識の共有を図った。  ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を継続実施した。結果、区役所来庁者に対するサービスの格付け結果については前年度に引き続き二つ星の評価を得ることが出来た。 |
| 平野区 | ・市民の声制度の活用  ・市民の声の申出内容を関係各局と精査するなど、継続案件や簡易な問合せは速やかに情報提供へ切り替える。  ・各種専門相談の実施  ・「50音順業務内容一覧表」以外の問合せがあった場合は、全課に情報共有を行うなどの対応を検討する。 | ・区民からご意見があった場合は速やかに関係部署へ情報提供するとともに、回答要望のある意見については市民の声制度を活用し、適切に回答を行っている。  （市民の声：127件、情報提供：545件）  ・各種専門相談を毎月実施した。（各月８～９種類）新型コロナウイルス感染症の影響により３月の実施分については、法律相談と相続遺言帰化相談を除いて中止となった。  ・「50音順業務内容一覧表」以外の問合せがあった場合は、内容を精査したうえで、全課に情報共有を行った。 |
| 西成区 | ・区役所が来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日　常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事業に応じて、関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たすため、適切かつ迅速な対応を行う。 | ・区民から寄せられた様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事案に応じて、関係部署に連絡、指示を行う等、適切かつ迅速に対応した。 |

**柱２-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上**

元年度取組の実施状況

取組②「庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・接遇研修  ・企画力、コミュニケーション力、説明力の向上を図るための研修で取り上げたテーマに基づいた窓口サービス向上の取組  ・総合案内（広聴担当）、戸籍登録課、保険年金課で情報交換会の開催（年６回以上）  ・フロアマネージャー３名体制による窓口案内サービスの実施  ・１階窓口の待ち人数や交付状況をスマートフォン等で閲覧できるサービスの実施 | ・外部講師による接遇研修（机上及び実地）を実施した。  ・企画力、コミュニケーション力、説明力の向上を図るため、スムーズな窓口案内等をテーマに、ワークショップ形式の連続業務改善研修を２回実施し、窓口サービス向上に取り組んだ。  ・総合案内（広聴担当）、戸籍登録課、保険年金課で情報交換会を毎月開催した。（12回）  ・フロアマネージャー３名体制による窓口案内サービスを実施した。  ・１階窓口の待ち人数や交付状況をスマートフォン等で閲覧できるサービスを実施した。 |
| 都島区 | ・「来庁者に対する窓口サービス」の民間事業者の調査結果を取り入れ窓口サービス改善につなげるとともに、結果を活用して、外部講師による接遇研修を実施し、職員のスキル向上を図るとともに、快適な環境づくりを行う。  ・接遇研修（１回）  ・庁舎の環境整備等 | ・外部講師により接遇研修を実施した。また、事前モニタリング後、管理監督者に対して講師から対応状況の報告やアドバイスを実施した。  ・快適な環境づくりとして、区庁舎照明のＬＥＤ化（５月）、動線に配慮した来庁者スペースの確保等、庁舎の環境整備を行った。 |
| 福島区 | ・お客様サービス向上策の新規企画や、既存の取組のチェックを行い、その修正等を検討する。（年１回以上）  ・外部講師による接遇研修や窓口応対等のモニタリングを実施する。（年１回以上）  ・常設のお客様アンケートブースを設置し、ニーズ把握を図る。 | ・外部講師による全職員対象の接遇研修及び窓口応対等モニタリングの実施について、７月に業者との打合せを行い、９月に実施した。  ・常設のお客様アンケートブースを引き続き設置した。  ・職場活性化プロジェクトチームにおけるお客様サービス向上策のチェックとして１階窓口表示のリニューアルを検討し、その準備作業を実施した。 |
| 此花区 | ・モニタリング調査で出された課題について、各課にフィードバックを行い、窓口での応対の向上を図る。  ・「庁舎レイアウト」や「窓口での応対の向上」について、課題の洗い出しと具体の取組案の作成し、出来るものから実施する。 | ・窓口での対応向上にかかり、31年度の接遇研修計画を策定し、以下の取組を実施した。  ・接遇向上を目的として各担当からメンバーを募り、５月にオアシス推進委員会を立ち上げた。（オアシス推進委員会による定期的な情報紙を発行についても実施）  ・６月以降は全職員を対象とした接遇研修を実施するとともに、各課のモニタリング調査を実施し、課題をフィードバックすることで窓口での応対の向上を図った。 |
| 中央区 | ・庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上  ・フロアマネージャー連絡票の活用  ・フロアマネージャー打合せ会の開催（12回）  ・市民アンケートの実施 １回  ・市民サービス向上委員会の開催（月２回）  ・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催（月１回）  ・来庁者等サービス向上研修の実施 | ・フロアマネージャーとの意見交換や情報共有等により、庁舎案内や窓口サービスの向上に取り組んだ。  ・フロアマネージャー連絡票の活用（随時）  ・フロアマネージャー打合せ会の開催（12回）  ・来庁者アンケートを実施（１回）  ・市民サービス向上委員会の開催（19回）  ・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催（12回）  ・来庁者等サービス向上研修を実施（１回） |
| 西区 | ・区民の皆さんが快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での応対の向上を図るための職員研修を実施する。  ・区民の方からいただいた意見等に対して、区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。 | ・西区役所全職員を対象に、「障がいのある方への配慮等区民サービスの向上研修」を実施した。  ・区役所に寄せられた全ての意見・相談に対し、関係局と連携して迅速・適切に対応するとともに、「市民の声」、「市民の声意見箱」についてそれぞれホームページ、庁内掲示で意見・要望に対する回答等を公表し「見える化」を図った。  　また、いただいた意見のうち、施策に反映（事業化・制度化等）できたものについて、ホームページに別途掲載した。 |
| 港区 | ・窓口サービス向上委員会で、課題の検証、対応策の検討を行い、有効な取組を検討する。 | ・６月に第１回窓口サービス向上委員会を開催し、元年度の接遇等研修の内容、実施時期について確認した。  ・10月に「市民満足向上研修」として「やさしい日本語」についての研修を、10～11月に「窓口実地指導研修」として「接遇マナー」についての研修を実施した。 |
| 大正区 | ・５Ｓや標準化等の取組により職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口５Ｓ推進会議を開催し、窓口サービスの充実に向けた対策を講じ、市民満足度をさらに高めていく。来庁者アンケートを実施し市民満足度を検証する。また、区民意識調査を活用することにより、普段は区役所に来ることのない人の窓口におけるニーズを分析する。  ・接遇にかかる研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施する。 | ・窓口５Ｓ推進会議を毎月開催した。５Ｓの意識が高まったことで職場の環境改善に繋がり、はなまる表彰を受けた。  ・来庁者400名に対して、９月にアンケートを実施し、市民満足度を検証した。  ・区民意識調査を実施し、普段は区役所に来ることのない人の窓口におけるニーズを分析した。  ・マイナンバーカード普及への取組として、区民への意識調査を行った。  ・保健福祉課において、受付業務に関する学習会を開催した。また、全部署対象とした接遇研修を実施した。 |
| 天王寺区 | ・さらなる評価アップをめざすため、ソフト面・ハード面両面において、さらに取組の深化を図るとともに、格付調査において相対的に評価の低かった項目については、レベルアップに向け従前以上にピンポイントで取り組む。ハード面では、ＬＥＤ照明への全館切替えを予定している。ソフト面においては、どの職員がどの場面で評価されても評価に影響が出ることのないよう、高いレベルでの接遇対応の均一化をめざし、来庁者サービスの向上に努めていく。 | ・30年度に引き続き、新規採用者や局間異動者を対象に接遇研修を実施するなど、年度当初の接遇向上に取り組んだ。さらなる区役所全体の接遇力の向上に向け、当区の課題を反映した区独自の接遇研修を実施するとともに、11～12月を「接遇向上推進月間」と定め、重点的に取り組むことができた。  ・ハード面では、ＬＥＤ照明への全館切替えを完了するとともに、来庁者用駐輪場の除草、清掃の徹底や涼ん処の設置（７～９月）、庁舎植栽の剪定や玄関花壇の新規設置など快適性の向上にも取り組むことができた。  ・こうした取組の結果、「来庁者に対する窓口サービス」の格付結果において、４年連続｢☆☆｣(二つ星)を獲得することができた。 |
| 浪速区 | ・接遇研修、コンプライアンス研修などを実施し、弱みとなっている部分の改善を踏まえた接遇の向上に取り組む。（年２回）  ・来庁者アンケートを実施する。（四半期毎）  ・定例会を毎月開催し、来庁者アンケートの結果も踏まえた改善策の検討・実施・検証する。 | ・接遇研修を８月、コンプライアンス研修を11月、人権問題研修を10月に実施した。  ・来庁者アンケートでは「交付までの待ち時間」について「Ａ」評価の割合が41.7％と目標の31％を上回った。  ・窓口委託事業者との定例会を毎月開催し、待ち時間の短縮にかかる改善策の検討を行った。その結果、出生と死亡届については今まで住民票の異動届と一緒に受付のための番号を発券していたが、件数も少ないため専用の番号札を作成し、異動届とは別に受付することにより待ち時間を大幅に削減することができた。  ・総合窓口案内員が作成する日報を当日中に区長を始め各課で共有し、区民の細かい意見や要望を聴取し、庁舎案内の改善に取り組んだ。 |
| 西淀川区 | ・外部講師による接遇研修を実施し、接遇力の向上を図る。（９月）  ・「西淀川区役所接遇マニュアル」の一層の周知、活用による区民対応の実践  ・来庁者の待ち時間短縮について、民間委託事業者の業務と連携し、改善に取り組む。  ・窓口業務の改善等を図り、待ち時間の短縮などサービスの向上のため民間委託事業者と住民情報窓口業務に関する打合せ・意見交換会等を実施する。（月１回）  ・待ち時間を気持ちよく過ごしていただくため、１階フロアに季節感のある飾りつけなどを行う。  ・設置した記念撮影コーナーの飾りつけ等、随時メンテナンスを実施する。 | ・外部講師による接遇研修を実施し、接遇力向上に取り組んだ。（９月）  ・「西淀川区役所接遇マニュアル」を転入職員に配付するとともに、区役所全職員が参照可能なチームサイトに掲載し、周知・活用を図った。  ・住民情報窓口において来庁者アンケートを実施した。（７月）  ・窓口業務の改善等を図り、待ち時間の短縮などサービスの向上のため民間委託事業者と住民情報窓口業務に関する打合せ・意見交換会等を実施した。（毎月１回）  ・待ち時間を気持ちよく過ごしていただくため、季節の変わり目ごとに１階フロアに季節感のある飾りつけを行った。  ・設置した記念撮影コーナーの飾りつけ等、随時メンテナンスを実施した。 |
| 淀川区 | ・区役所職員の接遇の標準化としてある「淀川区接遇マニュアル」の各項目が日々、実践できているかを職員一人ひとりが「セルフチェックシート」で点検する。  ・「セルフチェックシート」により職員実践状況を検証し、その結果を踏まえた各担当管理者による改善策を講じる。  ・業務カイゼンチーム会議を窓口・電話・庁舎の３部会へ編成し、各部会（各担当１名づつ各部会メンバー予定）で「淀川区接遇マニュアル」の担当内での浸透に取り組む。  ・淀川区接遇マニュアルに沿ったセルフチェックシートによる具体把握及び改善指導（担当間）を各部会で行う。 | ・業務カイゼンチーム会議において区役所格付け指摘項目を「淀川区接遇マニュアル」に追加するとともに担当間で行う「セルフチェックシート（窓口・電話・庁舎）」を作成し、全職員においてセルフチェックを実施した。また現時点での区職員の接遇レベルに応じた接遇研修の在り方を検討し、公募に向けた準備を行った。  ・業務カイゼンチーム会議を窓口・電話・庁舎の３部会へ編成し、各部会（各担当１名づつ各部会メンバー予定）で「淀川区接遇マニュアル」の担当内での浸透に取り組んだ。（９～１月）  ・淀川区接遇マニュアルに沿ったセルフチェックシートによる具体把握及び改善指導（担当間）を各部会で行った。（９、10、12月） |
| 東淀川区 | ・区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえるよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得するとともに、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱点に気付き改善する組織風土の醸成が必要であるため、新規採用者及び転入者を対象に接遇力の向上の為の研修を実施する。 | ・庁舎案内や窓口での応対の向上を図るため接遇マナーアップ研修（新規採用者及び転入者）を１回実施した。（６月）  ・職員の接遇マナーについて外部事業者による覆面調査を実施した（７、10月）  ・格付け調査結果を受け、得点の高い他区で実施され、当区で実施できていない点の洗い出しを行った。 |
| 東成区 | ・「来庁者満足調査」の実施  ・接遇マニュアルの活用  ・職員プロジェクトチームの会議を開催し、具体的改善策の検討を行う。  ・研修については、各職場で実地研修を行うとともに、研修後に外部調査により課題を抽出し組織として改善する。 | ・「来庁者満足調査」の結果を職場で共有するとともに、接遇研修テキストにその内容を加えて接遇マニュアルとして活用し、窓口サービスの向上につないだ。  ・課長代理級をメンバーとした職員プロジェクトチームの取組と連携し、区民サービスのさらなる向上を図るため、「ユニバーサルサービスの視点から見た区民サービスのあり方」等の実践力を高める職員研修に取り組み、☆２つの獲得につないだ。  ・研修について、各職場で実地研修（延べ３回）、接遇研修（延べ12回）、管理職対象研修（延べ６回）を実施し、研修後に外部調査（３回）を行い課題を抽出し組織として改善した。 |
| 生野区 | ・相手の立場になって考えるやさしさと思いやりを形にした「やさしいにほんご」を職員全員が心がけ、来庁者を“ホスピタリティ（おもてなし）の心”でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を実施する。  ・ユニバーサルサービスやワーク・ライフ・バランスの意識、企画力等の向上、新たな課題に取り組むための人材育成を目的とした人権研修、認知症サポーター養成講座を実施する。  ・万一の事態への即応を目的とした防災訓練、ＡＥＤ講習会、局の職員対象の直近参集者防災訓練等を実施する。  ・区長自ら新規採用者・転入者に対して研修を実施し、区の課題、区として取り組んでいることを情報共有し、他の課の事業を知ると同時に、接遇や公務員としての心構えを再度確認する。 | ・新規採用者・転入者に対して接遇や公務員としての心構え等の区長からの研修を行い、また認知症サポーター養成講座も行った。（上期）  ・接遇研修について、ユニバーサルサービスおよび「やさしいにほんご」の観点を引き続き重点的に取り入れた内容で接遇研修を実施した。  ・防災訓練、防犯訓練、ＡＥＤ講習会、局の職員対象の直近参集者防災訓練等を実施した。  ・ワーク・ライフ・バランスの意識向上のため、イクボスｅラーニング研修を実施するとともに、職員を講師とした人権研修を実施した。 |
| 旭区 | ・改革支援チームを中心に、５Ｓ・ムダとり等を通じた行政クオリティの向上や意識改革の実施に取り組む。  ・市民対応向上に向けたｅラーニングを実施する。  ・意識改革セミナー、または接遇研修を実施する。  ・市民対応セルフチェック表を配付し、セルフチェックを実施する。  ・新採用者、転入者等向け意識改革セミナーの次の段階として中級編セミナーを実施する。  ・管理職に対するマネジメント研修を実施する。  ・来庁者目線で、表示物の整理や整備を見直す。 | ・全庁的に組織した改革支援チームを中心に、行政クオリティの向上や意識改革のための取組を行った。  ・30年度の窓口サービスの格付け結果から浮き彫りになった改善取組項目に関するｅラーニングを実施した。（６月）  ・新採用者、転入者等を対象とした「意識改革セミナー」の開催による５Ｓ・ムダとりの意義等の啓発、改革支援チーム会議を通じたフォローアップの実施及びその実績の組織的共有を行った。（５～３月）  ・全職員を対象にした接遇研修を実施した。（10月）  ・ｅラーニングの結果である市民対応セルフチェックシートを接遇研修において活用した。（10月）  ・意識改革セミナー中級編、内部統制制度及び部下マネジメントの内容を含めた管理職向けマネジメント研修を実施した。（10月）  ・窓口へ誘導する案内表示物の点検と張り替えの実施、ポスター等の掲示物に関する掲示場所のルール策定と運用の徹底を行った。（10月）  ・職場環境の維持改善を目的とした５Ｓ点検を６月以降実施した。（７回）  ・市民対応向上に向けた職員の機運醸成を目的とした庁内放送の更新を行った。 |
| 城東区 | ・「手続き案内書」を作成・配布、婚姻・出生届時「お祝いカード」（コスモちゃん挿入）を作成、うちわ型「証明交付用番号札」を使用する。  ・最繁忙期にフロアマネージャーや窓口以外の職員により事前の申請用紙交付と記入補助を行い、窓口での所要時間を短縮する。  ・タブレット型端末機のテレビ電話機能を使用した、遠隔手話、遠隔外国語通訳サービスを提供する。  ・窓口呼び出し状況をホームページで見える化するなど、待ち時間を有効に活用していただける取組を行う。  ・コンビニ交付に誘導することで混雑緩和を図るため、若年層に向けたマイナンバー取得促進の取組を行う。 | ・「手続き案内書」「お祝いカード」うちわ型「証明交付用番号札」を作成・使用した。  ・フロアマネージャー等による記入補助を実施した。  ・遠隔手話サービスを提供した。  ・窓口呼び出し状況のホームページでの見える化を行った。  ・コンビニ交付に誘導することで混雑緩和を図るため、広報誌及び窓口サービス課前の待合の画面で「住みます芸人」を活用した若年者向けのマイナンバー取得促進の広報を実施した。また城東区役所ホームページにおいて広報用の動画を掲載した。 |
| 鶴見区 | ・課長代理級を中心とした業務改善ＰＴによる各課職員への意識啓発を行う。  ・外部講師による接遇研修を実施する。 | ・職員の継続した意識啓発を行うため業務改善ＰＴ会議を開催した。（４～３月）  ・全職員を対象に外部講師による接遇研修を実施した。（９月）  ・各窓口対応についての実地指導を行った。（10～11月）  ・管理監督者、ＰＴメンバーで指導ポイントを共有し各課職員に周知徹底を行った。（６～３月）  ・窓口サービスについて、来庁者へのアンケート調査を行った。（２月） |
| 阿倍野区 | ・窓口応対等にかかる来庁者への調査(評価シート)をもとに区民サービス向上検討委員会で課題解決に向け検討し、改善を行う。  ・職員の実務能力を向上させる取組及び職員間の情報共有の取組を進める。（職員力向上研修の実施：年１回、庁内情報誌「あべのいちばん」の発行：２ヶ月に１回）  ・区民からの意見や評価を把握し改善につなげる取組を進める。（窓口応対等にかかる来庁者への調査（評価シート）の実施：年２回、「今月の目標」来庁者アンケートの実施：月１回） | ・区民サービス向上検討委員会で、各担当課において検討実施した改善事例について情報共有を行った。  ・職員力向上研修の実施：１回（11、12月）  ・庁内情報誌「あべのいちばん」の発行：２ヶ月に１回（新たな情報メニュー追加など内容を充実）  ・窓口応対等にかかる来庁者への調査（評価シート）の実施：２回（８、２月）  ・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施：月１回 |
| 住之江区 | ・庁舎管理担当と連携を取りながら、プロジェクトチームがメンテナンス作業をするものと、庁舎管理担当が管理していくものの区別を明確にする。  ・職員人材開発センター主催の研修や市政改革室が作成している「改善活動支援ツール1.0」等を参考にし、今までとは異なる視点から改善活動に取り組んでいく。 | ・庁舎案内等について、プロジェクトチームと庁舎管理担当がメンテナンスするものの区別を明確にした。  ・課題解決策を検討するにあたり、「改善活動支援ツール1.0」の簡略版である「ミニカイゼンツール」を活用し取組を進めた。  ・広告事業を活用し、行事案内用デジタルサイネージを設置した。 |
| 住吉区 | ・接遇チェックシートによる自己点検を行うとともに、全職員を対象とした接遇研修を実施する。（11月）  ・パソコン等による呼出状況の確認、証明書のコンビニ交付サービス、スムーズパスなどについて広報紙やTwitter、広報板で周知する。  ・待ち時間について検証するため、来庁者アンケートを実施する。 | ・庁舎案内や窓口サービスにおけるサービスを向上するため、次の取組を実施した。  ・接遇チェックシートによる自己点検（２回）  ・全職員を対象とした接遇研修（１回）  ・パソコン等による呼出状況の確認方法の周知：「広報すみよし」（１回）・Twitter（16回）  ・証明書のコンビニ交付サービスの周知：「広報すみよし」（２回）・ホームページトップページへの掲載・広報板（１回）  ・スムーズパスの周知：「広報すみよし」（１回）  ・マイナンバーカードの取得促進：「広報すみよし」での周知（１回）、区庁舎にポスターの掲示・チラシの配架、区内施設や連携協定先にチラシの配架等の依頼、取得強化月間（写真撮影ブースを設置し、スマホでの申請をサポート）  ・おくやみ手続きの案内：「広報すみよし」（１回）  ・来庁者アンケートを年４回実施した。  パソコン等による呼出状況の確認について「知っている」と回答した割合：23.1％（昨年度16.8％）  待ち時間を検証するため、待ち時間について「15分以内」の割合：年平均76.1％（昨年度76.7％） |
| 東住吉区 | ・職員の応対力の向上に向けたスキルアップ研修を実施する。（市民満足向上研修・５Ｓ・報連相の徹底）  ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を実施する。  ・各種相談業務の担当者に対し、区のおもてなしプロジェクト等の説明を行い、問題意識の共有を図る。 | ・職員の応対力の向上のためのスキルアップ研修を実施するとともに、各種相談業務の担当者を含む全職員に対し、区のおもてなしプロジェクトの説明を行い、問題意識の共有を図った。  ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を継続実施した。  結果、区役所来庁者に対するサービスの格付け結果については前年度に引き続き二つ星の評価を得ることが出来た。 |
| 平野区 | ・課長会等で掲示物の管理を徹底するよう周知するとともに、各課の庶務担当者には自身のフロアを定期的に点検し、掲示期間の過ぎた掲示物の撤去を行うよう促す。 | ・総務課において、来庁者等サービス向上ＰＴで取り組んだ「乱雑な貼り方、期限切れ、はがれ、よれよれ」のポスター等がないか、適宜、各フロアを点検した。  ・６月に全職員課題共有交流会を実施し、その中のテーマの一つとして「この間の来庁者等サービス向上の取組等について」説明を行った。 |
| 西成区 | ・庁舎表示の維持管理を行うとともに、接遇に関する基本的な事項の周知徹底を行い、格付けにおいて評価の高かった区の事例も参考にしながら研修を実施するなど、接遇レベルの向上を図る。 | ・選挙期間中の選挙管理委員会の表示など特設会場の案内やＡＥＤに関する案内表示を追加するなど、庁舎表示の維持管理を継続して実施。  ・接遇の基本に関する資料を作成し、各課で共有をはかるなど、窓口サービス向上の底上げに向けた取組を実施した。 |

**柱２-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上**

元年度取組の実施状況

取組③「区政情報の発信」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・広報紙を手にとってもらえるようキャッチコピー、写真、イラストを効果的に使用するなどの紙面構成の工夫  ・区民に『北区』に愛着をもっていただけるよう、区のよいところを紹介する記事の掲載  ・区政に関する情報が効果的に区民全体に届けられるよう、区の広報媒体（広報紙、ホームページ、Twitter、Facebook、Instagram、YouTube、区役所１階待合モニター、掲示物、配付物）全てを相互に活用した、きめ細やかな情報発信  ・区の魅力を発掘し、継続的に発信する区民リポーターを養成するとともに、区民が映像制作の技術を身につけられる講座や定期的なミーティングを実施する。 | ・広報紙を手にとってもらえるようキャッチコピー、写真、イラストを効果的に使用するなどの紙面構成を工夫した。  ・区民に『北区』に愛着をもっていただけるよう、地域活動「わがまちトピックス」などを紹介する記事を掲載した。  ・区政に関する情報が効果的に区民全体に届けられるよう、区の広報媒体（区広報紙、ホームページ、Twitter、Facebook、Instagram、YouTube、LINE（２月～）、区役所１階待合モニター、掲示物、配布物）全てを相互に活用した、きめ細やかな情報発信を行った。  ・区の魅力を発掘し、継続的に発信する区民リポーター（１８名）を養成するとともに、区民が映像制作の技術を身につけられる講座や定期的なミーティングを毎月実施した。 |
| 都島区 | ・広報誌を全戸配布し分かりやすい情報を提供する。また、ホームページ、ＳＮＳ等を活用して行政情報をはじめ、地域活動の様子をタイムリーに発信する。  ・広報誌の発行、全戸配布  ・ホームページへの情報掲載  ・ＳＮＳによる即時性をいかした情報発信 | ・行政情報や地域活動の情報発信を行った。  ・広報誌を発行し全戸配布を行った。（４～３月）  ・ホームページでの情報発信のほか、ＳＮＳによる区政情報の発信を行った。（Facebook 23回、Twitter14回） |
| 福島区 | ・「誰もが読みやすくかつ誰もが読みたいと思う広報紙」を基本理念とし、広報紙の作成に取り組む。  ・広報紙やホームページを中心に、FacebookやTwitter も活用してタイムリーに区政情報を発信するとともに、各担当の広報連絡員にも積極的に情報発信をしてもらえるよう働きかけ、さらに新たな情報発信手段を検討する。 | ・「誰もが読みやすくかつ誰もが読みたいと思う広報紙」を基本理念とし、広報紙の作成に取り組んだ。  ・より見やすくかつ大切な情報にたどり着きやすくするため、ホームページのトップページ改修を行った。  ・区民モニターアンケートなどの意見を参考にしながら、広報紙やホームページを中心に、FacebookやTwitterも活用してタイムリーに区政情報を発信するとともに、各担当の広報連絡員にも積極的に情報発信をしてもらえるよう働きかけた。  ・LINEを活用した新たな情報発信手段を検討したが、区民モニターアンケートで調査した結果、あまり需要がないことが判明したため実施には至らなかった。 |
| 此花区 | ・広報紙の全戸配布を実施する。（毎月）  ・ホームページやＳＮＳのタイムリーな発信を実施する。  ・区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信する。 | ・広報紙の全戸配布を実施。  ・ホームページやTwitterを活用してタイムリーな発信を実施。  ・区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信し、関心を高めるための工夫を行った。 |
| 中央区 | ・区の特色ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載する。（12回）  ・広報紙の全戸配布を行う。（12回）  ・ＳＮＳを活用した効果的な情報発信を行う。 | ・区の特色ある取組や地域活動の紹介等の記事の掲載（12回）  ・広報紙の全戸配布（12回）  ・ＳＮＳを活用した区民ニーズに即した情報発信を実施（随時） |
| 西区 | ・広報紙について、マンションへの配架協力依頼を行うなど、区民が手に取りやすい設置場所を増やすとともに、設置場所を分かりやすく周知する取組を積極的に進める。  ・区政情報を得るために利用している媒体の各年代別の傾向を踏まえ、区政に関する情報が区民に届けられるよう各媒体間（広報紙・ホームページ・LINEなど）の連係や誘導、周知拡大に取り組む。  ・「区役所から情報が届いていると感じる区民の割合」が減少していることについて、その理由を調査するためのアンケートを実施する。 | ・広報紙について、引き続きマンションへの配架協力依頼を継続して行うとともに、配架にご協力いただく広報サポーター制度について、広報紙や周知ビラ等の紙媒体をはじめ、ホームページやLINE、Twitter等の電子媒体なども活用しながら積極的に周知した。  ・ホームページ、Twitter、Facebook、LINEによる広報紙デジタルブック版の配信や、広報紙紙面への二次元コードの掲載などにより、媒体間の連係や誘導に取り組むとともに、区広報媒体の周知に取り組んだ。  ・「区役所から情報が届いていると感じる区民の割合」が減少していることについて、その理由を調査するためのアンケートの実施・分析の結果、さらなる広報媒体の周知を行った。 |
| 港区 | ・地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組や成果を区の広報紙、ホームページ及びTwitter等で積極的に発信する。  ・広報紙については、全戸配布という強みを生かして、区政情報が届くように、見やすく分かりやすい紙面づくりに取り組む。  ・広報紙やTwitter等を通じて、広報紙にかかる様々な取組に対する区民の意見を把握する。 | ・地域で行われたイベント等の紹介や実施報告を広報紙、ホームページ及びFacebook・Twitter等で積極的に発信した。  ・広報紙については見やすく分かりやすい紙面づくりに取り組むとともに、区役所イベント等の記事を動画で楽しむことができるよう魅力ある紙面づくりに取り組んだ。  ・広報紙にかかる取組について、区民モニターアンケートにおいて設問を設定し、区民の意見を収集した。 |
| 大正区 | ・広報紙については、１年の内５か月を12ページへ増やし、また、ＳＮＳに新たにLINEを導入し、情報発信を強化する。そのほか、ホームページ、区内広報板（55ヵ所）、広報サポーター（34ヵ所）、バス停、イオン等大阪市包括連携先へのチラシ等の掲示。発信するコンテンツに最適なツールを見極め、効果的な発信を行っていく。 | ・広報紙を12ページに増やし（５、８、11、12、３月）、LINEの開設を行った。  ・民間主導のイベント等、既存のものだけでなくあらゆる機会を捉え、広報活動を行った。 |
| 天王寺区 | ・広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行う。  区における年間事業予定の公表  広報紙において“区民の声の反映状況を特集”  広報紙の普及促進に向け１ヶ月分を全戸配布 | ・広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行った。  区における年間事業予定の公表（１回）  広報紙において“区民の声の反映状況を特集”（２回）  広報紙の普及促進に向け１ヶ月分を全戸配布（１回・７月号） |
| 浪速区 | ・保育所、幼稚園、小・中学校を通じ、保護者へ区広報紙を配布する。  ・広報紙の特集記事の企画や充実したホームページの作成をする。  ・ＳＮＳ（Twitter、Facebook）などを活用した効果的な情報発信に取り組む。 | ・保育所、幼稚園、小・中学校を通じ、保護者へ広報紙を配布した。  ・広報紙で様々な事業・イベントについて特集記事を企画した。また、メインビジュアルを工夫するなどホームページの充実を図った。  ・ＳＮＳ（Twitter、Facebook）などを活用し、情報発信に取り組んだ。 |
| 西淀川区 | ・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切に分かりやすく発信する。  ・毎月57,000部発行（全戸配布）  ・区民ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを実施する。  ・日頃の区政情報や災害発生時のお知らせなど、ホームページ・ＳＮＳ・アプリを活用し、リアルタイムで分かりやすい情報を発信する。 | ・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切に分かりやすく発信した。  ・毎月57,000部発行（全戸配布）  ・区民ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを実施した。  ・日頃の区政情報や災害発生時のお知らせなど、ホームページ・ＳＮＳ・アプリを活用し、リアルタイムで分かりやすい情報を随時発信した。 |
| 淀川区 | ・区民ニーズは、区民アンケートや区行事での参加者アンケートにより把握する。  ・あらゆるＳＮＳ媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。  ・Twitter、Facebookでのアンケート実験を実施し、区民からの情報収集ツールとしての活用を進める。  ・不特定多数を相手としたＳＮＳ発信を実施しつつも、地域関係者のみによる情報交換ツール的なＳＮＳ活用法を検討する。  ・広報誌「よどマガ！」の発行では、表紙に写真を多く使用し、巻頭記事も「おもしろさ」を念頭に置き、若年層の興味を引く紙面づくりを継続する。  ・地域間のグループLINEについては、８月に区内部で調整、運用要領作成などを経て、10月から地域に周知、11月から運用する。 | ・若年層の区民ニーズの把握のため若年層を対象とした区民アンケートを実施した（９月）  ・広報誌「よどマガ！」を発行（122,000部/月）し、全戸全事業所配布を実施した。  ・広報誌「よどマガ！」の発行では、写真や画像を多用し、若年層を意識した巻頭記事作りに取り組んだ。  ・Twitter、Facebookでの発信は継続的に行った。（Twitter２月末：1,967件、Facebook２月末：36件）  ・夢ちゃんブログは、コメントのやり取りによる双方向性の実験に向けた課題の抽出を行い、今後の実験に向け研究・検証に取り組んだ。  ・Twitter、Facebookのアンケートは、昨年に引き続き、９月にTwitterで実施したが、回答が最高で82件、うち区内居住者は65%という低い参加結果であったため、アンケートは一旦休止することとした。  ・地域関係者間での情報交換ツールとしてのグループLINEの活用は、有効性や効果を再検討し、３月に運用要領が完成することができた。 |
| 東淀川区 | ・区事業への区住みます芸人の活用を進め、より多くの区民の関心を引く工夫を行っていく。  ・プッシュ型通知で情報発信でき、災害にも強いLINE＠公式アカウントについて、ＱＲコード付きのチラシや看板の配置・配布場所の増設を行う。 | ・広報紙の特集記事やサミットについてのＳＮＳ発信等を通じて区住みます芸人の活用を行った。  ・広報実施の際に区独自の広報シートにより前年度の実績を振り返り、表現や広報ツールの検討に活用し、効果的な広報について職員の意識共有を図った。  ・ホームページ、ＳＮＳで即時性に富む情報発信を行った。LINEについては既存のサービスを活用して情報発信を実施した。特に、区民の生活に直結し区民ニーズが高い情報（新型コロナウイルス感染症に関する情報等）を迅速に発信した。 |
| 東成区 | ・様々な広報媒体を活用し、分かりやすく魅力的な広報を行うとともに、広報紙を区内全世帯、全事業所へ配布する。  地域情報の広報紙への掲載：12回  広報板の活用：24回  広報紙・ホームページによる区長からの情報発信：各12回  ＳＮＳを活用したまちの魅力の情報発信 | ・様々な広報媒体を活用し、分かりやすく魅力的な広報を行うとともに、広報紙を区内全世帯、全事業所へ配布した。  地域情報の広報紙への掲載12回  広報板の活用：24回  広報紙、ホームページによる区長からの情報発信：各12回  ＳＮＳを活用したまちの魅力の情報発信  ・幅広い年代層や様々な立場の区民に、「読ませる工夫」のある広報紙づくりや、「ウェブアクセシビリティ」の高いホームページとなるよう、広報担当職員を対象に説明会を開催した。 |
| 生野区 | ・毎月の広報紙をはじめ、Twitter、ブログおよびFacebook等を活用した区政情報の効果的な発信を行う。  ・近年急増している外国籍住民へ、Facebookを活用した「やさしい日本語」での情報発信を行う。 | ・毎月の広報紙をはじめ、Twitter、ブログおよびFacebook等を活用した区政情報の効果的な発信を行った。  ・近年急増している外国籍住民へ、Facebookを活用した「やさしい日本語」での情報発信を行った。 |
| 旭区 | ・広報紙・ホームページ・ＳＮＳ等の広報媒体により効果的な情報発信を行う。  ・ホームページ・ＳＮＳを活用し、更に迅速かつ効果的な情報発信を行う。  ・ホームページのトップページデザイン等の変更を行う。 | ・広報紙一面を刷新、地域イベントの連載を開始するなど、区民に親しみを感じてもらえるような編集を行った。  ・ホームページ・ＳＮＳを活用し、Ｇ20及び大阪マラソンを始め各種イベント情報等を迅速かつ効果的に情報発信した。  ・ホームページについて、より見やすく、かつ利用しやすいようトップページ等を改修した。 |
| 城東区 | ・広報誌を配布する。  ・TwitterなどＳＮＳを活用した情報発信を行う。  ・転入者に対して広報誌、地図等必要な情報を集約した転入者パックを配付する。  ・無料のスマホアプリ「マチイロ」で、広報誌を配信する。  ・「住みます芸人」と連携し、行政・地域情報を分かりやすく発信する。  ・広報誌への各種情報の挟み込みを行う。  ・ホームページにおける動画配信の拡充を図る。 | ・広報誌を配布した。  ・TwitterなどＳＮＳを活用した情報発信を行った。  ・転入者に対して転入者パックを配付した。  ・「マチイロ」で、広報誌を配信した。  ・「住みます芸人」と連携し、行政・地域情報を分かりやすく発信した。  ・広報誌への各種情報の挟み込みを行った。  ・「住みます芸人」と連携し、広報誌の予告動画を配信した。 |
| 鶴見区 | ・区広報戦略に基づき、区民アンケート等により区民ニーズの把握に努め、あらゆる世代に手に取って読んでもらえる魅力的な広報紙を作成する。  ・広報紙を全世帯・全事業所へ配布する。  ・広報サポーター制度による民間事業所との連携による広報紙の設置拡大 22 か所増（38 か所⇒60 か所） | ・広報紙について区民ニーズを把握するため、区民アンケートを実施した。  ・区民アンケート結果を分析し、区民ニーズに沿った広報紙の紙面づくりを検討した。また、鶴見区広報戦略の策定を行った。  ・広報紙の全世帯・全事業所への配布を行った。  ・広報サポーター制度による広報紙設置箇所の拡大を行った。（36か所増） |
| 阿倍野区 | ・区民が必要とする情報を必要なツールで届くよう情報発信する。  広報紙：月46,000部発行（11回）、月66,000部発行（１回）  ホームページ：月平均30件  Twitter：月平均250件  AR,YouTube動画：毎月配信  広報掲示板：月平均20件  ケーブルテレビでの情報発信：月平均８回 | ・広報紙の発行  ①広報紙発行部数：月46,000部(11回)、月66,000部（１回） ②新聞折込部数：32,235部【３月号】 ③新聞未購読世帯への個別配布数：4,457部【３月号】 ④世帯配布率：約69%【３月号実績】  ・WEBツールの活用  ①ホームページ：月平均50件、アクセス数：58,668件【３月実績】 ②Twitter：月平均150件、フォロワー数：3,973【３月末日現在】 ③AR,YouTube動画：毎月配信  ・広報掲示板：月平均約33件【31年４月～２年３月】  ・ケーブルテレビでの情報発信：月平均８回  ・LINE配信：２月から開始  ・これまで継続してきた健診やイベント会場等での情報発信ツールの周知活動に加え、駅や商業施設での情報発信を拡大（広報紙９月号全戸配布）するとともに、Webツールもこれまで以上に活用（LINE配信開始）し、より確実に情報が届くよう取り組んだ。 |
| 住之江区 | ・広報紙「さざんか」について、手にとって読んでもらいやすい紙面構成とするなどし、市民により分かりやすい区政情報を発信する。  ・区広報紙を手に取って読んでもらえるよう、区民の生活に密着する記事として健康に関する情報面を充実するなど、内容の充実を図る。  ・まちづくりセンターとの連携も深めながら、地域イベントをはじめ地域情報の発信を強化する。  ・区民に関心の高い情報については、ホームページの目立つ場所に載せ、すぐに内容を知ることができるようにするなど、より分かりやすく掲載するよう工夫する。 | ・幅広い世代が区政情報に関する一番の入手元と認識している広報紙について、バラエティに富んだ特集ページや画像を多用した構成など、分かりやすい紙面づくりを行った。  ・ホームページのメインビジュアルに区民に関心の高い情報をタイムリーに掲載し、関連ページへの誘導をスムーズに行った。  ・まちづくりセンターと連携し、広報紙の連載企画において地域情報の発信を行った。  ・ホームページやＳＮＳを活用し、緊急性の高い重要案件を含め、多種多様な行政情報をタイムリーに発信した。 |
| 住吉区 | ・区民意識調査等を実施し（年１回）、その結果を踏まえ、より読みたい・読みやすいと思ってもらえる広報紙・ホームページづくりを行う。  ・点字版「広報すみよし」の作成・希望者へ送付する。  ・ＳＮＳを活用した情報発信を実施していることの周知及び若年層を意識したＳＮＳを活用した情報発信を行う。 | ・広報紙については、区民意識調査を実施（１回）し、その結果を踏まえ、見出しを分かりやすくする、使用頻度が低いＱＲコードを必要な記事のみに絞るなどの改善を行った。また、ホームページについて、古いコンテンツを削除し、検索性の向上を図るなどの改善を行った。  ・毎月、点字版「広報すみよし」を作成し、希望者へ送付した。  ・毎月、広報紙において、ＳＮＳを活用した情報発信を実施していることを周知するとともに、若年層を意識して、やわらかい表現での情報発信を実施した。 |
| 東住吉区 | ・区民アンケートの結果や、写真募集時の意見を参考に、区民ニーズに沿った記事を掲載し、より魅力的な広報紙を作成する。  ・区民等が多く参加する区民フェスティバル等のイベントで、広報紙をはじめ、公式ＳＮＳ等の周知を実施し、普及啓発を行う。 | ・区民からの意見等を参考に、５月号から 区内の小中学校の紹介記事を掲載した。  ・７、８月に開催された区民が集うイベントにおいて、公式ＳＮＳ等の周知チラシを配布した。  ・各課の広報担当者を対象に、元年度の区の広報業務の方針や各種広報媒体について周知し情報共有を図るとともに、意見交換を実施した。 |
| 平野区 | ・広報紙の発行（年12回）  ・区広報戦略委員会（年12回）にて記事の掲載要否を判定する。  ・ＳＮＳでの情報発信  ・LINE開設の検討  ・広報板の管理、修理、整理  ・広報紙の配架場所やポスティングについて、広報板、ホームページなどのＳＮＳを活用し、継続的に情報発信する。 | ・広報紙の発行（年12回）及びより多くの記事を掲載し、かつ読みやすくなるよう紙面構成を工夫した。  ・広報紙の全戸配布に向けての準備を行った。また、５月からの全戸配布の開始にあたり、広報紙・ホームページ・Twitterを活用し積極的な周知を行った。  ・区広報戦略委員会（年12回）を開催し、広報紙掲載記事の要否を判定した。  ・ＳＮＳで区政情報を発信及びTwitterにて大阪市広報のリツイートをするなどの情報発信を行った。  ・LINE開設の検討を行ったが、開設には至らなかった。  ・広報板の管理、修理、整理を行った。  ・かねてより要望の多かった区内公共施設マップ「ひらのくビギナーズ★マップ」を作成した。 |
| 西成区 | ・広報紙において、より分かりやすい紙面づくりを行うとともに、より多くの方に届けるため、広報紙の宣伝活動を行う。  ・ホームページにおいて、閲覧者が興味をひくようバナー等を活用した発信を強化する。  ・ＳＮＳは若い世代を中心にコミュニケーションツールとなるよう一層の活用を図る。  ・区内での広報紙の配架場所を増やすなど、広報紙がより多くの方に届くよう取り組む。 | ・広報紙の周知・配架において、区役所内の窓口に配架したり、区民の方に触れる機会を設けたり、また転入者パックに区広報紙の紹介及び戸別配送申込書のチラシを封入するといった取組を継続実施。  ・紙面において、同ジャンルの記事をまとめて掲載するなどレイアウトに配慮し、分かりやすい紙面づくりを行った。  ・ホームページにおいて、区トップページ最上部のバナーや「注目情報」コーナーに、新型コロナウィルス感染症やＧ20大阪サミットに関する情報、粗大ごみの受付電話番号の変更のページなど、区民に必要な情報を掲載した。  ・ＳＮＳにおいて、写真を入れて投稿するなど親しみやすいものになるような工夫を行った。 |

**柱２-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上**

取組期間（29～元年度）の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・「市民の声」や「ご意見箱」を活用したため、区役所が区民に身近な総合行政の窓口として機能したかどうかを把握し、市民の声に対しては、必要に応じ、区長・副区長に報告したうえで、迅速かつ的確に対応することができた。  ・外部講師による職員の接遇研修（机上及び実地）や企画力、コミュニケーション力、説明力の向上を図るための連続業務改善研修を実施するとともに、窓口サービス関係部署間で横断的な情報共有会議を毎月開催し、区民サービスの充実を図ることができた。  ・区民に『北区』に愛着をもっていただけるよう、地域活動「わがまちトピックス」などを紹介する記事を掲載した。  ・区の広報媒体（区広報紙、ホームページ、Twitter、Facebook、Instagram、YouTube、LINE（２月～）、区役所１階待合モニター、掲示物、配布物）全てを相互に活用し、きめ細やかな情報発信を行うことができた。  ・区の魅力の発掘や継続的に発信する区民リポーター（18名）を養成し、区民が映像制作の技術を身につけられる講座や定期的なミーティングを毎月実施するとともに、地域活動「わがまちトピックス」などを紹介する記事を広報誌に掲載し、区の魅力を発信することができた。 | ・目標①について、元年度目標を達成しており、区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実に向けたこれまでの取組を引き続き進める。  ・目標③について、元年度目標が未達成のため、広報紙を手にとってもらえるようキャッチコピー、写真、イラストを効果的に使用するなどの紙面構成の工夫に加え、デザインやライターを活用した記事の掲載など、区政に関する情報が効果的に区民全体に届けられるよう取り組む。 |
| 都島区 | ・相談事業の充実を図るため、30年度より新たなに社会保険労務士相談を開始した。  ・窓口サービス改善につなげるため、「来庁者等に対する窓口サービス」の民間事業者の調査結果を活用し、外部講師による接遇研修を全職員対象に実施した。高齢者や障がいのある方など、配慮が必要な方へのユニバーサルサービスを含む内容とした。  ・庁舎の環境整備等として、記載台の整備、記念撮影コーナーのリニューアル、デジタルサイネージの導入を行った。  ・目標①及び③については未達成となったが、②については目標を達成。 | ・目標①は達成できなかったが、引き続き区民から寄せられる相談や要望を受け付け、区内の関係行政機関等との連携強化の取組を継続するとともに、区民への情報発信の強化に取り組んでいく。  ・目標③は達成できなかったが、広報誌の全戸配布、ホームページでの情報発信及び既存のＳＮＳ（Facebook・Twitter）に加えLINEを開設・活用し、引き続き区民への情発信の強化に取り組んでいく。 |
| 福島区 | ・窓口案内に関するノウハウについて、業務内容や内線番号担当一覧、区役所業務検索ツールなどを組織全体で共有を図った。また、窓口応対補助用タブレット端末を窓口に設置し、幅広い問い合わせ等に迅速、的確に対応できるよう体制整備を行った。  ・ライフイベントでの主な手続きについて、窓口の案内を１階ロビーに設置した。  ・お客様サービス向上について、新規企画や、既存の取組のチェックを行った。  ・接遇について、外部講師による研修や窓口応対等のモニタリングを実施した。  ・常設のお客様アンケートブースを設置し、ニーズ把握を図り、お客様サービス向上に対する職員の意識改革につなげた。  ・区政情報の発信について、各担当の広報連絡員にも積極的に情報発信をしてもらえるよう働きかけ、広報紙やホームページを中心に、FacebookやTwitterも活用してタイムリーに区政情報を発信した。  ・ホームページについて、見やすく、大切な情報にたどり着きやすくするようトップページ改修を行った。  ・区民モニターアンケートなどの意見を参考にしながら、区政情報の発信をした。  ・FacebookとTwitterについて、区民が興味を持つような投稿を行い、フォロワー数の増加に努めた。 | ・区民ニーズの多様化や、法改正・新制度の導入など、窓口では広範囲かつ最新の知識が必要であり、区民からの問い合わせに適切に対応するスキルやノウハウの蓄積、継承を図る必要がある。これまでの取組に加え、ＩＣＴ等も活用し、スキル、知識の組織全体の共有に取り組む。  ・区役所が区民をはじめ来庁者にとって快適で満足できる場所となることをめざし、接遇研修などにより窓口や電話応対のスキル向上を図るとともに、区民ニーズを的確に把握し、区民の立場に立って工夫や改善を行いサービス向上に取り組んでいく。  ・誰もが読みやすく、読みたいと思う広報紙づくりに引き続き取り組む。  ・ホームページやＳＮＳなどのツールを用いて積極的な情報発信をしてもらえるように各担当に働きかける。  ・区民モニターアンケートなどの意見を参考にしながら、区民が興味を持つような情報発信に努める。 |
| 此花区 | 〇取組期間中以下の取組を継続して実施した。  ・区役所業務案内の手引きとして作成した「Konohanavi」の連絡先等の更新を随時行い、業務で活用した。  ・区政会議を２回（６、10月）開催し、関係局等が同席して区政にかかる諸課題の情報共有を行った。  ・行政連絡調整会議・小会議メンバーへの情報提供を適宜実施。  ・目標①区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合 29年度目標75.0％→実績70.7%、30年度目標75.0%→実績69.2%、元年度目標78.0％→実績75.3%。  ・広報紙の全戸配布を実施。  ・ホームページやTwittterを活用してタイムリーな発信を実施した。  ・区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信し、関心を高めるための工夫を行った。  ・目標③区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が区役所から届いていると感じる区民の割合  29年度 目標30.0％→実績44.9％  30年度 目標45.0％→実績48.6％  元年度 目標50.0％→実績45.8％ | ・目標①については実績値は上昇傾向であるが、取組期間中３年間とも目標値を達成できなかった。また、目標③については29、30年度は実績値が目標値を上回ったが元年度は目標を達成できなかった。今後は、職場内の研修等や他の行政関係機関との課題共有により連携を強めて区民からの相談や問い合わせ内容について適切に対応できる体制づくりに向けた取組を実施していく。 |
| 中央区 | ・総合的な窓口機能を発揮できるよう、区役所に寄せられる相談、問い合わせや市民の声などに対して、関係局と連携して責任をもって対応し、適切なフィードバックを行った。  区政情報の発信機能の充実に向け、30年度に区広報紙のデザインをより親しみやすい紙面となるよう一新し、区の特色ある取組や地域活動の紹介等に努めるとともに、元年度から、新たに子育て支援の各種情報をまとめて発信する区Facebook「大阪市中央区役所子育て応援情報」の運用を開始した。  結果、区役所が、相談や問合せ内容について適切に対応したと思う区民の割合（元年度）は83.6％であった。  また、窓口サービスの向上に向け、職員の自発的な活動（市民サービス向上委員会等）の支援や接遇研修の実施、庁舎案内の改善を継続的に行い、30年度まで５年連続で格付け☆☆を維持してきたが、元年度の格付けが☆にダウンした。 | ・目標③について、元年度目標は未達成であったが、引き続き、区役所に寄せられた市民の声などに対して責任をもって対応していくとともに、情報発信においては、増加傾向にある外国人住民に向け、やさしい日本語や多言語による情報発信にも取り組んでいく。  元年度の格付けが☆にダウンしたことを重く受け止め、改めて評価結果を分析のうえ課題を抽出するとともに、職員の自発的な提案活動を促進し、格付け☆☆以上の獲得に向け、精力的に取り組んでいく。 |
| 西区 | ・区役所に寄せられた意見・相談に対し関係局と連携して迅速・適切に対応するとともに、対応等の「見える化」も含め丁寧な対応に心がけてきた。  その結果、「相談や問い合わせに適切に対応したと感じるか」のアンケートにおいて肯定的な回答が概ね８割となっている。（29年度：82.3％、30年度：73.0％、元年度：84.4％）  ・区役所の全職員を対象とした接遇研修等の実施などにより「区役所来庁者等に対するサービスの格付け」において「民間の窓口サービスの平均的なレベル」である☆１つ以上を獲得している。（29年度：☆☆、30年度：☆☆、元年度：☆）  ・必要とされる情報を区民の皆さんに届けるため、広報紙の配架場所の拡充や広報媒体の周知に取り組んだものの、「区の様々な取組に関する情報が届いている」とのアンケートの設問に関し、目標とした割合（元年度目標43％）に届かなかった。（29年度：37.2％、30年度：35.3％、元年度：38.2％） | ・区役所に寄せられる意見等に対し引き続き迅速・適切に対応するとともに、対応等の「見える化」も含め丁寧な対応に心がける。  ・引き続き区役所の全職員を対象に接遇研修を実施することなどにより、窓口対応の向上を図る。  ・情報を欲している方に対する適切な情報発信を行うため、区独自アンケート結果を踏まえ、まずは西区の情報発信媒体を知ってもらう必要がある。  西区における広報媒体の周知チラシを作成・活用し、イベント等での配布をはじめ、ホームページへの掲載、駅掲示板への掲示などの継続と共に、更なる周知拡大に向けて取り組む。  加えて、区民が必要としている情報を整理し、紙媒体、電子媒体を通じて効果的な情報発信をめざす。 |
| 港区 | ・「市民の声」、「み・な・と改善箱」など広聴に寄せられた意見に対して、適切に回答するとともに、関係部署へ情報提供を行い、改善可能なご意見については対応を行った。  ・広報紙等を通じて、市民の声やみなと改善箱などの広聴にかかるツールについて、広く周知した。  ・目標①について、29年度から改善している。  ・窓口サービス向上委員会において、窓口サービスの向上に向けた接遇等研修の内容等について確認した。  【研修実績】  （29年）9月 接遇マナーブラッシュアップ研修  （30年）9～10月 ユニバーサル接遇研修  （元年）10月 やさしい日本語研修  【格付結果】  （29年）星２つ　（30年）星２つ  （元年） 星２つ | ・目標①は29年度から改善しているものの、元年度の目標数値を達成することはできなかった。引き続き広聴に寄せられた意見に対して適切に回答するとともに、広聴ツールの周知についても積極的に行っていく。  ・目標③について、施策・イベント・事業についての適切に広報は行っているものの、区民の方の目に十分に届いていないことが課題である。今まで以上に区民の方の目に留まる広報紙作成を行うとともに、既存のＳＮＳツールを駆使した情報発信を行っていく。  ・引き続き窓口サービス向上委員会で、課題の検証、対応策の検討を行い、接遇研修の実施など有効な取組を検討する。 |
| 大正区 | ・「市民の声」等、区民からの意見や要望に対して、迅速な対応を行った。また、毎週行われる区経営会議により、様々なニーズや意見に対する対応について、的確な進捗管理を行うことができた。  ・窓口５Ｓ推進会議を開催し、課題の抽出・検討を行うことで、５Ｓや標準化等の取組により職場環境の改善、事務の効率化につなげることができた。  ・広報紙について、毎月８ページであったところ、１年の内５か月を12ページに増やす、また、LINEを導入する等の取組により情報発信を強化することができた。 | ・目標①については、一定の成果を得ているものの、元年度の目標達成には至っておらず、区民アンケートでは「説明が分かりづらい」「行く先々で他の窓口へ行くよう案内される」「職員の言葉使いや態度」といった項目について指摘を受けていることから、接遇研修などを通じて区民対応の向上に取り組む。  ・目標③についても、一定の成果を得ているものの、元年度の目標達成には至っておらず、区民アンケート調査の結果を踏まえ、区民の情報入手の重要な手段となっている広報紙について、存在を知らない層、無関心層、若年者層にも手に取ってもらえるよう手法やアウトリーチ型の広報等を検討していく。  ・今後も、更なる区民サービスの向上をめざし、多角的に取組を進める。 |
| 天王寺区 | ・区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組むことができた。  ・｢接遇向上推進月間｣における重点取組や当区の課題を反映した研修の継続実施による接遇力の向上、計画的な庁舎修繕や案内サインの充実などによる庁舎の快適性の向上等により、「来庁者に対する窓口サービス」の格付結果においては、４年連続「☆☆」(二つ星)を獲得するなど一定のサービスレベルが定着したと認識している。  ・広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むことができた。 | ・目標①について、元年度目標は未達成であったが、元年度実績76.3％は全区平均を上回っており、引き続き、区民の意見・要望に対して関係局と連携しながら、適切に対応できるように取り組む。  ・より高いサービスレベルをめざして、ソフト面では、引き続き、当区の課題を踏まえた接遇研修の改善・充実による一層の接遇力の向上を図るとともに、老朽化が著しいハード面では、予防保全の観点も含めた計画的な機能更新にも取り組むなど、区庁舎の快適性・利便性の向上を図る。  ・目標③について、元年度目標は未達成であったが、今後は広報紙の読者増に向けて、広報紙設置場所の開拓や、特集号の効果的な配布を行うほか、広報板やＳＮＳなどで配付申込の勧奨を行う。 |
| 浪速区 | ・接遇力やコンプライアンスの向上等に向けた職場研修や庁舎案内の点検・見直し等の取組を実施した。結果として、「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆（民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル）以上を継続獲得することができた。  ・来庁、電話、インターネット等で寄せられる様々な相談に対し、各関係局等と連携して対応することができた。  ・「区長とかたろう」を実施し、直接区長が区民から意見や要望を聴くことができた。  ・取組内容について、ポスター・チラシの作成や設置場所の工夫等により周知方法の充実を図る事ができた。  ・保育所、幼稚園、小・中学校を通じて保護者へ区広報紙を配付し、区の情報を確実に届けることができた。  ・区広報紙における様々な事業・イベント等の特集記事の企画、ホームページにおけるメインビジュアルの工夫及び区ＳＮＳ（Twitter、Facebook）を活用し、情報発信の充実を図ることができた。 | ・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、引き続き、庁舎案内や窓口での応対の向上を図るとともに、来庁者の声を適切に把握し改善につなげる。  ・今後も引き続き、来庁、電話、インターネット等で寄せられる様々な相談に対し各関係局等と連携して対応し、相談体制の充実を図る。  ・「区長とかたろう」を実施するにあたり、参加申込がない月もあり認知度の向上が必要であることから、多くの区民に周知し、参加できるよう広報の充実を図る。  ・区民に情報を発信する様々なコンテンツ（広報紙、ＳＮＳ）を活用し、区役所が区民に身近な相談窓口であることの周知に努める。  ・保育所、幼稚園、小・中学校を通じた保護者へ広報紙の配を継続し、確実に情報を届ける。  ・広報紙の内容充実に向けて、ページ数を増やすとともに、気軽に情報を入手することのできるLINEを利用した広報紙の入手経路を整備する。 |
| 西淀川区 | ・接遇力、来庁者満足度の向上を図るため、プロジェクトチームによる接遇研修の実施や接遇マニュアルの策定、専門分野の外部講師による接遇研修を実施し、職員の接遇スキル向上につながった。  ・多くの区民に情報が届くように、広報紙を毎月57,000部発行（全戸配布）  ・区政情報を適切に分かりやすく発信するため、広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫した。  ・日頃の区政情報や災害発生時のお知らせなど、ホームページ・ＳＮＳ・アプリを活用し、リアルタイムの情報を随時発信した。 | ・目標①については、職員一人一人が、相談者の求めを的確に把握し適切に対応できるようになる必要があることから、接遇研修がより実践的になるように内容を検討し、実施する。  ・目標③について、左記のとおり様々な取組を行っているものの、目標が未達成であるため、区民のニーズに合わせた情報提供の充実が必要であり、区民アンケートの結果を踏まえ、他区の状況も参考に、ホームページとＳＮＳとの連携やニーズに沿った情報媒体の活用に努める。 |
| 淀川区 | ・区役所来庁者に対する窓口サービスにかかる民間事業者の覆面調査で3.9点以上（★２つ）をめざし、全職員対象に民間事業者による接遇研修を行うとともに調査結果の指摘事項を「淀川区接遇マニュアル」に反映し、セルフチェックや職員同士の覆面調査や強化月間を設定し職員自らが日々の接遇で感じていること（気を付けていること）を全職員へ発信し接遇に対する意識高揚を図った。  ・区役所全職員に対して市民の声の事例共有を行った。  ・区内の関係行政機関等と会議等を開催し、必要に応じて区役所職員へ情報提供を行った。  ・若年層の区民ニーズを把握するため若年層を対象とした区民アンケートを実施した。  ・広報誌「よどマガ！」を発行（122,000部／月）し、全戸全事業所配布を行った。また、写真や画像を多用し、若年層を意識した巻頭記事作りに取り組んだ。  ・ＳＮＳの活用では、Twitter、Facebookでの発信を継続的に行った。また、アンケート機能の活用や新たなＳＮＳ利用として「夢ちゃんブログ」を立ち上げた。  ・イベントなどにおいてTwitterを利用してリアルタイム発信を行った。  ・地域関係者間での情報交換ツールとしてのグループLINEを企画した。  ・広報誌「よどマガ！」に「区民伝言板」「ｲﾍﾞﾝﾄｶﾚﾝﾀﾞｰ」のコーナーを新設した。  ・Twitterの発信では、災害発生時、区民まつり、成人の日のつどい、地域のイベントなどで、写真を掲載しながらのリアルタイム発信を実験的に行った。結果、通常時を上回るインプレッションを獲得できたところであり、有効な発信方法の検討材料にできた。 | ・無作為抽出である区民が日頃どのように行政と関わっているかは多岐にわたっており、実際の区役所とのやり取りが無い中でイメージによって回答している回答者も少なくないと思われるため、広報誌等で区民サービス向上の取組について幅広い情報発信を継続していく必要がある。  ・様々な取組を実施するが30、31年度連続で3.4点（★１つ）となるなど厳しい状況であるが、今年度指摘では特に「職員間にかなりのレベル差があり、基本的な所作は全員ができるように」と指摘されるなど全職員への基本的所作の浸透が課題であることから全職員が基本的な所作を意識して行えるような取組を実施する。  ・区役所が区民に身近な総合行政の窓口としてより充実したものとなるように、区役所全職員に対し、市民の声の事例を共有するとともに必要に応じて区内の関係行政機関等の情報提供を行う。  ・若年読者を意識しつつも世代バランスを考慮した編集方針で広報誌の発行を行う。  ・広報誌の新コーナーなどの企画は、現企画に拘ることなく、区民の動向などをみながら柔軟に取り組む。  ・Twitter、Facebook、ホームページなどのＳＮＳの活用については、相互に連携することで閲覧数やフォロワー数を増やす取組を行う。  ・各種ＳＮＳは利便性や影響力、行政情報発信ツールとしての相性などを考慮しつつ、新規活用を検討する。  ・グループLINEを地域間の情報交換ツールとして定着させる。  ・引き続き、災害発生時、区民まつり、成人の日のつどい、地域のイベントなどで、写真を掲載しながらのリアルタイム発信を行っていく。 |
| 東淀川区 | ・広聴の強化・分析、職員の接遇力向上の研修、心地よい窓口サービスの提供、ＳＮＳを活用した区政情報の発信の取組により目標②である☆☆（民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル）を３年間維持した。 | ・目標①③はいずれも30、元年度未達成であり、広聴・広報機能のさらなる充実が必要である。元年度末に策定した広聴・広報戦略2.0に基づき、広聴の強化・分析を実施するとともに、より区民ニーズのある情報を抽出し、発信表現の訴求力を高める仕組みを活用し広報していく。また、前提条件として区の情報を確実にお届けすることが必要なため、ＳＮＳフォロワー数の増加に努める。 |
| 東成区 | ・相談業務において関係機関と連携した対応を継続して実施するとともに、定期的に行政連絡調整会議を開催し、関係機関との情報共有に努めたことにより、区民に身近な総合行政の窓口としての機能を果たすことができた。  ・広報紙を区内全世帯、全事業所へ配布するとともに、広報板を活用し、区政に関する情報が区民全体に届けられるよう、きめ細やかな情報発信に努めた。また、ホームページやＳＮＳ等を活用し、区長からのメッセージや地域情報を発信した。 | ・多様化する区民のニーズに応じた相談業務を実施していく必要があるため、引き続き関係機関との連携や情報共有を推進する。加えて、各種相談事業の情報を積極的に発信し、区民サービスの向上を図る。  ・区民に確実に情報を届ける工夫や情報を届ける対象に応じた多様な発信手法の活用が必要である。  ・今後も、他区の事例を参考にしながら、「読ませる工夫」のある広報紙づくりに取り組むとともに、広報板の活用や、情報を多く掲載でき、リアルタイムな発信に優れたホームページ等、様々な媒体を通じて「伝わる」広報となるよう取り組んでいく。 |
| 生野区 | ・相手の立場になって考え、来庁者を“おもてなしの心”でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を実施し、区役所業務の格付けにおいて７年連続で２つ星を獲得することができた。  ・３ヵ年毎年度、来庁者への適切な案内のため、区役所１階に総合案内を設置するとともに庁内にフロアマネージャーを配置し、また各担当窓口検索冊子「お仕事がんばっＴＥＬ」を毎年度版へ更新し、職員に配付することで、より丁寧で迅速な区民対応等ができるように活用した。  ・毎月の広報紙の発行をはじめ、Twitter、ブログ等を活用した区政情報の効果的な発信を行うとともに、近年急増している外国籍住民へFacebookを活用した「やさしい日本語」での情報発信を行った。  ・目標１：区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合  29年度 目標：75％ 達成状況：82.4％  30年度 目標：85％ 達成状況：86％  元年度 目標：88％ 達成状況：73％  ・目標２：「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆（民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル）以上を獲得する  29年度 目標：☆☆ 達成状況：☆☆  30年度 目標：☆☆ 達成状況：☆☆  元年度 目標：☆☆ 達成状況：☆☆  ・目標３：区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合  29年度 目標：30％ 達成状況：41.6％  30年度 目標：45％ 達成状況：67.8％  元年度 目標：50％ 達成状況：40.2％ | ・格付けについては、７年連続で２つ星を獲得しており、今後も座学及び窓口（実践）研修による相手の立場になって考え、来庁者を“おもてなしの心”でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を継続的に実施していく。  ・相談や問い合わせ対応については、元年度の目標は未達成となったものの、７割以上の区民の方に対応できていると評価されており、引き続き、区役所１階総合案内の設置や庁内にフロアマネージャーを配置し、来庁者への適切な案内を行うとともに、電話での相談・問合せ対応についても、課題となる取次ぎ時間の短縮に向け、担当窓口への取次ぎをよりスムーズに行うため担当窓口検索冊子「お仕事がんばっＴＥＬ」を常に最新版に更新し、職員に配付するなど、さらなる区民サービスの向上を図る。  ・情報発信においても、引き続き、毎月の広報紙の発行をはじめ、Twitter、ブログ等を活用した区政情報の効果的な発信を行うとともに、近年急増している外国籍住民へ、Facebookを活用した「やさしい日本語」での情報発信を行う。また、広報紙以外の紙媒体（チラシ等）での情報発信における情報の分かりやすさを課題と考え、伝わりやすいデザイン等の工夫を図りより効果的に発信する。 |
| 旭区 | ・意識改革セミナーを全職員に実施し、５Ｓ・ムダとり等を含む行政クオリティの向上のための手段や方法をはじめ、改革改善における心構えや基礎知識等を浸透させ、区民サービス向上のための基盤をつくった。  ・改革支援チームを毎年度発足させ、課を越えた構成メンバーから意見を集約し、課題解決方法を検討することで、より標準的かつ一体感のある取組を打ち出すことができた。また、窓口案内カードの点検等の区民サービスに直結するもののほか、定期的な５Ｓチェックや掲示物の点検等の結果、市民目線かつより客観的な立場からの各課への指摘等を実施し、自ら改善できる能力を向上させた。  ・元年度に、「こども」及び「地域」をコンセプトに、広報紙一面を刷新、地域イベントの連載を開始するなど、区民に親しみを感じてもらえるような編集を行うことができた。ホームページについても、より見やすく、かつ利用しやすいようトップページを改修することができた。 | ・庁内案内や窓口案内カードの更新を適宜行い、接遇力アップなどの各種の研修を行い、全体としての行政クオリティの向上に取り組んでいく。  ・改革支援チーム会議については、これまでの活動内容には一定の成果があったが、あり方やアプローチの仕方を見直し、前年度メンバーアンケートなどを参考にしながら、新たなゴールを設定し活動を開始する。  ・相談や問い合わせに対する対応では、迅速かつ正確な対応が求められていることから、職員の接遇力の向上や業務に関する知識のスキルアップを図る必要があるため、研修や勉強会等を通じて、より幅広い知識を有する人材育成を行っていく。  ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報について、今後も引き続き広報紙、ホームページ、ＳＮＳ等の広報媒体を使って区民に発信するとともに、現在、情報が届いていないと感じている区民に対して、どのような手法が効果的であるかなどを検討し、必要な情報が必要な方に届くよう情報発信を行っていく。 |
| 城東区 | ・総合行政の窓口としての機能の充実への取組については、行政連絡調整会議、広聴事案区事業所連絡調整会議の実施や、「くらしの手続き案内」の配布及びホームページへの掲載を行ってきた。  ・窓口サービスでは、「手続き案内書」「お祝いカード」等の配布や、窓口呼び出し状況をホームページで見える化するなど、待ち時間を有効に活用していただける取組を行った。また、コンビ二交付に誘導することで混雑緩和を図るため、元年度からは若年者向けのマイナンバー取得促進の広報を実施し、窓口サービス、環境の向上につなげることができた。  ・広報については、30年度から広報誌の全戸配布を行い、ＳＮＳを活用したタイムリーな情報発信に取り組むなど、情報発信の強化を行った。 | ・区民の最も身近な窓口として、引き続き、各種会議を活用した関係機関との連携強化による対応力の向上や、窓口サービスや窓口環境の改善に努め、区民に親しまれる区役所づくりをめざす。  ・情報発信については、広報誌の全戸配布を行っているものの、目標は未達成となっていることから、読んでもらいやすい紙面づくりや、若年層への働きかけが必要である。こうしたことから、イラストや写真を多用した読んでもらいやすい紙面づくりや、Twitter等ＳＮＳを活用した情報発信を行う。 |
| 鶴見区 | ①・区役所版ＦＡＱを作成し毎年度更新を行うことで、区民からの問合せ等に迅速に対応することができた。  ・鶴見区担当事業所（署）との会議等で、各所（署）が受け付けた意見等の対応状況等を情報共有し、連携に繋がった。  ②・課長代理級を中心とした業務改善ＰＴを軸に、接遇力向上にむけた職員への意識啓発を継続して実施することで、接遇の重要性について意識が高まった。  ・毎年、外部講師による全職員への接遇研修実施とともに、実地指導型研修を行うことによって、弱点を具体的に指摘することで、全体的な接遇力を向上させることができた。  ③・区民アンケート結果を踏まえ、広報紙の設置場所の拡大を図ったことで、区民に区政情報が適切に届けられた。  ・来庁者等に対する窓口サービスの「格付け結果」において、28年度は3.0であった評価点が、元年度は3.8とすることができた。 | ①・区民の相談、問い合わせ、要望内容は多岐にわたるため、区役所版ＦＡＱによる対応のみならず、関係局と連携し、迅速、適切な対応に努める。  ・引き続き、鶴見区担当事業所（署）との更なる連携を図るための手法の検討等を行っていく。  ②・課長代理級を中心とした業務改善PTを軸に、引き続き接遇力の向上と、区民サービスの充実に向け取り組む。  ・全職員対象に実施する接遇研修について、前年度の「格付け調査」結果も参考にしながら、より実践的な内容とするなど、さらなる接遇力の向上に取り組む。  ③区民に区政情報を適切に届けるため、広報紙の全戸配布に加え、手に取って読んでもらえる魅力的な広報紙作成に努める。 |
| 阿倍野区 | ①区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実  ・区民の課題を的確に把握し、適切に対応できるよう、行政連絡調整会議及び行政連絡調整会議小会議を通じ、関係局と連携・情報共有を図ることができた。  ②庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上  ・区民サービス向上検討委員会、職員力向上研修、庁内情報誌「あべのいちばん」の発行、窓口応対等にかかる来庁者への調査（評価シート）、「今月の目標」来庁者アンケートを実施し、区民からの意見や評価を把握し改善につなげる取組を進めることができた。  ・「区役所を過去１年間に利用した区民のうち、案内サービスや窓口、電話などの応対が良いと感じた区民の割合」は、29年度83.1％、30年度81.1％、元年度81.7％となり、増減はあるものの、そのうち「感じた」の割合が増えてきており、一定の成果を上げることができた。  ・区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果は、26年度から元年度の６年連続で☆☆星（２つ）を獲得することができた。  ③区政情報の発信  ・広報紙については、発行部数を増やした。（29年度45,500部→元年度46,000部）また、元年度において１か月のみ全戸配布を行った。Webツールについては、Twitterの登録者数が増加した。（30年３月末3,070→２年２月末3,928）また、２年２月にLINEを開設した。目標に対する実績値については、29年度の38.8％から元年度には46.5％に上昇し、一定の効果を上げることができた。 | ①区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実  ・区内の関係行政機関等との連携を強化し、区民からの問合せ等に適切に対応する必要があるため、引き続き連携を強化する。  ②庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上  ・今後、さらなる区民サービスの向上と区政運営のより一層の充実を図るとともに、引き続き「☆☆（２つ星）：民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル」以上をめざすため、アンケートや研修等を通じて区民からの意見や評価を把握し改善につなげる取組を進める。  ③区政情報の発信  ・元年度目標は未達成であったが、主な情報発信ツールである広報紙について、２年度から年間を通じて全戸配布を実施し、ホームページ、LINE、Twitter、YouTubeなどのWebツールもこれまで以上に活用し、より確実に情報が届くよう取り組む。 |
| 住之江区 | ①・市民の声や電話、来庁等で寄せられた問い合わせや意見に対し、関係局との連携を深め迅速かつ的確に対応した。  ・元年10月からは新たに不動産無料相談会を実施するとともに、法律相談等の各種相談事業を行い、区民が抱える様々な問題に対応した。  ②・若手職員を中心とした職場改善プロジェクトチームにより、窓口サービス・庁内案内表示等の課題を洗い出し改善を行った。  ・プロジェクトチーム以外の職員の改善意識を高めるため、庁内報で活動内容を「見える化」するとともに、全職員に対し窓口サービス・庁内案内表示等の課題についてのアンケートを行った。  ③・幅広い世代が区政情報に関する一番の入手元と認識している広報紙について、バラエティに富んだ特集ページや画像を多用した構成など、分かりやすい紙面づくりを行った。  ・併せて、ホームページやＳＮＳを活用し、緊急性の高い重要案件を含め、多種多様な行政情報をタイムリーに発信した。  ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報の認知度に関して、元年度区民アンケートで「広報紙によって区の取組を知る機会が増えたと感じる」区民の割合が65.4％であった。 | ・引き続き、区民から寄せられた意見内容に応じ、適切に関係局等と連携を行うことで、区民に身近な総合行政の窓口として、区民が抱える様々な課題に迅速かつ的確に対応する。  ・職場改善プロジェクトチームについては、５年間の活動で庁舎案内等の整備・改善は一定成果を上げているが、活動をより活性化していくため新たな取組を進めていく。  ・インターネットを日常的に利用しない区民（高齢層が主体）の割合が多いという背景を踏まえ、広報紙の紙面を活用し、区ＳＮＳのＰＲを行うなどの工夫を積極的に行う。  ・当区が取扱うＳＮＳのツールや手法、子育て層や若年層が関心を持つコンテンツを分析して広報紙との役割分担を明確にするなど、ＳＮＳによる情報発信のあり方を再構築する。 |
| 住吉区 | ・区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実として、50音別業務担当一覧表とよくある問い合わせの内容について更新し、全職員で共有できた。  ・庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上としては、接遇チェックシートによる自己点検を行うとともに、全職員を対象とした接遇研修を実施し、29年度より☆２つ獲得することができた。  ・目標①の実績値は29年度71.6％から元年度75.3％に上昇し、一定の成果を上げることができた。  ・広報紙については、区民に読みたいと思ってもらえる紙面づくりに取り組んだ結果、広報紙が読みやすいと感じる区民の割合が、29年度33％から元年度82.3％(区民意識調査)に上昇した。また、29年度にInstagram、30年度にLINEを開設するなど、ＳＮＳを活用した情報発信の充実を図ることができた。  ・目標③の実績値は、29年度30.3％から元年度50.3％に上昇し、一定の成果を上げることができた。 | ・目標①について、元年度格付け調査結果では、「傾聴姿勢」や「分かりやすい説明」でポイントが低下しており、また元年度区民意識調査結果では、窓口での接客態度や説明について「表情がなく不安に感じた」「最初に挨拶がなかった」との回答率が高かったことから、基本的な窓口対応能力を向上させる取組が必要である。今後は、これまでの取組を継続するほか、より適切な対応をとることができるよう、全職員を対象とした接遇研修において基本的事項の習得を徹底するとともに、業務内容にかかる知識や理解を深めていく。  ・行政ネットワーク会議を開催し、区政に関する情報を共有するとともに、様々な課題解決に向け、引き続き関係機関との連携を図る。  ・目標③について、実績値が全体の約半数に留まっているところ、区民意識調査によると情報入手媒体としては区広報紙、ホームページ、掲示板が有効であるため、これらを活用した周知を強化する。具体的には、読みやすい・読んでみたくなる広報紙づくりに加え、ＳＮＳを活用したよりタイムリーな情報発信、あらゆる媒体・機会を活用したきめ細やかな情報発信を一層推進する。 |
| 東住吉区 | ・区民にとって魅力的な広報紙となるようリニューアルを行うとともに、二次元コードなどを用いて、公式ＳＮＳと相互に情報連携し、様々な媒体から行政情報を入手できるよう取り組んだ。  ・広報紙の配架協力依頼や、公式ＳＮＳの啓発チラシ等をイベント等で配布した結果、多くの協力者、登録者を確保した。  ・職員の応対力の向上のためのスキルアップ研修を実施した。（各年10回程度）  ・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を３年間継続実施した。  結果、取組開始以降は区役所来庁者に対するサービスの格付け結果について二つ星の評価を得ることが出来た。 | ・区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じていただくためには、区役所が区民の意見やニーズを把握して、区政に反映させていることを知っていただくことが課題である。課題を解決するために、意見の反映結果等を積極的に発信していく。  ・区の様々な取組に関する情報が区役所から届いていると感じていただくためには、情報発信の手法を多元化することやより多くの区民に情報が伝わる環境を整備することが課題である。課題を解決するために、公式ＳＮＳによる情報発信に加え広報紙の全戸配布等の取組を実施していく。  ・区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思っていただくためには、職員の応対力を向上させることが課題である。課題を解決するために、今後も研修の実施や業務改善の検討を行い、職員の応対力の向上や区民サービスの向上に取り組む。 |
| 平野区 | ①市民の声制度の活用及び各種専門相談を実施した。（29、30、元年度）  ②・庁舎内の掲示物については、これまで区としてのルールがなく各課の判断による掲示・配架を行っていたため長期にわたり同じポスターが掲示されたり乱雑な配架となっていた部分があった。そのため、29年度より場所や掲示期間を管理するため管理簿を作成し取扱いを定めたことにより、掲示物に統一感を出せるようになり、また、来庁者が見やすく分かりやすい案内・啓発を行うことができた。以降、課長会において記載と管理の徹底を促し、各課の庶務担当者には自身のフロア内の掲示期間の過ぎた掲示物の撤去を依頼している。  ・来庁者等サービス向上においては、30年度に副区長を先頭に課長代理級を中心としたＰＴを立ち上げ、サービスアップ（接遇）マニュアルを作成するとともに全職員が取り組む３つの項目（①窓口、電話では時節に応じたあいさつを、②電話では早口にならず、ゆっくりはっきりを意識して応対しよう、③名札は胸の位置に着けましょう）を設定し、各課の朝礼等を通じて職員に啓発し接遇向上に取り組んだ。元年度は、ＰＴにおいて昨年度作成した接遇マニュアルの見直しを行い改訂した。また、職員に接遇の「よい例・悪い例」を伝えるため、若手職員出演による接遇周知ムービーを作成し、全職員がいつでも庁内ＰＣで視聴できるようした。職員アンケートでもマニュアルやムービーについては概ね好評の回答を得ることができ、特に「分かりやすさ」に視点を置いたムービーへの評価は高く、職員の接遇向上につなげることができた。  ③・広報紙の発行（年12回）、より多くの記事を掲載し、かつ読みやすくなるよう紙面構成を工夫するとともに広報紙全戸配布へ向けての準備（元年度）を行った。  ・ＳＮＳで区政情報を発信及びTwitterにて大阪市広報のリツイートをするなどの情報発信を行った。  ・広報板の管理、修理、整理を行っている。（29、30、元年度）  ・区民からの要望の多かった区内公共施設マップ「ひらのくビギナーズ★マップ」を作成した。（元年度） | ①市民の声制度の活用や各種専門相談を実施するとともに、市民対応時にお褒めの言葉をいただいたら、その時の状況を職員同士で情報共有するなど、市民対応のスキルが上がるような仕組みを検討する。  ②これまでの取組により庁舎内美化や職員の接遇に一定の効果は上がっているが、元年度の窓口サービス格付け結果においても、「あいさつがなかった」「保留の際に保留音を使用していない」「アイコンタクトがなく第一印象で怖い印象を受けた」など、一部改善指摘を受けていることから、次年度も引き続き、ＰＴを中心にした職員の接遇改善に取り組み、来庁者等サービスの向上を図るものとする。また、近年増加している外国人にも適切な案内ができるよう音声翻訳機の各窓口への設置や手話のできる職員を増加させるべく積極的に研修参加を促すこととする。  ③・広報紙の内容をより充実したものにするため、企画編集の業者選定方法を検討する。  ・広報紙全戸配布の安定稼働のための調整を行う。  ・新しいＳＮＳの開設を検討する。  ・広報板について、必要箇所の精査をすすめる。 |
| 西成区 | ・区役所に来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事業に応じて、関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たすため、適切かつ迅速な対応を行った。  ・接遇の基本に関する資料を作成し、区職員で共有するとともに、庁舎表示の追加設置や表示内容の追加をはじめとする庁舎案内の充実など、窓口対応の充実を図ることができた。  ・広報紙において、より分かりやすい紙面づくりを行うとともに、より多くの方に届けるため、広報紙の宣伝活動を行った。  ・ホームページにおいて、閲覧者が興味をひくようバナー等を活用した発信を強化した。  ・ＳＮＳは若い世代を中心にコミュニケーションツールとなるよう、アンケート機能を利用し双方向の情報収集を行うなど活用を図った。  ・区内で広報紙の配架場所を増やすなど、広報紙がより多くの方に届くよう取り組んだ。 | ・区役所に、来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受付し、個々の案件に応じ事業実施関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックする。また簡易な問合せに際し窓口でタブレット端末を利用し即座に対応するなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たすため適切かつ迅速な対応を行う。  ・接遇の向上が図られたものの、職員間の接遇レベルに差があることから、継続して接遇の基本についての徹底することにより、職員全体の接遇レベルの底上げを図り、さらなる窓口対応の充実化を進める。  ・広報紙は、より分かりやすい紙面づくりを行うため、２年５月号より紙面の刷新（文字の大きさの見直し、目次やスケジュールの掲載など）を行う。また当月号の発行状況をホームページやＳＮＳで案内するなど、より多くの方に届くよう宣伝活動を行っていく。ホームページ作成においては、閲覧者が見やすいことを前提に、興味をひくバナー等をトップページに配するなど発信を強化する。ＳＮＳは双方向コミュニケーションツールとなるようアンケート機能を利用するなど、情報発信だけでなく情報収集を行うために活用を図る。 |

# **柱２-Ⅳ-イ 効率的な区行政の運営の推進**

元年度取組の実施状況

取組①「区役所事務についての標準化・ＢＰＲの計画的推進」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・区役所の業務が効果的・効率的に運営されるよう、「５Ｓ活動」「標準化」に取り組み、適正な業務執行の基盤を作る。 | ・区役所の業務が効果的・効率的に運営されるよう、ごみの分別等の「５Ｓ活動」や区長日程エントリーシートの「標準化」に取り組んだ。 |
| 都島区 | ・５Ｓ活動、標準化の実施  ・ペーパーレス化の推進等 | ・５Ｓ活動推進体制（改善チーム）を設置し、書庫や放送室内、会議室の整理整頓に取り組んだ。（８月）  ・「年間計画表」及び「事業シート（事務引継書）」の標準化に取り組んだ。（５月）  ・モニターやプロジェクター等を活用し、ペーパーレス会議を実施した（契約事務審査会、課長連絡会議、各課打合せ） |
| 福島区 | ・「事務標準化・ＢＰＲ」の取組（業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等）を実施する。（年１回以上） | ・２月に業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等の取組を実施した。 |
| 此花区 | ・区役所庁舎１階の窓口サービス課、保健福祉課業務の業務プロセスの分析や５Ｓ・標準化の観点からのレイアウト変更を実施する。  ・区役所事務のうち「区民への影響が大きいもの」を仕分けし、対象業務を選定する。  ・選定した業務の業務プロセスの分析や５Ｓ・標準化に取り組む。 | ・区役所庁舎１階のレイアウト変更にかかるＰＴを立ち上げた。  ・保健福祉課、窓口サービス課の業務プロセスを分析し、レイアウト配置案を策定した。  ・９月にレイアウト変更を実施し、保健福祉課、窓口サービス課の５Ｓ、標準化に取り組んだ。 |
| 中央区 | ・５Ｓ活動、業務の標準化の実施  ・改善に向けた取組内容を広報紙やホームページ等で紹介　２回  ・電子申請システムを用いたがん検診、行政書士相談の予約受付等の実施 | ・５Ｓ活動、業務の標準化の年度計画を策定し周知した。（５月）  ・区役所で実施している各種相談実施日一覧表を作成し、広報紙及びホームページに掲載（広報紙：３回、ホームページ：１回）した。  ・電子申請システムを用いたがん検診、行政書士相談の予約受付等を実施した。（随時） |
| 西区 | ・これまでにあった個人情報漏えい事故や不適切な事務処理事案等を共有し、課題を検討して再発防止対策に取り組む。  ・また、適切な事務処理ができる組織づくりのため、コンプライアンス研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上と不適正事案を未然に防ぐ「風通しの良い職場づくり」を推進する。  ・事務の習熟度を上げるため、事務の所管局が作成したマニュアルを徹底し、職場におけるＯＪＴを実践するとともに、不適切な事務処理が発生した場合は原因と今後の対策を所管局と協議するとともにマニュアルへの反映を依頼する。 | ・毎月開催している各課の庶務担当係長を集めた会議で、庁内ポータルに掲載された不適切な事務処理事案を共有し、発生原因の分析、再発防止策の検討をするなど、同様の事案の発生抑止に取り組んだ。  ・係長級以下の全職員を対象に、コンプライアンス研修を実施した。  ・日々の業務実施に際し、マニュアルを再確認するとともに、ＯＪＴを通じて内容の習熟・定着化を図った。 |
| 港区 | ・各区で生じている不適切な事務処理の報告書の全件について、当区も同様のリスクがないか検証し対応策を検討する。 | ・４月の庶務担当係長会において、元年度の５Ｓ・標準化推進委員会の体制および課題、取組内容について確認した。  ・不適切な事務処理の当区のリスク検証を全件実施し、リスクがある業務について事務手順の見直しを行った。また、その結果をチームサイトに掲載し、全庁的に共有した。 |
| 大正区 | ・区長、副区長が参加する朝礼の実施および職場巡視  ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等にかかる研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施。  ・コンプライアンス推進強化月間の取組の実施  ・他所属の不祥事案の共有  ・適正な決裁・審査事務の実施  ・不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制を徹底する。なお、不正閲覧防止対策として、年１回以上、アクセスログ調査を実施する。また、毎月のセルフチェックの実施及び四半期ごとの検証を行い、重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。 | ・区長等が参加する朝礼を全部署で行い、職場巡視を行った。  ・テーマ別（コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等）研修を実施した。  ・経営会議等において不祥事事案等の共有を図った。  ・窓口サービス課において、アクセスログを６、８、９、12、３月に実施した。毎月セルフチェック及び四半期ごとの検証を実施し、業務の適正な運用・管理を行った。  ・不適切事務事案の原因の究明を徹底的に行い、同様の事案が発生しないよう、適宜、事務処理等の手法等の見直しを行った。 |
| 天王寺区 | ・この間の取組により、個人情報漏えい等事故の発生頻度は大きく低減したものの、目標とする事故「ゼロ」には至っていない。委託業者への指導の徹底も含め、職員全員が意識を高め、継続的かつ着実な取組を推進することで、新たな事故を発生させない。  ・標準化の取組については、「ペーパーレス会議の推進」等に加え、新たな目標を設定し、取組推進を図る。 | ・不適切事務処理の減少に向けた取組としては、引き続き個人情報漏えい等事故の未然防止を図るため、区独自点検シートによるチェックや企画総務課による運用状況チェックの実施、朝会等を活用した｢個人情報事務処理誤りゼロ宣言｣による注意喚起など漏えい等事故｢ゼロ｣をめざして取り組んだ。また、漏えい等事故に際しては、管理職情報共有会の場を活用して再発防止策の全庁共有を図るなどの取組を徹底した。  ・標準化の取組としては、引き続き、｢ペーパーレス会議の推進｣に取り組むとともに、｢スケジューラー活用の徹底｣について取り組んだ。 |
| 浪速区 | ・５Ｓ、業務の標準化等を全庁的な取組として強化するため、定例的な会議や業務改善チームによるチェック機能の強化を実施し、情報の共有化を図り、モニタリングを行う。（年３回以上）  ・職場単位で職員による業務ダイエット、業務改善等の提案をし、グループウェアで見える化し、定例会議で相互検証を行う。（年３回以上）  ・標準化されていない業務については、ＢＰＲの視点で随時検討を行いマニュアル化を行うとともに、モニタリングを行う。  ・他区の先進事例の導入検討や、他区の不適切事例の防止検討を行い、見える化により、情報の共有化を図る。 | ・５Ｓ活動として業務改善チームが定期的に机上や保存フォルダ内の整理整頓のモニタリングを実施した。（年３回）  ・共通で利用する業務マニュアルの作成、更新を行い標準化に取り組むとともに、各課において事務作業のプロセスを見直し、業務改善を図った。  ・上記２点について全職員で共有できるようチームサイトへ掲示した。  ・「５Ｓ活動」「標準化」「業務ダイエット」について業務改善推進課長会議（定例会議）を実施し、情報共有及び相互検証を行った。（年３回）  ・他区の先進事例や不適切事例を分析し、防止検討を行い、チームサイトへ掲示し事例紹介を行った。 |
| 西淀川区 | ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。  ・不適切事務の事例について、発生の原因や防止策について、各課で共通して取り組める事例の抽出および共有化を図る。  ・また、職場巡視（上記の不適切事務が生じた現場確認を含む）や面談で見えてきた課題認識を共有し改善を図るとともに「西淀川区役所における職場マネジメント指針」に掲げた取組項目の継続的な実施に取り組む。 | ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を開催（３回）した。  ・不適切事務の事例について、管理職職員による会議で共有するとともに、発生防止について認識の共有化を図った。  ・そうした状況等を踏まえ、人材育成や５Ｓ、服務規律確保などの観点から「西淀川区役所における職場マネジメント指針」に掲げた取組項目について継続的に取り組むとともに、区長・副区長による職場巡視（２回）や職員との面談を実施した。 |
| 淀川区 | ・各職員の様々な取組の結果を広く周知し顕彰することで積極的な取組を促進するため、業務改善などその効果をより多くの職員で評価し、表彰を行っていく。  ・「業務カイゼンチーム会議」を実施する。  ・「淀川区ダイエット作戦」と称し、職員からの提案を得ることにより、職場全体が改善を意識する風土を醸成する。  ・「淀川区ダイエット作戦」の企画提案を募集し、提案企画の実践を検討していく。  ・５Ｓにかかる「標準机」について各管理監督者による相互点検及びセルフチェックを実施する。  ・不適切事務が発生した場合は、標準作業書を作成する。 | ・業務カイゼンチーム会議を開催（８回）し、元年度は窓口接遇向上を中心に取り組むこととなったため、業務改善や５Ｓ、標準作業書については総務課で検討を行った。  ・各職員の様々な取組の結果を広く周知し顕彰することで積極的な取組を促進するため、業務改善などその効果をより多くの職員で評価し、表彰を行った。（３月）  ・「淀川区ダイエット作戦」の企画提案を募集し、提案企画を実践した。  ・５Ｓにかかる「標準机」について各管理監督者による相互点検及びセルフチェックを実施した。  ・５件の不適切事務処理にかかる標準作業書を作成した。 |
| 東淀川区 | ・区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土を作るため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を開催し、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組む。  また、５Ｓ活動や標準化（ＢＰＲの視点での検討）を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図る。  ・コンプライアンス研修（全職員）  ・個人情報保護研修（全職員）  ・服務研修（全職員）  ・コンプライアンス推進強化月間の取組  ・事故防止強化月間の取組  ・職員情報誌に服務通信を掲載  ・職員アンケートの実施  ・朝礼の実施  ・事務処理誤り等について、他区で講じられた改善策を取り入れるとともに、自所属のみで対応ができないものについては、制度所管へ相談・要望し再発防止を図る。  ・各課において５Ｓ活動及び標準化の取組 | ・朝礼の実施  ・職員情報誌に服務通信を掲載（８月）  ・課長級を対象に５Ｓ・標準化指導者研修を実施（８月）  ・各担当で５Ｓ・標準化策定リーダーを選出し、５Ｓ・標準化アクションプランを策定（８月）  ・コンプライアンス研修（全職員）（10～11月）  ・個人情報保護研修（全職員）（10～11月）  ・服務研修（全職員）（10～11月）  ・コンプライアンス推進強化月間の取組（９～10月）  ・事故防止強化月間の取組（２月）  ・職員アンケートの実施（12～１月）  ・事務処理誤り等について、他区で講じられた改善策を取り入れるとともに、自所属のみで対応ができないものについては、制度所管へ相談・要望し再発防止を図った。（発生の都度） |
| 東成区 | ・ｅラーニングの内容を更新し、また、年度当初にｅラーニングを実施することで人事異動等で新たな業務を担当することになった職員へ、自らが担当する業務はどのような不適切事案が多いのか、どのような原因で発生しているのかを把握させることで、発生件数の抑止に取り組む。  また、定期的に情報共有に努める。 | ・全職員に対して内容を精査したｅラーニングを実施することで、自らが担当する業務の不適切事案を再確認し、発生件数の抑制に取り組んだ。  ・定期的に、各区の不適切事案にかかる情報共有を全職員に対して行った。 |
| 生野区 | ・巡視により把握した課題の進捗管理および新たな課題の把握とともに、職員の誰もがゆとりを持ち、効率的・効果的に執務を行うことができるような環境づくりに取り組む。 | ・区長・副区長による各課の職場巡視を行い、職場の整理整頓（５Ｓの取組等）についての確認を行った。（上期・下期）  ・一時的に整理整頓するだけでなく、その状態を継続して持続することが必要であるため、６～７月にかけて、区長・副区長が職場巡視を行った際の指摘事項については、継続して整理整頓した状態等を保てているかについての確認を庶務係長等が定期的に行った。（下期）  ・また、庁内会議の見直しや介護保険料減免等の更新作業の見直しを行うなど、さらなる事務の効率化を図った。 |
| 旭区 | ・各課の現行フォルダを、文書分類表に基づく体系に再編するにあたり、固定するフォルダ構造を文書分類表のどの階層までとするかを決定する。  ・所属内での共通ルールを整備したうえで、各課・担当で課サーバーの整理を図る。  ・不適切な事務処理事案の発生を防ぐための方策の見直し等を検討する。 | ・固定するフォルダ構造を文書分類表のどの階層までとするかを決定のうえ、導入の可否について検討し、その結果、導入可能な一部の課・担当について、整理を完了させた。  ・不適切な事務処理事案については、30年度の件数を上回ったことから、課長会において組織的に非常事態宣言を行うとともに、原因ととるべき改善行動を明記する「振り返りシート」を担当課長のマネジメントのもとで事案ごとに作成することとした。また、一過性の取組でなく、作成１か月後には管理監督者との面談により、改善行動の有効性等の確認を行い、また必要に応じてより上位の監督者から指導するなど、より長期的で効果的な再発防止策となるよう取り組んだ。 |
| 城東区 | ・課長会や朝礼等の機会を通じて、区長から５Ｓ・標準化の徹底や、重要管理ポイントの遵守等トップメッセージの発信を行う。  ・所属職員研修時等において、全職員に対して５Ｓの意味や職場での取組内容のアナウンスを行う。  ・標準化の取組に対しては、成果を収めている所属の取組内容を調査し実践する。  ・節目節目において、区長から５Ｓ・標準化の徹底や、重要管理ポイントの遵守等トップメッセージを発信する。  ・不適切事務防止について、レアケースに特化した区長ヒアリングを実施する。  ・全職員に対して５Ｓの意味や職場での取組内容のアナウンスを行うとともに、全担当において来庁者からの視点に立った事務室内の５Ｓを実施する。 | ・課長会の機会を通じて、区長から５Ｓ・標準化の徹底等、トップメッセージの発信を行った。  ・５月開催の区服務規律確保推進委員会において、個人情報等を扱う事務の総点検（区長ヒアリング）を実施することを確認し、年度当初に不適切事務が多発した「レアケース」の点検を行い、以降「レアケース」事案の再発防止ができた。  ・標準化の取組については、他区の取組内容を複数調査のうえ、職員に対して周知を行った。  ・区政会議部会において、職員の５Ｓに対する意識低下の指摘を受け、副区長による職場点検を行い、区民目線での改善を実施した。 |
| 鶴見区 | ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇等にかかる研修を効果的に実施する。  ・重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。  ・受付事務に関する不適正な事務処理の発生を防ぐため、受付事務の総点検を実施する。  ・契約事務の標準化について、「Ｑ＆Ａ」等の更新に取り組む。 | ・これまでに発生した不適正事務の再発防止策や個人情報漏えい防止のための重要管理ポイントが有効に機能しているかのチェックを実施し、その結果を各職員へ周知する等、重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高めた。（８月）  ・公募型比較見積実施時のホームページへの掲載方法等について、事務の標準化を行った。「Ｑ＆Ａ」について、時点更新を行った。  ・全職員を対象とした接遇研修（９月）、実施指導研修（10 月）、事後覆面調査を実施。  ・全職員を対象としたコンプライアンス、個人情報保護研修を実施。（11 月）  ・消費税改定に伴う契約事務の変更点について、「Ｑ＆Ａ」等の更新を行った。 |
| 阿倍野区 | ・内部統制システムによる自律的な服務規律確保のための改善サイクルを推進し、職員一人ひとりの意識向上を図るため、効果的にコンプライアンス研修等を実施するとともに、日常的な啓発に努める。  ・全業務で様式を統一して作成した事務引き継ぎ書を活用していく。 | ・服務規律確保に向けた重点取組等について、所属長から各課長に周知徹底を図るとともに、全職員に対しメールにて周知した。  ・服務規律の確保に向けた取組として、内部統制責任者（区長）が内部統制員（課長）を指揮して全職員を対象とした定期券等の事後確認を実施した。  ・係長級以下全職員を対象に、コンプライアンス研修、個人情報の適正な取扱いに関する研修、服務研修を実施した。  ・コンプライアンス推進強化月間（９月）に、所属長から全職員に対してメッセージを発信するとともに、所属独自のコンプライアンスポスターを掲示した。  ・職員向け広報紙（隔月発行）に啓発記事を連載した。  ・全業務で様式を統一して作成した事務引き継ぎ書を活用した。 |
| 住之江区 | ・定期的に点検を行い、メール等で周知をしていくことで、整理状態を維持する。  ・総務課において試験的にフリーアドレス化を実施するとともに、ペーパーレス化も推進する。 | ・業務の効率化に向け、各課において定期的に整理状態の点検を行うとともに、職員へメールや会議で周知することで意識付けを行った。  ・総務課執務室のフリーアドレス化を実施するとともに、実施する中で出てきた課題に対して「配席図作成やコードレス電話機を導入するなど解決に取り組んだ。また、介護保険担当においても、執務室のフリーアドレス化を実施した。  ・ペーパーレス化を進めるため、総務課で使用するパソコンを無線化しモニターを設置した。また、区長レク・課長会議等でのペーパーレスを徹底した。 |
| 住吉区 | ・標準化されていない業務についてマニュアルを作成する。  ・個人情報を取扱う業務について業務フローを作成する。 | ・標準化されていない業務について、各課のグループごとにマニュアルを作成（15業務）した。  ・個人情報を取扱う業務について業務フローを作成（72業務）した。 |
| 東住吉区 | ・情報共有を行い、同様事例の未然防止に取り組む。  ・報告・連絡・相談を徹底し、職場の風通しを良くすることにより事務手順・約束ごとを守る職場づくりを推進する。 | ・区長から直接全職員にメール等により不適切な事務処理の未然防止のため報告・連絡・相談の徹底など、職場の風通しを良くすることの重要性を伝えた。  ・区の不適切事務処理・改善策を課長会等を通じて所属内で共有した。 |
| 平野区 | ・「引継ぎメモ」の書式や利用方法について意見を求めるとともに、設置場所の工夫や、様々な利用方法を職員情報紙に掲載するなどし、利用率の上昇に繋げる。 | ・職場改善チームにおいて全課から意見を取り入れ、随時、引継ぎメモの改善を行うよう職員情報誌等で周知した。 |
| 西成区 | ・課長会（毎週開催）、庶務担当係長会（毎月開催）及び係会議や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行う。また、常に事務を見直すことの重要性などについて全職員への意識付けを強化する。  ・重要管理ポイントの遵守についてセルフチェックを行い、遵守できなかった項目について改定する。 | ・自所属のみならず、他所属における不適切事案等についても課長会や朝礼などを通じて職員へ周知を行い、不適切事務及び不祥事根絶に向けた意識付けを図ったが、結果として前年度を上回る不適切事務が発生した。  ・コンプライアンス推進強化月間において、自所属・他所属における不適切事務及び不祥事事案について紹介した。  ・各課において重要管理ポイントの再点検を実施し、不適切事務発生防止の観点から、必要な順守項目の修正等を行った。 |

**柱２-Ⅳ-イ 効率的な区行政の運営の推進**

元年度取組の実施状況

取組②「各区による自主的・自律的なＰＤＣＡサイクル徹底の促進（※「市政改革プラン2.0－新たな価値を生み出す改革－」Ｐ68 の再掲）」

|  | 元年度の取組内容 | 元年度の主な取組実績 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容の共有 | ・運営方針へのＳＤＧＳゴールを付記することを共有し、区民及び職員の認知度の向上を図った。 |
| 都島区 | ・「運営方針を活用したＰＤＣＡサイクルの徹底  ・内部統制連絡会議 ２回 | ・効率的な区行政の運営について、運営方針に加え、ＰＤＣＡ確認表（区独自）を活用し、ＰＤＣＡサイクルの徹底の促進に取り組んだ。  ・内部統制連絡会議 ２回（４、７月） |
| 福島区 | ・現行の区役所事務についてＰＤＣＡサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、ＰＤＣＡの理解を深める職員研修を実施する。（年１回以上） | ・９月に現行の区役所事務についてＰＤＣＡサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、ＰＤＣＡの理解を深める職員研修を実施した。 |
| 此花区 | ・ＰＤＣＡにかかる他区の取組について、情報収集を行い、ベストプラクティスとなるものを検討し、可能なものを実施する。また、事業計画シートを活用した進捗管理を実施する。 | ・ＰＤＣＡにかかる他区の取組について情報収集を行い実施の検討を図った。  ・事業計画シートを活用した進捗管理を実施した。 |
| 中央区 | ・区運営方針等の作成過程（ダイアログ等）を通じＰＤＣＡサイクルを徹底する。  ・所属研修を実施。 | ・区運営方針等の振り返り過程（ダイアログ等）を通じたＰＤＣＡサイクルの実施（随時）  ・所属研修を実施（１回（ｅラーニング）） |
| 西区 | ・施策の目的を明確にしたうえで事業を実施し、定期的に目的に対する成果や取組の有効性をチェックすることで事業内容の改善や新たな事業展開につなげるなど、マネジメントサイクルを徹底することにより責任ある区政運営を進める。  ・職員のＰＤＣＡにかかる意識向上をめざし、研修等を実施する。 | ・ＰＤＣＡ会議を年４回開催し、各担当事業の進捗状況、目標に対する成果、取組の有効性についてチェックし、必要なものについては取組の軌道修正を図った。  ・全職員を対象にＰＤＣＡにかかるｅラーニングを実施した。 |
| 港区 | ・庁内情報誌や職員研修などで、自主的・自律的なＰＤＣＡサイクルの徹底を促進する。  ・課長会や職員研修などで、運営方針や予算要求を活用したＰＤＣＡの意識徹底を図る。 | ・新規採用者及び所属間異動者への研修において、ＰＤＣＡサイクルについて及び運営方針について説明した。  ・予算要求に際しては、前年度の運営方針の自己評価の結果を踏まえ、さらに当年度の運営方針の中間評価を実施するタイミング（８月）において予算編成の事前ヒアリングを実施するなど、ＰＤＣＡサイクルの意識徹底を図った。 |
| 大正区 | ・「大正区区将来ビジョン2022」で掲げるめざすべき将来像の実現に向け、単年度ごとのアクションプランとして「大正区事業・業務計画書」「運営方針」の策定および進捗管理を行う。  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 | ・元年度の「運営方針」「大正区事業・業務計画書」を策定し、「大正区事業・業務計画書」により随時進捗管理を行い、２年度の「運営方針」「大正区事業・業務計画書」を策定した。  ・現状や事業の進捗状況にもとづき、「大正区将来ビジョン2022」を更新した。 |
| 天王寺区 | ・自律した区政運営の展開に向け、ＰＤＣＡの徹底を図ることを目的に、独自の事業評価の取組「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル 」（L:Listen）を活用し、事業の再構築に向け全事務事業の再点検を実施する。 | ・独自の事業評価の取組「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル 」を活用した事業の再構築に向けた全事務事業の再点検を実施した。 |
| 浪速区 | ・職員アンケートや研修等の機会を通じて、ＰＤＣＡの事例等を紹介し、職員の意識の向上を図る。  ・年間行動計画を作成し、進捗管理をするなかでＰＤＣＡサイクルを意識して、業務改善を行う。 | ・各課で年間行動計画を作成し、自主的に進捗管理を行なった。  ・重要管理ポイントを毎月、課ごとに個人での自己チェックを行なった。  ・他課・他区において効果的な取組等を各課で検証し可能なものを実施したうえで定例会議で報告、ならびにＰＤＣＡサイクル事例を共有する等により、業務改善に取り組んだ。  ・各課で「止める会議」を定例的に開催し業務の見直しを行うとともに、その内容をまとめた「開催管理票」をチームサイトに掲載し改善事例を共有することで、全庁的な改善意識の向上を図った。 |
| 西淀川区 | ・業務の運営にあたっては、ＰＤＣＡサイクルを徹底するため、予算要求や決算見込提出時期にヒアリングを実施する。  ・課題等がある場合、区長や副区長による幹部ヒアリングを実施し、ＰＤＣＡサイクルを徹底する。  ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。 | ・業務の運営にあたって、ＰＤＣＡサイクルを徹底するため、予算要求や決算見込提出時期にヒアリングを実施した。  ・各課でＰＤＣＡを徹底するため、区長・副区長による管理職ヒアリングを実施し、各課の業務の進捗状況や課題を確認した。  ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を開催（３回）した。 |
| 淀川区 | ・各職員がＰＤＣＡサイクルを自ら回すことができるように、運営方針の策定並びに進捗管理の機会を捉えて、ＰＤＣＡサイクルを意識した作業を徹底する。  ・あらゆる媒体を捉えて情報を発信することによりマネジメントサイクルを徹底する。 | ・運営方針の振り返り作業時にＰＤＣＡサイクルを徹底するように職員への周知等意識づけに取り組んだ。  ・区政会議委員の意見について、ＰＤＣＡサイクルを意識しながら運営方針等により区政へ反映した。  ・インターネットやＳＮＳ等、様々な媒体を活用して情報を発信し、内外に向けて区の重点施策の進捗状況について情報発信を行った。 |
| 東淀川区 | ・区政会議をはじめとする各種会議、市民の声や各種アンケート調査などにより、区民のニーズを把握し、適切に対応するとともに、いただいた意見や課題から改善策を区政に反映するＰＤＣＡサイクルを徹底して行うことで、地域実情や特性に応じた住民参画型の区政を運営する。 | ・区政会議委員の意見一覧表を作成し、それぞれへの対応方針を区役所内で共有するとともに、サマーレビューを通じてその対応方針が次年度予算･運営方針に反映しているかについて確認した。また、区政会議委員に意見に対する区役所の対応方針等について、適宜フィードバックした。  ・区広聴・広報戦略年間戦術シート及び区独自の広報シートを活用し、広聴状況を分析して広報につなげ、さらに広報の結果を分析して改善につなげるというＰＤＣＡサイクルによる広聴・広報業務の実施に取り組んだ。  ・職員のＰＤＣＡサイクルへの意識の徹底を図るため、各課長級・課長代理級職員が係長・係員職員に区の各種計画について所属研修を実施した。 |
| 東成区 | ・区運営方針等の策定過程（ダイアログ等）を通じて、ＰＤＣＡサイクルを徹底する。  ・運営方針に記載の事務事業等について、実施期間が複数年度に亘ることが想定される、規模の大きい事業等の業務スケジュール等について「プログラム管理シート（東成区版）」により見える化し、組織での共有を図り、ＰＤＣＡサイクルの徹底を促進する。 | ・「プログラム管理シート（東成区版）」に沿って中間振り返りを行うとともに、委託事業者をまじえての事業報告会（ＰＤＣＡ会議）を行い、成果と課題を共有し、次年度の取組に反映した。  ・所属長表彰のテーマを「職場での市民サービスの向上」や「業務の質の改善・効率化」に設定し、職場全体で機運を高めた。  ・業務効率化のノウハウを職員が教えあう「夜間自己啓発講座（自主勉強型）」を開催した。 |
| 生野区 | ・区長による区長だよりを全職員に月に１度程度配信し、日ごろからＰＤＣＡサイクルを意識するように徹底する。  ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 | ・日ごろからＰＤＣＡサイクルを意識するように区長だよりをメール配信した。（毎月）  ・持続可能な社会を目指し、より一層のＰＤＣＡサイクルを意識した取組が行えるよう、運営方針の経営課題ごとにＳＤＧｓゴールを付記するとともに、区民職員のＳＤＧｓに対する認知度の向上を図った。 |
| 旭区 | ・事務事業進捗会議にて、ＰＤＣＡサイクルの進捗状況を報告・確認する。 | ・事務事業進捗会議を毎月開催し、進捗状況を報告・確認した。  ・予算編成に向けてＰＤＣＡサイクルを意識しながら所属として方向性を共有するためのサマーレビューを実施し、課題解決に向けた２年度予算案を作成した。 |
| 城東区 | ・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施する。  ・運営方針の策定、振り返り等各段階において、ダイアログを実施する。 | ・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施した。  ・来年度の運営方針の策定に向けダイアログを実施した。 |
| 鶴見区 | ・事業・イベントごとにＰＤＣＡシートを作成し、終了ごとに時機を失することなく振り返りを実施する。  ・事業ごとに進捗管理表を作成し、予算執行を含めた計画的な事業を執行する。  ・所属長からの指示事項の進捗管理表を作成し、随時意見交換を行い、進捗状況を把握する。 | ・事業・イベントごとにＰＤＣＡシートを作成し、終了ごと振り返りを実施することで見直しを行った。  ・年度当初の事業計画、30年度の課題を反映した進捗管理表を事業ごとに作成した。  ・10 月末、１月末、３月末の決算見込時に合わせて進捗管理表を時点更新し、予算執行を含めた計画的な事業執行を行った。 |
| 阿倍野区 | ・業務におけるＰＤＣＡサイクルの徹底のため事業報告「あべのレポート」を毎月発行する。 | ・事業報告「あべのレポート」を毎月分発行した。 |
| 住之江区 | ・運営方針自己評価時や策定時、予算要求時等での啓発を行うほか、区長会議や他区において効果的な取組であると判断された内容を検討し、可能なものを全職員向け実施する。 | ・運営方針中間振り返りや予算要求に向けたサマーレビューにおいて、ＰＤＣＡサイクルについて意識するよう周知した。  ・運営方針素案策定等、予算編成においてＰＤＣＡサイクルを意識し業務を遂行した。 |
| 住吉区 | ・運営方針における工程管理を実施する。  ・ＰＤＣＡサイクルを活用した業務改善事例等を紹介し、職員全員の意識付を図る。 | ・運営方針に加え、新たに予算事業毎にＰＤＣＡサイクルシートを作成し、工程管理を実施した。  ・各業務におけるＰＤＣＡサイクルの徹底を図るため、各課のＰＤＣＡサイクルを活用した身近な業務改善事例等を取り上げ、全職員対象に啓発を行った。（16回） |
| 東住吉区 | ・業務執行の効率化及び作業効率の向上を図るため、「５Ｓ標準化アクションプラン」を策定し、「５Ｓ活動」や「標準化」を実践する取組を実施する等、ＰＤＣＡサイクルの徹底を図る。  ・５Ｓ活動の重要性の理解を深めるための５Ｓ活動もテーマにした職員研修の実施、５Ｓ活動の意識づけの各課における事務室内の整理整頓を実施する。  ・サマーレビュー及び予算編成作業時にＰＤＣＡサイクルを意識した業務改善に取り組む。 | ・「５Ｓ標準化アクションプラン」に基づき、「５Ｓ活動」や「標準化」を実践する取組を継続する等、ＰＤＣＡサイクルの徹底を図り業務改善に取り組んだ。  ・５Ｓ活動の重要性の理解を深め、維持・習慣化へと繋がるための職員研修の実施、５Ｓ活動の意識づけの各課における事務室内の整理整頓を継続して実施した。  ・サマーレビューや決算見込、予算編成作業等の機会を捉えて、ＰＤＣＡサイクルを意識した業務改革に取り組んだ。 |
| 平野区 | ・課長会や職員情報紙等でＰＤＣＡサイクルを意識して業務に取り組むよう周知する。 | ・朝礼などを活用し、各業務に対するＰＤＣＡサイクルを意識するよう、適宜、周知を行った。 |
| 西成区 | ・研修等の機会を通じて、ＰＤＣＡの意義・役割や事例を紹介し、職員全体にＰＤＣＡサイクルの意識付けを図る。  ・課長会（毎週開催）において、各担当から事業等の情報を提供し、情報共有を図る。 | ・運営方針の振り返り等の機会を通じて、ＰＤＣＡサイクルの意識付けを図った。  ・課長会（毎週開催）、庶務担当係長会（毎月開催）において、事業等について各担当から報告を行い、情報を共有した。 |

**柱２-Ⅳ-イ 効率的な区行政の運営の推進**

取組期間（29～元年度）の成果及び今後の方向性

|  | 取組期間の成果 | 今後の方向性 |
| --- | --- | --- |
| 北区 | ・ごみの分別等の「５Ｓ活動」や区長日程エントリーシートの「標準化」を行ったことにより、区役所の業務を効果的・効率的に運営することができた。  ・運営方針へのＳＤＧｓゴールを付記したことにより、区民及び職員の認知度の向上を図ることができた。 | ・引き続き、ごみの分別等を定着させるため、定期的に職員への周知や必要に応じ職場巡視を行う。  ・標準化した区長日程エントリーシートの記載方法等について、人事異動時期に合わせて、職員に周知する。  ・ＳＤＧｓの取組を広報紙に掲載し、さらなる認知度の向上を図っていく。 |
| 都島区 | ・５Ｓ活動推進体制（改善チーム）を確立し、業務スペース等の整理等を推進し、各課の好事例を共有。また、30年度より、５Ｓ活動庁舎内放送の取組を実施。  ・「年間計画表」「事業シート（事務引継書）」のほか、計理関係帳票の標準化を実施。  ・会議スペースにモニターの設置等を実施し、庁内会議のペーパーレス化を推進。  ・運営方針を活用したＰＤＣＡサイクルの徹底（策定時・評価時など随時）。 | ・庁内会議等において更なるペーパーレス化推進のため、庁内端末のネットワーク無線化を進める。  ・引き続き、運営方針を活用したＰＤＣＡサイクルを徹底する。 |
| 福島区 | ・「事務標準化・ＢＰＲ」の取組（業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等）を実施し、不適切な事務処理の件数を削減することができた。  ・区役所事務についてＰＤＣＡサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、ＰＤＣＡの理解を深める職員研修を毎年実施した。 | ・不適切な事務処理件数を抑止できるよう、不適切な事務処理事例の共有などとともに区役所業務の標準化について取り組む。  ・ＰＤＣＡの理解を深めることができるよう研修などに取り組む。 |
| 此花区 | ・区役所庁舎１階の窓口サービス課、保健福祉課業務の業務プロセスの分析を行い、元年度にその結果を反映させた大規模なレイアウト変更を実施した。  ・５Ｓ、標準化として、企画総務課・市民協働課のクリーンデスクに取り組んだ。  ・ＰＤＣＡサイクルを徹底するため、事業計画シートを活用した進捗管理を実施した。 | ・不適切な事務処理の発生を防ぎ、事務レベルの底上げを図るためには、区役所事務について、今後も引き続き計画的に標準化・ＢＰＲに取り組む必要がある。  ・窓口業務にかかる業務プロセスの分析、標準化については一定成果があったと認識しているため、今後は、契約業務など企画総務課の事務において標準化・ＢＰＲに取り組んでいく。 |
| 中央区 | ・区運営方針の振り返りの過程でダイアログを適切に行い、次年度の策定に活かすなどＰＤＣＡサイクルの徹底を図っている。  また、５Ｓ・標準化の取組について、年度計画を策定し、区を上げて取り組むとともに、電子申請システムによる区独自のがん検診等の予約受付の実施やＩＣＴを活用し、ペーパーレスの推進を図ったことで、コピー用紙使用量を削減（▲758千枚）することができた。 | ・引き続き、区運営方針を活用したＰＤＣＡサイクルの徹底、５Ｓ・標準化の取組、ＩＣＴ活用の取組推進を行い、効率的な区行政の運営を図っていく。 |
| 西区 | ・これまでにあった個人情報漏えい事故や不適切な事務処理事案等の情報を共有してきたことに加え、係長級以下の全職員を対象としたコンプライアンス研修を毎年実施してきた。  アンケートの結果、「コンプライアンスを意識している職員の割合」は100％を継続している。  また、不適切な事務処理発生件数も元年度において、目標（６件以内）を下回った。（元年度：３件）  ・効率的・効果的な施策運営に向け、マネジメントサイクルを徹底するため全職員を対象にＰＤＣＡにかかる研修を実施してきた。「日頃からＰＤＣＡを意識して業務に取り組んでいる職員の割合」はおおむね100%に近い率で推移している。（29年度：98.0％、30年度：95.3％、元年度：95.7％） | ・引き続き不適切事務処理事案の情報共有とともに、コンプライアンス研修を実施することにより、職員のコンプライアンス意識の向上と不適正事務事案を未然に防ぐため「風通しの良い職場づくり」を推進する。  ・引き続き職員のＰＤＣＡにかかる意識向上をめざし、研修等を実施する。 |
| 港区 | ・５Ｓ・標準化推進委員会において、不適切な事務処理の区のリスク検証を実施することを確認した。また、区におけるリスク検証を全件実施し、リスクがある業務について事務手順の見直しを行った。  【取組実績】  （29年）公金等にかかる業務の事務の流れの「見える化」を実施。  （30年）各区の不適切な事務処理を確認し当区のリスク検証を全件実施。  （元年）各区の不適切な事務処理を確認し当区のリスク検証を全件実施。 | ・引き続き各区で生じている不適切な事務処理の報告書の全件について、当区も同様のリスクがないか検証し対応策を検討する。 |
| 大正区 | ・区長・副区長が参加する朝礼の実施や職場巡視、様々な分野における研修（コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等）を実施することにより、職員の理解や認識を深化させることができた。  ・経営会議等において不祥事事案等の共有を図った。  ・窓口サービス課において、セルフチェックを行い、ダブルチェック体制の徹底を図った。  ・不適切事務事案の原因の究明を徹底的に行い、同様の事案が発生しないよう、適宜、事務処理等の手法等の見直しを行った。  ・「大正区将来ビジョン2022」を策定することで、区のめざす将来像を明確にし、その実現に向けて、単年事のアクションプランとして「大正区事業・業務計画書」、「区運営方針」を策定、活用することで効果的に進捗管理を行うことができた。 | ・取組を通して、職員の意識の向上及び不適切事務事案の減少につなげることができたことから、今後も効果的な手法等を検討し取組を進める。 |
| 天王寺区 | ・区内部統制連絡会議の下、個人情報漏えい等事故の未然防止を図るため、区独自点検シートによるチェックや企画総務課による運用状況チェックの実施、朝会等を活用した｢個人情報事務処理誤りゼロ宣言｣による注意喚起など漏えい等事故「ゼロ」をめざして取り組んできた結果、事務処理誤りは１～３件と非常に少ない件数で推移しているが目標とする「ゼロ」を達成することはできなかった。  ・標準化の取組としては、各年度、アクションプランとして取組項目を定め、着実に取り組むことができた。  ・独自の事業評価の取組「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル 」（L:Listen）を活用した事業の再構築に向けた全事務事業の再点検を毎年実施することにより、ＰＤＣＡの徹底を図ることができた。 | ・目標とする事務処理誤り｢ゼロ｣の達成には職員全員のさらなる意識向上が必要であり、引き続き、区内部統制連絡会議において決定した取組方針に基づき、事務処理誤りを発生させないとの強い決意の下、粘り強く取り組んでいく。  ・引き続き、ＰＤＣＡを回しながら標準化に取り組む。  ・「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル 」を活用した事業の再構築に向けた全事務事業の再点検を、引き続き、実施することにより、ＰＤＣＡの徹底を図る。 |
| 浪速区 | ・５Ｓ・標準化の全庁的な取組を毎年強化するとともに、定例会議を開催し各課相互検証を行うことで、効果的に業務改善を進めることができた。  ・各課において年間行動計画を作成し見える化を行うことで、的確な進捗管理が可能となり、成果を意識するとともに改善意識の醸成を図った。  ・重要管理ポイントについて定例的に自己確認を行い、重要性や必要性の意識付けを行うことで、遵守の徹底を図ることができた。  ・市民サービスの向上に向けた取組として、他課・他区において実施されている有用な改善取組（データファイルの効率的な管理等）を積極的に取り入れ、業務の効率化、スピードアップを図ることができた。 | ・５Ｓ・標準化の全庁的な取組を継続し、引き続き、定例会議により相互検証・情報共有を図る。  ・成果を意識し、改善を継続させるため、各課の年間行動計画等により自律的な進捗管理を行っていく  ・重要管理ポイントを必要に応じて点検見直しを行い、事務処理誤りを未然に防止するとともに、事務の５Ｓ・標準化の継続した取組を行う。 |
| 西淀川区 | ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催（３年間で11回）し、会計事務の業務改善に取り組み、会計業務の適正な執行につながった。  ・30年度から区長・副区長による職場巡視を定期的に実施し、その結果を各職場へフィードバックすることにより、各職場の環境改善につながった。 | ・これまでの会計事務適正化検討会の取組により、会計業務の適正な執行が定着してきていることから、今後は新人や新たに会計業務を担当する職員の会計事務適正化検討会への参加を促しながら継続した取組を進める。  ・区長・副区長による定期的な職場巡視が、各職場の環境改善につながっていることから、今後は改善された事例や未改善の事例を分析・共有しながら継続した取組を進める。 |
| 淀川区 | ・「全体の奉仕者」であるという認識のもと、高いコンプライアンス意識と士気を持ち、効率的に業務を行う職員を増やすため、不適切な事務処理をおこさせない職場風土の醸成（朝礼で都度注意喚起）や「区役所ダイエット」と称した取組で日頃の業務を点検し作業工程を見直しするとともに職員のコンプライアンスアンケート結果を踏まえた担当単位の改善策を管理監督者が検討し実施するなど効率的な区行政の運営を図った。  ・各職員がＰＤＣＡサイクルを自ら回すことができるように、運営方針の策定並びに進捗管理の機会を捉えて、ＰＤＣＡサイクルを意識した作業を徹底した。 | ・効率的な区行政の運営には、各職員が自ら意識し日々の業務を見つめトライ＆エラーを繰り返し、職場全体の風土がチャレンジ精神に満ちた状況である必要があることから多くの職員が自発的に改善策を講じるような仕組みづくりを引き続き構築していく。  ・引き続き、運営方針の振り返り作業時にＰＤＣＡサイクルを徹底するように職員への周知等意識づけに取り組む。 |
| 東淀川区 | ・コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を実施し、職場の内部統制機能の向上を図ったほか、５Ｓや標準化を実践して適正な業務執行を行うための基盤整備を充実させた。また、区政会議をはじめとする各種会議、市民の声や各種アンケート調査により区民ニーズを把握し適切に対応し、いただいた意見や課題から改善策を区政に反映するＰＤＣＡを実施した。当区のＰＤＣＡを意識して業務に取り組んでいる職員は元年度で９割を超え、高水準を維持した。 | ・不適切な事務処理事案が３年間多発しており、その発生要因として５Ｓの徹底ができていないケースもあるため、５Ｓの徹底を実施していく。また、２年度は新たに外部講師によるチームビルディング研修を実施し、職員が自らの知識・経験等を周囲の職員と共有するノウハウを身に付け、しっかりとチームワークを発揮できる職場環境づくりに取り組む。 |
| 東成区 | ・不適切な事務処理の発生を防ぐために、全課の重要管理ポイントを再点検し、見直しを図ることで分かりやすい項目に整理し、全職員が重要管理ポイントを遵守することの意識付けを行った。  ・元年度からは、不適切事案の発生状況の原因を担当課ごとに分析し、全職員に対してｅラーニングを実施することで、発生件数の抑制に取り組んだ。  ・運営方針記載の事務事業等について、年間の業務スケジュールを見える化し、組織での情報共有を図るとともに、複数年度にまたがる大規模事業についても「プログラム管理シート（東成区版）」を作成し進捗管理を行った。また、委託事業者をまじえた事業報告会（ＰＤＣＡ会議）を行い、各事業の成果と課題を共有し、次年度の取組に反映した。 | ・29年度から取り組んだこともあり、不適切事案が減少はしているものの、ゼロとはなっていないため、引き続き、全職員に対して、情報共有を図ることで発生件数がゼロとなるよう取り組んでいく。  ・自主的・自律的なＰＤＣＡサイクルの徹底について、職員の理解がより一層進むよう取り組む。  ・引き続き、ミーティングや職場接遇研修、所属長表彰など様々な機会を捉え、市民サービスの向上や業務効率化の取組を進めていく。 |
| 生野区 | ・職員の誰もがゆとりを持ち、効率的・効果的に執務を行うことができるような意識づくり、環境づくりに継続して取り組むことができた。  ・目標：不適切な事務処理事案の件数  29年度 目標：28年度（21件）から10％減 達成状況：52.4％減（10件）  30年度 目標：29年度から10％減 達成状況：30％増（13件）  元年度 目標：30年度から10％減 達成状況：23％減（10件）  ・目標２：日頃からＰＤＣＡサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合  29年度 目標：83％ 達成状況：87.3％  30年度 目標：84％ 達成状況：89.1％  元年度 目標：85％ 達成状況：88.2％ | ・今後も職員の誰もがゆとりを持ち、効率的・効果的に執務を行うことができるような意識づくり、環境づくりに継続して取り組み、５Ｓについてもさらに進めていく。 |
| 旭区 | ・目標①について、効率的な区行政の運営の意味やその重要性を認識させるため、意識改革セミナーを全職員に実施し、５Ｓ・ムダとり等を含む行政クオリティの向上のための手段や方法をはじめ、改革改善における心構えや基礎知識等を浸透させた。  ・目標②について、より効果的な事業計画とムダを抑える予算編成に向けたサマーレビューを実施したほか、事務事業進捗会議により組織で情報共有することで、各課においては進捗管理だけでなく他課の計画を参考に自課の計画を随時見直す機会も得ることができた。 | ・不適正事務については、再発防止のため事案ごとの振り返りを当事者、監理監督者との二者で行い、必要に応じてさらに上位の監督者からの指導も行う。  ・事業進捗を細かく追うのではなく、もう少し大きな視点でＰＤＣＡサイクルを捉えるために、引き続き予算編成に向けたサマーレビューを行うとともに、これを係長以下の者も交えて行うなど、実務者レベルの意識を高めていく。 |
| 城東区 | ・多様な機会を通じて、区長から５Ｓ・標準化の徹底や、重要管理ポイントの遵守等トップメッセージの発信を行うなど、不適切事務防止の取組を行ってきた。  ・ＰＤＣＡサイクルの徹底については、各担当に特化した運営方針の作成や、次年度運営方針案や年度末の振り返りなど、節目節目でダイアログを実施するなど、運営方針をツールとしたＰＤＣＡサイクルの意識付けを行ってきた。 | ・重要管理ポイントの不適切な事務処理の発生件数については、元年度で目標未達成となっている。年度前半に不適切な事務処理が多く発生していることから、区長によるトップリーダーメッセージを年度当初に発信し、年間を通して職場巡視、区長ヒアリングを行うことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図る。  ・ＰＤＣＡサイクルについては、年々向上しており、元年度も目標達成できた。ただし、所属の比較では平均的な割合となっているため、引き続き機会を捉えて、職員へのＰＤＣＡサイクルの理解促進、浸透に努める。 |
| 鶴見区 | ①契約管財局からの通知等に基づき、区で独自に作成している「契約事務Ｑ＆Ａ」の更新、仕様書等のひな型の作成など、契約事務の標準化を図ることができた。  ②・年度当初に、前年度の課題を反映した事業計画を記載した「事業進捗管理表」を事業ごとに作成し、また、10 月末、１月末、３月末の決算見込時に合わせて随時「事業進捗管理表」を更新し、計画的な事業執行が行えているか把握するなど、ＰＤＣＡサイクル徹底の促進を行うことができた。  ・各年度当初に事業・イベントごとにＰＤＣＡシートを作成し、事業等終了ごとに振り返りを行い、課題、改善点等を把握し、次年度の事業継続・撤退等を判断することができた。 | ①契約事務の標準化を進めるために、年度内に同一内容で複数契約する案件については、仕様書のひな型の作成、過去の契約案件の仕様書例等の共有化を図っていく。  ②・「事業進捗管理表」を作成することで、事業ごとにＰＤＣＡサイクルを徹底する取組が定着してきたことから、今後は精度を高めるなど更なる充実に向けて取り組む。  ・引き続き、事業・イベントごとに年度当初にＰＤＣＡシートを作成し、事業・イベントが終了するごとに時期を失することなく振り返りを行い、反省点・改善点を取りまとめ、次年度の事業実施の継続・撤退等を判断する。 |
| 阿倍野区 | ①区役所事務についての標準化・ＢＰＲの計画的推進  ・継続して取組を行ったことで、職員のコンプライアンスに対する意識の向上が図られた。  ・全業務で様式を統一して作成した事務引き継ぎ書を活用することで、区役所事務の標準化を進めることができた。  ②各区による自主的・自律的なＰＤＣＡ（Ｐ14 の脚注18 を参照）サイクル徹底の促進  ・事業報告「あべのレポート」を発行することで、業務におけるＰＤＣＡサイクルを促進した。 | ①区役所事務についての標準化・ＢＰＲの計画的推進  ・職員一人ひとりの更なる意識向上を図るため、今後も継続して研修の実施や日常的な啓発に取り組む。  ・引き続き区役所事務の標準化を進めるため、継続して活用する。  ②各区による自主的・自律的なＰＤＣＡ（Ｐ14 の脚注18 を参照）サイクル徹底の促進  ・業務におけるＰＤＣＡサイクルの徹底のため、引き続き事業報告「あべのレポート」を発行する。 |
| 住之江区 | ①・総務課、介護保険担当でフリーアドレスを実施した。  ・５Ｓ（物品倉庫・棚・公用自転車の整理）、標準化（所属グループウェアの活用）の取組目標を掲げ、実践した。  ・不適切事務根絶にむけ、研修を実施し、課長会等で事例共有を行った。  ②・予算編成前に、ＰＤＣＡサイクルを意識し区長以下で方向性を共有するサマーレビューを実施した。予算編成、運営方針自己評価時や策定時、また区政会議資料作成の際には、ＰＤＣＡサイクルを意識して取り組むよう啓発を行い業務を遂行した。 | ・フリーアドレスについては、実施できる課・担当より順次実施していく。  ・５Ｓの取組について、継続したものとなるよう、メール等で周知するとともに、定期的に点検を実施する。  ・不適切事務根絶にむけ、研修・課長会等での事例共有を継続して実施するとともに、庁内報を活用し全職員に対して事例共有を行う。  ・ＰＤＣＡサイクルの意識醸成に取り組んでいるものの、担当業務によりバラつきがあり、全職員の意識向上には至っていない。引き続き運営方針自己評価時や策定時、予算要求時等での啓発を行うほか、区長会議や他区において効果的な取組であると判断された内容を検討し、可能なものを全職員向け実施する。 |
| 住吉区 | ・各課業務マニュアルと各課個人情報を扱う業務について業務フローを作成し、ミス発生のリスクの可視化を実施することができた。  ・不適切事務処理発生件数の目標(０件)は未達成であったが、29年度（15件）、30年度（６件）、元年度（６件）と減少させることはできた。  ・運営方針及びＰＤＣＡサイクルシート（区独自様式）による施策・事業の点検・評価を行うとともに、ＰＤＣＡ通信を定期的に発行し、各業務に応じたＰＤＣＡサイクルの徹底を図った。結果、目標②の実績値は、29年度84.3％から元年度90.7％に上昇し、成果を上げることができた。 | ・目標①については達成できていないことから、作成した業務マニュアル、業務フローを活用し、必要に応じて修正をしながら事務の標準化、リスクの可視化を進め、不適切事務の発生抑止につなげていく。  ・不適切事務の中でも発生件数の多い誤交付、誤送付については、重要管理ポイントの徹底により防ぐことができるものであり、コンプライアンス研修等を通じて職員一人一人の意識向上を図っていく。  ・目標②について、引き続き運営方針・ＰＤＣＡサイクルシートによる点検・評価を行う。また、各業務の改善・効率化にもつなげるため、全職員が自律的にＰＤＣＡサイクルを回すことをめざし、ＰＤＣＡを活用した身近な改善事例や先進的な改善事例等を分かりやすく紹介し、更なる意識の向上を図る。 |
| 東住吉区 | ・区の不適切事務処理・改善策を課長会等を通じて所属内で共有した。  ・「５Ｓ標準化アクションプラン」に基づき、「５Ｓ活動」や「標準化」を実践する取組を継続し、ＰＤＣＡサイクルの徹底を図り業務改善が進捗した  ・５Ｓ活動の重要性の理解を深め、維持・習慣化へと繋がるための職員研修の実施、５Ｓ活動の意識づけの各課における事務室内の整理整頓を継続して実施した。（研修各年10回程度、整理整頓については随時）  ・課長会等を通じてＰＤＣＡの意識徹底を図り、意識の共有化が進んだ。  ・所属グループウェアを活用し、行事予定や各種照会など情報の共有化が浸透した。  ・サマーレビュー及び予算編成作業時にＰＤＣＡサイクルを意識したスケジュール管理の意識が共有された。 | ・今後も引き続き不適切な事務処理の減少に努め、ＰＤＣＡサイクルを意識した業務改善や、５Ｓ、標準化の取組を推進する。 |
| 平野区 | ・各課共通の「引継ぎメモ」を作成し、それを区民が複数課を訪れる際に持ち回ることで窓口での時間短縮や何度も同じ説明を行う必要のないよう仕組みづくりをしている。同メモについては、職員の使いやすさ向上を目的に、職場改善チームにて毎年ブラッシュアップさせ、それを、職員情報誌に掲載し、全職員に周知を図っている。  ・日頃からＰＤＣＡサイクルを意識した施策を構築するよう、職員情報紙への掲載や朝礼等を活用し適宜、周知啓発を行っている。 | ・この間、職場改善チームでの議論を重ねたことにより、記載内容については相当の改善が図られ、また、使用方法についても職員情報誌で周知することで職員への浸透が図られたことから、事務の標準化としての「引継ぎメモ」の取組は終了とする。  ・適宜、職員への周知啓発を行っており、元年度 市政改革に関する職員アンケートの「あなたは、日頃からＰＤＣＡサイクルを意識して業務に取り組んでいますか。」において平野区役所は87.5％との結果である。窓口職場の職員が大半を占める区役所で同結果を得たということは、事業構築に携わる職員はほぼ全員がＰＤＣＡサイクルを認識し業務にあたっていること考えられる。したがって、これまでの啓発については十分効果があり、一定、職員に浸透が図られたことから、日常的な周知啓発の取組は終了する。 |
| 西成区 | ・自所属・他所属における不適切事案等について課長会や朝礼などを通じて職員へ周知を行い、不適切事務及び不祥事根絶に向けた意識付けを図ることができた。 | ・不適切事務を発生させてはならないという意識の醸成はできているが、事務処理が集中するタイミングにおいて、事務処理手順の確認が不十分であることにより不適切事務が発生するケースが見受けられる。引き続き、課長会（毎週開催）及び係会議や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行うとともに、職員全体に意識付けを図る。また、常に事務を見直すことの重要性を共有する。 |